

摂津市行政経営戦略

(第4次摂津市総合計画第2次改訂版) (第2期摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和3年度(2021年度)進捗管理

～みんなが育む つながりのまち 摂津～



令和4年(2022年)10月
摂津市

目次

- 1. はじめに 前書き-1
- 2. 行政経営戦略と各分野計画の関係性 前書き-2
- 3. 進捗を検証する目的 前書き-3
- 4. 行政経営戦略の施策体系 前書き-4
- 5. 行政経営戦略に設定しているKPI(指標)の進捗状況一覧 前書き-5
- 6. 進捗管理の見方 前書き-18
- 7. 10分野29施策（分野計画）の進捗管理に係る目次 前書き-19
 - ・ 10分野29施策（分野計画）の進捗管理 P1～P238

1. はじめに

- 本市では、令和3年3月に「摂津市総合計画」と「摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化し、「摂津市行政経営戦略」（以下、「行政経営戦略」という。）を策定しました。
- 行政経営戦略は、令和3年度から令和7年度までを計画期間としており、この5年間は行政経営戦略に基づき、持続可能なまちづくりを進めていくこととしています。
- 行政経営戦略の進捗を検証するため、毎年、各施策の取組実績を整理するとともに、指標の進捗状況を確認し、これらを踏まえた分析・考察を行うこととしており、今般、昨年度の進捗管理を取りまとめましたので、ここに公表します。

行政経営戦略の構成

基本構想	まちづくりの理念のもと、めざす将来像を明らかにし、それを達成するための目標と政策を示すもの （平成23年度から令和7年度までの15年間）
基本計画	基本構想に基づき、具体的な施策を分野ごとに体系立てて示すもの （令和3年度から令和7年度までの5年間）
分野計画 （実施計画）	基本計画の各施策をどのように実施していくのかを具体的に示すもの （行政経営戦略とは別に策定し、必要に応じて改訂）

※行政経営戦略は、市役所情報コーナー、各公共施設、ホームページでご覧いただけます。
また、右のQRコードからもご覧いただけます。



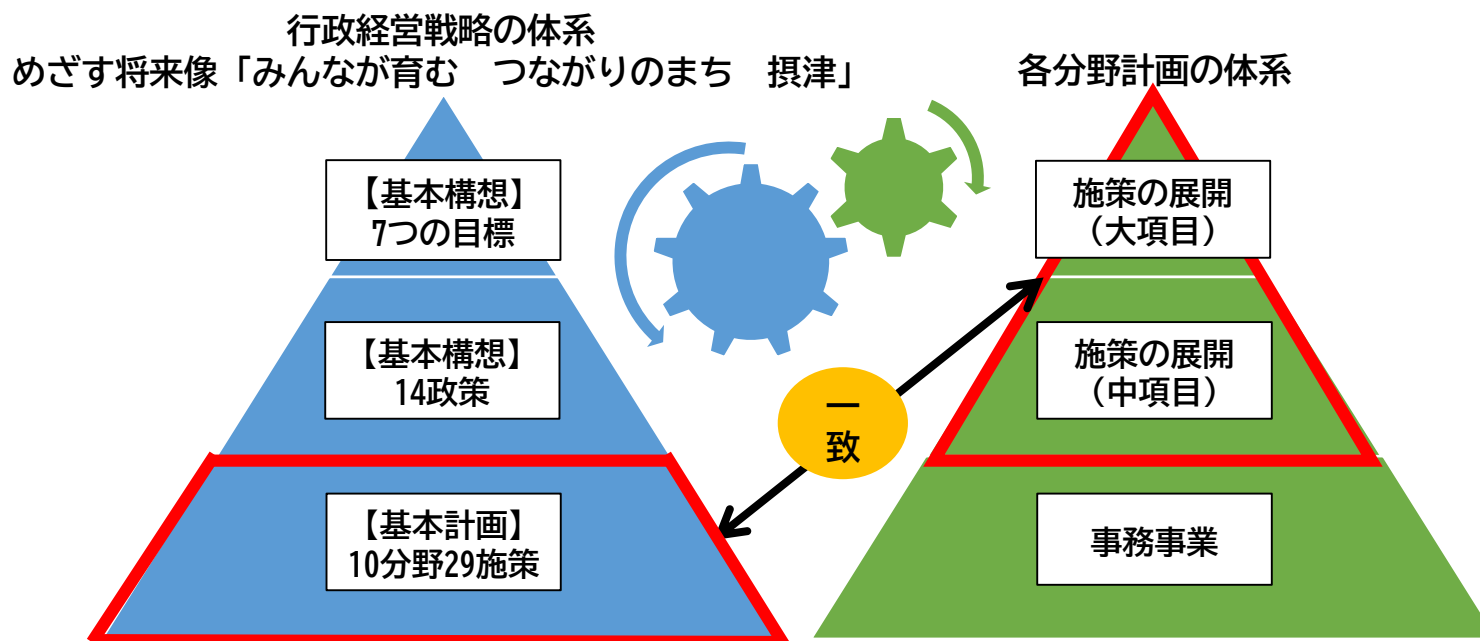
2. 行政経営戦略と各分野計画の関係性

■各分野計画は、行政経営戦略の施策をどのように実施していくのかを具体的に示すものであり、それぞれの内容は一致しています。（分野計画を策定していない施策については、行政経営戦略の施策の展開を分野計画とみなしています。）

■したがって、各分野計画の施策の展開に関連する事務事業を推進し、必要に応じて改善・見直しを行うことが、行政経営戦略の施策の推進、ひいては、政策・目標の実現につながります。

■そのため、行政経営戦略の進捗管理は、各分野計画の進捗管理を取りまとめたものとなります。

※行政経営戦略策定後に分野計画を改訂している場合は、行政経営戦略の施策と各分野計画の施策の展開が不一致となる可能性があります。その場合は、進捗管理において施策の展開を更新することで整合性を担保します。



3. 進捗を検証する目的

行政経営戦略の進捗を検証する目的は、次のとおりです。

- 進捗状況を公表し、市民や市内事業者等と共有すること。
- 各施策と事務事業との関係を明確にすること。
- 事務事業の実施責任者を明確にすること。
- 社会変化、KPI（指標）の進捗状況、取組実績を踏まえ、事務事業の有効性・効率性・必要性等を適宜判断し、新規事業の立案や既存事業の改善・見直し等につなげ、適切な手段で各施策を推進すること。

本市では行政経営戦略の各分野・施策とSDGsを関連付けており、行政経営戦略に基づき持続可能なまちづくりを進めることで、SDGsの達成に貢献していきます。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

※SDGsの詳細は、
右のQRコードから
ご覧いただけます。



4. 行政経営戦略の施策体系

7つのまちづくりの目標・14政策	10分野・29施策
1 市民が元気に活動するまち ・市民が活躍するまちにします	①住民自治 1 広報・広聴 2 市民活動支援
2 みんなが安全で快適に暮らせるまち ・都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせるまちにします ・生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちにします	②都市整備 1 土地利用 2 道路・交通 3 住宅
	③上下水道 1 上水道 2 下水道
	④危機管理 1 防犯 2 防災 3 消防・救急救助
3 みどりうるおう環境を大切にするまち ・地球にやさしく美しい住みよいまちにします ・自然豊かな憩い、安らぐまちにします	⑤環境 1 環境保全 2 ごみ処理 3 公園・水みどり
4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち ・平和と人権を大切にするまちにします ・男女共同参画社会を実現するまちにします ・誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします	⑥人権 1 平和・人権 2 男女共同参画
	⑦福祉 1 地域福祉 2 高齢福祉 3 障害福祉 4 子ども・子育て 5 健康
5 誰もが学び、成長できるまち ・生涯学習を通じて心豊かなうらおいと安らぎを感じるまちにします ・自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします ・文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします	⑧教育 1 生涯学習 2 学校教育 3 文化・スポーツ
6 活力ある産業のまち ・産業を支え、活力のあるまちにします ・勤労者を守り、いきいきと働くことができるまちにします	⑨地域経済 1 産業振興 2 就労・消費者支援
7 計画を実現する行政経営 ・市民の視点に立った質の高い行政経営を行います	⑩行政経営 1 シティプロモーション 2 デジタル化 3 人材育成 4 中期財政・FM(ファシリティマネジメント)

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	1市民が元気に活動するまち	分野	住民自治
----------	---------------	----	------

施策	広報・広聴				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
市民の声に対して解決できた割合	増加	33.3%	19.3%	26.3%	40.0%
「広報せつつでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合	増加	82.3% (令和2年度)	82.3%	84.7%	90.0%
「市のホームページでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合	増加	60.2% (令和2年度)	60.2%	61.8%	70.0%

施策	市民活動支援				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
「地域の活動に参画している」と回答した市民の割合	増加	32.0% (令和2年度)	32.0%	33.5%	40.0%
市民活動等に関する交流会の参加者数	増加	134人	— (中止)	80人	200人
コミュニティ施設の稼働率	増加	33.0%	23.6%	28.2%	40.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	2みんなが安全で快適に暮らせるまち	分野	都市整備
----------	-------------------	----	------

施策	土地利用				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
千里丘駅西地区のまちづくり	事業進捗	20.0%	30.0%	40.0%	90.0%
阪急正雀駅前の歩道整備	事業進捗	50.0%	50.0%	50.0%	100%
狹隘道路の整備延長	事業進捗	0m	—	3m	850m

施策	道路・交通				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
交通事故件数	減少	346件	319件	284件	288件
阪急電鉄京都線(摂津市駅付近)連続立体交差事業	事業進捗	用地取得着手	用地取得推進	用地取得推進	鉄道工事推進
「摂津市は自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだと思う」と回答した市民の割合	維持	30.4% (令和2年度)	30.4%	31.2%	30.4%
自転車ネットワーク路線整備率	増加	0%	1.9%	12.9%	59.0%

施策	住宅				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
民間住宅の耐震診断件数（累計）	増加	16件	26件	36件	90件
空家等への指導、助言回数（累計）	増加抑制	10回	36回	54回	50回

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	2 みんなが安全で快適に暮らせるまち	分野	上下水道
----------	--------------------	----	------

施策	上水道				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
水質検査項目の水質基準適合達成率	維持	100%	100%	100%	100%
配水池の耐震化率	増加	54.5%	54.5%	65.9%	77.3%
基幹管路の耐震適合率	増加	31.2%	32.4%	35.0%	41.5%
経常収支比率（公営企業会計）	減少抑制	112.9%	112.1%	107.95%	100%以上

施策	下水道				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
下水道人口普及率	増加	99.1%	99.2%	99.3%	99.3%
水洗化率	増加	95.9%	96.0%	96.2%	96.2%
雨水面積整備率	増加	55.3%	55.3%	55.3%	55.6%
経常収支比率（公営企業会計）	減少抑制	103.9%	105.8%	106.8%	100%以上

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	2みんなが安全で快適に暮らせるまち	分野	危機管理
----------	-------------------	----	------

施策	防犯				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
犯罪発生件数	減少	702件	570件	534件	460件
「摂津市の治安は良いと思う」と回答した市民の割合	増加	75.1% (令和2年度)	75.1%	69.4%	90.0%

施策	防災				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
災害時における協力協定の締結数	増加	73件	73件	75件	92件
「食料や飲料、非常用持ち出し袋など、災害時の備えをしている」と回答した市民の割合	増加	50.3% (令和2年度)	50.3%	41.2%	80.0%
「摂津市は災害に強いまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合	増加	37.6% (令和2年度)	37.6%	33.5%	80.0%

施策	消防・救急救助				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
出火件数	減少	35件	27件	21件	28件
軽症者の救急搬送割合	減少	63.0%	61.4%	58.2%	61.0%
防火対象物の立入検査件数	増加	175件	160件	96件	180件
危険物施設の立入検査件数	増加	107件	105件	108件	110件

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	3 みどりうるおう環境を大切にするまち	分野	環境
----------	---------------------	----	----

施策	環境保全				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
C02排出量	減少	771千t-C02 (平成25年度)	570千t-C02 (平成29年度)	584千t-C02 (平成30年度)	614千t-C02
公共施設における太陽光発電設置数	増加	6箇所	6箇所	6箇所	10箇所
公害苦情の件数	減少	56件	57件	59件	40件

施策	ごみ処理				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
1人1日あたりのごみ排出量	減少	997 g	966 g	968 g	948 g
リサイクル率	増加	11.8%	12.1%	11.8%	13.8%

施策	公園・水みどり				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
花いっぱい活動団体数	増加	36団体	37団体	42団体	40団体
「公園や緑地・緑道を利用する」と回答した市民の割合	増加	46.4% (令和2年度)	46.4%	58.8%	52.0%
「摂津市内で花苗をよく目にする」と回答した市民の割合	増加	62.4% (令和2年度)	62.4%	72.4%	68.0%
「家庭で植物を育てている」と回答した市民の割合	増加	55.8% (令和2年度)	55.8%	59.4%	61.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	4暮らしにやさしく笑顔があふれるまち	分野	人権
----------	--------------------	----	----

施策	平和・人権				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合	減少	13.3% (令和2年度)	13.3%	13.5%	10.0%
核兵器禁止条約の早期締結を求める署名数	増加	336筆	773筆	131筆	500筆

施策	男女共同参画				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
「直近1年間で性別による利益または不利益を感じたことがある」と回答した市民の割合	減少	8.8% (令和2年度)	8.8%	7.1%	5.0%
各種審議会等への女性の参画率	増加	35.2%	37.6%	35.6%	40.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	4暮らしにやさしく笑顔があふれるまち	分野	福祉
----------	--------------------	----	----

施策	地域福祉				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
ボランティアセンター登録者数	増加	596人	548人	532人	630人
「災害時や日常生活で困った時、近所に頼れる人がいる」と回答した市民の割合	増加	54.1% (令和2年度)	54.1%	48.8%	65.0%
コミュニティソーシャルワーカーへの相談で解決につながった割合	増加	72.0%	71.3%	64.0%	85.0%

施策	高齢福祉				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
要介護認定率	増加抑制	18.4%	18.5%	18.6% (速報値)	21.0%以下
「生きがいがある」と回答した高齢者の割合	増加	50.9%	—	—	55.0%
「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合	増加	46.4% (令和2年度)	46.4%	45.3%	50.0%

施策	障害福祉				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合	増加	72.4% (令和2年度)	72.4%	69.4%	75.4%
「障害のある人に対する市民の理解が深まった」と回答した障害者の割合	増加	29.5% (令和2年度)	29.5%	—	35.0%

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	4暮らしにやさしく笑顔があふれるまち	分野	福祉
----------	--------------------	----	----

施策	子ども・子育て				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
保育所等の待機児童数	減少	29人	32人	24人	0人
学童保育の待機児童数	減少	13人	7人	11人	0人
就学前児童数	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人	4,558人
「地域で子どもを見守り育む環境が整っていると思う」と回答した市民の割合	増加	63.0% (令和2年度)	63.0%	58.2%	68.0%

施策	健康				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
健康寿命	増加	男性79.3年 女性83.6年 (平成30年)	男性79.6年 女性83.5年 (令和元年)	—	平均寿命の 延びを上回る 延伸
悪性新生物SMR（標準化死亡比）	減少	男性114.0 女性108.5 (平成25～29年)	—	—	100未満
日常生活で歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	増加	男性60.2% 女性57.4%	男性54.8% 女性58.9%	—	男性65.0% 女性62.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	5 誰もが学び、成長できるまち	分野	教育
----------	-----------------	----	----

施策	生涯学習				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
図書館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合	増加	—	—	85.7%	90.0%
公民館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合	増加	—	82.3%	84.7%	90.0%

※令和元年度時点ではアンケートを実施していなかったため、基準値は「—」表記となっています。

施策	学校教育				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒(割合)の対全国比	増加	小学校0.91 中学校0.94	—	小学校0.98 中学校0.98	小学校1.00 中学校1.00
全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比	増加	小学校0.91 中学校0.93	—	小学校0.97 中学校0.95	小学校1.00 中学校1.00
全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計平均点の対全国比	増加	小中学校男0.96 小中学校女0.94	—	小中学校男0.94 小中学校女0.94	小中学校男1.00 小中学校女1.00
「学校に行くのは楽しいと思う」と肯定的回答をした児童生徒(割合)の対全国比	増加	小学校0.89 中学校0.95	—	小学校0.80 中学校1.00	小学校1.00 中学校1.00

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	5 誰もが学び、成長できるまち	分野	教育
----------	-----------------	----	----

施策	文化・スポーツ				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
「直近1年間で文化・芸術の鑑賞や活動をした」と回答した市民の割合	増加	22.7% (令和2年度)	22.7%	34.7%	25.0%
市・指定管理者主催の文化イベントの延べ参加者数	増加	19,081人	3,891人	5,700人	22,000人
「週1回以上運動・スポーツをしている」と回答した市民の割合	増加	39.8% (令和2年度)	39.8%	37.6%	50.0%
市・指定管理者主催のスポーツイベントの延べ参加者数	増加	72,300人	39,467人	51,248人	78,000人
「直近1年間で文化・スポーツ活動をした」と回答した児童生徒の割合	増加	84.0% (令和2年度)	84.0%	91.0%	90.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	6 活力ある産業のまち	分野	地域経済
----------	-------------	----	------

施策	産業振興				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
経営や事業承継等の相談・セミナーによる指導件数	増加	15件	43件	272件	100件
摂津優品認定件数	増加	11件	12件	17件	26件
市民農園の面積	増加	11,747㎡	15,030㎡	15,664㎡ (速報値)	13,000㎡

施策	就労・消費者支援				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
職業能力開発講座修了生が就労できた割合	増加	26.7%	53.8%	40.0% (速報値)	30.0%
市事業等を通じて就労できた人数	増加	26人	28人	33人 (速報値)	60人
「直近1年間で消費者トラブルに遭った」と回答した市民の割合	減少	5.0% (令和2年度)	5.0%	4.1%	4.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	7計画を実現する行政経営	分野	行政経営
----------	--------------	----	------

施策	シティプロモーション				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
SNS利用者数	増加	1,746人	5,663人	32,781人	10,000人
市外住民の「摂津市への来訪経験」	増加	50.3%	—	—	75.0%
「摂津市に住みたい」と回答した市民の割合	増加	73.5% (令和2年度)	73.5%	72.4%	80.0%

施策	デジタル化				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
AI・RPA等の利活用により削減した業務時間	増加	0時間	526時間	1,338時間	1,000時間
オンライン申請ができる行政手続数	増加	5項目	5項目	8項目	16項目
「オンライン申請など、デジタル化によって摂津市で行われる手続が便利になったと思う」と回答した市民の割合	増加	40.9% (令和2年度)	40.9%	38.2%	60.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	7計画を実現する行政経営	分野	行政経営			
施策		人材育成				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果		
能力評価結果が標準評価以上の職員の割合	増加	90.9%	92.0%	93.0%		
業績評価・目標管理の設定目標を達成した職員の割合	増加	84.3%	85.4%	87.7%		
精神および行動の障害による30日以上 の病休取得者の割合	減少	1.50%	2.71%	3.30%		

施策	中期財政・FM				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和7年度目標値
経常収支比率(一般会計)	減少	99.1%	95.8%	90.6%	98.3%
将来負担比率	維持	0%以下	— (0%以下)	— (0%以下)	0%以下
実質公債費比率	増加抑制	0.2%	-0.7%	-1.3%	3%以下
事後保全事象の発生率	減少	91.5%	102.3%	72.1%	58.2%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

6. 進捗管理の見方

分野	① 住民自治		施策		② 広報・広聴	
分野計画名称	③ —				行政経営戦略 参照ページ	④ P47
施策の展開（大項目）	⑤ 1広報活動の充実					
KPI （指標）	⑥ 「広報せつつでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合					
	⑦ 推移の方向性	⑧ 基準値	令和2年度 結果	⑨ 令和3年度 結果	令和4年度 結果	⑩ 目標値（令和7年度）
	増加	82.3%（令和2年度）	82.3%	84.7%		90.0%
中項目	⑪ 1効果的な情報発信				分野計画参照ページ	⑫ —
関連する主な事業	令和3年度の取組実績			分析・考察		
ホームページ事業 広報課	⑬ ・ ホームページのトップページに「⑭ コンテンツ」を作成した。 ・ 特に情報発信が必要な事項について既存の「ピックアップ」と新たに作成した「関連コンテンツ」に整理した。			⑮ ・ 「関連コンテンツ」の新規作成と「ピックアップ」の整理により、増加している情報を、限られたスペース⑮ 効率的に発信した。 ・ ホームページの利用性やデザインについては、課題が残ることから、他市状況の確認やホームページに対する意見を蓄積している。 ・ 今後、リニューアルなどについても検討していく必要がある。		

- ①：行政経営戦略で設定している10分野のうち、どの分野に該当するのかを示しています。
- ②：行政経営戦略で設定している29施策のうち、どの施策に該当するのかを示しています。
- ③：施策をどのように実施していくのかを具体的に示す分野計画の名称を示しています。
※個別の分野計画を策定しておらず、行政経営戦略の施策の展開を分野計画とみなしている場合は「—」表記となっています。
- ④：行政経営戦略における掲載ページを示しています。
- ⑤：施策・分野計画を推進するための方策を示しています。
- ⑥：⑤の方策の進捗状況を確認するために設定しているKPI（指標）を示しています。
※名称に【★】を付しているKPI（指標）は、行政経営戦略では設定していませんが、分野計画に設定している等の理由で追加しています。
- ⑦：KPI（指標）の推移させたい方向を示しています。
- ⑧：KPI（指標）の進捗を測るための基準となる数値を示しており、年度の記載がない場合は令和元年度の数値を示しています。
- ⑨：各年度のKPI（指標）の実績値を示しています。
※数値を測る取組が中止になった場合や、数値の調査が数年に一度である場合等は「—」表記となっています。
- ⑩：令和7年度のKPI（指標）の目標値を示しています。
- ⑪：⑤の方策を推進するためのより具体的な方策を示しています。
- ⑫：分野計画における掲載ページを示しています。（行政経営戦略の施策の展開を分野計画とみなしている場合等は「—」表記となっています。）
- ⑬：⑫の具体的な方策に関連する事務事業の名称と担当部署を示しています。
- ⑭：事務事業ごとに、昨年度の取組実績を示しています。
- ⑮：事務事業ごとに、社会変化や取組実績、指標の進捗状況等を踏まえた分析・考察を示しています。

7. 10分野29施策（分野計画）の進捗管理に係る目次

①住民自治	1 広報・広聴…P1	2 市民活動支援…P5			
②都市整備	1 土地利用…P11	2 道路・交通…P15	3 住宅…P22		
③上下水道	1 上水道…P25	2 下水道…P31			
④危機管理	1 防犯…P36	2 防災…P40	3 消防・救急救助…P52		
⑤環境	1 環境保全…P58	2 ごみ処理…P65	3 公園・水みどり…P70		
⑥人権	1 平和・人権…P78	2 男女共同参画…P88			
⑦福祉	1 地域福祉…P102	2 高齢福祉…P115	3 障害福祉…P132	4 子ども・子育て…P145	5 健康…P169
⑧教育	1 生涯学習…P178	2 学校教育…P184	3 文化・スポーツ…P198		
⑨地域経済	1 産業振興…P213	2 就労・消費者支援…P219			
⑩行政経営	1 シティプロモーション…P221	2 デジタル化…P223	3 人材育成…P229	4 中期財政・FM(ファシリティマネジメント)…P235	

まちづくりの目標１：市民が元気に活動するまち

分野１：住民自治

施策名	分野計画名	施策所管課
１．広報・広聴	—※	広報：広 報 課 広聴：自治振興課
２．市民活動支援	—※	自治振興課

広報・広聴



市民活動支援



※：分野計画名が「一」となっている場合は、行政経営戦略の施策の展開を分野計画とみなしています。
そのため、QRコードからは、行政経営戦略の施策ページをご覧ください。

分野－INDEX－

住民自治

都市整備

上下水道

危機管理

環境

人権

福祉

教育

地域経済

行政経営

分野	住民自治	施策	広報・広聴	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P47

施策の展開（大項目）	1 広報活動の充実					
KPI （指標）	「広報せつつでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	82.3%(令和2年度)	82.3%	84.7%		90.0%
KPI （指標）	「市のホームページでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	60.2%(令和2年度)	60.2%	61.8%		70.0%

中項目	1 効果的な情報発信		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
ホームページ事業 広報課	・ホームページのトップページに「関連コンテンツ」を作成した。 ・特に情報発信が必要な事項について、既存の「ピックアップ」と新たに作成した「関連コンテンツ」に整理した。		・「関連コンテンツ」の新規作成と「ピックアップ」の整理により、増加している情報を、限られたスペースで効率的に発信した。 ・ホームページの利用性やデザイン性については、課題が残ることから、他市状況の確認やホームページに対する意見を蓄積している。 ・今後、リニューアルなどについても検討していく必要がある。	
広報事務事業 広報課	・広報せつつ5月号では、人事課と連携し、例年掲載される「職員採用試験」について、写真を大きく使用した目に留まる募集ページを作成した。 ・広報せつつ9月号では、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の増加に合わせて、注意喚起を行うページを作成した。 ・広報せつつ11月号では、産業振興課と連携し、コロナ禍で中止となった農業祭について、家でも楽しめるような特集ページを作成した。 ・広報せつつ1月号及び3月号では、学校教育課と連携し、市内小中学校での学びの現場を伝える特集ページを作成した。 ・広報せつつ2月号では、こども教育課と連携し、保育現場の様子や現場で働く多様な職種紹介を通して、募集につなげる特集ページを作成した。		・担当課と連携し、作成したページについては、市が伝えたい情報を発信することができており、一部、反響や募集への申込み実績の報告があった。 ・現在の広報紙のページ構成は、平成28年度にA4版冊子に変更した時のものであり、状況に合わせて構成の変更も検討している。 ・第8回市政モニターアンケート調査において「広報せつつ」についてを実施しており、結果を見ながら、今後のページ構成の見直しの必要性などについても検討していく必要がある。 ・シティプロモーションの観点での打ち出しが弱いといった課題に対し、シティプロモーション用のページなどを確保するかどうかも含めて、広報紙全体のページ構成等の見直しについて検討する必要がある。	

中項目	2職員の情報発信力の強化		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
ホームページ事業 広報課	・ 初任者向けのホームページ操作研修を実施し、58人が受講した。	・ 初任者向けのホームページ操作研修を実施し、新規採用職員やホームページの操作に慣れていない職員に基本的な操作方法を伝えた。 ・ ホームページ操作研修などを定期的実施し、そういった機会を通して情報発信の必要性を職員に伝え、浸透させていく必要がある。		
広報事務事業 広報課	・ 新幹線公園のパンフレットの作成に企画段階から参画した。 ・ 「まちがいさがし」を盛り込むなど工夫を凝らすとともに、新幹線の形をしたパンフレットを完成させた。	・ 新幹線公園のパンフレットについては、企画段階から参画したことで、新幹線の形をしたパンフレットを提案し、実現させた。 ・ 市内各所に配置したパンフレットの配布状況や、まちがいさがしの答え合わせのために作成したQRコードからのアクセス状況などを確認し、パンフレットによる情報発信が効果的であったのか検証する必要がある。		

分野	住民自治	施策	広報・広聴	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P47

施策の展開（大項目）	2広聴活動・市民相談対応の充実					
KPI （指標）	市民の声に対して解決できた割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	33.3%	19.3%	26.3%		40.0%

中項目	1市民意見の把握		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
市政モニター事務事業 自治振興課	・Web回答のフォームを、よりレイアウト等を柔軟に変更可能な汎用電子申請システムに変更した。 ・第7回及び第8回市政モニターアンケート調査を実施し、回収率は以下のとおりであった。 ■第7回：回収率37.4%/うちWeb回答は18.2% （前回比+1.2%/Web回答なし） - 調査項目：①摂津市の公共交通について ②自治会・町会について ③行政に期待する取組について ■第8回：回収率33.8%/うちWeb回答は14.8% （前回比-3.6%/-3.4%） - 調査項目：①文化・スポーツ振興について ②「広報せつつ」について ③自治会・町会について ④行政に期待する取組について		・市政モニターアンケートの回答者が、自らに合った方法でアンケートに回答することができるよう、今後もWebによる回答手段を継続していく必要がある。 ・より多くの意見を把握するには、対象者数の増加等を検討していく必要がある。	
一般事務事業 政策推進課	○各種計画策定の支援等 ・人権女性政策課において「人権問題に関する市民意識調査」を実施するにあたり、回答方法の充実等について協議した。 ・回答方法は郵送とWebの併用となり、質問は内容及び数が精査されたが、対象者2,000人（前回比±0人）のうち、回答は583件・29.2%（前回比-327件・-17.5%）であった。（※前回は平成18年度に実施） ・4月の「令和3年度第1回企画調整会議」で、各課にパブリックコメントに係る意見募集期間の設定等について周知した。 ・「第2次地域情報化計画」「地球温暖化対策地域計画」「第4期男女共同参画計画」のパブリックコメントにおいて、意見募集期間等を適切に設定し、計20名から59件の意見をいただいた。 ・政策推進課のホームページで、各課のパブリックコメントの実施状況を一元的に周知し、年度内に419件（前年度比-397件）のアクセスがあった。		・Web回答については、アクセス295件に対し134件の回答となっているため、回答途中での離脱が考えられる。 ・郵送との併用であるため、質問数はあらかじめ明示できていると考えられるが、Web回答のページにおいても回答に要する時間や質問数を回答前に提示する等の工夫を講じる必要がある。 ・質問については、引き続き、各種審議会の意見等を踏まえ、必要性和回答者の負担軽減の両面を見極めて設定していく必要がある。 ・各課が年間スケジュールを立てる年度当初に周知したことで、適切に実施されたと考えられるため、引き続き、各年度当初に周知をしていく。 ・政策推進課のホームページのアクセス件数が減少したのは、前年度のパブリックコメント実施件数が7件であり、今回よりも4件多かったことが要因と考えられる。 ・一定数のアクセス件数があるため、引き続き、各課のページに加えて政策推進課ページで一元的に周知していく。	

中項目	2「市民の声」への対応		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
市民相談事業 自治振興課	・市民の方からの要望、陳情及び苦情の問合せである「市民の声」について、ごみの不法投棄や空地状況の取組等137件（前年度比－24件）に対応し、解決できた割合は26.3%（前年度比＋7.0%）であった。	・空家や空地の管理ができていないことによる問合せが多い傾向にある。 ・解決していない案件の要因の多くは、法的根拠がなく行政指導によるケースが多くなっている。		

分野	住民自治	施策	市民活動支援	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P49

施策の展開（大項目）	1市民主体のまちづくりの推進					
KPI （指標）	「地域の活動に参画している」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	32.0%(令和2年度)	32.0%	33.5%		40.0%

中項目	1市民活動の支援		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
市民活動支援事業 自治振興課	・市民活動支援団体交流会として、「会ってしゃべってぶっちゃけトーク会」を3回開催し、延べ80名が参加した。（令和2年度は中止） ・市民活動支援講座として、「ZOOMを使いこなそう連続講座」を開催し、6人が受講した。（コロナ禍のため応用編は中止）また、「初めてのSNS講座」を開催し、16人が受講した。（令和2年度は中止） ・地域課題解決等に取り組む5団体（前年度比±0団体）に市民公益活動補助金を交付した。		・交流会は新型コロナウイルスの影響で参加者数が減少しているが、団体同士の情報共有や意見交換、さらにそれぞれが抱える悩みを相談し合える貴重な場で、活動団体の育成や支援につながっているため、活動団体のニーズや開催のあり方等を踏まえて継続実施していく。 ・市民活動支援講座は、活動団体の構成員の能力向上や交流を育み、活動団体の支援や活性化につながっているため、今後も引き続き実施していく。 ・市民公益活動の補助金は3年を限度としているが、活動が持続可能なものとなるよう、例えば法人化の検討を勧めるなど、市民団体を支援していく必要がある。	

中項目	2地域コミュニティ活動の支援		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
地区振興委員事業 自治振興課	・105人（前年度比－1人）の方を地区振興委員に委嘱し、地域住民と行政のパイプ役として、選挙の立合いや空家に係る要望等、地域課題への意見等を拝聴した。		・地区振興委員の担い手が減少しており、要因は少子高齢化を含む社会環境の変化等と考えられるため、実情に応じた地域の活性化策を具体化する必要がある。	
自治活動推進事業 自治振興課	・自治連合会からの要望を踏まえ、地域活性化事業補助金で備品の取扱いが可能となるよう要綱の改正に向け着手した。また、集会所やちびっこ広場の管理等、自治会への依頼事項を整理し、各課につないだ。 ・6つの校区（地区）連合自治会に地域活性化事業補助金を交付し、美化活動や防犯・防災活動等、10件（前年度比＋3件）の事業が実施された。		・自治連合会からの世帯数の少ない単位自治会・町会への重点的な支援や、地域のこども会、老人クラブ、校区等福祉委員会、市民活動団体、事業者等との連携強化を目的とするまちづくり条例等の制定についての要望を踏まえ、具体化に向けた検討を進めていく必要がある。 ・令和4年4月1日時点の自治会加入率は46.1%（前年度比－1.6%）となっており、年々減少傾向にあるため、自治会活性化策の検討や、新築の大型マンションにおける自治会組織化に向けた交渉を進める必要がある。	

分野	住民自治	施策	市民活動支援	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P49

施策の展開（大項目）	2多様な担い手との協働の推進					
KPI （指標）	「地域の活動に参画している」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	32.0%(令和2年度)	32.0%	33.5%		40.0%
KPI （指標）	市民活動等に関する交流会の参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	134人	—（中止）	80人		200人

中項目	1協働の土壌づくり		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
市民活動支援事業 自治振興課	・市民活動支援の講座として、「ZOOMを使いこなそう連続講座」（参加人数6人、コロナ禍のため応用編は中止）と「初めてのSNS講座（参加人数16人）」を実施した。（令和2年度は中止） ・市民公益活動補助金による財政的支援を地域課題解決等に取り組む団体5件に行った。		・市民活動支援講座は、活動団体の構成員の能力向上や交流を育み、活動団体の支援や活性化につながっているため、今後も引き続き実施していく。 ・中間支援組織の必要性について認識しており、市民活動団体とのコミュニケーションを深め、中間支援活動の基盤を形成する必要がある。	
コミュニティプラザ管理事業 自治振興課	・市民公益活動に関するチラシを配架するとともに、利用者へコミュニティプラザ以外の利用可能施設の情報を提供した。 ・指定管理者が主体となり、市民や文化関係団体と「10周年記念式典」「2021南千里丘クリスマスバル」「ロビーコンサート」等のイベントを開催した。（感染症対策のため規模を縮小）		・新型コロナウイルスの影響により、2年以上活動が実施できず、ノウハウの継承がなされていない団体もあるため、引き続き、協働のきっかけづくりとして、感染症対策を講じながら、イベント等を開催していく必要がある。	
コミュニティセンター管理事業 自治振興課	・市民公益活動に関するチラシを配架するとともに、利用者へ別府コミュニティセンター以外の利用可能施設の情報を提供した。 ・「のびのびストレッチ～体のバランス～」等の講座や、音楽、落語会、人形劇等のイベントを計21回（前年度比+10回）開催し、計696人（前年度比+443人）が参加した。 ・別府コミュニティセンターまつりの開催を予定していたが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。		・開設後約5年が経過しているが、情報発信やノウハウの不足等から、地域との連携が不十分であると考えられるため、自治会等の地域のイベントに参画していく必要がある。 ・講座やイベントの参加者は高齢者が多い傾向にあり、若者特に男性が少ない傾向にある。 ・講座やイベントに、より多くの方が参加いただけるようSNSを活用した周知を進めていく必要がある。	

正雀市民ルーム管理事業 自治振興課	・市民公益活動に関するチラシを配架するとともに、利用者へ正雀市民ルーム以外の利用可能施設の提供を行った。 ・「ハッピーヨーガ教室」等、6講座（前年度比+2講座）を開催し、延べ737人（前年度比+189人）が参加した。 ・旧市民サービスコーナーのスペースに、市民が気軽に立ち寄れるきっかけづくりとして、コーヒーマーカーを設置した。	・新型コロナウイルス感染症の影響で、いくつかの講座が中止となっており、コロナ禍での講座等の開催を検討していく必要がある。 ・既にたそがれコンサート等の地域のイベントに参画しているが、より多くのイベント等に参画していく必要がある。
---------------------------------	--	---

中項目	2市民公益活動の仲間づくり		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
自治活動推進事業 自治振興課	・6つの校区（地区）連合自治会に地域活性化事業補助金を交付し、美化活動や防犯・防災活動等、10件（前年度比+3件）の事業が実施された。 ・自治連合会・老人クラブ連合会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会と市で構成する「つながりのまち摂津連絡会議」においてつながりの大切さを伝える活動として、市役所で啓発チラシの配架やのぼり旗の設置を行うとともに、JR千里丘駅ガード上の歩道橋に横断幕を掲示した。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の活動が減少しているため、コロナ禍における地域活性化事業補助金の活用方法や事業に係わる備品の購入を一定条件のもと認めるべきなど、自治連合会から市に要望が寄せられている。 ・「つながりのまち摂津連絡会議」での街頭啓発や、地域交流研修会について、コロナ禍における活動方法を検討する必要がある。 ・年々自治会加入率が減少傾向にあるため、自治会の活性化策の検討や、新築の大型マンションにおける自治会組織化に向けた取組を進める必要がある。		
市民活動支援事業 自治振興課	・市民活動支援団体交流会として、「会うてしゃべってぶっちゃけトーク会」を3回開催し、80名が参加した。（令和2年度は中止） ・市民活動支援講座として、「ZOOMを使いこなそう連続講座」を開催し、6人が受講した。（コロナ禍のため応用編は中止）また、「初めてのSNS講座」を開催し、16人が受講した。（令和2年度は中止）	・市民活動支援講座は、活動団体の構成員の能力向上や交流を育み、活動団体の支援や活性化につながっているため、今後も引き続き実施していく。		

中項目	3市役所の協働力の向上		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
市民活動支援事業 自治振興課	・「外国人市民へのわかりやすい情報提供ガイドライン」に基づき、市民団体及び市職員を対象に「やさしい日本語」の活用に向けた協働研修を実施した。（参加人数 市民団体 16人 市職員 31人）	・研修後、摂津市国際交流協会のホームページで「やさしい日本語」が採用されている。引き続き、研修等を通じて周知していく必要がある。 ・市内で増加する外国人住民との協働の推進に向け、「やさしい日本語」だけでなく、例えば多文化共生をテーマとした研修の実施等を検討していく必要がある。		
一般事務事業 政策推進課	・大塚製薬株式会社及び学校法人大阪成蹊学園と包括連携協定を締結するなど、公民連携に関する協定が88件（前年度比+11件）となった。 ■包括：2件 ■市民活動支援：1件 ■道路・交通：3件 ■防災：3件 ■福祉：1件 ■学校教育：1件	・引き続き、各課で抱える課題の解決や事業の磨き上げに向け、公民連携を推進し、市民サービスの向上につなげる。		

分野	住民自治	施策	市民活動支援
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ P49

施策の展開（大項目）	3コミュニティ施設の整備					
KPI （指標）	コミュニティ施設の稼働率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	33.0%	23.6%	28.2%		40.0%

中項目	1施設の維持管理		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
コミュニティプラザ管理事業 自治振興課	・パラペット廻りの改修工事、外部スロープ床の補修、スライディングドア修理工事を実施した。 ・飛沫防止用のアクリル板を追加購入し、調理室等に備え付けた。 ・年間稼働率は34.9%（前年度比+3.7%）であった。 ※全日貸室停止期間：4月25日から6月20日までの間 夜間貸室停止期間：4月9日から24日、6月21日から7月11日、8月2日から9月30日までの間 コンベンションホール夜間貸室停止期間：7月12日から8月1日までの間 21時閉室とした期間：10月1日から10月24日までの間 暴風警報による貸室停止期間：8月9日	・屋上に庭園を擁する特殊な造りとなっており、維持補修費が他の施設と比較して大きいため、引き続き、今後の大規模修繕を見据え、計画的な維持補修を行う。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため貸室停止や使用条件の変更、使用取消等により稼働率が低下している。		
コミュニティセンター管理事業 自治振興課	・飛沫防止用のアクリル板を追加購入し、調理室等に備え付けた。 ・年間稼働率は23.9%（前年度比+6.4%）であった。 ※全日貸室停止期間：4月25日から6月20日までの間 夜間貸付停止期間：4月9日から24日、6月21日から7月11日、8月2日から9月30日までの間 21時閉館とした期間：10月1日から10月24日までの間 暴風警報による貸室停止期間：8月9日	・施設竣工後約5年程度であるため、大きな修繕が必要な状況ではないが、引き続き、計画的かつ緊急性に応じた修繕を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため貸室停止や使用条件の変更、使用取消等により稼働率が低下している。		

市民ルームフォルテ管理事業 自治振興課	・飛沫防止用のアクリル板を追加購入し、調理室等に備え付けた。 ・年間稼働率は19.5%（前年度比+2.8%）であった。 ※全日貸室停止期間：4月25日から6月20日までの間 夜間貸室停止期間：4月9日から4月24日、6月21日から7月11日、8月2日から9月30日までの間 21時閉室とした期間：10月1日から10月24日までの間 暴風警報による貸室停止期間：8月9日 一部利用目的と定員に制限を設けた期間：6月21日から10月24日まで	・市民ルームフォルテは、建物を区分所有している施設であり、建物自体を管理する組合が別に存在すること、また貸室が会議室であることから、イベント等を独自に企画する余地が小さいことから、指定管理のあり方について、検討する必要がある。 ・引き続き、計画的かつ緊急性に応じた修繕を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため貸室停止や使用条件の変更、使用取消等により稼働率が低下している。
正雀市民ルーム管理事業 自治振興課	・飛沫防止用のアクリル板を追加購入し、調理室等に備え付けた。 ・年間稼働率は34.5%（前年度比+5.6%）であった。 ※全日貸室停止期間：4月25日から6月20日までの間 夜間貸室停止期間：4月9日から4月24日、6月21日から7月11日、8月2日から9月30日までの間 21時閉室とした期間：10月1日から10月24日までの間 暴風警報による貸室停止期間：8月9日 一部利用目的と定員に制限を設けた期間：6月21日から10月24日まで	・引き続き、計画的かつ緊急性に応じた修繕を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため貸室停止や使用条件の変更、使用取消等により稼働率が低下している。

中項目	2施設のあり方の検討		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
コミュニティセンター管理事業 自治振興課	・（仮称）味生コミュニティセンターの基本構想（素案）を作成の上、コミュニティセンター基本構想策定支援業務の委託業者を決定した。 ・味生地域で活動する各種団体の意向を把握するための懇談会を実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、令和4年度に延期した。	・地域懇談会等を通じて、必要となる機能や規模等を整理する必要がある。 ・運用については、地域に根差した施設として使用いただけるよう、他施設の経過等を踏まえて使用料等を検討していく必要がある。		

まちづくりの目標２：みんなが安全で快適に暮らせるまち

分野２：都市整備

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 土地利用	都市計画マスタープラン	都市計画課
2. 道路・交通		道路交通課
3. 住宅	住宅マスタープラン	建築課

都市計画
マスタープラン



住宅
マスタープラン



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧ください。

分野－INDEX－

住民自治 **都市整備** 上下水道 危機管理 環境 人権 福祉 教育 地域経済 行政経営

分野	都市整備	施策	土地利用
分野計画名称	都市計画マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ P51

施策の展開（大項目）	1駅前・面整備の推進					
KPI （指標）	千里丘駅西地区のまちづくり					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	事業進捗	20.0%	30.0%	40.0%		90.0%
KPI （指標）	阪急正雀駅前の歩道整備					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	事業進捗	50.0%	50.0%	50.0%		100%

中項目	1JR千里丘駅西地区周辺		分野計画参照ページ	P72
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
千里丘駅西地区再開発事業 都市計画課	- 縦覧手続を経て、事業計画を決定した。 - 建築物や駅前広場等の実施設計を行い、権利変換計画（案）を作成した。		予定どおり進捗しており、令和4年度は権利変換計画を決定するとともに、共同住宅や商業業務施設を建築する特定建築者を選定する。	

中項目	2阪急正雀駅前地区周辺		分野計画参照ページ	P72
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業 道路交通課	9件の建物調査、3件の用地補償業務を実施した。 - また、道路改良工事に向けての実施設計を行った。		- 引き続き、建物調査及び用地補償業務を実施する。 - 対象物件の用地交渉を行い、土地購入及び移転補償契約を進める。	

分野	都市整備	施策	土地利用
分野計画名称	都市計画マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ P51

施策の展開（大項目）	2景観に配慮した良好な住環境の形成					
KPI （指標）	狹隘道路の整備延長					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	事業進捗	0m	—	3m		850m

中項目	1市街地の景観形成		分野計画参照ページ	P74、75
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
都市景観事業 都市計画課	・都市景観形成地区内における行為届出4件、大規模建築物等の建築行為届出23件について、都市景観アドバイザーの意見に基づき、届出者に対し、建築物等に係る色彩等の指導・助言を行った。		・都市景観アドバイザーの意見に基づく指導・助言が反映され、都市景観の形成が図られているため、今後も引き続き、指導・助言を実施していく必要がある。	

中項目	2狹隘道路の拡幅整備促進		分野計画参照ページ	P68
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
狹隘道路整備事業 建築課	・新たに重点整備地区を位置づけ、助成対象エリアを特定する等、要綱を改正のうえ制度を運用した。		・制度活用が少ないため、窓口での開発相談の機会を捉え、情報収集するとともに、制度設計の検証を行っていく必要がある。 ・引き続き、事業の広報誌等で、開発事業者等への周知を継続して実施していく必要がある。	

分野	都市整備	施策	土地利用
分野計画名称	都市計画マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ P51

施策の展開（大項目）	3鳥飼まちづくりの推進
------------	-------------

中項目	1少子高齢化への適応	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
鳥飼まちづくりグランドデザイン 策定事業 政策推進課（鳥飼地区まちづくり担当）	・第5回鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会で少子高齢化をテーマに議論し、学校規模及び配置の適正化に係る検討や道路のバリアフリー化等を素案に位置付けた。 ・少子高齢化への適応に向けた検討内容について、総合教育会議を通じて、教育委員会と共有した。	・引き続き、教育委員会や保健福祉部等と鳥飼まちづくりグランドデザインの具現化に向けた取組を進めていく必要がある。	

中項目	2公共交通の確保・維持	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
鳥飼まちづくりグランドデザイン 策定事業 政策推進課（鳥飼地区まちづくり担当）	・第4回鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会で道路・交通をテーマに議論し、持続可能な公共交通体系の構築に係る検討や自転車の活用促進等を素案に位置付けた。	・公共交通は、鳥飼地域だけでなく市全体を対象に検討していく必要がある。 ・令和4年度から、道路交通課が事務局を担う「摂津市公共交通のあり方検討会」に参画し、検討を進めていく。	

中項目	3防災力の向上	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
鳥飼まちづくりグランドデザイン 策定事業 政策推進課（鳥飼地区まちづくり担当）	・第2回鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会で鳥飼地域の災害リスクや高台まちづくりをテーマに議論し、河川防災ステーションの整備促進や公共施設の建替え等に併せた高台化等を素案に位置付けた。 ・3月に淀川河川事務所と共同で作成した「淀川鳥飼地区河川防災ステーション整備計画」が国土交通省の承認を受けた。 ・河川防災ステーション建設予定地の地権者に事業について説明を行った。 ・河川防災ステーションと近接するとりかいこども園の建替えに併せ、避難場所としての機能を検討した。	・河川防災ステーション及びとりかいこども園を含めた範囲を一団地の都市安全確保拠点として整備を行うにあたり、都市安全確保拠点整備計画を策定するとともに、都市計画決定を検討する必要がある。 ・河川防災ステーション上部施設（水防センター）については、障害者や高齢者等の避難行動要支援者が災害時に安心して利用できるよう普段から慣れ親しめる場所としていく必要がある。	

中項目	4コミュニティ活動の活性化		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
鳥飼まちづくりグランドデザイン 策定事業 政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当)	・第3・5回鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会でコミュニティ・にぎわいをテーマに議論し、市民活動団体や事業所等による多様な活動の支援や担い手をコーディネートする中間支援機能の充実等を素案に位置付けた。	・複雑化・多様化する住民ニーズにきめ細かく対応するため、民間事業者のノウハウ等を幅広く活用し、地域の活性化につながるよう公民連携による取組を検討する必要がある。 ・地域コミュニティの形成・強化及びにぎわい創出等に向け、河川防災ステーション上部施設（水防センター）の平常時の利用について、地元住民等の意見を聴取しながら、機能等を検討していく必要がある。		

分野	都市整備	施策	道路・交通	
分野計画名称	都市計画マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ	P53

施策の展開（大項目）	1道路交通環境の整備					
KPI （指標）	交通事故件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	346件	319件	284件		288件
KPI （指標）	「摂津市は自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	維持	30.4%（令和2年度）	30.4%	31.2%		30.4%

中項目	1道路ネットワークの強化		分野計画参照ページ	P68
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
千里丘三島線（東側）道路改良事業 道路交通課	・土地購入4件、移転補償7件が完了し、用地取得率が累計80%となった。	・引き続き、令和5年度末の完成に向け、移転交渉を進め、土地購入及び移転補償契約を実施する。		
道路補修事業 道路管理課	・路面性状調査を踏まえた舗装修繕計画（個別施設計画）に基づき、新在家鳥飼上線等10路線、総延長2,481mの舗装修繕を実施した。	・引き続き、計画的に舗装修繕を推進していく。 ・令和4年度に路面性状調査を実施し、新たな舗装修繕計画（個別施設計画、計画期間：令和5年度～令和14年度）を策定する。		
橋梁長寿命化修繕事業 道路管理課	・市内42橋について、法定の橋梁定期点検を実施した。 ・橋梁長寿命化修繕計画（計画期間：令和2年度～令和11年度）に基づき、南別府第一橋及び第二橋を修繕した。	・計画どおり進捗しており、引き続き橋梁の長寿命化を推進していく。		
街路灯修繕事業 道路管理課	・市内50基の街路灯点検を実施した。 ・街路灯点検に合わせて11基のボルトを締め直すとともに、点検結果に基づき1基の灯具を交換した。	・引き続き、計画的に街路灯の適正管理を推進していく。		

中項目	2生活道路の交通安全対策		分野計画参照ページ	P68
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
交通バリアフリー整備事業 道路交通課	・新在家鳥飼上線において、4箇所の歩道段差切下げ工事を実施した。 ・整備率は78.8%（前年度比+0.4%）となった。	・令和4年度は新在家鳥飼上線の4箇所の工事を実施する。 ・通学路等の位置づけのある歩道部の段差解消に取り組み、バリアフリー化と通学路等の安全対策を優先順位をつけて進めていく。		

分野	都市整備	施策	道路・交通	
分野計画名称	都市計画マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ	P53

施策の展開（大項目）	2踏切除却の推進					
KPI （指標）	阪急電鉄京都線（摂津市駅付近）連続立体交差事業					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	事業進捗	用地取得着手	用地取得推進	用地取得推進		鉄道工事推進

中項目	1連続立体交差事業の推進		分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
阪急京都線連続立体交差事業 連続立体交差推進課	・用地取得率が、面積ベースで約26%（前年度比+15%）となった。 ・付替道路及び仮設駅前広場の実施設計を行った。 ・地下埋設物の支障移転に関する設計を行った。		・おおむね計画どおり進捗している。 ・令和5年度の付替道路及び仮設駅前広場工事着手に向け、用地取得を計画的に推進するとともに、付替道路等の施工計画作成及び地下埋設物の移転協議等を行う。	

分野	都市整備	施策	道路・交通	
分野計画名称	都市計画マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ	P53

施策の展開（大項目）	3移動の円滑化の推進					
KPI （指標）	交通事故件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	346件	319件	284件		288件
KPI （指標）	「摂津市は自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	維持	30.4%（令和2年度）	30.4%	31.2%		30.4%
KPI （指標）	自転車ネットワーク路線整備率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	0%	1.9%	12.9%		59.0%

中項目	1公共交通の確保・維持		分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
市内循環バス運行補助事業 道路交通課	・近鉄バス（株）に、市内循環バス運行に係る補助金を交付した。 ・車内に抗ウイルス対策の施工を行っていた。 ・バス後部の窓を開けて運行し、車内換気を行っていた。 ・1便当たりの平均乗車数は4.4人（前年度比－0.1人）であった。	・引き続き、安全で安心してバスを利用できるよう感染防止対策を実施する。 ・乗車数については令和2年度からのコロナ禍の影響を受け、ほぼ横ばいの数字となった。		
公共施設巡回バス運行事業 道路交通課	・新型コロナウイルス感染防止対策として消毒液を配備し、運行後は運転手による座席等の消毒を実施した。 ・窓を開けて運行し、車内換気を行っていた。 ・1便当たりの平均乗車数は5.5人（前年度比＋0.1人）であった。	・引き続き、安全で安心してバスを利用できるよう感染防止対策を実施する。 ・乗車数については令和2年度からのコロナ禍の影響を受け、ほぼ横ばいの数字となった。		
公共交通整備事業 道路交通課	・市内に営業路線、営業所を置くバス・タクシー事業者に、新型コロナウイルス感染症対策に係る運営の財政支援を行った。 ・シェアサイクルの認知度調査を含む、移動に関するアンケートを市民3,000人に実施した。 ・令和4年度に実施する公共交通におけるあり方検討に向け、年度末に検討準備会を開催した。	・移動に関するアンケート調査の分析を進めるとともに、公共交通のあり方検討会を開催し、市内公共交通の将来像等について検討を進める。		

中項目	2自転車活用の推進		分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
自転車通行空間整備事業 道路交通課	・新在家鳥飼中線及び新在家鳥飼上線において、自転車ネットワーク路線（矢羽根型路面標示）を計2.6km設置し、整備率は12.9%（前年度比+11%）となった。 ※全体整備計画延長23.7km（計画：令和11年度まで）	・計画どおり整備を進めている。 ・舗装修繕工事と合わせて発注することにより、経費削減につながっているため、引き続き、舗装修繕事業と調整しながら事業を進める。		
公共交通整備事業 道路交通課	・産官学連携によるシェアサイクル実証実験の検証のため、2月に協定を締結した。（令和4年4月開始） ・シェアサイクルポートを、公園や公民館等の候補地21箇所のうち17箇所に整備した（既存4箇所と合わせて合計21か所で開始）。	・サイクルポートの設置拡大や広報活動を進めるとともに、利用実態を分析する。		

中項目	3違法駐車・駐輪の防止		分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
放置自転車等対策事業 道路交通課	・放置自転車禁止区域での放置自転車を移動保管（358件：前年度比-47件）するとともに、対策指導員による巡回活動を359日（前年度比±0日）実施した。	・コロナ禍の影響もあり、放置自転車等の台数は減少傾向にある。引き続き、移動保管及び巡回活動を実施する。		
モノレール駅自転車自動車駐車場 管理事業 摂津市駅前及び千里丘駅東自転車 駐車場管理事業 道路交通課	・Web上の専用フォームで不正利用している駐輪等を報告するシステムを、指定管理者が開発し、10件の報告があった。 ■定期エリアに契約していない駐輪：1件 ■エリア外の駐輪：8件 ■ロックのかけ忘れ：1件	・不正利用している駐輪等の減少に向け、引き続き、専用フォームを活用するとともに、注意喚起や指導啓発を継続する。		

中項目	4交通安全の推進	分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
交通安全啓発事業 道路交通課	・自動車や歩行者の交通安全対策として速度抑制等を啓発する電柱幕等（73枚）及び路面に「右見て左見てシール」「足型シール」（2枚）を設置した。 ・高齢者を対象とした免許証自主返納サポート制度の一環として、反射材付きジャンパーを208人（前年度比-30人）に配布した。 ・免許証返納者へ引取手がない放置自転車を提供する「人生100年ドライブ」にて、33台の自転車を提供した（前年度比-2台）。 ・教育委員会及び摂津警察署と通学路における合同点検を実施するとともに、点検結果に基づき、速度抑制等を啓発する電柱幕13枚等を設置した。 ・交通安全リーフレットや交通安全啓発品の配布、交通安全教室等の活動のほか、市内全小学校の通学路で児童に対し、交通マナーを指導した（月3～4回程度）。	・摂津市内の交通事故件数は減少しているが、高齢者関連事故の割合が26.4%（前年比-0.9%）、自転車関連事故の割合が29.9%（前年比-2.7%）と高い水準で推移しているため、引き続き、高齢者や自転車利用者を対象とした交通安全対策の取組が必要である。 ・児童等に対する交通安全教室の実施回数は、コロナ禍前と比較すると減少しているため、今後も感染症対策を講じながら、交通安全意識の向上を図る取組を実施する。	
交通安全推進協議会補助事業 道路交通課	・市道路交通課が事務局を務める交通安全推進協議会において、春及び秋の交通安全運動期間や11月の自転車マナーアップ強化月間等に交通安全の啓発活動を行った。 ・高齢者や園児を対象とした交通安全教室を12回（前年度比+9回）開催し、428名（前年度比+374名）が参加した。 ・交差点等において、歩行者や自転車利用者に対し、定期的に交通指導を実施した（月3～4回程度）。	・引き続き、感染症対策を講じながら交通安全教室や啓発活動を実施し、交通安全意識の向上を図る取組を実施する。	
交通安全推進事業 道路交通課	・通学路緊急合同点検を踏まえた、通学路における路面標示の更新が完了した。 ■実線：1,309.9m ■破線：353m ■文字：57か所（6か所の新規設置を含む）	・令和4年度は、通学路以外で更新が必要な路面標示について状況把握を行い、優先順位をつけて計画的に補修する。	
未就学児移動経路対策事業 道路交通課	・車道外側線やグリーンベルトの設置、車線分離標の設置等、計4件の工事（前年度比+1件）を実施した。	・緊急に取り組む対策は令和3年度で完了した。引き続き、通学路等交通安全プログラムに組み込んだ未就学児移動経路対策を推進する。	
千里丘三島線（東側）道路改良事業 道路交通課	・土地購入4件、移転補償7件が完了し、用地取得率が累計80%となった。	・引き続き、令和5年度末の完成に向け、移転交渉を進め、土地購入及び移転補償契約を実施する。	
正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業 道路交通課	・9件の建物調査、3件の用地補償業務を実施した。また、道路改良工事に向けての実施設計を行った。	・引き続き、建物調査及び用地補償業務を実施する。 ・対象物件の用地交渉を行い、土地購入及び移転補償契約を進める。	

モノレール駅可動式ホーム柵設置事業 都市計画課	・大阪モノレール摂津駅の可動式ホーム柵設置に対し補助金を交付した。 ・市内モノレール駅の可動式ホーム柵が設置されたため、本事業は完了した。	—
---------------------------------------	--	----------

分野	都市整備	施策	住宅
分野計画名称	住宅マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ P55

施策の展開（大項目）	1住宅の質の向上
------------	----------

中項目	1良質な住宅の誘導	分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
開発指導・確認経由事務事業 建築課	・長期優良住宅認定制度、住宅表示性能制度などのチラシを窓口へ配架するとともに、市のホームページに大阪府のホームページで同制度について掲載しているページのリンクを掲載した。	・引き続き、同制度の普及に向け、ホームページ等を活用し啓発を図っていく。	

中項目	2良好な住宅・住環境の形成	分野計画参照ページ	P42
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
開発指導・確認経由事務事業 建築課	・市開発協議基準による開発協議22件、都市計画法開発許可10件に対し協議・指導した。	・引き続き、開発協議基準に基づく開発協議及び都市計画法に基づく開発許可の協議・指導を適切に進める。	

中項目	3低炭素化の推進	分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
開発指導・確認経由事務事業 建築課	・住宅の省エネルギー化の誘導について、大阪府と連携して窓口チラシ配架した。	・大阪府と連携してチラシの配架などにより引き続き、啓発を実施していく。	
温暖化対策事業 環境政策課	・「環境家計簿」について、エコポイントの対象となる取組の拡充やエコアクションの見直し等を行い、名称を「未来守る！エネルギー日記」に改めた。 ・「未来守る！エネルギー日記」を紙媒体とホームページからダウンロード可能な電子媒体で実施し、401世帯（前年度比-28世帯）が取り組んだ。 ・グリーンカーテンコンテストを実施し、個人30点、事業者・団体14点の計44点（前年度比-7点）の応募があった。	・「未来守る！エネルギー日記」の取組世帯は50歳以上の世帯が全体の約40%となっており、19歳以下を含む世帯は全体の約25%に留まっているため、学校へのアプローチ等を検討していく必要がある。 ・グリーンカーテンコンテストについては、引き続き、広報紙やホームページ等を通じ周知していく必要がある。	

分野	都市整備	施策	住宅	
分野計画名称	住宅マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ	P55

施策の展開（大項目）	2安全・安心の確保					
KPI （指標）	民間住宅の耐震診断件数（累計）					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	16件	26件	36件		90件
KPI （指標）	空家等への指導、助言回数（累計）					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加抑制	10回	36回	54回		50回

中項目	1震災・空家対策		分野計画参照ページ	P45
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
震災対策推進事業 建築課	- 耐震診断10件、耐震改修1件、除却4件、ブロック塀撤去5件の補助を実施した。 - 固定資産税課が送付する税納付通知書に啓発チラシを同封した。 - 市役所で啓発パネル展を実施した。	平成30年大阪北部地震以降、所有者からの相談、補助申請ともに多く耐震意識の変化がみられていたが、年数が経過し低調となってきたため、引き続き大阪府等と連携した啓発を実施していく。		
特定空家対策事務事業 建築課	- 空家法による管理促進助言を18件に対して実施し、特定空家等1件を含む計7件が改善された。 - 特定空家等1件を継続して指導した。 - 広報紙で空き家の適正管理・利活用等の相談機会について情報発信するとともに、固定資産税課が送付する税納付通知書に啓発チラシを同封した。	- 平成30年大阪北部地震以降、空き家の通報・相談が多くなっている。 - 所有者連絡により改善につながる事例が多くみられるが、複数相続人の合意形成が難しい場合等は解決に相当の時間を要する。 - 所有者不明問題では相続登記義務化等に向け、令和3年度に国が法改正を実施（未施行）していることから、今後動向を注視していく必要がある。		
開発指導・確認経由事務事業 建築課	近隣住民通報の空家法の対象とならない一部空き家の長屋10棟の家屋所有者に対して是正指導をし、7件が改善された。	- 引き続き、空き家所有者の適正管理意識の維持・向上、不動産事業者の相談機会について周知啓発を実施していく。 - 空家法では全戸空き家の長屋が対象であり、一部空き家の長屋は対象外のため、引き続き、法改正について大阪府を通じ国へ要望する。		

中項目	2個別事情に応じた住宅確保の支援		分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
多世代同居・近居支援事業 建築課	・補助実績は、住宅取得28件（前年度比＋6件）、転居11件の補助を実施した。住宅リフォーム補助の申請は0件であった。 ・制度周知をホームページに継続して掲載した。 ・転入者向けチラシを市民課で配布した。	・補助実績は予算満額を執行した。ホームページ及び市民課配布のチラシでの周知が有効であり、引き続き制度周知を実施する。		
一般事務事業 建築課	・住宅確保要配慮者の住宅の確保と支援では、主に民間賃貸住宅の活用にあたり、ホームページで大阪府のOsakaあんしん住まい推進協議会（居住支援協議会）の支援制度情報等を発信した。 ・高齢者など住宅セーフティネットでは、令和3年度に、大阪府、市の福祉部門等関係課及び居住支援事業者等が会員となる居住支援協議会が設立され、建築課も会員となり情報を共有した。	・居住支援協議会を通じ、大阪府、市の福祉部門等関係課と課題整理など、情報を共有していく必要がある。		
高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ■支給件数：延べ262件（前年度比－4件） ■助成額：29,440,500円（前年度比＋241,800円） ・広報せつつ5月号で当該家賃助成について周知し、5月に10件の新規申請を受け付けた。 ・居住支援法人や民間賃貸住宅事業者等で構成する居住支援協議会の設置に向け、事務局（居住支援法人桃林会）支援として関係機関との連携調整や勉強会及び設立総会の開催支援を行い、3月の設置に至った。	・引き続き、高齢者の福祉サービスに関するパンフレットや広報紙で家賃助成制度を周知する。 ・高齢者の住宅確保要配慮者が、円滑に住まいを確保できるよう居住支援協議会事務局の支援として、会議運営に係る人的支援や情報提供等を行う。		
市営住宅管理事業 資産活用課	・退去に伴う新規入居者の募集において、コロナ禍により収入が著しく低下した世帯に、抽選番号を通常の2倍付与し、入居倍率を優遇した。 ・既存の入居者の内、コロナ禍により収入が著しく低下した1世帯について、本人の申し出により現在の収入での家賃の再計算を行い、家賃を引き下げた。	・現在、退去から新規入居までの間に、おおむね2カ月程度要しており、要因は原状回復に係る期間である。 ・限られた市営住宅ストックの有効活用及び住宅確保用配慮者への支援に向け、原状回復期間の短縮や次の入居者への早期案内等、空部屋期間を短縮する取組を進めていく必要がある。 ・コロナ禍等により景気の先行きが不透明であるため、引き続き、既存の入居者の実情を踏まえ、家賃の再計算等の配慮を行う。		

まちづくりの目標2：みんなが安全で快適に暮らせるまち

分野3：上下水道

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 上水道	上下水道ビジョン	経営企画課
2. 下水道		

上下水道
ビジョン



●：QRコードからは、分野計画の全容をご覧いただけます。

分野－INDEX－

住民自治 都市整備 **上下水道** 危機管理 環境 人権 福祉 教育 地域経済 行政経営

分野	上下水道	施策	上水道
分野計画名称	上下水道ビジョン（水道編）		行政経営戦略 参照ページ P57

施策の展開（大項目）	1安全な水道の供給					
KPI （指標）	水質検査項目の水質基準適合達成率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値（令和7年度）
			結果	結果	結果	
	維持	100%	100%	100%		100%

中項目	1水質管理体制の強化		分野計画参照ページ	水道-60
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
水質管理事業 水道施設課	- 水質検査項目の水質基準適合達成率は100%を維持した。 - ガスクロマトグラフ等の水質分析機器の定期的な保守点検を実施した。 - 水安全計画に基づき、水安全会議を開催した。令和3年度中に発生した送水業務に関する事案2件（雷対応、瞬時停電）や水質監視業務（濁度の上昇）の事案について、振り返りを行った。		- 引き続き、水質分析機器の精度を維持するため、定期的な保守点検を実施する必要がある。 - 水質分析機器の操作技術を維持するために、大阪府の外部精度管理に参加し、分析技術の向上を図る。 - 濁度色度は水質基準値よりも厳しい監視値で独自の管理基準を設定しているが、その値を越えた際の対応を従来より検証していたため、発生事案に問題なく対応できた。 - 今後も問題事象が発生した際には、継続して振り返り検証を行う必要がある。	
給配水管維持管理事業 水道施設課	- ホームページに受水槽の適正管理に関する啓発ページを掲載している。 - 令和3年度は受水槽管理について問い合わせが1件あり、説明を行った。		- 受水槽の管理不備が原因となる問い合わせは1件にとどまり、適正に管理されていると考えられる。 - 引き続き、継続的に啓発に努める。特に8年毎に行われる量水器の取換の際は、受水槽が設置された建物管理者に適正な管理を行うよう働きかけを行う。	

分野	上下水道	施策	上水道
分野計画名称	上下水道ビジョン（水道編）		行政経営戦略 参照ページ P57

施策の展開（大項目）	2水道水の安定供給					
KPI （指標）	配水池の耐震化率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	54.5%	54.5%	65.9%		77.3%
KPI （指標）	基幹管路の耐震適合率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	31.2%	32.4%	35.0%		41.5%

中項目	1複数水源による水道水の供給		分野計画参照ページ	水道-62
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
太中浄水場管理運営事業 水道施設課	・各井戸の水位低下と揚水量を管理し、目詰まりの生じている井戸の調査を行った。		・複数水源を確保するためには、自己水を永続的に利用することが重要であるが、年々、井戸の揚水能力が低下している状況である。 ・今後も目詰まりが生じている井戸を見極め、洗浄を実施していく。	
配水管整備事業 水道施設課	・配水区域を容易に区分け出来るよう、正雀一津屋線と十三高槻線との交差点部で配水管の接合工事を実施した。 ・給水区域の区分けを行う準備として、2つの仕切弁を閉止した。		・配水管のレイアウト上では、十三高槻線を境に太中浄水場と中央送水所との給水区域を分けることが可能になった。 ・自己水の太中水系でどの程度の範囲まで給水可能か調査する必要がある。	

中項目	2危機管理体制の強化		分野計画参照ページ	水道-63
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
施設改修事業 水道施設課	・中央送水所 1号配水池更新工事において、応急給水拠点に必要な緊急遮断弁の工場製作を開始した。		・中央送水所が新たな給水拠点に加わるため、災害時等に十分機能を発揮できるよう中央送水所の場内配置を検討する。 ・千里丘送水所、鳥飼送水所の緊急遮断弁の老朽化が進んでおり、劣化状況や交換部品の製造状況などを調査する。	

太中浄水場管理運営事業 水道施設課	・自家発電機に利用する燃料の備蓄状況を常に把握し、燃料タンクの上限近くまで燃料を確保した。 ・非常用発電機の燃料確保のため、緊急時に燃料を配送する業者とのヒアリングを実施した。	・太中浄水場と千里丘送水所の非常用発電機は、燃料備蓄量の関係から半日程度しか稼働できず、長時間の停電に対応できない状況である。 ・災害時に燃料調達する方法以外に、燃料タンク容量を大きくする方法も視野に入れ、比較検討する必要がある。
防災対策事業 経営企画課	・組立式給水タンク設置訓練の中で、資材に劣化や不具合等がないことを確認した。 ・備蓄水の保管期限に合わせて、企業団配布分、購入分合わせて6,024本（251箱）を入庫した。 ・組立式給水タンクの設置研修を開催した。 ・和歌山市水管橋崩落事故への応援給水に係る意見交換会へ参加した。 ・令和3年度の人事異動に合わせて担当配置の見直しを行った。 ・大阪広域水道企業団と締結している災害応援協定を更新した。	・現状、目標数となる組立式給水タンク14基、緊急用給水栓14基、非常用飲料水袋6,000袋を確保できている。 ・上下水道ビジョンの中間見直しに向け、目標水準の妥当性を検証する。 ・令和3年度末の備蓄水在庫は28,200本（1,175箱）となり、目標数24,000本を確保できている。引き続き目標数以上の在庫を確保するとともに、適切な維持管理に努める。 ・引き続き災害を想定した各種訓練を実施する。 ・国、府の動向を注視し、各マニュアルが更新された際は、危機管理計画に反映する。 ・各課にて策定したBCPを踏まえ、危機管理計画の更新を行う。 ・現在検討している包括民間委託において、委託業者との災害応援協定の締結を検討する。

中項目	3耐震化の推進		分野計画参照ページ	水道-65
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
施設改修事業 水道施設課	・中央送水所1号配水池更新工事が完成した。	・配水池の耐震化率が54.5%から65.9%となった。引き続き中央送水所2号配水池の耐震化を進める。		
配水管整備事業 水道施設課	・太中浄水場内において浸水箇所を特定するために、高さの測量（水準測量）を実施した。 ・測量結果と外水ハザードマップの想定浸水水位から、浸水する高さを確認した。 ・新在家地内で222mの基幹管路の耐震化を行った。	・今後は、確認された浸水高さにおいて、太中浄水場の建物内への浸水を防止する方法や使用する資器材など、具体的な対策について調査、研究を進める。 ・鳥飼送水所と中央送水所間を結ぶ基幹管路の更新は計画的に進めており、今後も継続的に施工を行う。 ・今後の更新予定箇所では、既存のルートでは地下埋設物が輻湊しており埋設不可能な区間があり、経路の変更を予定しているが、当初計画延長より経路が長くなることから、計画期間の延長も視野に入れる必要がある。		

中項目	4水道施設の更新		分野計画参照ページ	水道-66
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
施設改修事業 水道施設課	・中央送水所1号配水池更新工事が完成した。 ・千里丘送水所受変電設備更新工事において、令和4年度に納入予定の受変電盤の製作を開始した。	・千里丘送水所の受変電設備更新工事において、施設を運用しながら設備更新を実施するため、市内送水に支障が無いよう計画を立て、安全に新設備への切替を実施していく必要がある。		
配水管整備事業 水道施設課	・千里丘地域などで管路3,790mを耐震管に更新した。 ・老朽度の著しい箇所や重要度を勘案して令和4年度の施工場所を検討し千里丘や鳥飼本町等に決定した。	・引き続き、重要度に加え、漏水履歴の分析、埋設年度等から更新場所を決定していく。		

分野	上下水道	施策	上水道	
分野計画名称	上下水道ビジョン（水道編）		行政経営戦略 参照ページ	P57

施策の展開（大項目）	3サービスの維持・向上					
KPI （指標）	経常収支比率（公営企業会計）（上水道）					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
			112.1%	107.95%		
	減少抑制	112.9%				100%以上

中項目	1適切な維持管理		分野計画参照ページ	水道-69
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
太中浄水場管理運営事業 給配水管維持管理事業 水道施設課	・浄水場と送水所の水道施設点検・維持管理要領書を作成した。 ・管路施設については、修繕記録から破損した管路の埋設年度や修理箇所を市内地図に記録した。 ・鳥飼上地区で23kmの漏水調査を実施した結果、1件の漏水が発見され、速やかに修繕を行った。 ・浄水場と送水所の電気設備点検と部品交換を実施した。 ・太中浄水場内取水ポンプの点検を実施した。 ・中央送水所2号配水池、鳥飼送水所3号配水池の清掃を実施した。 ・市内河川の水管橋の点検を行った。 ・漏水調査器を使用し、鳥飼地域の調査を実施した。		・要領書の作成により、点検内容や維持管理項目が明確になった。 ・管路施設については、修繕記録の可視化により地域による老朽度合が把握できたことから、管路整備の優先順位の判断資料として利用していく。 ・電気設備は送配水制御を担う設備であり、法定点検を実施し必要な部材の交換を行って、安定的に稼働する状態を維持する必要がある。 ・池内の水道水が衛生的に貯水されているかの確認をするため、引き続き、定期的に配水池の清掃や池内部の点検確認を実施していく。	

中項目	2水道事業の健全な経営		分野計画参照ページ	水道-70
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
給配水管維持管理事業 経営企画課	・中央送水所外壁改修工事において修繕引当金を活用し、修繕費を抑制した。 ・令和5年度からの包括民間委託に向け、業者ヒアリングを実施し、委託方針案を策定した。 ・令和2年度決算を踏まえ、収支見通しを更新した。 ・大阪広域水道企業団の各会議に参加し、意見交換、情報収集を行った。 ・北摂市町で構成される北大阪上水道協議会の各部会にて、意見交換、情報収集を行った。		・有収水量の減少による給水収益の減少及び固定資産の取得による減価償却費の増加により、経常収益が前年比△33.4%となるも、経費抑制に努めた結果、経常収支比率は目標数値を維持することができている。令和3年度決算を踏まえた収支見通しの見直しを行い、経常収支比率の目標達成に努める。 ・策定した委託方針案をもとに、委託業務の仕様書を作成、業者選定を行う。 ・現在の利益水準は、当初策定した経営戦略対比上振れしているものの、計画期間中に赤字が発生する予測は変わらない。新料金システムの料金シミュレーション機能を活用するとともに、経営戦略の見直しの中で適切な料金水準について検討を進める。 ・引き続き大阪府、大阪広域水道企業団及び北大阪上水道協議会にて開催される各会議や部会を通じて、情報交換、他市動向の把握に努める。	

中項目	3人材育成等の推進	分野計画参照ページ	水道-72
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
一般事務事業 経営企画課	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加予定の外部研修が中止となった。 ・上下水道部内において、異動職員、新規採用職員を対象とした部内研修、上下水道部職員全員を対象とした令和元年度決算報告会をそれぞれ開催した。	・新型コロナウイルス感染症拡大の動向に注視しながら、参加可能な外部研修には積極的に参加するとともに、研修報告会を通じて部内で共有を図る。 ・今後も特殊な施工方法、技術を用いる工事を行う際は、研修会や見学会を開催することで、情報共有を行う。	

中項目	4お客さまサービスの向上	分野計画参照ページ	水道-73
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
一般事務事業 経営企画課	・中央送水所1号配水池更新工事の様態をタイムラプスカメラにより撮影、また完成した1号配水池の紹介動画を作成し、YouTube上に公開した。 ・例年環境フェスティバルに出展し、来場者へアンケート調査を実施していたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により各種イベントが中止となり、活動はできなかった。	・YouTubeに公開した動画の再生回数増加へ向け、広報、新聞等を通じ宣伝を進める。 ・新型コロナウイルス感染症の動向に左右されるが、当面の間はお客さまと直接触れ合えるイベント等は中止となることが考えられるため、ホームページや広報紙等、新たな媒体を活用した情報収集手法の検討が必要である。	
水道料金等収納事業 料金課	・転入転出時の水道の開閉栓申込について、上下水道部HP上でオンライン手続を開始した。 ・水道料金システムの更新に合わせ、顧客ポータルサイトの構築を検討、公募型プロポーザルにより業者選定、契約を行った。	・令和5年1月より新料金システム及び顧客ポータルサイトの運用開始へ向け、委託業者とシステム構築を進める。	

中項目	5環境への配慮	分野計画参照ページ	水道-74
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
施設改修事業 水道施設課	・千里丘送水所受変電設備更新工事において、高圧受変電機器を更新するため、省エネ機器である高効率変圧器の製作を開始した。 ・大阪広域水道企業団からの受水流量を利用した水力発電について情報収集したが、適応する製品がなかった。	・今後も設備の更新の際には、省エネ機器の導入を進める。 ・本市の規模で費用対効果が得られる製品が見つかるように、今後も調査を行う。	

分野	上下水道	施策	下水道
分野計画名称	上下水道ビジョン（下水道編）		行政経営戦略 参照ページ P59

施策の展開（大項目）	1快適な生活環境の創出					
KPI （指標）	下水道人口普及率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	99.1%	99.2%	99.3%		99.3%
KPI （指標）	水洗化率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	95.9%	96.0%	96.2%		96.2%

中項目	1健全な水環境の創造		分野計画参照ページ	下水-54
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
公共下水道管理事業 下水道事業課	- 公共下水道の汚水水質検査を24地点で年6回実施、特定事業場等から流入の汚水水質検査を20地点で年2回実施したが、一部の公共下水道採水点及び事業所では排水基準値を上回っていた。 - 事業者へ排水設備の清掃について改善指導を行った。		- 水質改善に向けて、公共下水道については原因特定の追跡調査を行い、事業者に対しては引き続き改善指導を行う。 - 公共用水域の水質保全及び下水道施設の機能保全を目的に、継続して水質検査を行う必要がある。	

中項目	2下水道人口普及率・水洗化率の向上		分野計画参照ページ	下水-55
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
公共下水道整備事業 下水道事業課	- 市街化調整区域の鳥飼八町地区において、汚水管205mを整備した。 - 公共下水道未普及路線の東別府・鳥飼新町、鳥飼上、一津屋地区内において、汚水管265mを整備した。		- 鳥飼八町地区の早期の普及のために汚水整備を進める。 - 鳥飼八町地区を除く未整備区域についても、費用対効果等の検証を行い、優先順位を付けて汚水整備を進める。	
水洗化促進事業 下水道事業課	- 千里丘、千里丘東、庄屋、鳥飼八防及び鳥飼西地区の下水道未接続世帯等127件に対して、戸別訪問による啓発活動を実施した。 - 啓発後に水洗化した世帯及び事業所が27件あった。		啓発活動の効果が発現しており、引き続き、環境政策課と連携し、啓発活動に取り組む必要がある。	

分野	上下水道	施策	下水道	
分野計画名称	上下水道ビジョン（下水道編）		行政経営戦略 参照ページ	P59

施策の展開（大項目）	2危機に強い下水道の実現					
KPI （指標）	雨水面積整備率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値（令和7年度）
			結果	結果	結果	
	増加	55.3%	55.3%	55.3%		55.6%

中項目	1老朽化対策の推進		分野計画参照ページ	下水-56
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
公共下水道整備事業 下水道事業課	令和2年度に策定したストックマネジメント計画に基づく下水道施設の点検、調査及びマンホール蓋改築工事を実施した。		下水道施設の点検、調査及び浚渫等の維持管理情報の集積、分析を行い、その結果を令和7年度策定予定の第2期ストックマネジメント計画に活用していく必要がある。	
公共下水道改築更新事業 下水道事業課	- 管口テレビカメラ点検6基、マンホール目視調査511箇所、下水道管渠内テレビカメラ調査16.87kmを実施した。 - 点検、調査結果を下水道台帳システムで管理し、修繕及び改築計画作成時に活用できるよう点検調査記録の形式を統一した。		- 下水道管渠への取付管接合不良が散見され、調査スケジュールが遅れるケースがあったため、事態を想定した調査手順を検討する必要がある。 - 合理的な修繕、改築計画とするため、引き続き点検結果、調査結果を下水道台帳システムに蓄積していく必要がある。	

中項目	2浸水対策の推進		分野計画参照ページ	下水-58
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
公共下水道整備事業 下水道事業課	- 東別府雨水幹線建設工事の内、管渠工事を完成させ3月から供用を開始した。 - 東別府雨水幹線周辺の雨水整備に着手した。		- 令和4年6月末の東別府雨水幹線建設工事完成に向け、引き続き工事を進める。 - 引き続き、雨水幹線周辺の浸水被害が発生した地域を中心に雨水整備を進める。	
公共下水道管理事業 下水道事業課	- 開発面積が5000㎡以上となる大規模開発に対して、雨水の流出抑制を指導した。 - 内水ハザードマップを公共施設2箇所に設置した。		- 引き続き、規模開発を行う事業所に対して、雨水流出抑制の指導を行っていく。 - 内水ハザードマップ未設置の公共施設に引き続き設置していくことで、下水道の能力を超える降雨時の浸水予測をより多くの市民に広報する必要がある。	

中項目	3地震対策の推進		分野計画参照ページ	下水-59
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
公共下水道整備事業 下水道事業課	・雨水及び汚水の公共下水道管の新設に伴い、管渠1305mが耐震化された。 ・人事異動等による組織体制の変更に伴い、職員の参集可能人員と災害対応時の配置について、時点修正した。	・下水道施設の耐震化を図るため、下水道総合地震対策計画を策定し、新しい材料や工法等の情報収集を進める。 ・職員の理解を深めていくとともに、実用性を重視した見直しを進める必要がある。		

分野	上下水道	施策	下水道
分野計画名称	上下水道ビジョン（下水道編）		行政経営戦略 参照ページ P59

施策の展開（大項目）	3下水道サービスの維持・向上					
KPI （指標）	経常収支比率（公営企業会計）（下水道）					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少抑制	103.9%	105.8%	106.8%		100%以上
KPI （指標）	経費回収率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	94.6%	101.0%	100.5%		100%

中項目	1下水道事業の健全な経営		分野計画参照ページ	下水-60
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
一般事務事業 経営企画課	・令和2年度決算を踏まえ、収支見通しを更新した。 ・ストックマネジメント計画に基づき、資本的支出にて管渠内調査、管渠修繕を実施。収益的支出における修繕費を削減した。 ・公共下水道事業債、流域下水道事業債及び資本費平準化債発行時に財政融資資金を活用した。 ・令和2年度決算を踏まえ、2億2000万円を減債積立金に積み立てし、企業債元金償還金の財源として充当する等基準外繰入金の削減を図った。 ・令和2年度決算を踏まえた経営戦略の振り返りを行った。 ・令和3年度決算見込み及び令和4年度予算を踏まえ、経営戦略の見直しを行った。		・令和2年度決算を踏まえた収支見通しにおいても、基準外繰入金が発生するものの、令和10年度までの計画期間中は黒字を確保できる結果となったが、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査費用及び修繕費用を収支見通しに反映し、計画期間中の利益水準を確認する必要がある。 ・管渠費における委託料、修繕費の抑制、企業債利息の減少により経費回収率の目標値100%を達成することができたが、下水道使用料収入は減少傾向にあり、収益水準の動向を注視する必要がある。 ・減債積立金の活用により、令和3年度基準外繰入金は経営戦略対比1億2,000万円削減することができたが、資本費平準化債発行可能額の減少により、基準外繰入金は前年度比+2.9%となった。次年度以降も資本費平準化債の発行可能額が減少するため、元金償還が大きく減少する令和6年度までは基準外繰入金が増加傾向となる。 ・予算編成方針作成時に上下水道ビジョン及び経営戦略の見直しを行い、令和4年度予算要求に結果を反映する流れを想定していたが、スケジュールが後ろ倒しとなり、見直し結果を予算に十分反映することができなかった。翌年度はスケジュールを上下水道部全体で共有し、見直し体制の強化を図る。	

公共下水道管理事業 下水道事業課	・大阪府が主催する流域下水道不明水対策協議会に参加し、大阪府からの情報や関連市町の取組事例について情報共有した。 ・流域下水道及び公共下水道と、公共下水道の不明水対策について情報交換した。 ・下水道管渠内テレビカメラ調査を16.87km実施し、浸入水の程度が重度である管渠が5スパンあった。 ・過年度の調査結果で中度の浸入水であった下水道管渠3スパンの補修工事を実施した。 ・排水設備工事完了検査を251件実施した。 ・検査受付及び完了検査について、水道施設課給水装置係と連携して実施した。	・協議会を通じて、大阪府が進めている不明水対策等の情報を収集し、取組を進める必要がある。 ・下水道管渠内テレビカメラ調査を継続して行い、浸入水が発見された管渠については、ストックマネジメント計画に基づいて修繕、改築更新を実施していく必要がある。 ・管渠補修工事のデータを蓄積し、不明水対策の効果を検証していく必要がある。 ・排水設備工事完了検査時の誤接続は無かった。 ・水道施設課給水装置係との連携によって、効率的な検査体制を構築できている。
--------------------------------	--	---

中項目	2人材育成などの推進	分野計画参照ページ	下水-62
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
一般事務事業 経営企画課	・異動職員及び新規採用職員を対象とした部内研修会及び上下水道部全職員を対象とした令和元年度決算報告会を開催した。 ・財務会計システム更新に向け、各業者からの情報収集を実施、収集の結果をもとに機能要件書、仕様書案を作成した。 ・料金徴収関連の包括民間委託の業務内容に下水道事業関連の収納を含めることについて、検討を行った。	・新型コロナウイルス感染症拡大の動向に注視しながら、参加可能な外部研修には積極的に参加するとともに、研修報告会を通じて部内で共有を図る。 ・財務会計システム更新に向け、令和4年度にプロポーザルによる業者選定を行うとともに、更新後のシステムの運用方法を決定する。 ・水道事業と下水道事業で、災害発生時に想定される事象や対応に違いがあり、現時点では統合は困難である。水道事業危機管理計画、下水道業務継続計画の内容を踏まえて、上下水道部全体の災害体制を構築する必要がある。 ・料金徴収関連の包括委託に下水道事業関連の収納を含める方向で仕様書案の調整を行う。	

中項目	3広報活動の充実	分野計画参照ページ	下水-63
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
一般事務事業 経営企画課	・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、出前講座の依頼はなかった。 ・デザインマンホール制作に向けて、プロジェクトチームを発足、大阪成蹊大学との提携や市のインスタグラムを活用する等、デザイン募集案を議論した。 ・環境フェスティバルに出展し、アンケートを実施していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、各種イベントが中止となり、活動はできなかった。 ・ランド水路を活用したふれあいイベントについて、昨年度の提案内容に基づき、実施に向けた検討を行ったが、資材の搬入、設置場所等の問題があり、実現困難であるとの結果となった。 ・ホームページのデザイン等について、他市事例の収集を行った。	・出前講座等については、当面は依頼がないことが考えられるため、WEB形式での講座開催や、ホームページや広報誌を活用した新たな取組の検討が必要である。 ・デザインマンホールに使用する蓋の種類については、費用対効果、デザインの柔軟性を勘案し、候補の絞り込みを行うことができた。 ・今後はデザイン案の作成やマンホールカード制作を進める。 ・環境フェスティバル再開に向けて、デザインマンホールを活用した新たな展示内容を検討する。 ・他市事例を参考にしながら、市民に伝わりやすい手法を検討する。	

まちづくりの目標2：みんなが安全で快適に暮らせるまち

分野4：危機管理

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 防犯	—※	防災危機管理課
2. 防災	地域防災計画	
3. 消防・救急救助	—※	消防総務課

防犯



地域防災計画



消防・救急救助



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧いただけます。

※：分野計画名が「—」となっている場合は、行政経営戦略の施策の展開を分野計画とみなしています。
そのため、QRコードからは、行政経営戦略の施策ページをご覧いただけます。

分野－INDEX－

住民自治 都市整備 上下水道 **危機管理** 環境 人権 福祉 教育 地域経済 行政経営

分野	危機管理	施策	防犯	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P61

施策の展開（大項目）	1地域防犯力の向上					
KPI （指標）	犯罪発生件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	702件	570件	534件		460件
KPI （指標）	「摂津市の治安は良いと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	75.1%(令和2年度)	75.1%	69.4%		90.0%

中項目	1啓発活動の推進		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・春の地域安全運動及び全国地域安全運動時に駅やスーパー等で摂津防犯協会及び警察と連携し、防犯グッズや犯罪被害防止啓発パンフレットを配布した（計16回（前年度比+9回））。 ・広報紙（9月、11月、3月）で犯罪被害の状況や防止策等を掲載した。	・令和3年の犯罪発生件数（刑法犯認知件数）は前年と比較し減少しているため、引き続き、街頭での犯罪被害防止啓発パンフレットの配布や広報紙への掲載など多様な方法で啓発していく必要がある。		
青少年指導員事業 生涯学習課	・青少年指導員連絡協議会の役員会、専門部会の運営、各校区での活動を支援した。 ・青少年指導員50名が夜間パトロール等の活動を行った。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、1校区以外の行事は中止となったが、引き続き感染防止策をとりながら活動の支援を実施していく。		
地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・こども110番の啓発物品として新小学1年生の保護者に自転車の前かごカバーを配布した。 ・こども110番の家の啓発物品として、各小学校PTAに旗、タペストリーを配布した。 ・こども110番の家の協力者数は1,407件（前年度比+54件）となった。 ・見守りボランティアは10人（前年度比+1人）となった。	・共働き世帯の増加や日中在宅世帯の高齢化等により、こども110番の家の協力者数は減少傾向にある。 ・PTA等「こども110番運動」の推進団体と事業の必要性を啓発していく必要がある。 ・見守りボランティアの参加者増加に向け、ホームページへの掲載等で活動の周知を行う。		
安全対策事業 教育政策課	・小学校の受付員を平日のほか、休日に実施される運動会時にも配置した。 ・こども安全巡視員による青色防犯パトロールカーでの防犯活動を行った。	・受付員の配置及び青色防犯パトロールカーでの巡回等により、学校園への不審者侵入件数は0件であった。 ・引き続き、学校園への受付員の配置及びこども安全巡視員による防犯活動を実施するとともに、学校園へのヒアリングを実施し、事業の見直しを検討する。		

消費生活相談ルーム事業 産業振興課	・還付金詐欺など消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回（前年度比＋1回）実施し、20人が受講した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を40件（前年度比＋5件）貸与した。 ・消費生活相談窓口で防犯シールセット等の啓発グッズを配布した。 ・トラブル事例や自動通話録音装置の貸出について記載したチラシ「消費生活相談ルーム便り」を3回作成し、関係各課を通じて高齢者等へ配布した。 ・成人祭で消費者被害の未然防止に関する啓発パンフレットを配布した。 ・高齢者、認知症により判断力が不十分となった方、障がいのある方の見守り体制強化のため、令和4年度に設置する「消費者安全確保地域協議会」の準備会を開催した。	・コロナ禍により、対面で消費者被害に関する啓発を実施する機会が減少しているため、新たに設置した「消費者安全確保地域協議会」において、高齢者等の配慮を要する消費者に向けた効果的な情報発信を検討していく必要がある。 ・令和4年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられているため、成人祭でのパンフレット配布に加えて、若年者の消費者被害防止に向けた取組を検討していく必要がある。
---------------------------------	--	---

中項目	2自主防犯組織の支援	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・摂津防犯協会の小学校区ごとの支部において、定期的に青色パトロール車による巡回ができるよう、協会事務局と連携し、車両管理や日程調整等を行った。 ・摂津防犯協会と歳末夜警を実施している35自治会（前年度比＋12自治会）の詰所を巡回し激励した。 ・登下校時における児童の見守り運動や夜間防犯パトロール等を実施するなど、積極的に自主防犯活動に取り組んでいる地域を、府のボランティア団体表彰に推薦した。（推薦団体：三宅パトロール隊）	・青色パトロール車の巡回については、自治会や地域によって実施回数に差があったことや車体の劣化で多額の修理費が見積もられたこと等により、令和4年3月をもって活動を終えているため、今後は自転車パトロール隊・ウォーキングパトロール隊にて活動を開始する。 ・歳末夜警については、例年、約70自治会が実施されていたが、前年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施自治会が減少している。 ・感染者数が減少してきた際に、歳末夜警を実施いただけるよう、引き続き、激励巡回を実施する必要がある。	

分野	危機管理	施策	防犯
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ P61

施策の展開（大項目）	2防犯環境の整備					
KPI （指標）	犯罪発生件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	702件	570件	534件		460件
KPI （指標）	「摂津市の治安は良いと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	75.1%（令和2年度）	75.1%	69.4%		90.0%

中項目	1防犯灯の設置・維持管理		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・自治会や市民からの要望を踏まえ、必要な箇所に防犯灯を23灯新設するとともに、9灯の照度アップを行った（全6,636灯）。 ・防犯灯の不具合や自動点滅器の故障等が58件あり、適宜修繕を行った。		・依然として、地域から夜道を歩く際に危険な場所がある等の意見・要望があることから、現場確認等で必要性を精査した上で、新規設置や照度アップを進める。 ・引き続き、防犯灯の不具合等について迅速に対応する。	

中項目	2防犯カメラの設置・維持管理		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
防犯カメラ設置事業 防災危機管理課	・故障が増加傾向にあった防犯カメラの管理方法を変更し、新設20台を含む100台のリース契約を開始した（リース契約合計130台）。 ・明和公園に設置している防犯カメラ5台の保守点検を実施した。		・リース契約に切り替えたことにより、機器の不調等に対し迅速に対応できるようになった。 ・引き続き、防犯カメラ 135台（130台のリース契約分、5台の市管理分）の適切な管理及び運用を行う必要がある。	

分野	危機管理	施策	防犯
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ
			P61

施策の展開（大項目）	3犯罪被害者の救済					
KPI （指標）	支援を求めた方の満足度が普通以上の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	—	—	100%		100%

中項目	1犯罪被害者の支援		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
犯罪被害者等支援事業 防災危機管理課	・犯罪被害者等支援の概要や支援相談窓口について記載したパンフレットを作成し、市役所受付等に配架するとともに、市民課窓口で転入者に配布した。 ・犯罪被害相談員による相談を11件受け付け、10万円の見舞金を1件支給した。		・犯罪被害者等支援制度の更なる周知のため、警察署などの関係機関にパンフレットを配架する必要がある。 ・引き続き、犯罪被害者等支援の更なる充実を図るため、支援を受けた方へ可能な範囲で、支援内容等に関するアンケートにご協力いただく。	

分野	危機管理	施策	防災	
分野計画名称	地域防災計画		行政経営戦略 参照ページ	P63

施策の展開（大項目）	1地域防災力の向上					
KPI （指標）	「食料や飲料、非常用持ち出し袋など、災害時の備えをしている」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	50.3%(令和2年度)	50.3%	41.2%		80.0%
KPI （指標）	「摂津市は災害に強いまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	37.6%(令和2年度)	37.6%	33.5%		80.0%

中項目	1全庁・全市民体制による事前防災の推進		分野計画参照ページ	予防-2
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
防災対策事業 防災危機管理課	・水害時を想定し、気象警報や水位等の条件を付した上で、各課や各班において想定される課題を取りまとめた。 ・新規採用職員を対象に防災に関する講座を実施した。		・水害時における迅速な対応に向け、取りまとめた課題への対応をあらかじめ整理し、災害発生前からの段取りを確認する庁内訓練を実施する必要がある。 ・引き続き、新規採用職員の防災に関する理解を深めるなど、職員の防災意識の向上に取り組む必要がある。	

中項目	2防災に関する学習等の充実		分野計画参照ページ	予防-3
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
防災対策事業 防災危機管理課	・本市の水害のリスク、ハザードマップや水害に関する情報入手方法、マイタイムラインの作成方法等を記載した防災ブックを全戸配布した。 ・鳥飼北小学校及び鳥飼西小学校において、非常持ち出し品の準備に関するワークショップ形式の授業を実施した。 ・消費期限の近い備蓄用飲料水やアルファ化米、長期保存パン等の食糧を更新するとともに、利用を希望する小中学校14校に配布した。配布した備蓄食については、避難所体験の授業で使用するなど、防災について考える機会を提供した。		・防災サポーターと連携し、マイタイムラインの作成方法を説明する場を設けるなど、防災ブックに関する理解の促進に取り組む必要がある。 ・引き続き、児童・生徒に実際の防災備蓄用品に触れる機会を提供するなど、備蓄の必要性を啓発していく。	
消防団活動事業 消防総務課	・消防本部敷地内、大阪府立消防学校及び神崎川河川敷において計3回（前年度比±0回）の消防訓練を実施し、延べ197人（前年度比-40人）が参加した。		・新型コロナウイルスの影響により、コロナ禍前と比較すると回数、参加人員ともに減少している。 ・今後は感染拡大状況を考慮しつつ、感染症対策を講じながら、可能な限り訓練を実施していく必要がある。	

中項目	3自主防災組織の育成	分野計画参照ページ	予防-5
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
自主防災組織支援事業 防災危機管理課	・地域の自主防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全地区で中止となった。	・ 今後は、感染症対策を講じて、訓練が実施できるよう支援していく必要がある。 ・ 地域防災力の向上に向け、防災ブックの周知や出前講座の内容を充実させる必要がある。	
防災対策事業 防災危機管理課	・ 防災サポーターの登録者が少ない小・中学校区に訪問や電話にて説明を行い、それらの小学校区から13人が参加した。 ・ 市役所及びオンラインで、防災サポーター養成連続講座を計4回（前年度比+1回）実施し、39人（前年度比+19人）が参加した。 ・ 防災サポーターの登録者数は98人（前年度比+39人）となった。	・ 電話や訪問での制度説明から養成講座の受講につながっている方が13人おられたため、引き続き、登録者の少ない小・中学校区へ電話や訪問にて説明を行う。 ・ 既存の防災サポーターに対し、防災ブックの周知やマイタイムラインの作成について啓発するとともに、それらを習得するための講座やワークショップ等を実施する必要がある。	

中項目	4企業防災の推進	分野計画参照ページ	予防-7
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
中小企業育成事業 産業振興課	・ 7月に商工会で市内事業者を対象にBCP策定セミナーを開催し、参加した21者が大阪府の簡易版BCPを策定した。	・ 引き続き、商工会と連携し、市内事業者のBCP策定率向上に向け、セミナーの開催、啓発等に取り組む必要がある。	
防災対策事業 防災危機管理課	・ 避難所開設等に必要な資機材の提供や、災害時における鳥飼仁和寺大橋有料道路の無料通行に関する防災協定を4件締結した。	・ 避難所開設等に必要な資機材の提供に関し、引き続き協定締結を進める必要がある。 ・ 広域避難の推進に向け、令和4年5月に市外企業と協定を1件締結しているが、市外の浸水想定区域外の避難場所を更に確保していく必要がある。	

中項目	5ボランティアの活動環境の整備	分野計画参照ページ	予防-10
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・ 社会福祉協議会が中心となり、摂津ライオンズクラブや摂津ロータリークラブ、摂津青年会議所などの市内の団体や企業、行政で構成される摂津市災害ボランティアネットワーク会議を開催し、災害時におけるこれまでの取組や、各団体における災害支援活動について情報交換した。 ・ 社会福祉協議会が行うボランティアセンター活動事業に対して補助金を交付し、あったかご近所サポーター養成講座や、施設ボランティア担当者との意見交換会が開催された。	・ 引き続き、災害時に、各団体における災害支援活動が円滑に実施できるよう、災害ボランティアネットワークの活動に参画し、必要な情報の共有を行う。	

分野	危機管理	施策	防災	
分野計画名称	地域防災計画		行政経営戦略 参照ページ	P63

施策の展開（大項目）	2災害に強いまちづくり					
KPI （指標）	「摂津市は災害に強いまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	37.6%(令和2年度)	37.6%	33.5%		80.0%

中項目	1都市の防災機能の強化		分野計画参照ページ	予防-11
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
千里丘駅西地区再開発事業 都市計画課	- 縦覧手続を経て、事業計画を決定した。 - 建築物や駅前広場等の実施設計を行い、権利変換計画（案）を作成した。 - 一時避難場所の機能を有する屋上庭園の概要を決定した。		予定どおり進捗しており、令和4年度は権利変換計画を決定するとともに、共同住宅や商業業務施設を建築する特定建築者を選定する。	
防災資機材及び備蓄用品整備事業 防災危機管理課	駐車場に12基のマンホールトイレを整備した味舌体育館に便座及び TENT を配備した。		引き続き、公共施設の新築や大規模改修等の機を捉え、マンホールトイレや生活用水兼用貯水槽の整備等、避難所の防災機能を強化していく必要がある。	
道路管理事業 道路管理課	11月から汎用電子申請システム(ロゴ・フォーム)を活用した道路の破損情報の収集を開始し、情報提供50件のうち大阪府へ申し送りした16件を除く34件に対応した。 - 道路パトロールや市民からの情報提供により、道路損傷や不法占用物等に適宜対応した。		- 汎用電子申請システム(ロゴ・フォーム)で提供いただいた情報は、日々の道路パトロールでは確認しきれない箇所案件も多くあり、道路損傷などの早期発見や避難路の安全性・快適性の確保に大きく寄与した。 - 引き続き、効果的かつ効率的に情報を収集し、道路の損傷や不法占用物の除却に迅速に対応することで、広域避難所に通じる道路の機能を確保していく。	
千里丘三島線（東側）道路改良事業 道路交通課	土地購入4件、移転補償7件が完了し、用地取得率が累計80%となった。		引き続き、令和5年度末の完成に向け、移転交渉を進め、土地購入及び移転補償契約を実施する。	
ランド水路親水施設管理事業 下水道事業課	親水施設内の樹木の剪定(年1回)、刈込(年2回)及び除草(年3回)を実施した。		緑地の景観及び延焼遮断機能を維持するため、樹木の生育に合わせて適切な剪定等を実施し、親水施設の緑化保全を図っていく必要がある。	

農業地域力創造推進事業 産業振興課	・新たに生産緑地の所有者に防災協力農地への登録を依頼し、次のとおり登録申請を受け付けた。 (内訳) ■農地数：90農地のうち、32農地（35.6%） ■面積：約11.3haのうち、約4.2ha（37.2%）	・生産緑地地区所有者に加え一般農地所有者に対しても依頼し、登録を促す必要がある。
施設改修事業 水道施設課	・中央送水所1号配水池更新工事において、応急給水拠点に必要な緊急遮断弁を設置した。 ・中央送水所が新たな給水拠点に加わるため、災害時等に十分機能を発揮できるよう中央送水所の場内配置を検討した。	・中央送水所2号配水池耐震補強工事を進めるとともに、給水拠点となる場内整備も実施していく。
配水管整備事業 水道施設課	・東別府地域などで管路3,183mを耐震管に更新した。 ・老朽度の著しい箇所や重要度を勘案して令和4年度の施工場所を検討し、千里丘や鳥飼本町等に決定した。	・引き続き、重要度に加え、漏水履歴の分析、埋設年度等から更新場所を決定していく。
公共下水道整備事業 公共下水道管理事業 下水道事業課	・ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の点検及び調査を実施した。 ・下水道管渠5スパンの補修工事を実施した。 ・大規模の開発行為について、雨水貯留槽の設置等による雨水流出抑制に努めるよう指導した。	・下水道施設の状態を把握するため、点検・調査計画に基づき、リスク評価の高い施設から管内カメラ調査等を実施していく必要がある。 ・大規模開発地からの雨水排水は、下水道施設の機能に大きく影響するため、引き続き開発者へ雨水流出抑制の指導を実施していく必要がある。
情報収集伝達体制整備事業 防災危機管理課	・Jアラート訓練を通じ、防災行政無線の作動状況を確認した。 ・電力・ガスのライフラインを供給する各事業者と災害発生時のホットライン（緊急連絡体制）について確認した。	・防災行政無線の音達範囲については、現在5割程度となっているため、気象情報アプリの活用を促進する等、新たな情報伝達方法について検討する必要がある。

中項目	2建築物等の安全化		分野計画参照ページ	予防-15
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
震災対策推進事業 建築課	・耐震診断10件、耐震改修1件、除却4件、ブロック塀撤去5件の補助を実施した。 ・固定資産税課が送付する税納付通知書に啓発チラシを同封した。 ・市役所で啓発パネル展を実施した。	・平成30年大阪北部地震以降、所有者からの相談、補助申請ともに多く耐震意識の変化がみられていたが、年数が経過し低調であるため、大阪府等と連携した啓発の実施が必要である。 ・ブロック塀撤去補助では、大阪府の財政支援が令和3年度限りとなったため、引き続き、大阪府に対し財政支援復活を要望する。		
FM推進事業 資産活用課	・施設所管課を対象に施設マネジメント研修を実施するとともに、施設点検の実施方法等を周知した。 ・FMポータルサイトを活用し、所管課が実施した施設点検結果を取りまとめ、リスク優先度や劣化緊急度の高い施設の不具合を確認した。 ・令和2年度の施設点検結果に基づき、19施設（C判定24件、D判定6件）の修繕優先度判定を実施し、10件を修繕するとともに、8件の令和4年度予算を確保した。	・限りある財源で施設の安全対策を講じるため、引き続き、修繕優先度判定を実施し、優先順位に応じた修繕を実施していく。 ・現在、財源不足等が要因で事後保全が散見されるため、日常の施設点検の実施等に取り組み、予防保全に転換することで、より一層の施設の長寿命化を図っていく必要がある。		

中項目	3水害減災対策の推進	分野計画参照ページ	予防-17
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
排水路ポンプ場管理事業 水みどり課	・4施設（鳥飼上ポンプ場、縦井路、海廻り水路、佃水路）に水位計を設置した。（対象28施設中15施設に設置完了） ・味生排水機場に遠隔監視装置を設置した。（対象30施設中27施設に設置完了）	・令和3年度は大雨が発生しておらず、効果検証が困難であるが、引き続き、有事の際に迅速かつ適切な判断と対応が行えるよう予算の平準化を図りながら監視設備を整備する必要がある。	
公共下水道整備事業 下水道事業課	・東別府雨水幹線建設工事の内、管渠を完成させ供用を開始した。 ・東別府雨水幹線周辺の雨水整備に着手した。	・東別府雨水幹線建設工事について、令和4年6月末完成を目ざし遅延なく進める。 ・引き続き、雨水幹線周辺の浸水被害が発生した地域を中心に雨水整備を進める。	
防災対策事業 防災危機管理課	・国土交通省と連携し、大阪モノレール南摂津駅の駅舎に想定浸水深を表示するとともに、啓発看板を設置した。 ・水害対策に関する出前講座を5回（前年度比±0回）実施した。 ・摂津市地域防災計画に掲載されている高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者利用施設76施設のうち、施設閉鎖を除くすべての施設で避難確保計画の作成を完了した。	・引き続き、啓発物の設置や出前講座等を通じ、より多くの市民に洪水リスクや自助の取組等を啓発していく必要がある。 ・避難確保計画については、作成済の施設に計画の実行性を担保するための避難訓練の実施を促す必要がある。	

中項目	4地震防災緊急事業五箇年計画の推進	分野計画参照ページ	予防-20
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
配水管整備事業 水道施設課	・新在家地内で311mの基幹管路の耐震化を行った。	・鳥飼送水所と中央送水所間を結ぶ基幹管路の更新は計画的に進めており、今後も継続的に施工を行う。 ・今後の更新予定箇所について、既存のルートでは地下埋設物が輻湊しており埋設が不可能なため、経路の変更を予定しているが、当初計画延長より経路が長くなることから、計画期間の延長も視野に入れる必要がある。	
施設改修事業 水道施設課	・中央送水所1号配水池更新工事が完了した。	・引き続き、中央送水所2号配水池の耐震化を進める。	
消防水利整備事業 警備課	・水道事業者の配水管整備に合わせて消火栓を2基新設した。 ・公共施設等の開発時に耐震性貯水槽を3基設置した。 ・定期的を実施している消火栓点検や市民からの要望により、不具合のある消火栓枠等18箇所を修繕した。	・引き続き、水道事業者と連携を図りながら消火栓の整備を進める。 ・震災時には消火栓が使用不能となる可能性もあるため、耐震性の貯水槽の設置について、建築物の開発時に指導する必要がある。	
消防本部車両・資機材整備事業 警備課	・はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホール（分解点検）を実施した。 ・本部車両（7台）のポンプ性能点検を実施し、点検結果は良好であった。	・引き続き、消防車両や資機材等を計画的に整備する必要がある。 ・車両や資機材等の各種点検時に不具合があれば、適切に機能するよう速やかに修繕等を行う。	

中項目	5危険物等災害予防対策の推進		分野計画参照ページ	予防-21
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
危険物規制事業 予防課	・危険物施設の所有者、管理者若しくは占有者に対し、消防法に基づき位置構造設備の基準について17件文書による指導を行い、全ての危険物施設で改善された。また、水害対策を検討するよう指導した。	・消防法に基づき位置構造設備の基準を指導することで、安全は確保される。また、法的効力はないものの、水害等の地域の特色に応じた対策についても立入検査等の機会を利用し、指導していく必要がある。		
保安事務事業 予防課	・保安3法施設の所有者、管理者若しくは占有者に対し、高圧ガス保安法・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律や、火薬類取締法に基づき位置構造設備の基準について2件指導を行い、全て改善した。また、水害対策を検討するよう指導した。	・各法律に基づき指導することで、全国画一的な規制をすることができる。また、法的効力はないものの、水害等の地域の特色に応じた対策についても立入検査等の機会を利用し、指導していく必要がある。		

分野	危機管理	施策	防災	
分野計画名称	地域防災計画		行政経営戦略 参照ページ	P63

施策の展開（大項目）	3応急復旧対策の強化					
KPI （指標）	災害時における協力協定の締結数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	73件	73件	75件		92件
KPI （指標）	「摂津市は災害に強いまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	37.6%（令和2年度）	37.6%	33.5%		80.0%

中項目	1情報収集伝達体制の整備		分野計画参照ページ	予防-24
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
情報収集伝達体制整備事業 防災危機管理課	・災害に関する情報連絡等に使用する無線通信設備等の保守点検を実施した。 ・大阪府防災情報システム（O-DIS）の操作訓練に課員全員で参加した。		・防災行政無線は、市民への重要な情報伝達ツールの一つとして、災害時にも迅速に確実な運用ができるよう引き続き保守整備を実施する。 ・大阪府防災情報システム（O-DIS）については、災害発生時、迅速な入力作業等が必要であるため、誰もが使用できるよう引き続き、課員全員で訓練に参加する。	

中項目	2総合的防災体制の整備		分野計画参照ページ	予防-27
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
防災資機材及び備蓄用品整備事業 防災危機管理課	・各避難所における備蓄防災資機材を更新するとともに感染症対策備品（プライバシー保護テント、AIサーマルカメラ）を配備した。		・災害発生時に避難所の開設及び運営を円滑に実施できるよう、引き続き、資機材を更新するとともに、必要に応じて備品を配備する。	
防災訓練事業 防災危機管理課	・水害時を想定し、気象警報や水位等の条件を付した上で、各課や各班において想定される課題を取りまとめた。 ・各避難所の担当職員が現地で備蓄品や避難場所となる部屋を確認する避難所確認訓練を実施した。		・水害時における迅速な対応に向け、いつ・どこで・誰が・何をするかをあらかじめ整理したうえで本部への報告から各班への指示までの流れを確認する庁内訓練を実施する必要がある。 ・避難所確認訓練により、備蓄品等の配置は確認できているが、災害時における円滑な避難所運営に向け、避難所開設・運営訓練を実施する必要がある。	

防災対策事業 防災危機管理課	・市BCP（業務継続計画）地震編の策定に着手した。	・引き続き、令和4年度中の策定に向け、応急対策業務の業務量や必要人員の精査を進めていく必要がある。
--------------------------	---	---

中項目	3他の市町村及び防災関係機関との連携強化	分野計画参照ページ	予防-32
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 防災危機管理課	・消防職員を防災危機管理課に配属し、現場の観点を含んだ防災備蓄品の導入等を行うことが出来た。 ・防犯に関する取組を通じて、摂津警察署との連携を強化した。	・引き続き、各種取組を通じて顔の見える関係を築き、消防や摂津警察署との連携を図っていく必要がある。	
災害応援等活動事業 警備課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、淀川右岸河川敷での淀川水防・大阪府地域防災総合演習は、開催中止となった。 ・淀川水防・大阪府地域防災総合演習WEB講習会に参加し、風水害に関する知識を防災関係機関と情報共有した。	・今後は感染症対策を講じながら、可能な限り訓練を実施していく必要がある。	

中項目	4避難受入れ体制等の整備	分野計画参照ページ	予防-33
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 防災危機管理課	・災害時における鳥飼仁和寺大橋有料道路の無料通行に関する防災協定を締結した。 ・体育館や公民館等、11施設に災害時用カギBOXを設置し、災害発生時に避難所となる全ての公共施設への設置が完了した。	・広域避難の推進に向け、令和4年5月に市外企業と協定を1件締結しているが、市外での避難場所を更に確保していく必要がある。 ・避難所の早期開設に向け、各避難所の担当職員が参加する避難所運営訓練において、鍵BOXの使用についても訓練を行う。	
震災対策推進事業 建築課	・応急危険度判定士を5名、応急危険度判定コーディネーターを3名登録した。 ・応急危険度判定連絡訓練は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。	・応急危険度判定実施には多数の判定士等が必要となるため、今後も判定士講習の受講を促し、登録者数増に努める。 ・応急危険度判定を迅速に実施できるよう、定期的に講習を受講するとともに、訓練に参加していく必要がある。	
市営住宅管理事業 資産活用課	・指定管理者の自主事業として、希望者40人（前年度比+39人）に音声電話で1日1回の安否・体調確認をする「きずな電話」を実施した。 ■一津屋第1団地：15人 ■一津屋第2団地：4人 ■三島団地：17人 ■八町団地：4人	・希望者が増加した要因は、アンケート実施とあわせて本サービスを周知したことと考えられる。 ・災害時に避難者を受け入れるために、まずは入居者の安否確認が必要であるため、引き続き、機を捉えて本サービスを周知するなど、平時における入居者との連絡体制の構築・強化を図る。	

中項目	5緊急輸送体制の整備	分野計画参照ページ	予防-46
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
道路維持事業 道路管理課	・11月から汎用電子申請システム(ロゴ・フォーム)を活用した道路の破損情報の収集を開始し、情報提供50件のうち大阪府へ申し送りした16件を除く34件に対応した。 ・道路パトロールや市民からの情報提供により、道路損傷や不法占用物等に適宜対応した。	・汎用電子申請システム(ロゴ・フォーム)で提供いただいた情報は、日々の道路パトロールでは確認しきれない箇所案件も多くあり、道路損傷などの早期発見や避難路の安全性・快適性の確保に大きく寄与した。 ・引き続き、効果的かつ効率的に情報を収集し、道路の損傷や不法占用物の除却に迅速に対応することで、道路の安全性を確保していく。	
防災対策事業 防災危機管理課	・国と地方公共団体の間で物資の調達等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するための「物資調達・輸送調整等支援システム」の操作・情報伝達訓練に参加した。	・災害発生時には、陸路の損傷や交通渋滞等で、人員輸送や物資調達などに支障が出る恐れがあるため、図上訓練や情報伝達訓練を検討していく必要がある。 ・引き続き、災害発生時に迅速かつ円滑な被災者への物資支援を行えるよう、国や大阪府が実施する「物資調達・輸送調整等支援システム」の訓練に参加する。	

中項目	6生活必需品等の供給体制の整備	分野計画参照ページ	予防-49
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 経営企画課	・備蓄水の保管期限に合わせて、企業団配布分、購入分合わせて6,024本(251箱)を入庫した。	・令和3年度末の備蓄水在庫は28,200本(1,175箱)となり、目標数24,000本を確保できている。引き続き目標数以上の在庫を確保するとともに、適切な維持管理に努める。	
施設改修事業 水道施設課	・自家発電機に利用する燃料の備蓄状況を常に把握し、燃料タンクの上限近くまで燃料を確保した。 ・非常用発電機の燃料確保のため、緊急時に燃料を配送する業者とのヒアリングを実施した。	・太中浄水場と千里丘送水所の非常用発電機は、燃料備蓄量の関係から半日程度しか稼働できず、長時間の停電に対応できない状況である。 ・災害時に燃料調達する方法以外に、燃料タンク容量を大きくする方法も視野に入れ、比較検討する必要がある。	
防災資機材及び備蓄用品整備事業 防災危機管理課	・大阪府が示す備蓄方針に基づき、備蓄物品を更新した。 ・各避難所に感染症対策備品(AIサーマルカメラ・プライバシー保護テント)を配備した。 ・避難所開設や復旧に必要な資機材の提供に関する協定を結んだ。	・引き続き、備蓄物品の使用期限等を適切に把握し、必要に応じて更新する。 ・緊急調達体制の確立に向け、民間企業等との協定締結を推進する必要がある。	

中項目	7帰宅困難者支援体制の整備	分野計画参照ページ	予防-52
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 防災危機管理課	・帰宅困難者も含めた避難者を受け入れることが出来るよう、緊急避難先を新たに締結した。	・現在の避難所の収容人数では、帰宅困難者の受け入れが困難であるため、引き続き、少しでも多くの帰宅困難者を受け入れられるよう避難先の確保を進めていく。	

中項目	8火災予防対策、消防体制の整備	分野計画参照ページ	予防-53
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
予防活動推進事業 予防課	・消防本部ホームページに、違反対象物公表制度に該当する重大な消防用設備未設置の防火対象物を3件公表、指導し、全件改善された。 ・J:COMデイリーニュースで救急車の適正利用や住宅用火災警報器の設置促進などについて広報活動を実施した。	・消防用設備等の重大な違反対象物を公表することにより、市民に対して火災が発生した場合に危険性が高い建物であるとの認識を持ってもらうことが期待できる。 ・違反対象物の関係者に根気強く指導を行い、公表している3件はすべて是正できた。今後も、公表する違反があれば是正していく。	
消防活動事業 警防第1・2課	・緊急事態宣言の発出に伴い消防訓練の受付を一時停止する期間があったが、市民参加型の消防訓練を80回（前年度比-5回）開催するとともに、参加した延べ2,896人（前年度比-563人）を対象に市内で発生した火災の出火原因や予防方法を紹介した。 ・防火に関する広報巡回等を708回実施した。 ・種々の災害に対応するため更新計画に基づき資機材を更新した。 （内訳）消防ホース57本、消火薬剤8缶、空気呼吸器用高压空気容器5本、自動体外式除細動器2器	・コロナ禍での消防訓練の実施方法等を検討する必要がある。 ・引き続き、更新計画に基づき資機材を整備する。	
指令・通信事業 警備課	・豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市の担当者による会議を14回開催し、広域消防指令システム構築業務委託に係る調達仕様書を作成した。 ・システム構築業務委託（プロポーザル方式）の要綱・評価基準等を5市で調整・作成し、実施に向けた準備を完了させた。	・プロポーザル参加者からの提案内容・意図を正確に把握・評価し、5市の意図を反映した、より高機能な指令システムを構築できる業者選定を行う必要がある。 ・業者決定から仮契約までの短期間に、細部にわたる最終的な仕様調整を行う必要がある。	
消防職員教育訓練派遣事業 消防総務課	・大阪府立消防学校へ21人、大阪市消防局（訓練センター含む）へ1人、医療機関へ17人、その他（安全衛生研修センター、自動車教習所など）へ3人を派遣した。	・消防学校の専科教育等が再開される傾向になってきたため、職員を派遣できており、今後も積極的に職員を派遣し、知識・技術の向上を図る必要がある。	
消防団活動事業 消防総務課	・摂津市消防団第二分団屯所の建替工事を竣工した。 ・5人の新入団員（内1名公募）を確保し、計379人（前年度比-14人）となった。 ・消防訓練を3回（前年度±0回）実施し、延べ197名（前年度比-40人）が参加した。 ・機能別消防団を除く全ての消防団員に防じんマスクを配布した。	・引き続き、人員の確保、消防施設や資機材の強化を図っていく必要がある。	
災害応援等活動事業 警備課	・災害発生時、迅速に緊急消防援助隊を派遣できるよう出動準備訓練を2回実施した。 ・緊急消防援助隊出動時に使用する放射線測定器及び個人線量計の校正を実施した。	・緊急消防援助隊に消火隊1隊4名、救急隊1隊3名、後方支援隊1隊2名を登録し、常時出動できる体制を整えており、引き続き、被災地へ応援隊を派遣した場合でも管内の災害に対応できる体制を維持する。	

中項目	9災害時医療体制の整備	分野計画参照ページ	予防-57
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
防災資機材及び備蓄用品整備事業 防災危機管理課	・災害時救護所（休日小児急病診療所及び新鳥飼公民館）に配備している医療機器等の使用期限や数量等の定期点検及び滅菌消毒を実施した。	・引き続き、災害時救護所に配備している医療機器等を適切に維持・管理していく。	

中項目	10ライフライン確保体制の整備	分野計画参照ページ	予防-60
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 経営企画課	・組立式給水タンク設置訓練の中で、資材に劣化や不具合等がないことを確認した。	・現状、目標数となる組立式給水タンク14基、緊急用給水栓14基、非常用飲料水袋6,000袋を確保できている。 ・上下水道ビジョンの中間見直しに向け、目標水準の妥当性を検証する。	

中項目	11廃棄物、防疫・衛生対策	分野計画参照ページ	予防-64
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ収集処理事業 環境業務課	・災害廃棄物処理計画策定に向け、災害廃棄物の仮置場の選定や分別の周知方法等の課題整理を行い、実際に利用可能な仮置場と集積所の状況を確認検討し、片付けごみの現実的な処理プロセスについて検証した。	・発災時に想定される災害廃棄物の集積と収集運搬方法等について、地域モデルを選定し、住民と連携しながら災害廃棄物搬出マニュアルの策定を進めていく。 ・コロナ禍におけるワークショップ等の意見集約実施であることから、十分な検証ができるよう考慮しながら進める必要がある。	
防災対策事業 防災危機管理課	・環境業務課が作成する災害廃棄物処理計画の検討会議に参加し、災害廃棄物の仮置き場の選定や分別の周知方法等の課題について協議した。	・令和4年度に計画を策定予定であるが、平時から災害時における廃棄物の処理に関するフローを確認しておく必要がある。	

中項目	12学校園所の体制強化、文化財の保護対策	分野計画参照ページ	予防-65
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
教育課程研究事業 学校教育課	・市の防災タウンページの活用等を通じた防災教育の授業や体育館を避難所とする訓練を実施するなど、各校が工夫を凝らして防災教育の授業を実践した。	・引き続き、児童・生徒の意識高揚及び理解促進に向け、防災教育の授業等を実践していく。	

中項目	13災害時要援護者対策		分野計画参照ページ	予防-67
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
災害時要援護者支援事業 保健福祉課	・災害時要援護者名簿の受取協定に関して、関心を示していただいた自治会へ個別説明を行ったが、解散となった自治会もあり、地域支援組織は58組織に減少した。（前年度比－2件）	・現状、災害時要援護者支援に関する覚書を締結する地域支援組織は自治会のみとなっているため、民生委員を地域支援組織に加えるなど、多角的な運用を検討していく必要がある。		

分野	危機管理	施策	消防・救急救助	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P65

施策の展開（大項目）	1消防体制の充実					
KPI （指標）	出火件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	35件	27件	21件		28件

中項目	1通信指令施設、消防車両、資機材の計画的な更新・増強		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
指令・通信事業 警備課	・豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市の担当者による会議を14回開催し、広域消防指令システム構築業務委託に係る調達仕様書を作成した。 ・システム構築業務委託（プロポーザル方式）の要綱・評価基準等を5市で調整・作成し、実施に向けた準備を完了させた。		・プロポーザル参加者からの提案内容・意図を正確に把握・評価し、5市の意図を反映した、より高機能な指令システムを構築できる業者選定を行う必要がある。 ・業者決定から仮契約までの短期間に、細部にわたる最終的な仕様調整を行う必要がある。	
消防本部車両・資機材整備事業 警備課	・はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホール（分解点検）を実施した。 ・本部車両（7台）のポンプ性能点検を実施し、点検結果は良好であった。		・引き続き、消防車両や資機材等を計画的に整備する必要がある。	
消防活動事業 警防第1・2課	・更新計画に基づき、自動体外式除細動器2器、消防ホース57本、消火薬剤8缶、空気呼吸器用高圧空気容器5本を更新した。		・引き続き、更新計画に基づく整備に加え、資機材の破損等による臨時的な整備を行う。	
救助活動事業 警防第1・2課	・更新計画に基づき、有毒ガス測定器用検知管1式を更新した。		・引き続き、更新計画に基づく整備に加え、資機材の破損等による臨時的な整備を行う。	

中項目	2消防広域化の推進		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
一般事務事業 消防総務課	・ 令和6年からの共同運用をめざし、豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会及び幹事会を実施した。	・ 各市の状況を考慮し、共同運用を開始するため、消防通信指令事務協議会を円滑に進めていく必要がある。		

中項目	3職員の知識・技術の向上		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
消防活動事業 警防第1・2課	・ 計画的に専門派遣研修等を実施し、延べ16人が参加した。（テクニカルローブレスキュー講習会、小型船舶免許取得講習、小型移動式クレーン技能講習、玉掛け技能講習等）	・ 引き続き、新型コロナウイルス蔓延に伴う研修中止や延期、万が一の職員感染に伴う警防人員不足による研修への派遣中止等、不測の事態に柔軟に対応していく必要がある。		
消防職員教育訓練派遣事業 消防総務課	・ 大阪府立消防学校へ21人、大阪市消防局（訓練センター含む）へ1人、医療機関へ17人、その他（安全衛生研修センター、自動車教習所など）へ3人を派遣した。	・ 令和2年度と比較すると、消防学校の専科教育等開催される傾向になってきたため、職員を派遣することができた。今後も積極的に職員を派遣し、知識・技術の向上を図る必要がある。		

分野	危機管理	施策	消防・救急救助	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P65

施策の展開（大項目）	2救命率の向上					
KPI （指標）	軽症者の救急搬送割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	63.0%	61.4%	58.2%		61.0%

中項目	1救急車の適正利用の促進		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
救急活動事業 警防第1・2課	・ホームページへの掲載や市内公共施設等でのポスターの掲示、救命講習及び消防訓練を活用した啓発活動を実施した。 ・JR千里丘駅に設置されているモニターに啓発画像を掲示するとともに、アナウンスによる啓発活動を実施した。		・軽症者の搬送割合は基準値を下回ったが、搬送総人員は4,348人（前年度比+194人）と増加していることから、引き続き、啓発活動を実施する必要がある。	

中項目	2応急手当の普及啓発		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
応急手当普及啓発事業 警防第1・2課	・普通救命講習を12回（前年度比+5回）実施し、150人（前年度比+100人）が受講した。 ・普通救命講習に伴うeラーニングを実施し、新型コロナウイルス感染予防に取り組みながら事業の継続に努めた。		・昨年度に比べて普通救命講習の実施回数及び参加人数が増加した。今後もeラーニングを実施して、普通救命講習を継続し、救命率の向上に努める必要がある。	

分野	危機管理	施策	消防・救急救助	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P65

施策の展開（大項目）	3地域消防力の向上					
KPI （指標）	出火件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	35件	27件	21件		28件

中項目	1消防団員の確保・教養訓練		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
消防団活動事業 消防総務課	・5人の新入団員（内1名公募）を確保し、計379人（前年度比-14人）となった。 ・消防訓練を3回（前年度比±0回）実施し、延べ197人（前年度比-40人）が参加した。		・消防団員の高齢化に伴い退団者が増加している。 ・令和3年度から開始した公募により1人が入団しているため、引き続き、公募による入団促進活動を実施していく必要がある。 ・今後は感染拡大状況を考慮しつつ、感染症対策を講じながら、可能な限り訓練を実施していく必要がある。	

中項目	2消防団機械器具・装備の充実		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
自主防災組織用ポンプ整備事業 警備課	・せんだん公園及び三島公園の自主防災組織用軽可搬消防ポンプ（2台）を更新した。 ・自主防災組織用軽可搬ポンプの動作確認（年6回）を実施し、不具合のあった1台を修繕した。 ・自主防災組織用軽可搬ポンプ（8台）のポンプ性能点検を実施し、点検結果は良好であった。		・引き続き、軽可搬消防ポンプの動作点検を実施し、不具合がある場合には修繕を実施する。 ・軽可搬ポンプや防災資器材については使用頻度が少なく、災害時に的確に使用できない可能性があるため、引き続き、校区自主防災訓練等で消防団員が主となり市民に取扱い方を指南していく必要がある。	
消防団車両・資機材整備事業 警備課	・庄屋分団の小型動力ポンプ積載車両を更新した。 ・消防分団の小型動力ポンプ（22台）及びポンプ車（6台）のポンプ性能点検を実施し、点検結果は良好であった。		・引き続き、災害活動に必要な資機材を計画的に整備するとともに、更新計画に基づいて小型動力ポンプを更新する。	
消防団活動管理事業 消防総務課	・機能別消防団を除く全ての消防団員に防じんマスクを配布した。		・総務省消防庁告示の消防団の装備の基準に示されている資機材の中にチェーンソーや無線機等未整備のものがあるため、計画的に整備、更新していく必要がある。	

中項目	3消防団組織の確立・地域等との連携		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
消防団活動事業 消防総務課	・新型コロナウイルスの影響により、歳末非常警戒や火災予防広報等、必要最小限の活動を実施した。	・新型コロナウイルスの影響で自主防災訓練等が中止となったため、令和4年度以降は積極的に地域との連携を図る必要がある。		

分野	危機管理	施策	消防・救急救助	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P65

施策の展開（大項目）	4 予防体制の充実					
KPI （指標）	出火件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	35件	27件	21件		28件
KPI （指標）	防火対象物の立入検査件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	175件	160件	96件		180件
KPI （指標）	危険物施設の立入検査件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	107件	105件	108件		110件

中項目	1 立入検査の実施		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
予防活動推進事業 予防課	・特定防火対象物（不特定多数の人が出入りする防火対象物）について、重点的に96件の立入検査を実施するとともに、うち76件に対して文書による指導を行い、37件が改善された。 ・改善されていない39件に対しては、引き続き、関係者に進捗状況を確認し、改善するよう継続的に指導を行っている。 ・社会的影響のある火災により、市内同様の防火対象物に対して、年末年始の7日間で21件の特別査察を行った。		・新型コロナウイルスの影響及び立入検査実施人員を確保できなかったため、立入件数は減少したが、建物関係者に消防用設備の必要性を説明し、一定の理解を得ることができた。 ・令和4年度は、事務の効率化等を図り、立入件数を増やすことが必要である。	
危険物規制事業 予防課	・危険物施設108件の立入検査を実施するとともに、うち17件に対して文書による指導を行い、全ての危険物施設で改善された。		・新型コロナウイルスの影響等により、立入件数が目標値には届かなかったが、実施できなかった分については、令和4年度に予定している。 ・引き続き、危険物施設への立入検査を実施し、適正な貯蔵・取扱い指導を継続する。	

まちづくりの目標3：みどりうるおう環境を大切にするまち

分野5：環境

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 環境保全	地球温暖化対策地域計画※	環境政策課
2. ごみ処理	一般廃棄物処理基本計画	環境業務課
3. 公園・水みどり	緑の基本計画	水みどり課

地球温暖化対策
地域計画



一般廃棄物処理
基本計画



緑の基本計画



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧いただけます。

※：現在全容を公開しているのは、令和4年度からを計画期間とする「地球温暖化対策地域計画」となっていますが、進捗管理は令和3年度までを計画期間とする前計画（行政経営戦略の施策の展開）に基づき実施しています。

分野－INDEX－

住民自治 都市整備 上下水道 危機管理 **環境** 人権 福祉 教育 地域経済 行政経営

分野	環境	施策	環境保全	
分野計画名称	地球温暖化防止地域計画		行政経営戦略 参照ページ	P67

施策の展開（大項目）	1地球温暖化対策の推進					
KPI (指標)	CO2排出量					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	771千t-CO2(平成25年度)	570千t-CO2(平成29年度)	584千t-CO2(平成30年度)		614千t-CO2
KPI (指標)	公共施設における太陽光発電設置数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	6箇所	6箇所	6箇所		10箇所
KPI (指標)	「未来守る！エネルギー日記」の参加件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	612件	429件	401件		880件

中項目	1省エネルギーの推進		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
温暖化対策事業 環境政策課	・「せっつエコオフィス推進プログラムⅣ」に基づき、庁舎の節電（電気使用量前年度比+1.2%）やガス使用量の削減（前年度比-0.2%）等に取り組んだ。 ・「環境家計簿」について、エコポイントの対象となる取組の拡充やエコアクションの見直し等を行い、名称を「未来守る！エネルギー日記」に改めた。 ・「未来守る！エネルギー日記」を紙媒体とホームページからダウンロード可能な電子媒体で実施し、401世帯（前年度比-28世帯）が取り組んだ。		・庁舎の電気使用量の増加は新型コロナウイルス感染防止のため、定期的な換気を行いながらエアコンを使用していたこと等が要因と考えられる。 ・庁舎のガス使用量は緩やかに減少しているため、引き続き取組を進める。 ・更なる省エネルギーの推進に向け、公用車の電動化や公共施設への太陽光パネルの設置等を検討していく必要がある。 ・「未来守る！エネルギー日記」の取組世帯は50歳以上の世帯が全体の約40%となっており、19歳以下を含む世帯は全体の約25%に留まっているため、学校へのアプローチ等を検討していく必要がある。	
環境教育学習事業 環境政策課	・「こどもエコノート」について、イラストを多用する等デザインを見直すともに、楽しみながらエコアクションに取り組めるようゲームの要素を盛り込んだ。 ・市内の小学5年生の65%（前年度比+18%）が「こどもエコノート」に取り組んだ。 ・小学4年生を対象にした「ごみ減量化・環境絵画展」の入賞作品をマグネット化してごみ収集車に掲示した。		・「こどもエコノート」は見直し等の成果により、参加者が増加している。	

太中浄水場管理運営事業 水道施設課	・千里丘送水所受変電設備更新工事において、高圧受変電機器を更新するため、省エネ機器である高効率変圧器の製作を開始した。	・今後も設備の更新の際には、省エネ機器の導入を進める。
小中学校施設改修事業 教育政策課	・令和2年度から令和7年度までの6年計画に基づき、味生小学校、第二中学校及び第三中学校の照明器具をLED化した。	・計画どおり進捗している。 ・令和4年度は、鳥飼地域の全小学校及び第五中学校の照明器具をLED化する。

中項目	2再生可能エネルギー等の利用拡大		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
温暖化対策事業 環境政策課	・雨水を庭等への散水や打ち水として有効活用するための雨水タンク設置1件（前年度比－2件）に対し、補助金を交付した。 ・公共施設の改修及び新設を予定している所管課と太陽光パネルの導入について協議した。	・雨水タンク設置補助金について、ホームページや広報紙などで、引き続き周知していく必要がある。 ・新設した味舌体育館に太陽光パネルが導入されたが、更なる公共施設への導入に向け、国の補助制度等の適用可否を研究するとともに、関係各課と協議をしていく必要がある。 - 改修や新設予定の公共施設について、関係各課とZEB化に向けて協議を行う必要がある。		
中小企業育成事業 産業振興課	・市内中小企業者に対し、省エネルギー対策や温暖化対策の取り組む事業者に対する支援策について、制度案内冊子「便利帳」や市ホームページで周知した。	・事業者向けの新たな国や府補助金制度が創設されているため、「便利帳」やホームページの掲載内容を更新し、制度を周知していく。		
企業立地等促進事業 産業振興課	・太陽光発電装置を設置した2事業者（前年度比±0者）に対し、当該固定資産税を全額補助した。	・引き続き、制度案内冊子「便利帳」やホームページで太陽光発電装置の設置に対する支援を周知していく。		

中項目	3脱炭素まちづくりの推進		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
温暖化対策事業 環境政策課	・大阪府の太陽光パネル・蓄電池共同購入事業、再エネ電力調達事業をホームページ等で周知し、参加登録が53件（前年度比+44件）あり、うち太陽光パネル2件（前年度比+2件）、蓄電池2件（前年度比+1件）が契約締結に至った。	・太陽光・蓄電池共同購入事業については、ホームページや広報紙の他、サイネージの掲載やパンフレットの配布により前年度より参加登録件数が大幅に増加したため、引き続き同様の手法で周知を図る。		
自転車通行空間整備事業 道路交通課	・新在家鳥飼中線及び新在家鳥飼上線において、自転車ネットワーク路線（矢羽根型路面標示）を計2.6km設置した。 ※全体整備計画延長23.7km	・計画どおり整備を進めている。 ・舗装修繕工事と合わせて発注することにより、経費削減につながっているため、引き続き、舗装修繕事業と調整しながら事業を進める。		

中項目	4循環型社会の構築		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
温暖化対策事業 環境政策課	・環境政策課窓口、環境センター、全5公民館、別府コミュニティセンターにおいて、家庭で使用された廃食油を2,070kg（前年度1,066ℓ）回収した。 ※令和3年度からの契約見直しに伴い計測単位がℓからkgに変更となっている。	・引き続き廃食油の回収について、ホームページや広報紙、自治会回覧等で周知する。		
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・ごみ減量の推進に向け、食品ロス及びレジ袋の削減や、市民・事業者意識の高揚に取り組んだ。 ・分別の徹底によるリユース・リサイクルの推進に向け、資源分別の徹底や臨時ごみのリユース・リサイクルの促進に取り組んだ。	・食ロス削減のイベントなど、引き続き循環型社会の構築に向けた取り組みを実施し、ごみ減量やリユースリサイクルを推進していく。		

分野	環境	施策	環境保全
分野計画名称	地球温暖化防止地域計画		行政経営戦略 参照ページ P67

施策の展開（大項目）	2気候変動への適応					
KPI （指標）	雨水面積整備率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	55.3%	55.3%	55.3%		55.6%

中項目	1渇水、洪水・内水対策		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
公共下水道整備事業 下水道事業課	・東別府雨水幹線建設工事の内、管渠を完成させ供用を開始した。 ・東別府雨水幹線周辺の雨水整備に着手した。		・東別府雨水幹線建設工事について、令和4年6月末完成をめざし遅延なく進める。 ・引き続き、雨水幹線周辺の浸水被害が発生した地域を中心に雨水整備を進める。	
防災対策事業 防災危機管理課	・本市の洪水リスクや早期の広域避難の必要性等について記載した防災ブックを全戸配布した。		・防災サポーターと連携し、マイタイムラインの作成方法を説明する場を設けるなど、防災ブックの内容に関する理解の促進に取り組む必要がある。	
排水路ポンプ場管理事業 水みどり課	・4施設（鳥飼上ポンプ場、縦井路、海廻り水路、佃水路）に水位計を設置した。（対象28施設中15施設に設置完了） ・味生排水機場に遠隔監視装置を設置した。（対象30施設中27施設に設置完了）		・令和3年度は大雨が発生しておらず、効果検証が困難であるが、引き続き、有事の際に迅速かつ適切な判断と対応が行えるよう予算の平準化を図りながら監視設備を整備する必要がある。	

中項目	2健康被害の防止	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
温暖化対策事業 環境政策課	・7月から9月の間に、コミュニティプラザのせせらぎ緑道側スロープヘドライ型ミストを設置した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ドライ型ミストの設置を予定していたイベントが全て中止となった。	・引き続き、関係各課と連携し、公共施設やイベント等ヘドライ型ミストを設置していく。	
健康せっつ21推進事業 保健福祉課	・コロナ禍でのマスク着用も踏まえた熱中症の予防について、公共施設へのチラシの配架やポスターの掲示、ホームページへの掲載を通じて啓発した。	・コロナ禍による外出自粛で暑さに不慣れであったことや、マスクの着用により熱中症リスクが高まっている。 ・引き続き、生活様式も踏まえた熱中症の予防についてホームページや広報紙を通じて啓発していく必要がある。	
救急活動事業 警防第1・2課	・本市における熱中症搬送件数速報値をホームページで公開するとともに、広報紙に注意喚起を掲載した。 ・JR千里丘駅に設置されているモニターに熱中症予防の画像を掲示するとともにアナウンスによる啓発活動を行った。 ・救命講習や消防訓練時に熱中症の予防啓発活動を実施した。	・本市の熱中症救急搬送者は、就労中の成人や高齢者が多いため、事業所での救命講習等や高齢者利用頻度の高い市内巡回バスでの広報等、効果的な啓発活動を実施する必要がある。	
防災対策事業 防災危機管理課	・夏場の日中に市内10施設のロビーを開放し、涼む場所として提供する取組「セツオアシス」を広報紙、ホームページで周知した。また、当該場所において体調不良者向けに飲料水を配置した。	・熱中症による体調不良を少しでも防げるよう、開放中は看板や標識を掲示する等周知し、引き続き「セツオアシス」を実施する必要がある。	
小中学校施設改修事業 教育政策課	・令和3年度から令和7年度までの5年計画に基づき、鳥飼北小学校及び第三中学校の体育館への空調設備導入に係る実施設計を行った。	・計画どおり進捗している。 ・令和4年度は、鳥飼北小学校及び第三中学校の体育館に空調設備を設置するとともに、鳥飼、味舌小学校及び第四中学校の体育館への空調設備導入に係る実施設計を行う。	

分野	環境	施策	環境保全	
分野計画名称	地球温暖化防止地域計画		行政経営戦略 参照ページ	P67

施策の展開（大項目）	3居心地の良い環境づくり					
KPI （指標）	公害苦情の件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	56件	57件	59件		40件
KPI （指標）	環境美化推進地区のごみ量【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	—	—	160kg		120kg

中項目	1環境美化の推進		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
環境美化事業 環境政策課	・環境美化推進地区で、2箇所の路面シールを貼り替えるとともに、既設看板の補修や取替を行った。 ・環境美化推進地区で、びかぼチューズデーを6回（前年度比－4回）開催し、延べ150人（前年度比－133人）が参加した。 ・環境美化ボランティア制度に27人の新規登録があり、計1,632人の登録となった。		・路面シール及び看板設置後は、ごみのポイ捨てが減少傾向であることから、引き続き、保守点検を行うとともに、必要に応じて新設等の対応を行う。 ・びかぼチューズデーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催回数及び参加者数が減少しているが、引き続きホームページや広報紙等を通じて参加者の増加を図る。 ・環境美化ボランティア制度については、引き続きホームページや広報紙等を通じて登録者の増加を図っていく必要がある。	

中項目	2公害の防止		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
環境測定・調査等事業 環境政策課	・河川、水路の水質調査(9箇所)を年4回実施した。 ・大気中の二酸化窒素の簡易測定(19箇所)を実施した。 ・道路騒音測定(3箇所)を実施した。 ・一般環境騒音測定(18箇所)を実施した。 ・新幹線騒音・振動測定(2箇所)を実施した。 ・特定建設作業実施届出書を224件受理し、届出時に近隣環境に配慮して作業を行うよう文書及び口頭で指導した。 ・公害苦情対応した59件については、改善勧告、改善命令を発する案件はなかった。	・各調査・測定結果について、概ね良好であるが、市域の環境の現況把握と公害防止のため、引き続き取り組む必要がある。 ・工事関係の苦情は、令和2年度12件から令和3年度19件に増加しており、特定建設作業の届出の際、近隣へ騒音・振動、粉塵等に配慮するよう、引き続き指導していく必要がある。 ・公害苦情件数59件の内訳は、騒音27件（主に工事に関するもの）や大気11件（主に野焼きに関するもの）等となっている。 ・令和3年度の公害苦情件数の増加要因は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛や在宅勤務の増加が考えられる。		

中項目	3生活排水の適正処理		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
し尿収集事業 環境政策課	・浄化槽設置者（管理者）（93件）に対し、対面や文書で浄化槽の適正管理を啓発した。 ・浄化槽法で年に1回実施することが規定されている浄化槽の定期検査で、「不適正」となった10件（前年度比－12件）の浄化槽設置者（管理者）に対し、改善の助言と指導を実施した。	・浄化槽やくみ取り式トイレを使用する建物からの生活排水が河川の水質悪化の要因の1つとされているため、引き続き、それらの使用者に対し設備等の適正管理を継続して啓発していく必要がある。		

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	1ごみ減量の推進					
KPI （指標）	1人1日あたりのごみ排出量					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	997g	966g	968g		948g

中項目	1食品ロスの削減		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量対策事業 環境業務課	・食品ロス削減に向け、6月及び10月に市民団体と共催により市役所や市内公共施設においてフードドライブを実施し、回収拠点を増設をしたことにより計1,201点（企業協賛分除く）の食品提供があった。10月の食品ロス削減月間においては、コミュニティプラザで市民団体と共催による食品ロス削減啓発パネル展を合わせて開催した。 ・12月・1月のおいしい食べきり全国共同キャンペーンと連動し、収集車へのマグネットポスター、公共施設でのポスター掲示を実施した。		・食品提供数の増加は回収拠点を10箇所としたことや各種啓発によるものと考えられるため、引き続き、多くの回収拠点を設けてフードドライブを実施するとともに、パネル展等で啓発を推進する。 ・組成分析結果から、未利用食材直接排出量は115tと推計しているため、計画的な買い物の仕方や食材の利用方法等を啓発していく必要がある。 ・飲食店に対して、食べきり運動等の取組や小盛メニューの導入を促進していく必要がある。	

中項目	2レジ袋使用量の削減		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量対策事業 環境業務課	・広報紙及びホームページでレジ袋有料化を周知するとともに、マイバッグの持参を啓発し、スーパーにおけるマイバッグ持参率は77.9%であった。		・マイバッグ持参率は北摂7市3町の平均83.9%を下回っているため、イベントでのマイバッグ持参啓発など、レジ袋削減に関する啓発を強化する必要がある。	

中項目	3市民意識の高揚		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・市内10小学校の小学校4年生を対象に、ごみ減量化に関するポスターを募集し、689名が参加した。 ・コミュニティプラザ及び別府コミュニティセンターでごみ減量化・環境絵画展を開催し、募集したポスターを展示した。 ・別府コミュニティセンターでもったいナインの紙芝居&リサイクル工作を開催した。	・1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、466g（前年度比-9g）となっており、更なる減量に向け、広域化に伴い全戸配布する新たな分別等に関するガイドブックに啓発を盛り込むなど、効果的な広報・啓発を実施していく必要がある。		

中項目	4事業者意識の高揚		分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・事業系もやせるごみの組成分析を実施し、古紙類等の資源化により減量が図れる品目の整理を行った。 ・事業系ごみ排出量は、12,327t（前年度比+427t）であった。	・事業系ごみ排出量は、令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より少なかったため増加している。 ・排出されたごみには、減量可能なごみも含まれることから、「事業者用ごみ減量・リサイクルの手引き」を配布するとともに、必要に応じて戸別訪問等を実施していく必要がある。 ・飲食店に対して、食べきり運動等の取組や小盛メニューの導入を促進していく必要がある。		
ごみ処理施設維持管理事業 環境センター	・事業系一般廃棄物の搬入時に、ごみピット前において紙資源の分別指導を実施するとともに、搬入されるごみの内容の聞取りや目視、カメラによる監視を実施した。 ・一般廃棄物収集運搬許可業者のパッカー車2台に対しごみの展開検査を実施し、適正処理困難物の搬入が確認されたので、適正分別及び収集を指導した。	・事業系一般廃棄物として紙資源の搬入が散見されるため、引き続き紙資源の分別指導を行うとともに、搬入されるごみの適正分別を図るため、監視を実施する。 ・搬入されるごみの適正分別を図るため、引き続き一般廃棄物収集運搬許可業者のパッカー車を対象に、ごみの展開検査を実施する。		

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	2リユース・リサイクルの推進					
KPI （指標）	リサイクル率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	増加	11.8%	12.1%	11.8%		13.8%

中項目	1資源分別の徹底		分野計画参照ページ	P44
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・再生資源集団回収及び事業系紙資源回収を実施し、回収量等は次のとおりであった。 ■再生資源集団回収の登録団体数：103団体（前年度比－2団体） ■再生資源集団回収量：1,599t（前年度比－132t） ■事業系紙資源回収量：325t（前年度比+25t）		・再生資源集団回収の登録団体数は、こども会の解散等で登録数が減少傾向にあるため、未実施地域や新設マンションへの呼びかけを進める必要がある。 ・再生資源集団回収量は、コロナ禍により、集団回収が消極的となっていることが要因で減少していると考えられる。 ・事業系紙資源回収量は増加しているが、引き続き、新規登録者の拡大を検討し、広報や新規事業者への案内を実施していく必要がある。	
ごみ処理施設維持管理事業 環境センター	・一般廃棄物の直接搬入について、事前予約時及び搬入時に分別指導を実施し、資源ごみをリサイクルした。 ・マットレスやマッサージ機等の不燃ごみを解体し、分別した金属くずを資源化した。		・未分別のまま一般廃棄物が直接搬入されるケースが散見されることから、引き続き一般廃棄物の直接搬入において、搬入前及び搬入時における分別指導を実施する。	

中項目	2臨時ごみのリユース・リサイクル促進		分野計画参照ページ	P47
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量対策事業 環境業務課	・臨時ごみ回収時に資源化可能物の分別を実施した。 ・リユースのための民間サービス活用に向け、業者からの情報収集を実施した。		・臨時ごみに含まれる一定数のリユース可能なごみについて、民間サービスを活用するスキームの構築を検討し、リユース・リサイクルを促進する必要がある。	

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	3分別・収集体制の構築					
KPI （指標）	1人1日あたりのごみ排出量					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	997g	966g	968g		948g
KPI （指標）	リサイクル率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	11.8%	12.1%	11.8%		13.8%

中項目	1広域化に対応した収集・運搬体制の見直し	分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ収集処理事業 環境業務課	令和5年度からの広域化に向け、分別区分の見直しを行った。	- 分別区分の詳細項目を決定し、早期に周知していく必要がある。 - 分別区分、搬入先が変更になることから、収集体制、収集時間、委託エリア等、効率的な収集・乗車体制を検討する。	

中項目	2資源化ルートの周知・啓発	分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ減量啓発事業 環境業務課	- 市内11箇所の公共施設で小型家電の拠点回収を実施し、5,968個（前年度比+1,215個）を回収した。 - リサイクル家電について、排出者自らが資源化ルートへ引き渡す仕組みを広報せつつで周知した。	- 小型家電の回収量については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による公共施設閉館に伴い減少していたが、令和3年度はコロナ禍以前の水準の回収量となった。 - 拠点ごとの回収個数に大きな偏りが見られることから、特に回収個数が少ない地域での周知、啓発を強化する必要がある。	

中項目	3適正処理困難物処理の周知・啓発		分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・適正処理困難物を明記しているごみの分け方・出し方チラシを、新設マンション入居者に管理会社を通じて配布するとともに、市民課窓口で転入者に配布した。	・適正処理困難物については、チラシ等で明記しているものの非常に問合せが多く、広域化に向け整理を行い、周知徹底をしていく必要がある。		
ごみ処理施設維持管理事業 環境センター	・一般廃棄物の直接搬入について、適正処理困難物は搬入できない旨を事前に説明するとともに、専門の処理業者等に処分を依頼するよう指導した。 ・ごみビットへの搬入作業時に、目視やカメラによる監視を実施した。 ・一般廃棄物収集運搬許可業者のバックカー車2台を対象に、ごみの展開検査を実施し、適正処理困難物の搬入が確認されたため、適正分別及び収集を指導した。	・引き続き、処分方法の啓発や、適正処理困難物の搬入を確認した場合に指導を行うとともに、一般廃棄物収集運搬許可業者のバックカー車を対象に、ごみの展開検査を実施する。		

中項目	4ごみ出し困難者への支援		分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・面談や収集時の感染症対策を徹底した上で、ふれあい収集を実施した。 ・新規申請件数は37件（前年度比+3件）で、利用件数が115件となった。	・今後も高齢化の進行に伴い増加することが想定されることから、広域化後においても確実な体制で実施ができるよう、収集体制を検討していく。		

中項目	5不法投棄対策		分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・市内各所のパトロールを実施し、不法投棄報告箇所へ看板を設置した。 ・不法投棄家電リサイクル品はテレビ17台、洗濯機6台、冷蔵庫6台の計29台（前年度比+16台）であった。	・不法投棄家電リサイクル品が増加しているため、校区担当職員と自治会の情報共有など連携を密にし、パトロールによる監視など、未然防止に向けた取組を進めていく必要がある。		

分野	環境	施策	公園・水みどり	
分野計画名称	緑の基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P71

施策の展開（大項目）	1緑と触れ合う機会の充実					
KPI （指標）	花いっぱい活動団体数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	36団体	37団体	42団体		40団体
KPI （指標）	「摂津市内で花苗をよく目にする」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	62.4%（令和2年度）	62.4%	72.4%		68.0%

中項目	1人材・団体の育成		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
花とみどりの相談所運営事業 水みどり課	・花と木の実践養成教室を年間で19回（前年度比+2回）開催し、12人（前年度比+7人）が修了した。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、全23回のうち4回中止。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、全23回のうち6回中止。		・修了後も花いっぱい活動、緑化推進連絡会等の活動につながっていることから、引き続き花と木の実践養成教室を開催する。 ・更なる緑化の担い手づくりに向け、新たな取組を検討していく必要がある。	
緑化推進連絡会補助事業 水みどり課	・新たに花いっぱい活動団体間の交流等を目的とした「種から育てる花づくり活動」を24回実施し、延べ209人が参加した。		・団体間の交流により花の育て方や花壇の魅せ方等のアイデアが共有され、団体の技術向上につながっているため、引き続き同活動を実施していく。	

中項目	2緑化活動の支援		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
花とみどりの相談所運営事業 水みどり課	・花とみどりの相談所で、384件（前年度比+195件）の相談に対応した。 ・令和3年度より市内花壇の花いっぱい活動に緑化推進囑託員を派遣し、75件の相談に対応した。		・植物全般の栽培管理や病害虫防除についての相談が多い傾向にある。 ・引き続き、相談内容を踏まえ、市民ニーズに合わせた講座等を開催していく。	

緑化推進連絡会補助事業 水みどり課	・緑化推進連絡会が市民を対象に「花つくり知識に関する講演と寄せ植え」を実施し、受講者19人（前年度比+2人）に緑化啓発冊子を配布した。 ・樹木、草花などに関する相談、実践、研修及びプランター配布等を通じて、花いっぱい活動団体や市民等を支援した。	・寄せ植えは需要がある。 ・引き続き緑化推進連絡会の活動を支援していく。
花いっぱい活動助成事業 水みどり課	・花いっぱい活動団体（42団体）へ花苗等原材料を助成した。	・高齢化のため継続困難に陥る団体もあるが、意見を聞きながら協働して事業を進めていきたい。 ・引き続き、花いっぱい活動団体を支援していく。

中項目	3情報の発信・共有		分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
花とみどりの相談所運営事業 水みどり課	・ホームページにて花と木の実践養成教室の様子を19回（前年度比+2回）公開し、閲覧回数は264回（前年度比+149回）であった。	・閲覧回数が増加した要因は受講者が2.4倍に増えたためと考えられる。 ・引き続き、ホームページ等で相談業務の紹介や緑化に関する情報を発信していく。		

分野	環境	施策	公園・水みどり	
分野計画名称	緑の基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P71

施策の展開（大項目）	2緑の機能向上・維持保全					
KPI （指標）	「公園や緑地・緑道を利用する」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	46.4%（令和2年度）	46.4%	58.8%		52.0%
KPI （指標）	「摂津市内で花苗をよく目にする」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	62.4%（令和2年度）	62.4%	72.4%		68.0%

中項目	1既存都市公園の再生		分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
公園維持管理事業 水みどり課	・三島公園、市場池公園、せんだん公園において既存トイレのリニューアル工事を実施した。 ・市場池公園、鳥飼野々公園等において照明灯をLED化した。 ・安威川河川敷公園、三島公園等において老朽化したベンチを修繕した。		・引き続き、市民からの要望等を踏まえ、必要に応じて施設を改修していく。	
電気機関車等公開事業 水みどり課	・毎週日曜日に、新幹線公園で0系新幹線及び電気機関車車両の内部公開を実施した。 ・実施にあたっては、平時より1名増員し、サーキュレータの準備や見学者の誘導等の新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底した。 ・実施回数は年間41回（前年度比＋4回）で、延べ6,541人（前年度比－416人）の見学者が訪れた。		・新型コロナウイルス感染拡大の影響で公開中止とした日があり、また見学者数自体もコロナ禍前に比べ減少している。 ・令和4年度から制作したシティブロモーションの観点を踏まえたパンフレットの活用等、引き続き市内外にPRしていく必要がある。	

中項目	2安心・安全な公園づくり		分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
公園維持管理事業 水みどり課	・日常点検及び専門家による点検を踏まえ、すべり台やブランコ等、101件（前年度比+20件）の公園施設を修繕した。 ・防犯上の観点から、視認性を確保するため、高木の剪定、低木の刈込等を行った。	・公園施設を原因とする事故は0件であったため、引き続き、各種点検を踏まえ、公園施設を修繕していく。 ・都市公園等の開設から30～40年以上経過しており、施設の老朽化が進行しているため、計画的に修繕していく必要がある。 ・公園内での犯罪発生件数は0件であったため、引き続き、視認性を確保していく。		
公園遊具補修事業 水みどり課	・市内の全公園の遊具について、国の基準に基づき、専門家による危険度判定を実施するとともに、危険度が高いと判定された54基全ての遊具を修繕した。	・公園遊具を原因とする事故は0件であったため、引き続き、危険度判定を踏まえ、公園遊具を修繕していく。 ・公園遊具約650基の中で、早急な対応を必要としないものの、劣化及び摩耗の兆しがある遊具が多くなっているため、計画的に修繕していく必要がある。		

中項目	3防災機能の充実		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
花壇等の維持管理充実事業 水みどり課	・公園や道路との接道部の緑地等に設置している花壇16箇所の維持管理を行った。	・直営による花壇の維持管理には限界があるため、花いっぱい活動に取り組んでいる市民団体と連携した維持管理を実施していく。		
公園維持管理事業 水みどり課	・防災機能を有する公園の維持管理を行った。	・引き続き、公園の防災機能の活用を図っていく。		
防災資機材及び備蓄用品整備事業 防災危機管理課	・備蓄拠点となっている明和池公園の備蓄を更新するとともに、感染症対策備品（プライバシー保護テント・AIサーマルカメラ等）を配備した。	・引き続き、各種備蓄品の適正な配備及び管理を行っていく必要がある。		

中項目	4河川・水路の活用		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
農業水路管理事業 水みどり課	・農業従事者を中心とした地元住民団体13団体による水路清掃活動を11回（前年度比-1回）実施し、171人（前年度比-73人）が参加した。	・農地の減少に伴い水路清掃の参加者が年々減少していることに加え、コロナ禍のため例年に比べて清掃実施回数が減少している。		

中項目	5生物多様性の向上	分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
緑化推進連絡会補助事業 水みどり課	・緑化推進連絡会に所属する団体が管理する花壇等の除草、清掃を実施するとともに、花苗を定期的に入れ替えた。	・引き続き、緑化推進連絡会の活動を支援していく。	
環境教育学習事業 環境政策課	・例年、7月に「芥川の水辺のいきもの観察会」、1月に「野鳥観察会」を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き中止した。	・人数制限を行うなど、感染症対策を講じたイベントの実施方法を検討していく必要がある。	

中項目	6緑のまちなみづくり	分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
緑化推進事業 水みどり課	・市民と協働して管理している平和公園のバラ花壇の魅力向上に向け、花壇の一部を移設した。	・高齢化の進行に伴い、バラ花壇の管理をしているボランティア団体の人数が減少傾向となっているため、新たな人員確保に向け、広報紙や直営花壇での看板設置等により参加者を募集していく。 ・令和4年度にローズボプリづくりやミニ寄せ植えづくり等を行う「バラの集い」を実施しており、50人の来場があったことから、引き続き、平和公園のバラ花壇が市の名所となるようイベントの開催等を検討していく。	
花いっぱい活動助成事業 水みどり課	・花いっぱい活動団体等の市民団体が阪急摂津市駅前ロータリー内の花壇の維持管理を行った。 ・公園や道路との接道部の緑地等において、花いっぱい活動による花壇の維持管理を行った。	・市民により身近に緑を感じてもらうため、多くの人の目にふれる駅前等において緑化を行う。	
緑化推進連絡会補助事業 水みどり課	・緑化推進連絡会の花壇の維持管理を行った。 ・「草花をたいせつに」の立看板を香露園交差点や鳥飼新西の花壇等に設置し、緑化の啓発を行った。	・引き続き、花壇の維持管理を行う。 ・引き続き、看板設置等を通じて緑化の啓発を行う。	

中項目	7特徴的な緑の保全		分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
市民農園設置事業 産業振興課	・公設市民農園12か所で48団体10,440㎡（前年度比±0団体・±0㎡）の利用があった。 ・新たに私設市民農園の開設に関与し、2か所3,283㎡開設された。 ・体験型市民農園423㎡で7組16人（前年度比－2組・10人）の利用があった。 ・福祉農園98㎡で1法人（前年度比±0法人）の利用があった。 ・田植え稲刈り体験農園786㎡で12組34人（前年度比＋4組・＋19人）の利用があった。	・引き続き、利用者への聞き取りと自治会など住民からの要望等からニーズを把握するとともに、指導者・管理者を確保し、多様な市民農園の運営を行うことで農業者の育成を進め、農地の保全を図る。		

分野	環境	施策	公園・水みどり	
分野計画名称	緑の基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P71

施策の展開（大項目）	3緑化の推進					
KPI （指標）	「公園や緑地・緑道を利用する」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	46.4%	58.8%		52.0%
KPI （指標）	「摂津市内で花苗をよく目にする」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	62.4%(令和2年度)	62.4%	72.4%		68.0%
KPI （指標）	「家庭で植物を育てている」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	55.8%(令和2年度)	55.8%	59.4%		61.0%

中項目	2河川・水路のネットワーク化		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
農業水路管理事業 水みどり課	・毎年5月及び11月に実施している味生水路花いっぱい活動による水路清掃活動及び水路護岸の植栽活動は、コロナ禍のため中止した。		・令和3年度はコロナ禍のため実施できなかったが、今後は感染状況を踏まえて再開をしていく。	
緑化推進連絡会補助事業 水みどり課	・毎年10月に実施している大正川右岸への水仙の球根の植栽は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。		・令和3年度はコロナ禍のため実施できなかったが、今後は感染状況を踏まえて再開をしていく。	

中項目	3道路・公共公益施設の緑化	分野計画参照ページ	P39、40
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
花壇等の維持管理充実事業 水みどり課	・公園や道路との接道部の緑地等に設置している花壇16箇所の維持管理を行った。	・直営による花壇の維持管理には限界があるため、花いっぱい活動に取り組んでいる市民団体と連携した維持管理を実施していく。	

中項目	4工場や商業地の緑化促進	分野計画参照ページ	P40
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
緑化推進事業 水みどり課	・大阪府と連携し、市内事業者1者に緑化樹を配布した。 ・市内事業所の敷地内に整備したホテルの生息地で例年実施しているホテル観賞会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	・事業所における緑地帯の設置については、施設整備や維持管理に事業者の費用負担が発生するため、容易に取り組むのが難しいが、今後も事業者との協力関係を強化していく必要がある。	

中項目	5住宅地の緑化促進	分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
花とみどりの相談所運営事業 水みどり課	・令和3年度より市内花壇の花いっぱい活動に緑化推進囑託員を派遣し、75件の相談に対応した。	・引き続き、相談内容を踏まえ、市民ニーズに合わせた講座等を開催していく。	
花いっぱい活動助成事業 水みどり課	・花いっぱい活動団体(42団体)（前年度比+5団体）へ花苗等原材料を助成した。 ・新たに花いっぱい活動団体間の交流を目的とした「種から育てる花づくり活動」を24回実施し、延べ209人が参加した。	・今年度花いっぱい活動団体数が増加した要因はバラの集いの開催や緑化推進囑託員の派遣等と考えられるため、こうした取組と合わせて引き続き、花苗等原材料を助成する。 ・団体間の交流により花の育て方や花壇の魅せ方等のアイデアが共有され、団体の技術向上につながっているため、引き継ぎ同活動を実施していく。	

まちづくりの目標4：暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

分野6：人権

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 平和・人権	人権行政推進計画	人権女性政策課
2. 男女共同参画	男女共同参画計画※	人権女性政策課

人権行政
推進計画



男女共同
参画計画



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧ください。

※：現在全容を公開しているのは、令和4年度からを計画期間とする「第4期男女共同参画計画」となっていますが、進捗管理は令和3年度までを計画期間とする前計画（行政経営戦略の施策の展開）に基づき実施しています。

分野－INDEX－

住民自治 都市整備 上下水道 危機管理 環境 **人権** 福祉 教育 地域経済 行政経営

分野	人権	施策	平和・人権	
分野計画名称	人権行政推進計画		行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	1人権啓発					
KPI （指標）	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	13.3%	13.5%		10.0%
KPI （指標）	核兵器禁止条約の早期締結を求める署名数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	336筆	773筆	131筆		500筆

中項目	1人権啓発推進体制の確立		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
人権条例運用事業 人権女性政策課	・人権行政推進計画の改訂に向け、市内在住の18歳以上の男女2,000人を対象に「人権問題に関する市民意識調査」を実施し、回答率は29.2%であった。 ・「人権問題に関する市民意識調査報告書」を作成した。		・調査結果では、年齢階層ごとに人権問題の認知度が異なっており、年代ごとに情報を得る主な手段が異なっていることから、それぞれの年代に適した啓発が必要である。	
摂津市人権協会活動補助事業 人権女性政策課	・人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している摂津市人権協会（※）の学習支援としての、「第52回部落解放・人権夏期講座」に参加した5人（前年度比－2人）及び「第36回人権啓発研究集会」に参加した5人（前年度比＋1人）に対し、参加費を補助した。 ・摂津市人権協会が実施するヒューマンセミナー（性自認とその多様性について～悩んだ末に至った心の有り様～）の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、32人（前年度比＋2人）が参加した。 ・摂津市人権協会の校区推進委員の人数は266人（前年度比－9人）であった。 （※）各中学校区で組織されている校区推進委員会と34の関係団体で構成され、地域に密着した啓発事業と人権相談業務に取り組む団体。		・各種研修等は、摂津市人権協会役員・常任委員（33人）が対象となっており、参加者は横ばいであり、現地に赴くことが難しい方に対し、オンライン参加が可能である研修については、参加を促す。 ・高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等により、校区推進委員の人数が減少している。 ・摂津市人権協会の新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展及び各中学校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における勧誘、人権協会ニュース等の啓発冊子での勧誘記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。	

一般事務事業 産業振興課	・事業所向けの外国籍住民の人権やメンタルヘルス等に関するオンライン研修を3回（前年度比+2回）開催し、延べ56人（前年度比+46人）が参加した。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の会員事業所に、人権意識の高揚につながる教材を提供した。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の加入事業者は66者（前年度比-1者）となっている。	・引き続き、感染症対策と人権啓発活動を両立させるため、オンライン研修を実施するとともに、教材を提供する。 ・在宅勤務やオンライン会議等、新たな働き方が定着し、メリットとなる側面がある一方で、オンオフの切り替えの困難さやコミュニケーション不足・外出不足による孤独感・閉塞感等によりメンタルヘルスの問題などが発生しているため、時勢に応じた人権課題を迅速かつ的確に捉え、支援していく必要がある。
----------------------------	--	---

中項目	2人権意識の高揚		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・12月4日～10日の人権週間に次のとおり取組を実施した。 ■12月4日に市民文化ホールで、石黒由美子氏を講師に招き「人権を考える市民のつどい」を実施し、109人が参加した（前年度比+28人）。 ■12月4日～10日の間に、コミュニティプラザで、市内の小中学生、福祉団体、市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、188人が参加した。（前年度比-100人） ■12月6日に、コミュニティプラザで人権特別相談を実施したが、相談者は0人であった。（前年度比±0人） ・市民向けの人権啓発用DVDを追加購入し、貸出は27件（前年度比+12件）、視聴は689人（前年度比-58人）であった。 ・「部落差別（同和問題）」をテーマにした人権啓発冊子を発行し、コミュニティプラザや各公民館に配架した。	・参加者数が減少した取組については、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。 ・「人権を考える市民のつどい」では、79人の参加者からアンケートに回答いただき、「大変満足した」「満足した」と回答した割合が87.3%となっているため、今後も関心事項等の回答内容を踏まえて、取組を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症のため、企業での研修が減少し、DVDの視聴者数が減少している。視聴覚教材の活用のため、摂津市人権協会の推進団体をはじめ、「視聴覚教材のしおり」を配布し、未利用の企業や団体にもDVDを使用してもらえよう取り組む。		
人権啓発指導事業 人権女性政策課	・市内事業所2社（前年度比±0社）で、人権啓発推進顧問によるハラスメント研修や、人権女性政策課職員による身近な人権問題についての講座を実施した。	・引き続き、市内事業所への人権啓発を実施する必要がある。		

中項目	3平和意識の高揚	分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
平和施策推進事業 人権女性政策課	・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。 ■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。 ■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。 ■公民館等で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名の呼びかけを行い、131筆の署名を集めた。 ■8月6日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙祷を実施した。 ■8月6日に市内事業所に対して黙祷の実施を依頼するとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを発出した。 ■戦争体験集「平和」復刻版を、希望者1人に配布した。 ・次の取組は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。 ■「被爆体験伝承講話」 ■市民代表の「広島市原爆死没者慰霊式及び平和祈念式」への派遣	・戦争体験者が減少する中、戦争の悲惨さや平和の尊さを啓発する新たな方法として、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施したが、より多くの市民に参加してもらうため、開催場所や開催時期等について検討する必要がある。 ・署名数は、イベントの中止等の影響で減少しているため、世界人権宣言摂津連絡会議の加盟団体への署名依頼等、コロナ禍における啓発方法を検討していく必要がある。	
戦没者慰霊事業 保健福祉課	・先の大戦の戦没者に対して弔意の誠を捧げ、平和への誓いを込めた戦没者追悼式を感染症対策のため規模を縮小して実施し、26人が参列した。	・引き続き、戦没者追悼式を開催し、戦没者への弔意の誠を捧げる。	
公民館講座開催事業 生涯学習課	・8月23日から8月30日の間に安威川公民館で「平和パネル展」を開催し、期間中延べ300人（前年度比+5人）の来館があった。 ・全ての市立公民館で「へいわのえほん と のしいおりがみ」を開催し、延べ35人が参加した。	・引き続き、感染症対策を講じながら、平和に関するパネル展等を人権女性政策課と連携して実施していく。 ・「へいわのえほん と のしいおりがみ」については、参加者数増加に向け、内容の見直しや、ホームページやチラシ、ポスター等で周知していくなどの改善を検討していく必要がある。	
図書館運営事業 生涯学習課	・8月15日に市民図書館で平和映画会「TOMORROW 明日」を開催し、5人が参加した。 ・7月31日に鳥飼図書センターで平和映画会「ぼくの防空壕」を開催し、3人が参加した。 ・7月9日から8月31日に市民図書館、7月1日から8月31日に鳥飼図書センターで特別展示企画として「平和図書」の展示を実施した。	・引き続き、人権女性政策課と協力しながら事業への取組や広報活動の充実が必要。 ・映画会の参加者が減少している要因は、7月下旬からの新規感染者数の増加と8月上旬に発出された緊急事態宣言の影響と考えられる。 ・映画会の参加者数増加に向け、従来の広報紙掲載、館内掲示による周知に加え、Twitterによる周知について検討していく。	

分野	人権	施策	平和・人権	
分野計画名称	人権行政推進計画		行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	2人権擁護					
KPI （指標）	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	減少	13.3%(令和2年度)	13.3%	13.5%		10.0%

中項目	1人権擁護活動の推進		分野計画参照ページ	P21
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	- 心理士や社会福祉士などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら年間411件の児童虐待相談に対応した。 - 子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。 - 関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を35回、個別事例を検討するケース会議を36回開催した。 - 弁護士及び臨床心理士の外部スーパーバイザーを配置し、対応困難案件等に対して助言・指導を仰いだ。 11月の虐待防止月間に、市役所で児童虐待防止を啓発するパネル展を実施した。	- リスクアセスメントの強化に向け、令和4年度は子育て世代包括支援センター職員や小中学校教員等を対象とした研修を開催する。 - 児童虐待の早期発見・対応を図るため、専門職の増員について検討する。 - 要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。 - 適切なリスクアセスメントを行うため、継続的な外部スーパーバイザーの配置が必要である。 - パネル展示を通じて、引き続き児童虐待防止を啓発していく。		
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	- 高齢者虐待の疑いについて、養護者によるものは、42件（前年度比+8件）、施設従事者によるものは、3件（前年度比-1件）通報があった。 - 養護者によるものは、本人や関係機関から聞き取りや対応の検討を、施設従事者によるものは、施設への聞き取り調査を実施した。 - 施設従事者を対象に高齢者虐待についてのオンライン研修を実施し、16事業所（16人）が参加した。 11月の虐待防止月間に、市役所で高齢者虐待防止を啓発するパネル展を実施するとともに、パンフレットを配布した。	- 施設従事者対象の研修について、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえた実施形式を検討のうえ、実施する。 - 養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、引き続き、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関と連携して対応していく必要がある。 - パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発していく。		
障害者施策推進協議会事業 障害福祉課	障害者当事者団体や社会福祉協議会等の関係団体の代表者、茨木保健所等の関係行政機関の職員、学識経験者らで構成する障害者施策推進協議会を1回書面開催した。	ノーマライゼーション社会の実現に向け、障害者施策を推進するため、引き続き関係機関・団体と連携を図る必要がある。		
障害者虐待防止事業 障害福祉課	- 障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回書面開催した。 11月の虐待防止月間に、市役所で障害者虐待防止を啓発するパネル展を実施した。	- 虐待対応の共有や支援等の意見交換を充実させるため、感染症対策を講じた上での対面開催やオンライン開催に変更していく必要がある。 - パネル展示を通じて、引き続き障害者虐待防止を啓発していく。		

女性問題相談事業 人権女性政策課	・虐待防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。 ・複合的な悩みに対して適切な相談窓口につなげられるよう、「相談業務連絡会」を開催し、関係機関同士の連携について確認をするとともに、自殺対策として産後うつに対応する構成機関を追加し、重層的支援体制整備事業についても情報を共有した。	・虐待等防止ネットワーク会議における情報共有システムの運用を開始したもの、各所管課のシステムの違いからの煩雑さから本格稼働には至っていない。 ・DVや虐待等の複合的な人権問題に関しては、要支援者それぞれが置かれている状況により個々に応じた支援策が必要となるため、必要に応じて個別ケース会議を開催し、連携を強化する必要がある。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人、計5人のスクールソーシャルワーカー（SSW）を週4日配置し、計405件（前年度比-33件）のケース会議を支援した。	・不登校や児童虐待、家庭環境等についての相談が多い傾向にあるため、引き続き、家庭、学校及び家庭児童相談課等の関係機関との連携を強化し、支援を必要としている家庭と福祉サービスをつなげていく。 ・SSWへの相談が増加傾向にあるため、現状整理、ケースの選定、緊急的な支援を担うチーフSSWの配置を検討していく必要がある。
いじめ問題防止対策推進事業 学校教育課	・いじめ問題対策委員会を2回（前年度比+1回）実施し、学識経験者や弁護士等で構成される委員から市内のいじめ問題について指導助言を受けた。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回のみ実施	・指導助言を踏まえて、いじめを見落とすことのないよう各学校で積極的認知、早期対応、継続的に支援することで、いじめ問題の解消につながっている。 ・引き続き、有識者等の意見を踏まえ、いじめ問題の解消に取り組む。

中項目	2市民のプライバシー保護		分野計画参照ページ	P21
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
情報化推進事業 情報政策課	・個人情報保護審議会を3回開催し、「市民の日常生活における移動実態調査」に係る個人情報の利用等について諮問した。（うち1回は書面開催）	・令和5年4月の個人情報保護法の改正を踏まえ、審議会のあり方について検討していく必要がある。		
戸籍事務事業 住民基本台帳事務事業 市民課	・12月の人権週間に合わせて広報紙で本人通知制度について周知した。 ・住民票の写し等を交付する際に、本人通知制度の案内チラシを配布した。 ・本人通知制度の登録期間（5年）を撤廃した。 ・本人通知制度登録者数が1,086人（前年度比+41人）となった。 ※本人通知制度 事前に登録しておくことで、市が戸籍謄本や住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、本人へその旨を通知する制度のこと。	・引き続き、人権週間や住民票の写し等を交付する際等の機を捉え、本人通知制度の周知に努める。		

中項目	3人権救済制度の確立	分野計画参照ページ	P21
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人権行政をめぐる情報収集・連絡調整の場として活用するために市長会人権部長会議、大阪人権行政推進協議会等に出席した。 ・法務大臣より委嘱された、地域に根差し、様々な人権相談や学校への講座開催等の啓発活動を行う人権擁護委員で構成された三島人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、各種事業の実施支援をした。 ■市役所で毎月第2金曜日に行う人権擁護相談を11回（1回中止）実施したが、相談者は0人であった。 ■小学生を対象に、学校に配布した花の種子を協力し育てる中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動を1回（味生小学校）実施した。 ・市役所の新規採用職員や教職員・学校関係者、企業及び団体に対する研修を実施する人権啓発推進顧問が、大阪府人権総合講座を受講した。	・引き続き、各会議等を通じて時代の流れや社会の変化とともに生じた新たな人権課題についての知識を習得していく必要がある。 ・職員のスキルが向上するよう、実践的な研修を職員が受講し、人材育成に努める必要がある。	
摂津市人権協会活動補助事業 人権女性政策課	・「人権なんでも相談」において、あらゆる人権問題に関する相談263件（前年度比－9件）に対応し、自治振興課や高齢介護課等の関係機関へつないだ。	・相談は、継続した相談者による自分事（心の安定）が多い傾向にある。 ・解決に向けて適切に関係機関につないでいくとともに、悩みを抱えながらも相談に至っていない方が発生しないよう、引き続き、人権協会ニュース等での相談機関の周知や、中学校区ごとの校区推進委員によるアウトリーチに取り組む必要がある。	
国際交流事業 自治振興課	・中国語相談を12回（前年度比±0回）実施し、4件（前年度比＋1件）の相談に対応した。	・近年、外国人市民が増加しており、ベトナムの方が増加傾向にある。 ・令和4年度から展開している多言語相談の傾向等を整理し、必要に応じて施策を検討していく必要がある。 ・ロシアのウクライナへの侵攻に伴い、ウクライナからの避難民が本市に転入される可能性があることから、スムーズな受入に向け、他自治体の事例を踏まえながら、自治振興課の役割を整理し、関係各課と情報共有を行う。	
障害者相談事業 障害福祉課	・身体障害者相談員5名、知的障害者相談員2名、精神障害者相談員2名を委嘱し、相談に応じて助言した。 ■相談・助言件数：387件（前年度比－23件）	・相談内容は、福祉サービスの利用等に関する相談が多い傾向にある。 ・引き続き、適切な助言が実施できるよう、相談内容の共有及び研修への参画など、相談員の資質向上を図る必要がある。	
労働相談事業 産業振興課	・毎週水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、21件（前年度比＋3件）の相談に対応した。 ・労働相談の案内チラシを作成し、公共施設に配架した。	・長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用に関する相談が増加している。 ・相談の需要は今後も高まると見込まれるため、引き続き、相談窓口を周知していく。	

消費生活相談ルーム事業 産業振興課	・消費者からの苦情・相談を573件（前年度比＋4件）受け付け、助言するとともに、必要に応じて専門機関への案内等を実施した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を40件（前年度比＋5件）貸与した。 ・消費生活相談窓口で防犯シールセット等の啓発グッズを配布した。 ・トラブル事例や自動通話録音装置の貸出について記載したチラシ「消費生活相談ルーム便り」を3回作成し、関係各課を通じて高齢者等へ配布した。 ・成人祭で消費者被害の未然防止に関する啓発パンフレットを配布した。 ・高齢者、認知症により判断力が不十分となった方、障がいのある方の見守り体制強化のため、令和4年度に設置する「消費者安全確保地域協議会」の準備会を開催した。	・インターネット通販や定期購入に関する契約の解約についての相談が多く、新型コロナウイルス感染症の影響による、巣ごもり消費が要因と考えられるため、多く寄せられている相談事例やインターネット購入・通販の注意点を広報やチラシ等で周知していく必要がある。 ・コロナ禍により、対面で消費者被害に関する啓発を実施する機会が減少しているため、新たに設置した「消費者安全確保地域協議会」において、高齢者等の配慮を要する消費者に向けた効果的な情報発信を検討していく必要がある。 ・令和4年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられているため、成人祭でのパンフレット配布に加えて、若年者の消費者被害防止に向けた取組を検討していく必要がある。
---------------------------------	--	--

分野	人権	施策	平和・人権	
分野計画名称	人権行政推進計画		行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	3人権教育					
KPI （指標）	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	13.3%	13.5%		10.0%

中項目	2生涯教育の充実		分野計画参照ページ	P20
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
公民館講座開催事業 生涯学習課	・安威川公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「人権講座」：26人参加 ■「子ども人権 あそびのひろば」：15人参加 ・味生公民館で「子ども人権 かみしばいひろば」を開催し、33人が参加した。 ・千里丘公民館で「子ども人権 えほんのひろば」を開催し、14人が参加した。 ・新鳥飼公民館で「子ども人権 心を育むアートのひろば」を開催し、8人が参加した。	・参加者が多い公民館の取組を共有するなど、参加者数増加に向けた取組を検討する必要がある。		
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・プレママサロン（※）を12回実施し、延べ109名（前年度比+22人）が参加した。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座	・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。		
家庭教育学級事業 生涯学習課	・家庭教育学級（※）6団体（学級生数：59人）を対象に、市主催の人権講座の受講を促し、39人（前年度比+29人）が受講した。 （※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・引き続き、家庭教育学級参加団体に対し、摂津市主催の人権講座の受講を促していく。		
教育相談事業 教育支援課	・全小学校スクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関する相談2,148件（前年度比+360件）に対応した。 ・教育センターに心理相談員を常時2人程度配置し、保護者等からの教育相談2,023件（前年度比+1,106件）に対応した。 ・スクールカウンセラーや、各小学校からの要請に応じ派遣した心理相談員が、小学校のケース会議に1,893回（前年度比-8回）参加した。	・スクールカウンセラーへの相談は、不登校や心に関すること等が多い傾向にある。 ・教育センターの心理相談員への相談件数が急増しているが、特に教育センター内の適応指導教室の利用者が、相談するケースが増加した。 ・スクールカウンセラーや心理相談員の参加する小学校のケース会議は、不登校や心に関すること等に関することが多い傾向にある。 ・引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っていく必要がある。		

適応指導教室事業 教育支援課	・様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒17人を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、6名が進学するとともに、4名が所属校に登校した。 ・適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが学習支援を実施した。	・適応指導教室でのソーシャルスキルトレーニングや学習支援が、再登校や進学の一因となったと考えられる。 ・引き続き、再登校等のそれぞれの児童生徒にとって適切な目標に向け、支援を行っていく。 ・学校復帰のためには、所属校の教員との連携が必須である。児童生徒の状況や対応についてきめ細やかに共有を行う。
青少年指導員事業 生涯学習課	・摂津市が三島ブロック青少年指導員連絡協議会の会長市として、摂津市・吹田市・高槻市・茨木市・島本町の青少年指導員を対象に研修会を実施した。（研修参加者数：88人）	・引き続き、青少年指導員に対する研修会を継続して実施する。
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・育児の孤立感や不安感を招かないよう子育てについての情報交換を含めた親子向け講座を男女共同参画センターで2回実施し、延べ20人が参加した。 ・市民を対象に、ネット社会を生きる子どもたちの現状を知り、ネットリテラシーと情報モラルについて学ぶ講座を実施し、17人が参加した。	・親子向け講座については、就労していても参加しやすい時間帯を考慮し、連続講座として土日の回数増加を検討する必要がある。 ・子どもたちが被害者にも加害者にもならないためにできること、被害にあった際に相談できる窓口等について、引き続き周知する必要がある。 ・講座の受講者についてはリピーターが多いため、チラシの配布場所や他課のイベントにおけるチラシ配布回数を増やす等、新たな受講者を確保する必要がある。

中項目	3職員研修の充実		分野計画参照ページ	P20
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
階層別能力開発事業 人事課	・主幹・係長級へ昇任した職員を対象に、管理的地位にある職員に求められる人権研修（正しい知識の習得と差別事案発生時等における適正な対応等）を実施し、60人が受講した。 ・研修のプログラムに理解度を確認するための振り返り学習を盛り込んだ。	・職階ごとに開催日を複数回設定しており、受講対象者の多くが受講できている。 ・引き続き、人権研修を実施するとともに、理解度を確認し、職員の意識の高揚を図っていく。		
教職員人権問題研修事業 学校教育課	・大阪府教育庁指導主事や大学教授等を講師として招き、市内小中学校の教員に対して障がい理解教育及びLGBTQ、同和教育についての研修をそれぞれ1回実施した。	・引き続き、教員の意識の高揚に向け、その時代に合わせた人権課題に応じた研修を実施していく。		
組織課題別能力開発事業 人事課	・新規採用職員を対象に女性やこども、障害者や高齢者等の人権について、計11回の人権連続研修を実施し、29人が受講した。 ・各回の研修後のレポートに、各自が遭遇する可能性のある場面の想定及びその対応や、各自でテーマを掘り下げた内容を記入する項目を設けた。	・レポートでは、受講者が各テーマを自分事として捉えられているとともに研修内容を追求できていることが確認できている。 ・引き続き、新規採用職員を対象に人権連続研修を実施するとともに、レポートを通じて理解促進につなげていく。		

中項目	4平和教育の推進	分野計画参照ページ	P20
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
教育課程研究事業 学校教育課	・8月6日に9小学校と1中学校で平和集会や読み聞かせや市長の平和へのメッセージ等を活用した平和学習を実施した。 ・全小学6年生を対象に平和学習の一環として広島への修学旅行を実施した。 ・全小学3・4年生が社会科副読本「わたしたちの摂津」を活用し、戦時中の学校や食事の様子について学んだ。	・引き続き、大阪府の平和教育基本方針に基づき、子どもの発達段階に応じた平和学習を行う。	
国際理解教育推進事業 学校教育課	・各学校における多文化共生・国際理解教育の推進に向け、国際理解社会人講師2人を11校（前年度比-1校）に派遣した。 ・外国語を母語とする児童生徒に対する学習保障及びアイデンティティの育成に向け、日本語指導講師10人が、外国語を母語とする33名の児童生徒に、日本語習得のため指導を行うとともに、保護者への言語支援を行った。	・多文化共生・国際理解教育の推進については、引き続き、講師を活用した総合的な学習の時間等の授業を実施していく。 ・日本語指導を必要とする児童生徒及びその保護者の状況を考慮し、令和4年度より派遣時数を拡充した。	
平和施策推進事業 人権女性政策課	・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。 ■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。 ■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。 ■公民館等で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名の呼びかけを行い、131筆の署名を集めた。 ■8月6日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙祷を実施した。 ■8月6日に市内事業所に対して黙祷の実施を依頼するとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを発出した。 ■戦争体験集「平和」復刻版を、希望者1人に配布した。 ・次の取組は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。 ■「被爆体験伝承講話」 ■市民代表の「広島市原爆死没者慰霊式及び平和祈念式」への派遣	・戦争体験者が減少する中、若年層にも戦争の悲惨さや平和の尊さを啓発する新たな方法として、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施したが、より多くの市民に参加してもらうため、開催場所や開催時期等について検討する必要がある。 ・署名数は、イベントの中止等の影響で減少しているため、世界人権宣言摂津連絡会議の加盟団体への署名依頼等、コロナ禍における啓発方法を検討していく必要がある。	

分野	人権	施策	男女共同参画	
分野計画名称	男女共同参画計画		行政経営戦略 参照ページ	P75

施策の展開（大項目）	1意識の形成					
KPI （指標）	「直近1年間で性別による利益または不利益を感じたことがある」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	8.8%(令和2年度)	8.8%	7.1%		5.0%
KPI （指標）	男は仕事、女は家庭という考え方についてそう思うまたはどちらかといえばそう思うの市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	34.9%(令和2年度)	34.9%	—		20.0%
KPI （指標）	女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくしつけるのがよいとの教育方針に賛成またはどちらかといえば賛成の市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	50.2%(令和2年度)	50.2%	—		40.0%

中項目	1男女共同参画についての意識形成		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課	・社会経済情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～を策定した。 ・計画策定のために、審議会（全4回、内1回は書面開催）、パブリックコメント（58件）、計画策定に係る説明会（全2回、参加者12人）を実施し、広く市民の意見を求め、計画書へ反映させた。		・計画内の施策を実施する関係課へのヒアリングを通じて、事業の改善等につなげていく必要がある。	
組織課題別能力開発事業 人事課	・6月の男女雇用機会均等月間に、新規採用職員を対象に女性をテーマとした人権研修を実施し、29人が受講した。 ・研修後のレポートに、各自が遭遇する可能性のある場面の想定及びその対応や、各自でテーマを掘り下げた内容を記入する項目を設けた。		・レポートでは、受講者がテーマを自分事として捉えられているとともに研修内容を追求できていることが確認できている。 ・引き続き、新規採用職員を対象に女性をテーマとする人権研修を実施するとともに、レポートを通じて理解促進につなげていく。	
摂津市人権協会活動補助事業 人権女性政策課	・市が活動を支援している摂津市人権協会が主催するヒューマンセミナーにおいて、LGBT当事者による「性自認とその多様性について～悩んだ末に至った心の有り様～」をテーマとした講演会を実施し、市民32人が参加した。 ・摂津市人権協会の会議においてLGBTに関するDVD研修を行った。		・摂津市人権協会において、令和3年度の活動テーマであるLGBT問題をヒューマンセミナーやDVD研修を中心に行っており、令和4年度は同問題をテーマとして取り上げヒューマンセミナーやDVDで学ぶ予定である。 ・摂津市人権協会常任委員が参加予定である部落解放・人権夏期講座等の各種研修において、様々な人権課題を学習する。	

男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、センター主催の男女共同参画関連の講座を67回（前年度比＋19回）実施し、延べ1,174人（前年度比－259人）が参加した。	・幅広い年齢層が参加できるようテーマを設定しているが、一部を除いては、参加者が固定化されている傾向があるため、新たな参加者の増加に向け、周知方法の検討が必要である。
男女共同参画センター管理事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、男女共同参画週間・国際女性デーをテーマとする情報誌「ウィズ通信」を2回発行し、2回目は「スポーツにおけるジェンダーと健康」という、これまでと視点を変えたテーマで発行した。 ・男女共同参画社会の啓発に向け、新たに図書を109冊とDVDを1本購入し、DVD24本（前年度比－12本）、図書1,516冊（前年度比－657冊）を貸し出した。 ・男女共同参画センターウィズせつつのホームページで、男女共同参画週間やパープルリボンキャンペーンにあわせて女性問題の情報を発信した。 ・交流室の利用は344件（前年度比－40件）であった。	・ウィズ通信は、今後も国や大阪府の動向を注視し、最新情報をテーマにするなど工夫が必要である。 ・センターの利用者が、コロナ禍の影響もあり、前年と比較すると約10%減少しており、DVD及び図書の貸出件数も減少傾向にある。貸出件数が多い分類の蔵書の増加や、情報室の周知等、利用者を増加させる工夫が必要である。

中項目	2男女平等教育・学習の推進		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・NPO法人ちやいんどネット大阪等が開催する人権研修に、公立保育教諭・幼稚園教諭延べ16人（前年度比+9人）が参加した。 ・各園において、随時会議等に合わせ、男女平等教育等に関する園内研修を実施した。	・令和2年度に引き続き、コロナ禍のため対面での研修が少なかったが、DVD教材の活用やオンラインでの映像配信等、研修の実施方法が多様化したことで参加者は増加している。 ・研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、園内研修や会議等で確認を行っていく。		
教職員人権問題研修事業 学校教育課	・大学教授を講師として招き、市内小中学校の教員に対してLGBTQIについての研修を実施した。	・引き続き、教員の意識の高揚に向け、その時代にあわせた人権課題に応じた研修を実施していく。		
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男性の育児や介護参加を促進する講座、女性の起業支援の講座、就労支援の講座を7回（前年度比+2回）実施し、98人（前年度比+49人）が参加した。	・男性を優先とした講座は、男性の参加者が6割を超えるものもあるが、その他の多くの講座は女性の参加率が高い。 ・男性に対しても男女共同参画を進めることが男性にとっても生きやすい社会に繋がるという理解を深めてもらうために、男性の参加を積極的に促進する講座を実施する必要がある。		
家庭教育学級事業 生涯学習課	・女性の立場に関することなどを学び合うことを目的として集まった5人以上で構成された2団体（15人）が女性学級（※）に参加し、女性のエンパワーメントとチャレンジのための学習会が13回（前年度比+8回）開催された。 （※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・開催回数は前年度より増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大前と比較すると減少している。 ・引き続き、感染症対策を講じながら、女性学級の学習活動を支援する。		
公民館講座開催事業 生涯学習課	・千里丘公民館で「男のカレー粉スパイス作り講座」を開催し、募集人数10名に対し、16名が参加した。	・参加者が多かった要因は、日曜日に開催したことと考えられる。 ・引き続き、感染症対策を講じながら男女共同参画に資する講座を実施する。		

分野	人権	施策	男女共同参画	
分野計画名称	男女共同参画計画		行政経営戦略 参照ページ	P75

施策の展開（大項目）	2環境の整備					
KPI （指標）	各種審議会等への女性の参画率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	35.2%	37.6%	35.6%		40.0%
KPI （指標）	採用した職員に占める女性職員の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	36.1%	66.7%	44.0%		40.0%
KPI （指標）	管理監督職員に占める女性職員の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	16.4%	17.1%	19.7%		25.0%
KPI （指標）	男性の育児休業取得率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	7.1%	6.9%	50.0%		25.0%
KPI （指標）	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	63.6%	41.4%	61.9%		80.0%
KPI （指標）	女性人材リストの登録者【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	29人	31人	32人		40人

KPI (指標)	市立小中学校校長・教頭の女性割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	増加	16.6%(令和2年度)	16.6%	16.6%		20.0%
KPI (指標)	市主催の会議における子どもの一時預かりの実施率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	増加	7.9%	7.1%	7.1%		15.0%

中項目	1あらゆる分野への男女共同参画の促進		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、男女共同参画の視点を持ち活躍できる人材を育成するため、ウィズせつつカレッジを開講し、17人（前年度比-7人）が受講した。 ・令和3年度のウィズせつつカレッジ修了者11人の内3人が既に登録済みであり、5人については年齢要件により対象外で、残る3人についても働きかけを行ったが登録に至らなかった。		・引き続き、ウィズせつつカレッジ修了者及び学識経験者等に名簿への登録を促す等、登録者の充実を図る必要がある。	
男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課	・“自助”防災講座（参加者16人）、子育て世代の防災講座（参加者17人）を実施した。 ・地域福祉活動支援センターにて開催された防災サポーター養成講座において、男女両方がリーダーとして男女の視点に配慮した避難所運営を行うために、平時から男女共同参画の視点が必要である旨の啓発講座を実施し、40人が参加した。		・防災サポーターの新規受付が終了したことから、今後は過年度の受講者に対しての振り返りとして、改めて避難所の運営や災害発生時に男女共同参画の視点が必要不可欠である旨の啓発を行う等、スキルアップの手法を検討していく必要がある。	
人事管理事業 人事課	・ホームページの職員募集ページに掲載している現役女性職員のメッセージを2件追加した。 ・234人（前年度比+11人）の女性が応募し、11人（前年度比-1人）を採用した。 ・女性職員の割合は次のとおりとなっている。 (内訳) ■採用した職員に占める割合：44.0%（前年度比-22.7%） ■管理監督職員（係長級以上）に占める割合：19.7%（前年度比+2.6%） ■一般行政職に占める割合：36.1%（前年度比+1.7%）		・採用職員に占める女性の割合は目標値を超えており、この数値の維持・向上に向け、引き続き、現役女性職員のメッセージを発信する等、女性の受験を促進する。 ・昇任試験受験資格のある女性職員（事務職）の受験率は11.6%となっているため、男女ともに活躍できる職場づくりのアンケート調査を行う。	
教職員人事事業 学校教育課	・女性管理職1名が他市に転動したが、新たに1名を登用しており、市内小中学校の管理職における女性の割合は16.6%（5人/30人中）であった。		・管理職に適した女性教員の中には、授業者や担任として子どもと関わることへの魅力が大きいと感じている教員も多くいるため、大阪府の教育改革プログラムを参考に設定した目標値20%は達成していない。 ・人材育成や、学校全体を統率する等の管理職の魅力を発信するとともに、女性の視点の重要性、女性管理職の必要性について周知していく必要がある。	

防災対策事業 防災危機管理課	・防災サポーター養成連続講座に男女共同参画に関する内容を盛り込んだ。 ・防災サポーター養成連続講座の参加者は男性17人、女性22人であった。	・防災サポーターは男性17人、女性22人となっており、男女の比率がほぼ同じである。引き続き、公民館やコミュニティセンター等の多くの方の目に入る場所にチラシを掲載する等の周知を行っていく。
自主防災組織支援事業 防災危機管理課	・地域の自主防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全地区で中止となった。	・各地区で自主防災訓練が再開された際には、男女双方のリーダーを養成する必要性について、啓発していく必要がある。
婦人防火クラブ支援事業 消防総務課	・大阪府婦人防火クラブ連絡協議会の各会議へ参加するとともに火災等の予防広報を実施した。	・新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になり活動の場が減少した。 ・今後もこの状況が継続すると考えられるため、感染症対策を徹底したうえで、活動できる場を確保していく必要がある。

中項目	2労働における男女平等の推進		分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
人権啓発指導事業 人権女性政策課	・市内事業所2社（前年度比±0社）で、人権啓発推進顧問がハラスメント研修を実施した。 ・市内ネットワーク内のキャビネットに、「ワークライフバランスの応援ハンドブックしごとみらい研究所」を掲載している。 ・男性の育児休暇取得率は50%（前年度比+43.1%）であった。	・引き続き、事業所に対する啓発研修を実施する。 ・男女共同参画の視点に基づき、性別に関わりなく職員が満足して職場で働き、家庭生活、その他の活動が行えるよう育児休暇制度を周知する。		
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、女性の起業チャレンジを支援する講座を開催し、12人（前年度比-44人※前年度は2回講座）が参加した。 ・ワークライフバランスの講座として、特に父親に育児参加を促す講座を2回実施し、延べ22人（前年度比-2人）の父親が参加した。	・女性が働き方の選択肢を広げられるよう、起業チャレンジ支援を継続し、情報提供していく必要がある。 ・父親限定の講座を実施し、参加者からは、父親同士の交流の機会として高評価を得ており、父親の積極的な育児参加の促進のためには、実施回数が増も含めて継続が必要であると考ええる。		
階層別能力開発事業 人事課	・部長級職員によるハラスメント防止宣言を実施した。 ・課長級以上の職員を対象にコンプライアンス推進研修（職場環境を整える意識改革）を実施し、67人が受講した。	・引き続き、人権が尊重される良好な職場環境の醸成に向け、ハラスメント防止宣言や研修等を実施していく。		
地域就労支援事業 産業振興課	・職業能力開発講座として、介護職員初任者研修講座を4回を実施し、男性5人・女性15人が受講した。	・女性の受講生のうち6人が就職に結びついており、その要因は、介護初任者研修講座の受講者に福祉就職フェアへの参加を促し、介護事業者とのマッチングまで支援できていることと考えられる。 ・子育てが一段落し、再就職に臨まれる等、就職活動へのブランクがある方も多い。市主催の就職フェア開催時に、女性のためのセミナー等を同時開催することで、そのような女性が就職活動のノウハウを知ったり、就職後の働き方を考えるきっかけにもなる。就労を通じた社会での女性躍進を後押しすることにも繋がり、各種就労支援の連動を検討していく必要がある。		

パートタイマー等退職金共済事業 産業振興課	・事業所向けの制度案内冊子「便利帳」やホームページへの掲載により制度を周知した。 ・加入事業者は26者（前年度比－2者）となり、被共済者数は126人（前年度比－11人）となった。	・国の中小企業退職金共済制度と比較して、掛金が2,000円と安価なこと、加入期間が1年未満であっても元本割れなく退職金が支給されるというメリットがある。 ・中小企業退職金共済制度との違いを明確にし、引き続き周知していく必要がある。
創業支援事業 産業振興課	・男女共同参画センターで女性の起業チャレンジを応援する「創業支援セミナー」を2日間開催し、男性6人・女性18人が参加した。 ・創業に係る相談窓口を設置し、男性10人・女性16人の相談に対応した。（そのうち摂津ビジネスサポートセンターでの相談件数は男性5人・女性10人） ・特定創業支援事業として開催した「創業セミナー」に男性5人、女性12人が参加した。	・「創業支援セミナー」については、講師の一人に女性起業家を招聘しており、女性目線のビジネスのヒントを聞くことができたと好評であったことを踏まえ、引き続き、関係各所と内容・講師選定等を協議していく必要がある。 ・創業に係る相談窓口については、令和4年度から摂津ビジネスサポートセンターに女性相談員を配置しており、女性目線の相談支援を行っていく。

中項目	3男女の自立を支える福祉環境の整備		分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
民間保育所等入所承諾事業 保育所入所事務事業 認定こども園管理運営事業 こども教育課	・病後児保育事業（病気の「回復期」にある児童の一時的な保育）を私立1園で実施し、64人（前年度比+39人）の利用があった。 ・一時預かり事業を公私立10園で実施し、2,061人（前年度比+318人）の利用があった。 ・延長保育事業を公私立保育所等全園で実施し、41,558人（前年度比+644人）の利用があった。	・病後児保育事業については、実施園での利用要件の緩和により利用者が増加した。今後は、看護師が配置されていない園の支援を検討していく。 ・一時預かり保育事業については、一部の園で保育士不足等の理由により各園での受け入れが難しくなっているため、保育士確保のための支援を継続する必要がある。 ・延長保育事業については、今後も全園での実施を継続していく。		
男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで「オトコの安心セミナー どうしたらええねん！オトコのための介護のある暮らし」講座を実施し、参加者9人中男性は6人であった。 ・男性が子育てなどにおいて「主たる」役割を担う存在となることができるよう、男女共同参画センターで、父親と乳幼児を対象とした講座を2回実施し、延べ22人の父親が参加した。	・男女共同参画を進めることが男性にとっても生きやすい社会に繋がるため、引き続き、男性の介護参加を促進する講座を実施する必要がある。		
障害児保育運営事業 認定こども園管理運営事業 こども教育課	・障害児保育事業として、公私立21園（前年度比+1園）で支援が必要な子ども73人（前年度比+3人）の受け入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。	・年々、支援が必要な児童数が増加し、各園では対応に苦慮しており、臨床心理士による専門的な指導・助言を継続して行っていく必要がある。 ・令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されており、公立認定こども園での受け入れ体制を構築する必要がある。		

介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	・介護相談員を4人（男性1人・女性3人）確保し、計9人で次のとおり取組を実施した。 ■4月から12月の間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設訪問を中止した。 ■1月に一部事業所へオンラインで相談員を派遣した。 ■2月から一部事業所で訪問を再開するとともに、相談員による事例検討研修を開催した。	・介護相談員は依然として女性が多く、介護サービスの男性利用者の中には同性の相談員との対話を希望する場合があるため、男性相談員の増加が必要であり、老人クラブ等各種団体を通じ、より確保に努める。 ・オンラインでの相談員の派遣については、コロナ禍でも利用者との対話できた、という一方で、接続等の対応で事業所に負担がかかること等の課題もあった。 ・相談員による事例検討研修については、グループワークを通じて相談員間での意見交換や、スキルの共有を図ることができた。 ・介護保険外施設の給付適正化及び虐待の防止等のため、住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅への派遣調整を行う必要がある。
包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターにおいて対応した新規相談960件（前年度比＋79件）のうち、家族・親族からの介護に関する相談は409件であり、相談方法は、電話が71％、窓口への来所が28％、その他が1％であった。 ・摂津地区人権推進企業連絡会に、介護離職防止に関するチラシを配布した。	・介護に関する相談を受ける際に困り事を丁寧に聞き取り、本人や家族にとって本当に必要なサービスにつなげるほか、介護者が孤立しないよう、関係性の構築に努める。 ・相談方法について、電話や窓口への来所だけでなく、オンラインによる手法を検討する。 ・介護離職防止に向け、地域包括支援センターをはじめとした相談窓口や介護保険制度等の支援制度を周知していく必要がある。
地域介護予防活動支援事業 高齢介護課	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・全9か所（前年度比＋1か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ4,081人（前年度比＋266人）が参加した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による活動中止期間において、各運営団体が延べ1,723人（前年度比＋732人）の利用者に電話や訪問等を通じて近況確認を行うとともに、フレイル予防体操の周知等を実施した。 ○カフェ型つどい場 ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営している20団体（前年度比±0団体）に集会所使用料等を補助し、延べ2,823人（前年度比－67人）が参加した。 ○健康づくりグループ ・全51グループ（前年度比－6グループ）のうち、一部のグループで新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、体操やヨガ等の活動を再開した。秋の発表会は開催できなかったが、勉強会を開催し、延べ67人の参加があった。	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・公民館へのチラシの配架等、幅広く周知していくとともに、引き続き、感染症対策を講じながら高齢者が安心して集える場を提供していく。 ○カフェ型つどい場 ・補助対象場所をコミュニティプラザや別府コミュニティセンター、正雀市民ルーム等にも拡充するなど、より身近に通える場の整備について検討していく必要がある。 ○健康づくりグループ ・グループ数減少の要因に新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした活動停止から、そのまま解散につながるが考えられるため、コロナ禍でも活動しているグループの感染症対策の共有や新規参加者の受け入れを行うグループのPRを検討していく必要がある。
認知症サポーター等養成事業 高齢介護課	・認知症サポーター養成講座を次のとおり実施した。 ■定期開催2回（前年度比－1回）受講者15人（前年度比－5人） 男性13人、女性2人 ■出前講座4回（前年度比－2回）受講者72人（前年度比－20人） 男性14人、女性58人 ・大阪府のキャラバンメイト養成講座に4人が受講した。（前年度比＋2人）男性1人、女性3人 ・認知症サポーターとして、計91人（前年度比－23人）、男性28人、女性63人、計3,902人を養成した。 ・講座の中で、高齢者介護への男性の参画を啓発した。	・養成講座への参加者は女性が多く、引き続き、講座を通じて高齢者介護への男性の参画を啓発する。

認知症総合支援事業 高齢介護課	・認知症初期集中支援チームへの相談件数は4件であり、チームの介入後に医療・介護につながった件数は3件であった。 ・初期集中支援チーム員会議を6回（前年度比±0回）開催し、3人（前年度比 ±0人）に対し、サポート医の助言のもと本人や家族へのアプローチや地域や他機関と連携しながら支援を行った。 ・介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を8回開催し、「ひとり歩き（徘徊）声かけ模擬訓練」を企画した。 ・味生小学校区において、「認知症支援プロジェクトチーム」による「ひとり歩き（徘徊）声かけ模擬訓練」を実施し、18人が参加した。	・初期集中支援チームによる、認知症の方やその家族への包括的支援を実施していくとともに、制度について周知していく。 ・ひとり歩き声かけ模擬訓練は、引き続き、各小学校区で開催できるよう、地域の方や事業所と協力した取組が重要であり、認知症支援プロジェクトチームから校区福祉委員へ働きかけを行う。
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・産前産後ヘルパー制度の利用が20世帯（前年度比+14世帯）あった。 ・産後ケア制度の利用が、宿泊型11世帯（前年度比+5世帯）、デイサービス型2世帯（前年度比±0世帯）あった。 ・外国人家庭に対し、9件（前年度比±0件）の外国語版母子健康手帳を配付した。	・産前産後ヘルパーについては、令和4年度から利用者ニーズ等を踏まえ、派遣期間を拡充している。 ・産後ケア制度については、令和4年度から利用者ニーズ等を踏まえ、派遣期間を拡充するとともに、訪問型のケアを導入している ・両制度は開始して2年となるが、サービスを拡充していることも含めて、妊娠・出生届等の機を捉えて周知していく必要がある。 ・外国人妊婦が増加傾向にあるため、支援の在り方や保健師の関わり方について検討する必要がある。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・新たに摂津小学校区に地域子育て支援拠点を1か所新たに整備した。 ・地域の子育て世代の交流・相談の場である地域子育て支援拠点を開設している9事業者に補助金を交付した。 ・プレママサロン（※）を12回実施し、延べ109人（前年度比+22人）が参加した。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座	・地域子育て支援拠点（公設2・民設9）について、拠点の稼働状況や運営方法を共有できる仕組みづくりが必要である。 ・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。
学童保育事業 子育て支援課	・入室希望者が多い別府学童保育室で保育室を1室増室し、児童を受け入れた。 ・延べ974人（前年度比+331人）が延長保育を利用した。	・現在、低学年保育しか行っていないが、多様なニーズに対応するため、高学年保育などのサービスの充実を検討していく必要がある。 ・サービスの充実を図るため、保護者ニーズの把握を行う。
ひとり親家庭自立支援事業 子育て支援課	・ひとり親家庭の経済的自立を図るために必要な資金を貸し付ける母子父子寡婦福祉資金の申請を3件（修学資金2件、就学支度資金1件）受け付けた。	・引き続き、制度の周知徹底を図り、ひとり親家庭の経済的な自立・安定につなげていく必要がある。
女性問題相談事業 人権女性政策課	・昨年度に引き続き、DV相談のワンストップ化に向け、庁内の市民生活、子育て、福祉等に関わる窓口での公的支援の案内や必要とされる情報を記載した「生活応援連携シート」を活用した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により経済的に困窮している女性及び生理用品を用意できない女子学生、生徒、児童に対する支援として、市内の小・中学校・高等学校・支援学校・大学・専門学校・男女共同参画センターにおいて生理用品の無料配付を行い、女性が抱える悩みを掘り起こし解決に繋げるために、各種行政相談窓口一覧も合わせて配付した。	・「生活応援連携シート」は、新規採用職員研修等を通じて職員に活用を促しており、積極的に活用され連携が強化されていることから、各窓口でのワンストップ化の定着を図る。 ・生理用品の無料配布は、令和4年度から民間企業と連携して生理用品無料配布システムを市役所に設置しており、今後は貧困対策としてだけではなく、生理に関する女性特有の負担の解消とジェンダー平等実現の機運醸成をめざす。

社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、高齢者や障害者等が住み慣れた地域の中で自立した生活ができるよう、校区福祉委員会がサロン活動や見守り活動を実施した。	・引き続き、高齢者や障害者等が住み慣れた地域の中で自立した生活ができるよう、小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、校区福祉委員会が行うサロン活動や見守り活動を支援する。 ・サロン活動については、参加者に高齢者が多く、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、多数の活動を中止せざるを得なかった。
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、計画相談支援や地域移行支援等を実施した。 ■実利用者数：計画相談支援 661人（前年度比－8人） 地域移行支援 1人（前年度比±0人）	・地域で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、障害特性に応じたサービスを提供する。
地域生活支援事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、障害者やその家族に対し、相談支援を実施した。 ■相談支援 13,192件（前年度比＋171件） ・地域生活支援拠点等事業を担う事業所を募集した。 ■登録事業所数 4事業所	・障害の重度化や重複化により、年々相談件数は増加傾向にある。 ・地域生活支援拠点等事業の登録事業所をより増加させる必要がある。

分野	人権	施策	男女共同参画			
分野計画名称	男女共同参画計画				行政経営戦略 参照ページ	P75
施策の展開（大項目）	3女性の人権尊重					
KPI （指標）	子宮頸がん検診受診率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	27.9%(平成30年度)	26.8%	26.9%		35.0%
KPI （指標）	乳がん検診受診率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	19.5%(平成30年度)	18.4%	18.4%		40.0%
KPI （指標）	DV、デートDV被害経験のある人のうち、「どこにも相談しなかった」、または「相談できなかった」市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	32.5%(令和2年度)	32.5%	—		20.0%
KPI （指標）	配偶者などから暴力についての相談機関としてウィズセつ女性のための相談室を良く知っている市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	6.5%(令和2年度)	6.5%	—		10.0%
KPI （指標）	防災計画策定や役割決定への参画に男女がバランスよく参加する必要があると回答した市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	93.3%(令和2年度)	93.3%	—		100%
KPI （指標）	妊婦検診受診率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	94.6%	99.3%	96.9%		100%

KPI (指標)	女性への暴力防止の出前講座実施回数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	増加	9回	5回	4回		12回

KPI (指標)	DV相談の件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	増加	174件	162件	121件		250件

中項目	1生涯を通じた女性の健康支援		分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・ 小学校10校及び中学校1校において、児童生徒を対象に助産師による妊娠期についての講義及び人形や実際の乳幼児を抱っこするなどのふれあい体験学習を実施した。 ・ 令和3年度より不育症治療費助成を新規実施した。		・ ふれあい体験学習については、全小学校で実施している一方で、中学校においてはカリキュラム等の問題もあり、全校実施できていないため、関係課とともに学校に働きかける必要がある。 ・ 不育症治療費助成については、新たな取組であるため、周知に努める必要がある。	
母子健康診査事業 出産育児課	・ 乳幼児健康診査を実施した。 ■ 健診・受診率：4か月児健康診査 96.2%（前年度比+0.1%） 1歳6か月児健康診査 98.4%（前年度比-0.9%） 3歳6か月児健康診査 95.0%（前年度比-4.4%） ・ 妊婦一般健康診査の受診券14回（12万円分）を妊娠届提出時に配付（778件）した。 ・ 妊婦歯科健診を実施し、受診率は42.7%（前年度比+9.6%）であった。		・ 引き続き、乳幼児健康診査を実施するとともに、妊婦一般健康診査の受診券を配付する。 ・ 妊娠届出時に健診の必要性について、保健師もしくは助産師から説明するとともに、引き続き感染症対策を行い受診しやすい環境づくりに努める必要がある。	
女性問題相談事業 人権女性政策課	・ 市内中学校3校で若い世代における「交際相手からの暴力」を未然に防止することを目的とした「デートDV予防啓発出前講座」を4回実施し、13クラス延べ427人が学んだ。		・ 性についての情報があふれる一方、正しい知識を学ぶ機会が少ないことから、引き続き若年層に対して性の大切さを含めた性教育を行う必要がある。	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・ 男女共同参画センターで、女性のこころとからだに関する講座を、ウィズほっとサロンとして3回実施し、延べ40人（前年度比±0人）が参加した。 ・ 当該講座の日時を新型コロナウイルス感染症の影響により、平日夜間から土日の昼間に変更するとともに、一部の講座を健幸マイレージのポイント付与対象講座に設定した。		・ 講座開催の日時を働く女性の受講を促進するために、夜間から土日の昼間に変更した。新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、参加しやすい開催日時の検討が必要である。 ・ 講座を健幸マイレージのポイント付与対象講座に設定した。受講者に好評であり、今後も継続し、受講者の健康に対する意識を高めていく。	

がん検診事業 保健福祉課	・子宮頸がん、乳がん検診の受診者を増やす取組として集団検診（保健センター）にて次のとおり実施した。 ■乳がん検診【28回 ※うち、土日は4回、一時保育は6回】 ■子宮頸がん検診【13回 ※うち、土日は2回、一時保育は6回】 ・集団検診以外でも、子宮頸がん検診については大阪がん循環器病予防センター、市内受託医療機関、吹田市・茨木市受託医療機関にて実施するとともに、乳がん検診については大阪がん循環器病予防センター、済生会吹田病院にて実施した。 ・子宮頸がん、乳がん検診を実施し、受診率は次のとおりであった。 ■子宮頸がん 受診者数2,479人、受診率26.9%（前年度比+1人） ■乳がん 受診者数1,451人、受診率18.4%（前年度比+104人）	・乳がん検診の受診率が低く、その要因は実施場所が限定的であることが考えられるため、検診機関を拡充していく必要がある。また、拡充するタイミングで市民に対し、拡充したことをホームページや広報紙等を通じて広報活動に取り組み受診促進へつなげる。
-----------------	---	--

中項目	2女性に対するあらゆる暴力の根絶	分野計画参照ページ	P47
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課	・デートDV被害を防止するための啓発リーフレット「恋愛にひそむDV」を、大阪人間科学大学と共同で2,000部作成し、中学校や大学、保護者向けのデートDV予防啓発出前講座で配布するとともに、男女共同参画センターや相談窓口等に配架した。	・DVをはじめとする女性に対する暴力を根絶するため、デートDV予防啓発出前講座を中学校に加えて高校でも毎年実施できるよう啓発していく。	
女性問題相談事業 人権女性政策課	・夫や恋人からの暴力及び被害者の保護を図ることを目的としたDV防止ネットワーク会議を1回実施した。 ・庁内の関係機関で構成されている虐待防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」週間に、コミュニティプラザや市役所ロビーにおいて、パープルリボンキャンペーン啓発パネル展を実施した。 ・男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、映画「ビッグアイズ」の上映会、女性相談員によるセミナーを実施し、延べ14人の参加者があった。 ・男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、家庭児童相談課と共催し、具ゆり氏を講師としてパープル＆オレンジリボンセミナーを実施し、11人の参加があった。 ・DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を275個販売した。 ・人権女性政策課で、DV相談22件に対応するとともに、男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、99件に対応した。 ・男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、夜間に法律相談を実施し74件の相談を受けた。また面接相談（カウンセリング）は、117件の相談を受けた。 ・市内中学校3校で若い世代における「交際相手からの暴力」を未然に防止することを目的とした「デートDV予防啓発出前講座」を4回実施し、13クラス延べ427人が学んだ。 ・これからの社会を担う大学生を対象とするデートDVユースリーダーゼミを11回実施し、13人が受講した。 ・8月に発生した死亡事案を受けて、要保護児童対策地域協議会の新規受理会議・進行管理会議に参加することとなった。	・虐待等防止ネットワーク会議における情報共有システムの運用を開始したものの、各所管課のシステムの違いからの煩雑さから本格稼働には至っていないため、関係者間での更なる活用方法を議論する必要がある。 ・関係機関や市民に向けた虐待防止の意識啓発に継続して取り組む必要がある。 ・学生を対象としたデートDV予防事業は即結果には結びつかないものの、継続して実施する必要がある。 ・DV、児童虐待の関係性から更なる連携が必要である。	

家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・関係機関が連携する「要保護児童対策地域協議会」を開催し、定期的な会議に加えて個別事例を検討するケース会議を年間36回実施した。	・引き続き、要保護児童対策地域協議会等を活用して市域全体で虐待に関する意識向上を図る必要がある。 ・児童虐待に関する相談は、女性に対するDVが多数を占めており、引き続き関係機関と連携しながら被害者の立場に立った相談体制を強化していく必要がある。
児童虐待防止キャンペーン事業 家庭児童相談課	・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■市役所1階ロビーで、来庁した親子による児童虐待防止に関するメッセージ横断幕を作成した。 ■男女共同参画センターで、具ゆり氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共催し、11人が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発する本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を275個販売した。 ■男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、上映会（ビッグアイズ）、女性相談員によるセミナーを実施し、14人の参加者があった。	・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて各種啓発活動を実施していく必要がある。 ・児童虐待に関する相談は、女性に対するDVが多数を占めており、引き続き関係機関と連携しながら啓発活動を実施していく必要がある。
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・配偶者間の暴力（高齢者虐待）に関する相談20件（男性4件、女性16件）に対応した。認定件数10件のうち、DVが関連する事案は6件あった。 ・11月の虐待防止月間に、市役所で高齢者虐待防止を啓発するパネル展を実施するとともに、パンフレットを配布した。	・配偶者間の暴力に関連する虐待相談は、女性が多数を占めており、引き続き関係機関と連携しながら被害者の立場に立った相談体制を強化していく必要がある。 ・引き続き、パネル展示やパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発していく。
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・8月7日に、中学生・高校生・大学生を対象に実施しているデートDV防止啓発授業である「デートDVを防止するために知っておきたいこと」を、保護者に向けとして実施し、7人の参加があった。	・デートDV防止啓発授業を体験し、現在の子どもの置かれている社会状況を伝え、授業の必要性を保護者に周知することができた。

まちづくりの目標4：暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

分野7：福祉

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 地域福祉	地域福祉計画	保健福祉課
2. 高齢福祉	せつつ高齢者かがやきプラン	高齢介護課
3. 障害福祉	障害者施策に関する長期行動計画	障害福祉課
4. 子ども・子育て	子ども・子育て支援事業計画	こども教育課
5. 健康	まちごと元気！健康せつつ21	保健福祉課

地域福祉計画



せつつ高齢者
かがやきプラン



障害者施策に関する
長期行動計画



子ども・子育て
支援事業計画



まちごと元気！
健康せつつ21



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧ください。

分野－INDEX－

住民自治

都市整備

上下水道

危機管理

環境

人権

福祉

教育

地域経済

行政経営

分野	福祉	施策	地域福祉
分野計画名称	地域福祉計画		行政経営戦略 参照ページ P77

施策の展開（大項目）	1 多様な活動を生み出す地域づくり					
KPI （指標）	ボランティアセンター登録者数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	596人	548人	532人		630人
KPI （指標）	ボランティアセンター派遣数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	659回	155回	106回		820回

中項目	1 市民主体の地域福祉活動の充実		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・市民主体の地域福祉活動ができるよう、つながりのまち摂津連絡会議や、民生児童委員協議会など、地域福祉団体の会議等に参加し、団体が抱える問題を抽出するとともに、対応策を検討した。		・団体の高齢化や担い手不足が大きな問題となっており、引き続き、つながりのまち摂津連絡会議などを活用し、地域団体や、所管する各課が連携し、担い手確保や、負担軽減に向けた取組みを進める必要がある。	
自治活動推進事業 自治振興課	・自治連合会・老人クラブ連合会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会と市で構成する「つながりのまち摂津連絡会議」の活動として、市役所でつながりの大切さを伝える啓発チラシを配布するとともに、のぼり旗を設置した。また、JR千里丘駅ガード上の歩道橋へ横断幕を掲示した。 ・駅前での街頭啓発や、参画団体が共通してもつ課題をテーマに講師を招く地域交流研修会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。		・「つながりのまち摂津連絡会議」での街頭啓発や、地域交流研修会について、コロナ禍における活動方法を検討する必要がある。	

中項目	2地域の担い手の確保	分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
介護予防普及啓発事業 高齢介護課	・はつらつ元気でまっせ講座の実施は0回（前年度比-2回）であった。 ・脳トレ体操普及サポーター養成講座を開催し、25人（前年度比-5人）のサポーターを養成した。	・1団体から実施の希望があった、はつらつ元気でまっせ講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施となったが、令和4年度から生涯学習課取りまのための「まいどおおきに出前講座」に盛り込み、実施回数の増加につなげる。 ・脳トレ体操普及サポーターは、引き続き、講座の開催を通じてサポーターを養成し、地域で介護予防に取り組む方の増加につなげる。	
老人クラブ活動事業 高齢介護課	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、総会、スカイクロス大会、カーリンコン大会、会長研修会等、老人クラブ連合会主催のイベントの大部分は中止となった。 ・事務局として地域市民活動に従事している老人クラブ連合会役員との密な連携のもと、下記のとおり、団体運営の補助を行った。 ■役員会における重要案件の協議や、屋外でのスポーツ大会等については、感染症対策を講じながら、徐々に活動を再開した。 ■春と秋にグラウンドゴルフ大会を開催し、春は108人（前年度比-45人）、秋は79人（前年度比-49人）が参加した。 ■地域ごとの単位クラブでは、参加人数を制限しながら、健康増進につながる体操等を行った。 ■部会活動を除く、書類作成と書類管理、連絡調整を担った。 ・会員数2,225人（前年度比-161人）、51クラブ（前年度比-1クラブ）と減少傾向にあり、今後の運営等が懸念される。	・引き続き、感染症対策を講じながら老人クラブ活動が行えるよう、事務局としてサポートするとともに、必要に応じた情報提供を行う。 ・新規会員を確保するため、魅力ある老人クラブ活動を創設していくことと、周知啓発・広報活動が求められる。事務局として、他市状況等の調査・情報提供など協力ながら検討していく。	

中項目	3地域福祉団体等への支援	分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業やボランティア活動推進事業に対して補助金を交付し、校区福祉委員会が行うサロン活動や見守り活動、ボランティアに関心がある方に向けたボランティア講座の開催などに活用した。	・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する必要がある。	
社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・民生児童委員協議会などの各団体へ補助金を交付し、例えば民生児童委員協議会においては、高齢者を見守る友愛訪問や、子ども向けの映画会など、様々な独自事業が実施された。	・各団体が継続的に活動できるよう、必要な財源の確保に努めるとともに、各団体が行う活動を知ってもらうため、必要に応じて様々な媒体を通じて、市民に地域の情報発信をしていく。	
生活支援体制整備事業 高齢介護課	・地域活動の話し合いの場として「暮らしの応援協議会」を1回開催した。 ・高齢者が参加できる趣味の会や体操グループ等の情報を取りまとめた「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」の内容を更新した。 ・地域住民同士の支え合いを促すため、市営三島団地をモデル地域とし、社会福祉協議会の第2層生活支援コーディネーターが中心となる生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」で住民ボランティアによる屋内掃除などの取組を試行的に開始した。 ・令和4年度から、住民団体のボランティアが要支援者等の外出にあたって車両での支援を行う「訪問型サービスD（元気はつつおでかけサポート）」を開始することを決定した。	・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」については、公共施設へ配架するとともに、薬局等の関係機関へ周知し、地域活動活性化につなげる。 ・生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」の取組については、5か月間で8回の依頼があり、ニーズがあるため、ボランティアの養成状況も踏まえながら、実施地域を拡大する必要がある。	

中項目	4活動の場づくり		分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
地域福祉活動支援センター事業 保健福祉課	・地域福祉活動支援センターを利用する地域福祉推進団体の登録団体数が14団体（前年度比+2団体）となり、各団体のWEB研修等にも活用された。 ・必要に応じて施設の修繕・改修を行い、市民にとって安心・安全に利用できる環境を整えた。	・支援センターの利用については、既存の講座への活用などを継続しつつ、登録団体の更なる活用促進に向けて、社会福祉協議会と検討していく必要がある。 ・建設から11年が経過してきており、修繕箇所は増加傾向にあるが、引き続き、優先順位を付けて修繕・改修を実施し、市民にとって安心・安全に利用できる環境を整える必要がある。		
地域福祉活動拠点整備補助事業 保健福祉課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった活動も多くあったが、校区等福祉委員会が開催する地域のサロン活動等に活用された。	・市内4か所にある活動拠点が、サロン活動や地域の交流、情報交換、発信の場として活用されるよう、社会福祉協議会を通じて拠点の管理を行う校区福祉等委員会を支援する。		
FM推進事業 資産活用課	・公共施設の更なる有効活用に向けた情報収集を行った。	・利用率が低い既存の公共施設の更なる活用促進と利便性向上に向けて、庁内横断的に利用需要を把握するとともに、活用の可能性を議論していく必要がある。 ・所管課だけでなく、地域の特性やまちづくりの方向性を踏まえた組織的な検討が必要である。 ・民間事業者との連携により、民間施設をコミュニティ活動の場として利用することを検討するなど、地域のニーズに合わせた活用促進を考えなければならない。		
公民館運営事業 生涯学習課	・全ての市立公民館で145団体（前年度比-4団体）が公民館登録クラブとなり、団体活動を通じて交流した。 ・公民館登録クラブ利用回数は延べ2,727件（前年度比+324件）であった。	・引き続き、魅力ある講座やイベントを開催し、公民館登録クラブ数や公民館利用件数の増加につなげる。		
特定空家対策事務事業 建築課	・空家活用について、他市の事例収集に取り組んだ。	・活用に向けては、所有者からの空家提供や維持管理等の課題があるため、引き続き他市の事例を収集していく必要がある。		

分野	福祉	施策	地域福祉
分野計画名称	地域福祉計画		行政経営戦略 参照ページ P77

施策の展開（大項目）	2地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築					
KPI （指標）	コミュニティソーシャルワーカーへの相談で解決につながった割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	72.0%	71.3%	64.0%		85.0%

中項目	1関係団体・機関のネットワーク強化	分野計画参照ページ	P44
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・相談業務に携わる関係機関のネットワークの強化や、相談支援機能の充実等を目的とした、重層的支援体制の整備に向けて、保健福祉課、高齢介護課、社会福祉協議会で意見交換を行った。	・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議の場等を活用し、引き続き意見交換を行う必要がある。	
包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターが主催となる「地域ケア会議」について、対面形式による個別ケース会議を4回、書面形式による中学校区全体会議を各校区1回開催した。 ・地域ケア会議や生活支援体制整備事業で実施する暮らしの応援協議会会議について、出席者や役割の整理を行った。	・地域ケア会議の中学校区全体会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により3年間対面で実施が出来ておらず、地域住民や専門職の情報共有が不足することが懸念されるため、令和4年度はWeb等も併用しながら対面での実施を検討する。 ・暮らしの応援協議会等の会議について、各会議に求められる機能などを整理したうえで、会議のあり方等、見直しの方向性について、関係機関等とも調整しながら検討を進める必要がある。	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による全数面接（778件）を実施した。	・妊婦等の様々な困りごとの把握につながっているため、包括的な視点を持ちながら、引き続き、全数面接を実施する。	

中項目	2相談者等の立場に立った情報提供		分野計画参照ページ	P45
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	・地域福祉通信の内容の充実や、社会福祉協議会のホームページのリニューアルについて検討し、社会福祉協議会のホームページがリニューアルされた。	・引き続き、地域福祉通信や、リニューアルされた社会福祉協議会のホームページを活用して、地域福祉に係る情報の積極的な配信に努める必要がある。		
女性問題相談事業 人権女性政策課	・複合的な相談ケースに対し、様々な公的支援につなげられるよう、要保護児童対策地域協議会、高齢者虐待や障害者虐待等の関係機関のネットワーク会議に参加し情報共有を図った。 ・DVケースについては、相談者に、公的支援一覧が記載されている、「生活応援シート」を提供した。 ・虐待防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。	・相談者へ適切な支援を行うため、関係機関の公的支援制度の変更等について常に情報収集を行う必要がある。		

中項目	3支援体制の充実		分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が行うコミュニティソーシャルワーカー事業に対して補助金を交付し、地域福祉の増進を図った。 ・コミュニティソーシャルワーカーへの相談延件数は3,701件（前年度比 - 18件）であった。	・特に一人暮らし高齢者からの相談が増加傾向にある。 ・8050問題や引きこもり等、対応に時間がかかったり、解決が困難なケースも多く、相談内容が複雑化している傾向もあり、事例分析や、コミュニティソーシャルワーカー事業の拡充についても、検討していく必要がある。		
女性問題相談事業 人権女性政策課	・夫や恋人からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的として、関係する機関・団体で組織されているDV防止ネットワーク会議を1回実施し、情報の共有・収集を図った。 ・庁内の関係機関で構成されている虐待等防止ネットワーク会議を1回実施し、関係課の連携により対象者への円滑な対応を図るため情報共有システムを新たに構築し運用を開始した。 ・相談窓口の周知を行うため、「女性のための相談室」の案内カードを市役所庁舎女性トイレ、医療機関窓口、市内駅女性トイレに配架するとともに、救急搬送の際、必要と思われる方に配布いただくよう救急隊員に依頼した。 ・男女共同参画センターの「女性のための相談室」において、総合相談を実施するとともに、面接・法律の各相談を実施した。 ■総合相談＝月・火・木・金・土曜日（実績：535件） （前年度比-103件） ■面接相談＝月4回（実績：117件）（前年度比-16件） ■法律相談＝月2回（実績：74件）（前年度比±0件）	・引き続き各ネットワーク会議で関係機関等と情報を共有していく。 ・虐待等防止ネットワーク会議における情報共有システムの運用を開始したものの、各所管課のシステムの違いからの煩雑さから本格稼働には至っていないため、関係者間での更なる活用方法を議論する必要がある。		

高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・高齢者虐待の疑いについて、養護者によるものは、42件（前年度比 +8件）、施設従事者によるものは、3件（前年度比 -1件）通報があった。養護者によるものは、本人や関係機関から聞き取りや対応の検討を、施設従事者によるものは、施設への聞き取り調査を実施した。 ・施設従事者を対象に高齢者虐待についてのオンライン研修を実施し、16事業所（16人）が参加した。 ・11月の虐待防止月間に、市役所で高齢者虐待防止を啓発するパネル展を実施するとともに、パンフレットを配布した。 ・成年後見制度の市長申立4件に対応するとともに、11月の虐待防止月間にパンフレットを配布した。	・施設従事者対象の研修について、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえた実施形式を検討のうえ、実施する。 ・養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、引き続き、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関と連携して対応していく必要がある。 ・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発していく。 ・必要な方が適切に成年後見制度を利用できるよう、令和4年度に講座を開催するとともに、パンフレットを作成し、制度の利用促進につなげていく。
高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	・居住支援法人や民間賃貸住宅事業者等で構成する居住支援協議会の設置に向け、事務局（居住支援法人桃林会）支援として関係機関との連携調整や勉強会及び設立総会の開催支援を行い、3月の設置に至った。	・高齢者の住宅確保要配慮者が、円滑に住まいを確保できるよう居住支援協議会事務局の支援として、会議運営に係る人的支援や情報提供等を行う。
障害者虐待防止事業 障害福祉課	・障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回書面開催した。	・虐待対応の共有や支援等の意見交換を充実させるため、感染症対策を講じた上での対面開催やオンライン開催に変更していく必要がある。
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・心理士や社会福祉士などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら年間411件の児童虐待相談に対応した。 ・子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。 ・関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を35回、個別事例を検討するケース会議を36回開催した。 ・弁護士及び臨床心理士の外部スーパーバイザーを配置し、対応困難案件等に対して助言・指導を仰いだ。	・リスクアセスメントの強化に向け、令和4年度は子育て世代包括支援センター職員や小中学校教員等を対象とした研修を開催する。 ・児童虐待の早期発見・対応を図るため、専門職の増員について検討する。 ・要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。 ・適切なリスクアセスメントを行うため、継続的な外部スーパーバイザーの配置が必要である。
児童虐待防止キャンペーン事業 家庭児童相談課	・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■市役所1階ロビーで、来庁した親子による児童虐待防止に関するメッセージ横断幕を作成した。 ■男女共同参画センターで、具ゆり氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共催し、11人が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発する本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を275個販売した。 ■男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、上映会（ビッグアイズ）、女性相談員によるセミナーを実施し、14人の参加者があった。	・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて各種啓発活動を実施していく必要がある。
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	・市内の居住支援法人を中心に、居住支援協議会を設置した。	・居住支援協議会の活動に参画し、情報共有を図るとともに、住宅確保要配慮者からの相談を受けた際に、適切に関係機関へ繋ぐ必要がある。

分野	福祉	施策	地域福祉
分野計画名称	地域福祉計画		行政経営戦略 参照ページ
			P77

施策の展開（大項目）	3誰もが生き生きと暮らせるまちづくり					
KPI （指標）	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	男性79.3年、女性83.6年 （平成30年）	男性79.6年、女性83.5年 （令和元年）	—		平均寿命の伸びを上回る延伸
KPI （指標）	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	46.4%（令和2年度）	46.4%	45.3%		50.0%
KPI （指標）	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	72.4%（令和2年度）	72.4%	69.4%		75.4%
KPI （指標）	「地域で子どもを見守り育む環境が整っていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	63.0%（令和2年度）	63.0%	58.2%		68.0%
KPI （指標）	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	13.3%（令和2年度）	13.3%	13.5%		10.0%

中項目	1健康医療のまちづくり	分野計画参照ページ	P50
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
※個別計画（分野）による進捗管理 保健福祉課	・誰もがいきいきと暮らしていくための健康医療のまちづくりを推進し、特定健診・特定保健指導をはじめとする各種保健事業を実施した。	・誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指して、継続して各事業を推進していく必要がある。	

中項目	2高齢者が安心して暮らせるまちづくり	分野計画参照ページ	P51
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
※個別計画（分野）による進捗管理 高齢介護課	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を進めるための各種事業を実施した。	・高齢者の介護、医療、健康づくり、見守りなどに関わる様々な機関が連携し、高齢者が暮らしやすい地域づくりに向けて継続して取組む必要がある。	

中項目	3社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり	分野計画参照ページ	P52
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・相談業務に携わる関係機関のネットワークの強化や、相談支援機能の充実等を目的とした、重層的支援体制の整備に向けて、保健福祉課、高齢介護課、社会福祉協議会で意見交換を行った。 ・社会福祉協議会が行うコミュニティソーシャルワーカー事業に対して補助金を交付し、地域福祉の増進を図った。 ・コミュニティソーシャルワーカーへの相談延件数は3,701件（前年度比 - 18件）であった。	・特に一人暮らし高齢者からの相談が増加傾向にある。 ・8050問題や引きこもり等、対応に時間がかかったり、解決が困難なケースも多く、相談内容が複雑化している傾向もあり、事例分析や、コミュニティソーシャルワーカー事業の拡充についても、検討していく必要がある。	
社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・過去に犯罪や非行をした人が、地域社会の中で孤立しないよう「社会を明るくする運動」の構成団体と連携し、市役所や社会福祉協議会、市内の商業施設等にご協力いただき、啓発ブースを設置し、チラシやポケットティッシュ等を配布した。	・コロナ禍において講演会が中止になるなど、活動が限定されている。 ・社会を明るくする運動「市民のつどい」の講演会のWEB配信の検討や、啓発ブースの増設など、活動内容、周知・啓発方法等について、構成団体と検討していく必要がある。	

生活困窮者自立支援事業 生活支援課	・自立相談支援事業について、支援プランを12件（前年度比+11件）作成した。 ・就労準備支援事業について、次のとおり取組を実施した。 ■農業体験を1回（前年度比±0回）開催し、1人（前年度比±0人）が参加した。 ■就労体験を3回（前年度比+2回）開催し、3人（前年度比+2人）が参加した。 ■介護事業者1社と業務提携を締結し、就労体験先が計45社となった。 ・就労訓練事業について、就労訓練を3件（前年度比+2件）実施した。 ・住居確保給付金を66世帯（前年度比+42世帯）へ支給した。 ・家計相談事業について、家計再生プランを1件（前年度比+5件）作成した。 ・学習支援事業について、次のとおり取組を実施した。 ■大学生ボランティアによる学習教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 ■生活困窮者学習支援員が、生活困窮家庭の中学生に郵送での添削や面談等の個別支援を実施した。 ・7月から、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない115世帯に、生活困窮者自立支援金を支給した。	・就労準備支援事業については、新たな就労体験先を検討していく必要がある。 ・学習支援事業については、学習教室の再開に向け、コロナ禍での開催方法やボランティアの確保を検討していく必要がある。 ・各種給付金等の支給から就労につなげるまでの支援フローを検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う各種支援制度を広く活用いただけるよう、社会福祉協議会等の相談機関と情報共有を密にする等、連携を強化する必要がある。
----------------------	--	--

中項目	4障害のある人に寄り添ったまちづくり		分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
※個別計画（分野）による進捗管理 障害福祉課	・障害のある市民一人ひとりが自己選択と自己決定の下に、自立と社会への参加・参画を実現し、その人らしい生活を送ることができる共生のまちづくりを目指して、各種事業を推進した。	・障害のあるなしにかかわらず、その人らしい生活を送ることができる共生のまちをつくるため、継続して各事業を推進する必要がある。		

中項目	5子育てしやすいまちづくり		分野計画参照ページ	P57
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
※個別計画（分野）による進捗管理 こども教育課	・妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を構築し、子どもとその家族が暮らし続けたいと思えるまちづくりを目指して、各種事業を推進した。	・地域住民と保健・福祉・教育に関わる機関・団体が連携し、地域ぐるみで子ども・子育てを支援するネットワークづくりを進めていく必要がある。		

中項目	6人権を守るまちづくり	分野計画参照ページ	P58
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
人権条例運用事業 人権女性政策課	・人権行政推進計画の改訂に向け、市内在住の18歳以上の男女2,000人を対象に「人権問題に関する市民意識調査」を実施し、回答率は29.2%であった。 ・「人権問題に関する市民意識調査報告書」を作成した。	・人権問題の認知度としては、インターネットにおける人権問題は90%前後と高く、一方外国人の人権問題は68.4%であった。 ・調査結果では、年齢層ごとに人権問題の認知度が異なり、年代ごとに情報を得る主な手段が異なることからそれぞれの年代に適した啓発が必要である。また、行政の行う取組の認知度が低いことからより一層の周知が必要である。	
摂津市人権協会活動補助事業 人権女性政策課	・人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している摂津市人権協会（※）の学習支援としての、「第52回部落解放・人権夏期講座」に参加した5人（前年度比－2人）及び「第36回人権啓発研究集会」に参加した5人（前年度比＋1人）に対し、参加費を補助した。 ・人権協会が実施する「ヒューマンセミナー（性自認とその多様性について悩んだ末に至った心の有り様）」の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、32人（前年度比＋2人）が参加した。 ・摂津市人権協会の校区推進委員の人数は266人（前年度比－9人）であった。 （※）各中学校区で組織されている校区推進委員会と34の関係団体で構成され、地域に密着した啓発事業と人権相談業務に取り組む団体。	・各種研修等は、摂津市人権協会役員・常任委員（33人）が対象となっており、参加者は横ばいであるため、オンライン参加が可能である研修については、現地に赴くことが難しい方に対し参加を促す。 ・高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等により、校区推進委員の人数が減少している。 ・摂津市人権協会の新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展、各中学校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における勧誘、人権協会ニュース等の啓発冊子での勧誘記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・12月4日～10日の人権週間に次のとおり取組を実施した。 ■12月4日に市民文化ホールで、石黒由美子氏を講師に招き「人権を考える市民のつどい」を実施し、109人が参加した。（前年度比＋28人） ■12月4日～10日の間に、コミュニティプラザで、市内の小中学生、その他市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、188人が参加した。（前年度比－100人） ■12月6日に、コミュニティプラザで人権特別相談を実施したが、相談者は0人であった。（前年度比±0人） ・市民向けの人権啓発の為にDVDを追加購入し、貸出は27件（前年度比＋12件）、視聴は689人（前年度比－58人）であった。 ・「部落差別（同和問題）」をテーマにした人権啓発冊子を発行し、コミュニティプラザや各公民館に配架した。	・参加者数が減少した取組については、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。 ・人権を考える市民のつどいでは、79人の参加者からアンケートに回答いただき、「大変満足した」「満足した」と回答した割合が87.3%となっているため、今後も関心事項等の回答内容を踏まえて、取組を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症のため、企業での研修が減少し、DVDの視聴者数が減少しているため、人権協会の推進団体に対し「視聴覚教材のしおり」を配布し、未利用の企業や団体にもDVDを使用してもらえよう取り組む。	
男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課	・社会経済情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～を策定した。 ・計画策定のために、審議会（全4回、内1回は書面開催）、パブリックコメント（58件）、計画策定に係る説明会（全2回、参加者12人）を実施し、広く市民の意見を求め、計画書へ反映させた。	・計画内の施策を実施する関係課へのヒアリングを通じて、事業の改善等につなげていく必要がある。	

分野	福祉	施策	地域福祉
分野計画名称	地域福祉計画		行政経営戦略 参照ページ P77

施策の展開（大項目）	4安心して暮らせるまちづくり					
KPI （指標）	「災害時や日常生活で困った時、近所に頼れる人がいる」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	54.1%(令和2年度)	54.1%	48.8%		65.0%
KPI （指標）	災害時要援護者名簿登録者数（うち同意者数）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	3,394人 (うち同意者数1,289人)	3,460人 (うち同意者数1,294人)	3,427人 (うち同意者数1,194人)		同意要援護者数1,500人
KPI （指標）	地域支援組織数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	59団体	60団体	58団体		65団体
KPI （指標）	犯罪発生件数(うち詐欺被害数)【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	702件	570件	534件		460件

中項目	1緊急時・災害時の支援体制の充実	分野計画参照ページ	P59
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
災害時要援護者支援事業 保健福祉課	・災害時要援護者名簿の受取協定に関して、関心を示していただいた自治会へ個別説明を行ったが、解散となった自治会もあり、地域支援組織は58組織に減少した。（前年度比－2件） ・市内の福祉避難所や関係各課と連携し、福祉避難所の開設・運営に関するマニュアルを作成した。	・現状、災害時要援護者支援に関する覚書を締結する地域支援組織は自治会のみとなっているため、民生委員を地域支援組織に加えるなど、多角的な運用を検討していく必要がある。	

社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が中心となり、摂津ライオンズクラブや摂津ロータリークラブ、摂津青年会議所などの市内の団体や企業、行政で構成される摂津市災害ボランティアネットワーク会議を開催し、災害時におけるこれまでの取り組みや、各団体における災害支援活動について情報交換した。	・引き続き、災害時に、各団体における災害支援活動が円滑に実施できるよう、災害ボランティアネットワークの活動に参画し、必要な情報の共有を行う。
※個別計画（分野）による進捗管理 防災危機管理課	・災害に強いまちづくりを目指し、災害発生時に「自助」「共助」「公助」の力が最大限機能するよう、市民や職員の防災意識の醸成等、必要な取組みを推進した。	・災害に強いまちづくりのために、継続して各事業を推進する必要がある。

中項目	2防犯対策の充実		分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・更生保護を行う保護司会や更生保護サポートセンター摂津による再犯防止の取組みについて周知するため、市役所や公共施設等に保護司会の活動を紹介するチラシの配架や、啓発ティッシュを配布した。 ・特殊詐欺被害への啓発チラシを、民生委員を通じて一人暮らし高齢者に配布した。	・引き続き、地域福祉通信での保護司会の記事の掲載など、様々な手法で啓発を行っていく必要がある。		
安全対策事業 教育政策課	・小学校の受付員を平日のほか、休日に実施される運動会時にも配置した。 ・こども安全巡視員による青色防犯パトロールカーでの防犯活動を行った。	・受付員の配置及び青色防犯パトロールカーでの巡回等により、学校園への不審者侵入件数は0件であった。 ・引き続き、学校園への受付員の配置及びこども安全巡視員による防犯活動を実施するとともに、学校園へのヒアリングを実施し、事業の見直しを検討する。		
地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・こども110番の啓発物品として新小学1年生の保護者に自転車の前かごカバーを配布した。 ・こども110番の家の啓発物品として、各小学校PTAに旗、タペストリーを配布した。 ・こども110番の家の協力者数は1,407件（前年度比－54件）となった。 ・見守りボランティアは10人（前年度比+1人）となった。	・共働き世帯の増加や日中在宅世帯の高齢化などの社会情勢の変化もあり等により、こども110番の家の協力者数は減少傾向にある。 ・PTA等「こども110番運動」の推進団体と事業の必要性を啓発していく必要がある。 ・見守りボランティアの参加者増加に向け、ホームページへの掲載等で活動の周知を行う。		
消費生活相談ルーム事業 産業振興課	・還付金詐欺など消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回（前年度比＋1回）実施し、20人が受講した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を40件（前年度比＋5件）貸与した。 ・消費生活相談窓口で防犯シールセット等の啓発グッズを配布した。 ・トラブル事例や自動通話録音装置の貸出について記載したチラシ「消費生活相談ルーム便り」を3回作成し、関係各課を通じて高齢者等へ配布した。 ・成人祭で消費者被害の未然防止に関する啓発パンフレットを配布した。 ・高齢者、認知症により判断力が不十分となった方、障がいのある方の見守り体制強化のため、令和4年度に設置する「消費者安全確保地域協議会」の準備会を開催した。	・コロナ禍により、対面で消費者被害に関する啓発を実施する機会が減少しているため、新たに設置した「消費者安全確保地域協議会」において、高齢者等の配慮を要する消費者に向けた効果的な情報発信を検討していく必要がある。 ・令和4年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられているため、成人祭でのパンフレット配布に加えて、若年者の消費者被害防止に向けた取組を検討していく必要がある。		

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	1介護予防と健康づくり					
KPI （指標）	要介護認定率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加抑制	18.4%	18.5%	18.6%（速報値）		21.0%以下
KPI （指標）	「生きがいがある」と回答した高齢者の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	50.9%	—	—		55.0%
KPI （指標）	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	46.4%（令和2年度）	46.4%	45.3%		50.0%

中項目	1自立支援、介護予防・重度化防止の推進	分野計画参照ページ	P42
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
地域リハビリテーション活動支援事業 高齢介護課	・保健センターのリハビリ専門職を下記のとおり派遣し、リハビリや体操に関する指導を行った。 ■委託型つどい場：137回（前年度比-8回） ■街かどデイハウス8回（前年度比-8回） ■カフェ型つどい場：1回（前年度比+1回） ■リハサロン：74回（前年度比+28回） ・新型コロナウイルス感染症の影響によるつどい場やリハサロンの活動停止期間中に、各参加者のうち、フレイルが危惧される方の自宅訪問（約10件/月）、電話（約15件/月）による自宅でできる運動の指導や助言を行った。	・リハビリ専門職の派遣については任意であるものの、カフェ型つどい場の運営団体からの依頼が少なく、要因として指導内容が運営団体のニーズに合致していないケースもあるため、ニーズを整理したうえで、指導内容を精査していく。 ・周知については、チラシ配布に合わせて、運営団体のニーズを徴取できるよう内容の工夫を検討する。	

介護予防普及啓発事業 高齢介護課	・はつらつ元気でまっせ講座の実施は0回（前年度比-2回）であった。 ・脳トレ体操普及サポーター養成講座を開催し、25人（前年度比-5人）のサポーターを養成した。	・1団体から実施の希望があった、はつらつ元気でまっせ講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施となったが、令和4年度から生涯学習課取りよめの「まいどおきに出前講座」に盛り込み、実施回数の増加につなげる。 ・脳トレ体操普及サポーターは、引き続き、講座の開催を通じてサポーターを養成し、地域で介護予防に取り組む方の増加につなげる。
介護予防・生活支援サービス事業 高齢介護課	・保健センターにおいて、3か月または6か月の短期集中リハビリテーションを行う「元氣リハビリ教室」を実施し、利用者実人数は56人（前年度比+16人）であった。	・利用者実人数は、高齢介護課、地域包括支援センター及び保健センターによる「介護予防会議」において、個別連絡・個別案内等対象者を抽出、地域包括支援センターによる案内を強化したことにより増加したと考えられる。 ・元氣リハビリ教室を案内するケアマネジャーが限定されている傾向にあるため、「介護予防会議」を通じて確認できた効果に基づく「元氣リハビリ教室」の必要性を市内全ケアマネジャーに周知する。

中項目	2生きがいくくりや社会参加の支援		分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
老人福祉センター事業 高齢介護課	・231日開館し、入館者は延べ6,018人（前年度比-665人）であった。 ・せつつ桜苑及びふれあいの里で、いきいきカレッジとして計30コマの講義を実施し、受講者数は次のとおりであった。 ■せつつ桜苑：延べ419人（前年度比-45人） うち、新規受講者：90人（前年度比-30人） ■ふれあいの里：延べ308人（前年度比-44人） うち、新規受講者：150人（前年度比+75人） ・受講要領の配架場所を2会場と市役所に限らず、公民館やコミュニティプラザ等の公共施設にも拡大した。	・いきいきカレッジの一般教養科目として実施したスマートフォン講座が好評であったことに加え、「より詳しく学びたい」というニーズに対応するため、令和4年度の専門科目として新たなコースを設置する。また、老人福祉センターの自主事業においても講座を実施し、高齢者のデジタルデバイドの解消につなげる。		
地域介護予防活動支援事業 高齢介護課	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・全9か所（前年度比+1か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ4,081人（前年度比+266人）が参加した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による活動中止期間において、各運営団体が延べ1,723人（前年度比+732人）の利用者に電話や訪問等を通じて近況確認を行うとともに、フレイル予防体操の周知等を実施した。 ○カフェ型つどい場 ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営している20団体（前年度比±0団体）に集会所使用料等を補助し、延べ2,823人（前年度比-67人）が参加した。 ○健康づくりグループ ・全51グループ（前年度比-6グループ）のうち、一部のグループで新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、体操やヨガ等の活動を再開した。秋の発表会は開催できなかったが、勉強会を開催し、延べ67人の参加があった。	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・公民館へのチラシの配架等、幅広く周知していくとともに、引き続き、感染症対策を講じながら高齢者が安心して集える場を提供していく。 ○カフェ型つどい場 ・補助対象場所をコミュニティプラザや別府コミュニティセンター、正雀市民ルーム等にも拡充するなど、より身近に通える場の整備について検討していく必要がある。 ○健康づくりグループ ・グループ数減少の要因に新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした活動停止から、そのまま解散につながることが考えられるため、コロナ禍でも活動しているグループの感染症対策の共有や新規参加者の受け入れを行うグループのPRを検討していく必要がある。		

介護予防普及啓発事業 高齢介護課	・高齢者が3か月間の就労を通じて健康づくりや生きがいづくりを行う「健康・生きがい就労トライアル」について下記のとおり実施した。 ■市内全ての通所系介護事業所及び入所系介護事業者に参加者の受け入れについて案内し、新たに2者が受け入れを開始した。（計2者） ■説明会を開催し、10人（前年度比-1人）が参加し、うち9人（前年度比+7人）の就労につながった。	・事業に興味を示すものの、受入効果が不透明であることを理由に参加を見送る事業所もあったため、実績のある事業所への聞き取り等を行い、受入効果の周知を進める。 ・高齢者のニーズに可能な限り応えられるよう病院や障害者施設等にも案内するなど、受入事業者の充実をさせる必要がある。
家族介護支援事業 高齢介護課	・老人介護者（家族）の会に補助を行い、高齢者や支援者の交流カフェである「楽々カフェ」を5回開催し、延べ128人（前年度比+104人）が参加した。 ・「楽々カフェ」について、高齢者のための福祉サービス冊子や「認知症の人やその家族を支える地域資源」に掲載し、周知を行った。	・楽々カフェについて、通常時は月1回の開催であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止期間があった。 ・年度末時点では感染対策を講じて再開しており、引き続き、高齢者や支援者の交流ができるよう、活動支援と周知を行う。
老人クラブ活動事業 高齢介護課	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、総会、スカイクロス大会、カーリンコン大会、会長研修会等、老人クラブ連合会主催のイベントの大部分は中止となった。 ・事務局として地域市民活動に従事している老人クラブ連合会役員との密な連携のもと、下記のとおり、団体運営の補助を行った。 ■役員会における重要案件の協議や、屋外でのスポーツ大会等については、感染症対策を講じながら、徐々に活動を再開した。 ■春と秋にグラウンドゴルフ大会を開催し、春は108人（前年度比-45人）、秋は79人（前年度比-49人）が参加した。 ■地域ごとの単位クラブでは、参加人数を制限しながら、健康増進につながる体操等を行った。 ■部会活動を除く、書類作成と書類管理、連絡調整を担った。 ・会員数2,225人（前年度比-161人）、51クラブ（前年度比-1クラブ）と減少傾向にあり、今後の運営等が懸念される。	・引き続き、感染症対策を講じながら老人クラブ活動が行えるよう、事務局としてサポートするとともに、必要に応じた情報提供を行う。 ・新規会員を確保するため、魅力ある老人クラブ活動を創設していくことと、周知啓発・広報活動が求められる。事務局として、他市状況等の調査・情報提供など協力しながら検討していく。
シルバー人材センター事業 高齢介護課	・就業人員は、延べ88,139人（前年度比+75人）、うち労働者派遣事業に携わった会員は延べ8,552人（前年度比+1,054人）であった。 ・「健康・生きがい就労トライアル」の説明会の際に、シルバー人材センターのPRブースを設けた。 ・介護予防・生活支援サービス事業で実施する訪問型サービスAについて、シルバー人材センター、地域包括支援センター、市の三者意見交換会を実施し、利用にあたっての疑問や課題等を共有した。	・引き続き、パンフレットの配架や関係事業でのPRの機会を通じて、会員確保に向けた支援を行う。 ・訪問型サービスAについて、シルバー人材センターの円滑な利用につながるよう、利用条件や人材確保等について、関係者間で引き続き協議調整が必要である。

せつつ生涯学習大学事業 生涯学習課	・せつつ生涯学習大学を全13回開催し、5人（前年度比-2人）が受講するとともに、単発で計17人（前年度比+13人）が受講した。 ・せつつ生涯学習大学院を全3回予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者が例年より減少したが、引き続き、生涯学習リーダーやコーディネーターの養成、学習の機会の提供に向け、生涯学習大学を開催する。
市民ニューススポーツのつどい事業 文化スポーツ課	・スポーツ推進委員会を中心に、ニューススポーツのつどいとしてゲートゴルフ大会、スティックリング大会を実施し、計120人（前年度比+10人）が参加した。 ・ポッチャ、スリータッチビーチボール、スティックリングなどの体験会を実施し、計63人（前年度はすべて中止）が参加した。	・感染症対策を講じることで多くの事業を実施することができた。 ・引き続き、感染症対策を講じながら、高齢者も参加しやすいスポーツ活動の機会を提供していく。

中項目	3健康づくり・疾病予防の充実	分野計画参照ページ	P50
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・11月の健康づくり推進月間に合わせて、健康づくりに関連する動画を3本（LDLコレステロール、オーラルフレイル、睡眠）配信し、視聴回数は延べ4,473回であった。	・視聴後のアンケートについて、435人に回答いただき、「病院の先生や管理栄養士さんなど専門家のお話が聞けて良かった、もっと色々な動画を見たい」や「動画はわかりやすく理解できた」等の回答が多かったため、引き続き、動画配信等コロナ禍でも可能な啓発を実施する。	
特定健康診査等事業 国保年金課	・特定健診の受診者数は3,676人（前年度比+522人）で、受診率は28%（前年度比+4.6%）であった。 （内訳） ■保健センターでの集団健診 2,197人（前年度比+242人） ■医療機関での個別健診 1,076人（前年度比-26人） ■新島銅公民館での出張集団健診 149人 ■別府コミュニティセンターでの出張集団健診 115人 ■その他（職場健診データ提供・人間ドック）139人（前年度比+42人） ・特定保健指導については、対象者452人の内、232人（51.3%）に電話や面談等で指導した。（動機付支援164人・積極的支援68人） ※各数値は速報値（確定時期：11月）	・特定健診の受診率は、前年度比では増加しているが、新型コロナウイルス感染症蔓延前と比較すると減少しているため、受診率向上につながる取組等を検討していく必要がある。 ・出張集団健診は、一定のニーズがあるため、引き続き実施する方向で検討する。 ・特定保健指導の実施率は府内トップクラス（令和2年度法定報告：2位）であり、要因は面談（プレ指導）の実施等と考えられるため、引き続き実施率向上に向けた取組を進める。	

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	2在宅生活・日常生活の支援					
KPI （指標）	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだ」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	46.4%（令和2年度）	46.4%	45.3%		50.0%

中項目	1ひとり暮らし高齢者等への支援		分野計画参照ページ	P52
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
ひとり暮らし高齢者等安全対策事業 高齢介護課	・重篤な疾病等のため緊急事態が生じるおそれのある高齢者に対し、次のとおり緊急通報装置を貸与した。 ■令和3年度末利用者数：109人（前年度比 -7人） ■通報件数：年234回（前年度比 -48回） ・ひとり暮らし高齢者登録者1,263人（前年度比-50人）及び高齢者のみ世帯12人（前年度比 -2人）の計1,275人に対し、1人当たり平均5～6回（全6,957回：前年度比+120回）自宅を訪問した。 ・75歳到達者全935人（前年度比 +271人）の自宅を訪問し、高齢福祉サービスの情報提供を行うとともに、緊急連絡先を把握した。 ・ひとり暮らし高齢者に次のとおり乳酸菌飲料を配達し、安否確認を行った。 ■利用者数：月平均102人（前年度比 -17人） ■年間配布数：4,952本（前年度比 -1,056本）		・緊急通報装置は、固定電話回線での利用が現行制度の必須条件となるが、固定電話を所有しない高齢者が増加しており、携帯電話型の導入等、対象拡充を検討していく必要がある。 ・週1回以上の見守りを行っているひとり暮らし高齢者で、愛の一声訪問事業（乳酸菌飲料の配布）を利用している方もいるため、週1回の見守りがなく安否確認の必要性が高い方に利用いただけるよう、対象者を精査するとともに、引き続き、ライフサポーターを通じて事業を周知する。	
ごみ収集処理事業 （ふれあい収集事業） 環境業務課	・面談や収集時の感染症対策を徹底した上で、ふれあい収集を実施した。 ・新規申請件数は37件（前年度比+3件）で、利用件数が115件となった。		・今後も高齢化の進行に伴い増加することが想定されることから、広域化においても確実な体制で実施ができるよう、収集体制を検討していく。	
一般事務事業 保健福祉課	・保健福祉部や次世代育成部等で構成する安否確認ネットワーク会議を開催し、各部署の対応状況や安否確認発生件数の年代別の傾向等について情報を共有した。 ■高齢者安否確認件数（令和2年度）：19件（前年度比+1件） ※令和3年度の安否確認実施件数については、令和4年度に集計		・核家族化や高齢化の進行に伴い、特に高齢者において安否確認件数や死亡件数が増加傾向にある。 ・安否確認だけでなく、必要に応じて各セクションの相談機関につなげていく必要がある。	

中項目	2生活支援サービスの充実	分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	・認知症高齢者や心身機能の低下等により、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者に、電磁調理器を6台、布団乾燥機を13台給付した。 ・福祉電話の貸与は、年度当初時点が11件、年度末時点が10件であった。 ・外出が困難な高齢者の通院等に係る移送サービスを406人が利用し、延べ利用回数は1,200回（前年度比+43回）であった。 ・移送サービスについて、座位の保てない方への対応を検討した。 ・訪問理美容サービス出張費を22人（延べ22件）に助成した。 ・日常生活支援ショートステイを延べ264人（延べ392日）が利用した。ナイトケアの申請は0件であった。 ・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ■支給件数：延べ262件（前年度比－4件） ■助成額：29,440,500円（前年度比＋241,800円） ・広報せつつ5月号で当該家賃助成について周知し、5月に10件の新規申請を受け付けた。 ・居住支援法人や民間賃貸住宅事業者等で構成する居住支援協議会の設置に向け、事務局（居住支援法人桃林会）支援として関係機関との連携調整や 勉強会及び設立総会の開催支援を行い、3月の設置に至った。	・引き続き、広報紙等でサービスについて周知し、必要な方へ日常生活用具の給付や訪問理美容サービス出張費の助成、日常生活支援ショートステイ等を実施する。 ・車椅子への移乗困難及びケガや疾患による寝たままの体勢での移動可能なストレッチャー（寝台車）に対応する移送サービスについて、ボランティアセンター登録団体「ピンチヒッター」による移送サービスを周知するとともに、民間サービス等の情報を収集し、必要に応じた案内を可能にする必要がある。	
地域自立生活支援事業 高齢介護課	・食事づくりが困難な高齢者延べ1,036人（前年度比＋11人）に対してバランスのとれた食事を配達（延べ14,324食）するとともに、栄養状態に問題がある場合の栄養士による栄養指導を行った。	・高齢者の食事支援だけでなく、安否確認の目的から引き続き実施していく。	

中項目	3介護予防・日常生活支援総合事業の推進	分野計画参照ページ	P57
関連する主な事業	令和3年度の取組実績	分析・考察	
介護予防・生活支援サービス事業 高齢介護課	・身体介助を含まない生活援助を行う訪問型サービスAの利用者実人数は7人（前年度比+3人）で、うち新規利用は4人であった。 ・保健センターにおいて、3か月または6か月の短期集中リハビリテーションを行う「元氣リハビリ教室」を実施し、利用者実人数は56人（前年度比+16人）であった。 ・訪問型サービスAや元氣リハビリ教室の利用促進に向け、次のとおり取組を実施した ■訪問型サービスA及び元氣リハビリ教室共通 介護認定結果の通知に案内チラシを同封した。 ■訪問型サービスA 従前相当の訪問型サービスとの併用を認めるよう、利用条件を見直した。また、市と地域包括支援センターと訪問型サービスA実施団体の3者協議を実施し、事業所指定による訪問型サービスAの実施を可能とした。 ■元氣リハビリ教室 地域包括支援センター及び保健センターと連携し、月に1回「介護予防会議」を開催し、今後の介護予防の利用促進方法等について議論するとともに、元氣リハビリ教室利用を促す対象者をスクリーニングした。 ・令和4年度から、住民団体のボランティアが要支援者等の外出にあたり、車両での支援を行う「訪問型サービスD（元氣はつらつおでかけサポート）」の開始を決定した。	・訪問介護事業を担う介護事業所の中には、介護人材確保のために訪問型サービスAの実施を希望する事業所がある可能性もあるため、市内の訪問介護事業所に事業所指定による訪問型サービスAの開始を案内し、参入の意向を確認する。 ・「訪問型サービスD（元氣はつらつおでかけサポート）」に係るチラシ作成、広報掲載、ケアマネジャーを対象とした説明会等を通じた周知により、支援を必要とする方の利用を促進する。	
地域介護予防活動支援事業 高齢介護課	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・全9か所（前年度比+1か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ4,081人（前年度比+266人）が参加した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による活動中止期間において、各運営団体が延べ1,723人（前年度比+732人）の利用者に電話や訪問等を通じて近況確認を行うとともに、フレイル予防体操の周知等を実施した。 ○カフェ型つどい場 ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営している20団体（前年度比±0団体）に集会所使用料等を補助し、延べ2,823人（前年度比-67人）が参加した。 ○健康づくりグループ ・全51グループ（前年度比-6グループ）のうち、一部のグループで新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、体操やヨガ等の活動を再開した。秋の発表会は開催できなかったが、勉強会を開催し、延べ67人の参加があった。	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・公民館へのチラシの配架等、幅広く周知していくとともに、引き続き、感染症対策を講じながら高齢者が安心して集える場を提供していく。 ○カフェ型つどい場 ・補助対象場所をコミュニティプラザや別府コミュニティセンター、正雀市民ルーム等にも拡充するなど、より身近に通える場の整備について検討していく必要がある。 ○健康づくりグループ ・グループ数減少の要因に新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした活動停止から、そのまま解散につながることを考えられるため、コロナ禍でも活動しているグループの感染症対策の共有や新規参加者の受け入れを行うグループのPRを検討していく必要がある。	

地域リハビリテーション活動支援事業 高齢介護課	・保健センターのリハビリ専門職を下記のとおり派遣し、リハビリや体操に関する指導を行った。 ■委託型つどい場：137回（前年度比-8回） ■街かどデイハウス8回（前年度比-8回） ■カフェ型つどい場：1回（前年度比+1回） ■リハサロン：74回（前年度比+28回） ・新型コロナウイルス感染症の影響によるつどい場やリハサロンの活動停止期間中に、各参加者のうち、フレイルが危惧される方の自宅訪問（約10件/月）、電話（約15件/月）による自宅でできる運動の指導や助言を行った。	・リハビリ専門職の派遣については任意であるものの、カフェ型つどい場の運営団体からの依頼が少なく、要因として指導内容が運営団体のニーズに合致していないケースもあるため、ニーズを整理したうえで、指導内容を精査していく。 ・周知については、チラシ配布に合わせて、運営団体のニーズを徴取できるよう内容の工夫を検討する。
---------------------------------------	---	--

中項目	4家族介護者への支援		分野計画参照ページ	P58
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
家族介護支援事業 高齢介護課	・家族介護用品給付券（紙おむつ券）を、657人（前年度比+50人）に交付し、5,211枚（15,633,000円）の使用があった。 ・支給要件について、国の指針として所得状況や要介護度等による一定の基準が示されたことに伴い、近隣他市の状況等も踏まえた検討を行い、令和4年度から低所得で排泄時において介護が必要となる人を対象とする見直しを決定した。	・令和4年度からの新たな支給要件について、事前に改正点を伝えた上で申請を受け付ける等、正確な情報を周知する必要がある。		
包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターにおいて、対応した新規相談960件（前年度比+79件）のうち、家族・親族からの介護に関する相談は409件であり、相談方法は、電話が71%、窓口への来所が28%、その他が1%であった。 ・摂津地区人権推進企業連絡会に、介護離職防止に関するチラシを配布した。	・介護に関する相談を受ける際に困り事を丁寧に聞き取り、本人や家族にとって本当に必要なサービスにつなげるほか、介護者が孤立しないよう、関係性の構築に努める。 ・相談方法について、電話や窓口への来所だけでなく、オンラインによる手法を検討する。 ・介護離職防止に向け、地域包括支援センターをはじめとした相談窓口や介護保険制度等の支援制度を周知していく必要がある。		

中項目	5高齢者の権利擁護の浸透	分野計画参照ページ	P59
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・高齢者虐待の疑いについて、養護者によるものは、42件（前年度比＋8件）、施設従事者によるものは、3件（前年度比－1件）通報があった。養護者によるものは、本人や関係機関から聞き取りや対応の検討を、施設従事者によるものは、施設への聞き取り調査を実施した。 ・施設従事者を対象に高齢者虐待についてのオンライン研修を実施し、16事業所（16人）が参加した。 ・11月の虐待防止月間に、市役所で高齢者虐待防止を啓発するパネル展を実施するとともに、パンフレットを配布した。 ・成年後見制度の市長申立4件に対応するとともに、11月の虐待防止月間にパンフレットを配布した。	・施設従事者対象の研修について、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえた実施形式を検討のうえ、実施する。 ・養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、引き続き、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関と連携して対応していく必要がある。 ・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発していく。 ・必要な方が適切に成年後見制度を利用できるよう、令和4年度に講座を開催するとともに、パンフレットを作成し、制度の利用促進につなげていく。	
消費生活相談ルーム事業 産業振興課	・還付金詐欺など消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回（前年度比＋1回）実施し、20人が受講した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を40件（前年度比＋5件）貸与した。 ・消費生活相談窓口で防犯シールセット等の啓発グッズを配布した。 ・トラブル事例や自動通話録音装置の貸出について記載したチラシ「消費生活相談ルーム便り」を3回作成し、関係各課を通じて高齢者等へ配布した。 ・高齢者、認知症により判断力が不十分となった方、障がいのある方の見守り体制強化のため、令和4年度に設置する「消費者安全確保地域協議会」の準備会を開催した。	・コロナ禍により、対面で消費者被害に関する啓発を実施する機会が減少しているため、新たに設置した「消費者安全確保地域協議会」において、高齢者等の配慮を要する消費者に向けた効果的な情報発信を検討していく必要がある。	

中項目	6災害や感染症対策に係る体制整備	分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
災害時要援護者支援事業 保健福祉課	・災害時要援護者名簿の受取協定に関して、関心を示していただいた自治会へ個別説明を行ったが、解散となった自治会もあり、地域支援組織は58組織に減少した。（前年度比－2件） ・市内の福祉避難所や関係各課と連携し、福祉避難所の開設・運営に関するマニュアルを作成した。	・現状、災害時要援護者支援に関する覚書を締結する地域支援組織は自治会のみとなっているため、民生委員を地域支援組織に加えるなど、多角的な運用を検討していく必要がある。	

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	3地域包括ケア体制の整備					
KPI （指標）	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだ」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	46.4%（令和2年度）	46.4%	45.3%		50.0%

中項目	1地域包括支援センターの充実	分野計画参照ページ	P63
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターにおいて、対応した新規相談960件（前年度比＋79件）に対応するとともに、介護予防ケアプランを12,168件（前年度比＋399件）作成した。 ・地域包括支援センター運営協議会において、運営評価のほか、委員からの意見等を踏まえて課題整理を行った。 ・11月に新たな相談窓口として、新鳥飼公民館内に地域包括支援センター鳥飼分室を開設した。	・高齢者人口の増加に伴い、相談件数が増加するとともに、同居する親族に関する相談があわせて行われる等、相談内容が複雑多様化している。 ・相談業務や関係機関との連絡対応等の増加から地域包括支援センターでの業務が複雑化しており、実施業務の内容について、改めて整理が必要である。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、相談受付や会議でのICT等の活用を検討する。 ・認定調査やライフサポーターによる75歳訪問等を通じて、地域包括支援センターのパンフレットを配付し、地域包括支援センター（鳥飼分室）の利用促進につなげる。	

中項目	2地域ケア会議の推進とあり方の検討	分野計画参照ページ	P64
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターが主催となる地域ケア会議について、対面形式による個別ケース会議を4回、書面形式による中学校区全体会議を各校区1回開催した。 ・地域ケア会議や生活支援体制整備事業で実施する暮らしの応援協議会について、出席者や役割の整理を行った。	・地域ケア会議の中学校区全体会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により3年間対面で実施が出来ておらず、地域住民や専門職の情報共有が不足することが懸念されるため、令和4年度はWeb等も併用しながら対面での実施を検討する。 ・暮らしの応援協議会等の会議について、各会議に求められる機能などを整理したうえで、会議のあり方等、見直しの方向性について、関係機関等とも調整しながら検討を進める必要がある。	

中項目	3在宅医療・介護連携の推進	分野計画参照ページ	P65
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
在宅医療・介護連携推進事業 高齢介護課	・令和2年度に実施した摂津市薬剤師会加盟薬局を対象とした介護関係者との連携等に関するアンケートの結果を薬局にフィードバックするとともに、居宅介護支援事業所へ情報を提供した。 ・市内の居宅介護支援事業所を対象とした薬局との連携に関するアンケートの結果を居宅介護支援事業所にフィードバックした。 ・在宅医療・介護連携支援コーディネーターが中心となって実施している「医療介護連携支援研究会」は、令和2年4月以降中止となっていたが、令和3年9月からWeb形式で再開した。 ・「多職種連携研修会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。	・引き続き、ケアマネ情報シール等のツールの普及等により医療機関と介護事業者の連携を強化し、ツールの活用状況の確認や各職種の抱える業務上の課題の把握や課題の解消に取り組み、市民の支援につなげていく必要がある。 ・居宅介護支援事業所を対象とした薬局との連携に関するアンケート調査結果から、市の取組についての周知が不十分であることが分かったため、指定時研修や連絡会等の機会を捉えた周知が必要である。 ・研究会や研修会は、知識の共有、連携強化のため重要であり、感染症の状況にも対応した方式で引き続き実施する。 ・人生の最終段階における医療やケアについて、事前に本人、家族、医療・介護関係者間で共有する「人生会議」の普及に向けて、冊子等を作成する。	
生活支援体制整備事業 高齢介護課	・Web上で医療機関・介護事業者・介護予防の活動が閲覧できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ■市民向けサイトアクセス件数：1,794件／月（前年比＋79件／月） ■関係者向けサイトアクセス件数：1,727件／月（前年比－92件／月） ■関係者向けサイト登録率：58.3%（前年比－1.7%）	・市民向けサイトのアクセス件数が伸び悩んでいるため、高齢福祉サービスに関するお知らせや高齢者を対象としたイベント情報を定期的に掲載する等、アクセス件数を増加に向けた対応を行っていく。 ・関係者向けサイトのアクセス件数が減少しており、可能な範囲で市が実施する医療関係者・介護関係者向けの動画の掲載するなど、関係者向けのお知らせを充実させる。 ・未登録の関係者に再度関係者向けサイトの案内により登録を促す。	

中項目	4生活支援体制整備の推進	分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
生活支援体制整備事業 高齢介護課	・地域活動の話し合いの場として「暮らしの応援協議会」を1回開催した。 ・高齢者が参加できる趣味の会や体操グループ等の情報を取りまとめた「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」の内容を更新した。 ・地域住民同士の支え合いを促すため、市営三島団地をモデル地域とし、社会福祉協議会の第2層生活支援コーディネーターが中心となる生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」で住民ボランティアによる屋内掃除などの取組を試行的に開始した。 ・令和4年度から、住民団体のボランティアが要支援者等の外出にあたって車両での支援を行う「訪問型サービスD（元気はつらつおでかけサポート）」を開始することを決定した。 ・Web上で医療機関・介護事業者・介護予防の活動が閲覧できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ■市民向けサイトアクセス件数：1,794件／月（前年比＋79件／月） ■関係者向けサイトアクセス件数：1,727件／月（前年比－92件／月） ■関係者向けサイト登録率：58.3%（前年比－1.7%）	・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」については、公共施設へ配架するとともに、薬局等の関係機関へ周知し、地域活動活性化につなげる。 ・生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」の取組については、5か月間で8回の依頼があり、ニーズがあるため、ボランティアの養成状況も踏まえながら、実施地域を拡大する必要がある。 ・市民向けサイトのアクセス件数が伸び悩んでいるため、高齢福祉サービスに関するお知らせや高齢者を対象としたイベント情報を定期的に掲載する等、アクセス件数を増加に向けた対応を行っていく。 ・関係者向けサイトのアクセス件数が減少しており、可能な範囲で市が実施する医療関係者・介護関係者向けの動画の掲載するなど、関係者向けのお知らせを充実させる。 ・未登録の関係者に再度関係者向けサイトの案内により登録を促す。	

社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク事業やコミュニティソーシャルワーカー事業に対して補助金を交付し、校区等福祉委員会によるサロン活動や、コミュニティソーシャルワーカーによる相談業務が実施された。	・校区等福祉委員会が開催するサロンについては、参加者に高齢者が多く、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、多数の活動を中止せざるを得なかった。 ・コミュニティソーシャルワーカーの相談業務については、5080問題や引きこもり等、対応に時間がかかったり、解決が困難なケースも多く、相談内容が複雑化している傾向もあり、事例分析や、コミュニティソーシャルワーカー事業の拡充についても、検討していく必要がある。 ・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する必要がある。
-----------------------------	---	--

中項目	5住まいに関する支援		分野計画参照ページ	P71
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ■支給件数：延べ262件（前年度比－4件） ■助成額：29,440,500円（前年度比＋241,800円） ・広報せつつ5月号で当該家賃助成について周知し、5月に10件の新規申請を受け付けた。 ・居住支援法人や民間賃貸住宅事業者等で構成する居住支援協議会の設置に向け、事務局（居住支援法人桃林会）支援として関係機関との連携調整や勉強会及び設立総会の開催支援を行い、3月の設置に至った。	・引き続き、高齢者の福祉サービスに関するパンフレットや広報紙で家賃助成制度を周知する。 ・高齢者の住宅確保要配慮者が、円滑に住まいを確保できるよう居住支援協議会事務局の支援として、会議運営に係る人的支援や情報提供等を行う。		
介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	・介護相談員を4人（男性1人・女性3人）確保し、計9人で次のとおり取組を実施した。 ■4月から12月の間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設訪問を中止した。 ■1月に一部事業所へオンラインで相談員を派遣した。 ■2月から一部事業所で訪問を再開するとともに、相談員による事例検討研修を開催した。	・介護相談員は依然として女性が多く、介護サービスの男性利用者の中には同性の相談員との対話を希望する場合があるため、男性相談員の増加が必要であり、老人クラブ等各種団体を通じ、より確保に努める。 ・オンラインでの相談員の派遣については、コロナ禍でも利用者との対話できた、という一方で、接続等の対応で事業所に負担がかかること等の課題もあった。 ・相談員による事例検討研修については、グループワークを通じて相談員間での意見交換や、スキルの共有を図ることができた。 ・介護保険外施設の給付適正化及び虐待の防止等のため、住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅への派遣調整を行う必要がある。		
介護給付適正化事業 高齢介護課	・住宅改修の給付について、理学療法士等の専門職を全件（286件 前年度比－38件）派遣し、利用者の身体状況に応じた適正な改修につなげた。	・引き続き、全件の専門職派遣を行う。		

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	4認知症施策の充実					
KPI （指標）	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだ」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	46.4%（令和2年度）	46.4%	45.3%		50.0%

中項目	1認知症の人との共生		分野計画参照ページ	P74
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
認知症サポーター等養成事業 高齢介護課	- 認知症サポーター養成講座を次のとおり実施した。 ■定期開催2回（前年度比－1回）受講者15人（前年度比－5人） ■出前講座4回（前年度比－2回）受講者72人（前年度比－20人） - 大阪府のキャラバンメイト養成講座に4人が受講した。（前年度比＋2人） - 認知症サポーターとして、計91人（前年度比－23人）、計3,902人を養成した。		- 新型コロナウイルスの影響により出前講座の依頼が例年より少なく、受講者数も伸び悩んでいるため、定期講座（年4回）や公共施設でのチラシ配架、高齢者向け福祉サービス案内冊子を通じた出前講座の周知により、受講者数の増加につなげる。 - 認知症サポーター養成講座受講者による認知症の人や家族への支援活動につなげるため、「チームオレンジ」の全市町村設置という国の方針も踏まえ、本市における「チームオレンジ」の設置について、市内で活動する認知症カフェ等の団体と連携等、協議していく必要がある。	
認知症総合支援事業 高齢介護課	- 医療・介護等の支援ネットワーク構築や相談支援等、地域の実態に応じた認知症施策の推進を行う認知症地域支援推進員1人を配置した。 - 介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を8回開催し、「ひとり歩き（徘徊）声かけ模擬訓練」を企画した。 - 味生小学校校区において、「認知症支援プロジェクトチーム」による「ひとり歩き（徘徊）声かけ模擬訓練」を実施し、18人が参加した。 - 社会福祉協議会発行の「せつつ社協ニュース」に、認知症支援に関する記事を掲載した。		引き続き、ひとり歩き（徘徊）声かけ模擬訓練の実施校区拡大に向け、地域主体で継続的な取組ができるよう、マニュアル整備やコロナ禍における開催方法の検討が必要である。	

中項目	2認知症の予防・早期対応	分野計画参照ページ	P76
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
認知症総合支援事業 高齢介護課	・医師、看護師、社会福祉士等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を社会福祉協議会に委託し、認知症が疑われる初期の相談に対し、地域包括支援センターでワンストップの対応が可能とした。 ・認知症初期集中支援チームへの相談件数は4件であり、チームの介入後に医療・介護につながった件数は3件であった。 ・初期集中支援チーム員会議を6回（前年度比±0回）開催し、3人（前年度比±0人）に対し、サポート医の助言のもと本人や家族へのアプローチや地域や他機関と連携しながら支援を行った。 ・認知症市民公開講座をWebで実施し、115人（前年度比+7人）が受講した。	・Web開催の講演会や「せつつはつらつ脳トレ体操」等を通じ、引き続き発症予防の取組を行っていく。 ・初期集中支援チームによる、認知症の方やその家族への包括的支援を実施していくとともに、制度について周知していく。	
介護予防普及啓発事業 高齢介護課	・脳トレ体操普及サポーター養成講座を次のとおり実施した。 ■養成講座1回（前年度比±0回）受講者25人（前年度比+10人） ■フォローアップ講座0回（前年度比-1回）受講者（前年度比-15人）	・これまでの広報や公共施設でのチラシ配架に加え、健康づくりグループ、老人クラブ、つどい場運営団体等への個別通知により参加者を募ったことにより、昨年より受講者数が増加した。引き続き、団体等を通じた周知により、受講者確保につなげる。 ・養成講座受講者には所属団体等での脳トレ体操実演を通じた普及を期待するが、受講者自身（個人）の介護予防を目的する受講者が多い状態である。そのため、所属団体や身近な人への周知につなげる仕掛けづくりが必要である。	

中項目	3認知症の人や家族への支援	分野計画参照ページ	P77
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
家族介護支援事業 高齢介護課	・認知症高齢者等ひとり歩き（徘徊）SOSネットワーク事業の利用登録者数が92人（前年度比+4人）、協力事業所の登録が82件（前年度比-13件）となった。 ・協力事業所への情報発信に関する依頼は1件であった。 ・ひとり歩きをしている人を発見した際に介護者等にメールで知らせることができるよう、新たに二次元バーコード付きの「ひとり歩き見守り支援シール」の交付を開始し、13人に交付した。	・より地域の見守りを充実させるため、関係機関に認知症高齢者等ひとり歩き（徘徊）SOSネットワークの協力事業所となっていただくよう、関わりのある業者に直接働きかけを行う。 ・SOSネットワークの利用方法について、登録者にチラシを送付し、検索時の利用を促す。 ・ひとり歩き声かけ模擬訓練等の機会を活用し、「ひとり歩き見守り支援シール」の周知を行う。	
認知症総合支援事業 高齢介護課	・認知症支援プロジェクトチームで「ひとり歩き声かけ模擬訓練」の手引書を作成し、味生小学校区で開催した。地域の介護保険事業所や大阪人間科学大学の学生、地域住民含め18名の参加があった。 ・他市の移動式認知症カフェの運営団体を招いて、市内の認知症カフェ運営団体（5か所）とともに、今後の運営等についての情報交換会を実施した。	・ひとり歩き声かけ模擬訓練は、引き続き、各小学校区で開催できるよう、地域の方や事業所と協力した取組が重要であり、認知症支援プロジェクトチームから校区福祉委員へ働きかけを行う。 ・引き続き、市内の認知症カフェ運営団体の情報交換の機会を設ける。	

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	5介護サービスの充実					
KPI （指標）	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだ」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	46.4%	45.3%		50.0%

中項目	1介護保険制度の適正・円滑な運営		分野計画参照ページ	P79
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
介護給付適正化事業 高齢介護課	・要介護認定の適正化のため認定調査票と医師意見書の共通項目の突合を行い、乖離がある場合は、医師、認定調査委員双方から聞き取り、整理を行った。 ・ケアプラン点検及び10帳票の縦覧点検を行った。 ■ケアプラン点検：対象56件／延べ25,573件 ■縦覧点検：対象1,000件／延べ25,573件 ・給付費の通知を年2回行った。		・新型コロナウイルスの影響によりケアプラン点検の実施、その他帳票の点検に係る事業者との面談を控えたため、全体のケアプラン点検数が減る結果となった。今後、感染症対策も含めケアプラン点検の実施方法を検討し、対象件数100件以上の点検を実施する。	
介護保険啓発事業 高齢介護課	・11月の介護の日に合わせて、オンラインイベントとして、ホームページで次のとおり取組を実施した。 ■介護保険事業所作品コンテスト（789票、前年度比+215票） ■「SDGs でつながる摂津の介護」として介護保険事業所のサービス内容や取組の動画配信（再生回数計3,762回、前年度比+2,223回） ■利用者やご家族から介護保険事業所に対しての感謝のメッセージの動画配信 ■市役所ロビーでも作品コンテストを2週間行い、紙での投票も受け付けた。		・アンケート分析の結果、20歳代、30歳代のHP閲覧が多かったため、若年層にも関心が高いことがわかった。今後は若年層をターゲットにした介護人材確保・定着を啓発する内容を盛り込んでいく。 ・摂津市公式LINEアカウントで発信を行ったことでHPの閲覧数が向上した。引き続き、LINEを活用した周知活動を行うことにより、イベントを周知する。	

中項目	2介護保険サービスの質の向上	分野計画参照ページ	P82
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
介護給付適正化事業 高齢介護課	・客観的な適正化指導を行えるよう、認定調査時の情報と利用しているサービスの内容に相違がある人など、国保連合会から送付される帳票を活用した事業者指導を10件行った。 ・住宅改修の給付について、理学療法士等の専門職を全件（286件 前年度比-38件）派遣し、利用者の身体状況に応じた適正な改修につなげた。	・引き続き帳票を活用し、事業者指導を行うとともに、住宅改修のリハビリ専門職全件派遣を行う。 ・福祉用具の利用に関し、リハビリ専門職の助言等を必要とする場合に専門職を派遣する事業についての利用がなかったため、ケアマネジャー等に制度の周知を図る。	
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・高齢者虐待の疑いについて、養護者によるものは、42件（前年度比+8件）、施設従事者によるものは、3件（前年度比-1件）通報があった。養護者によるものは、本人や関係機関から聞き取りや対応の検討を、施設従事者によるものは、施設への聞き取り調査を実施した。 ・施設従事者を対象に高齢者虐待についてのオンライン研修を実施し、16事業所（16人）が参加した。 ・11月の虐待防止月間に、市役所で高齢者虐待防止を啓発するパネル展を実施するとともに、パンフレットを配布した。 ・成年後見制度の市長申立4件に対応するとともに、11月の虐待防止月間にパンフレットを配布した。	・施設従事者対象の研修について、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえた実施形式を検討のうえ、実施する。 ・養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、引き続き、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関と連携して対応していく必要がある。 ・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発していく。 ・必要な方が適切に成年後見制度を利用できるよう、令和4年度に講座を開催するとともに、パンフレットを作成し、制度の利用促進につなげていく。	

中項目	3利用者への支援	分野計画参照ページ	P83
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	・介護相談員を4人（男性1人・女性3人）確保し、計9人で次のとおり取組を実施した。 ■4月から12月の間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設訪問を中止した。 ■1月に一部事業所へオンラインで相談員を派遣した。 ■2月から一部事業所で訪問を再開するとともに、相談員による事例検討研修を開催した。	・介護相談員は依然として女性が多く、介護サービスの男性利用者の中には同性の相談員との対話を希望する場合があるため、男性相談員の増加が必要であり、老人クラブ等各種団体を通じ、より確保に努める。 ・オンラインでの相談員の派遣については、コロナ禍でも利用者との対話できた、という一方で、接続等の対応で事業所に負担がかかること等の課題もあった。 ・相談員による事例検討研修については、グループワークを通じて相談員間での意見交換や、スキルの共有を図ることができた。 ・介護保険外施設の給付適正化及び虐待の防止等のため、住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅への派遣調整を行う必要がある。	
特定入所者介護サービス費給付事業 高齢介護課	・低所得の要介護介護保険施設入所者（短期入所利用者を含む）に対し食費・居住費を支給した。（対象者658人、給付額158,922,083円）	・制度改正により資産要件等が厳格化されたことから、前年度比88名減となった。 ・利用者の継続更新勧奨については、申請書の負担軽減のため、申請書の送付及び郵便申請の勧奨を継続して行う。 ・引き続き、広報、ホームページ、つながりネット等により制度について周知する。	

特定入所者介護予防サービス費給付事業 高齡介護課	・低所得の要支援介護保険施設入所者（短期入所利用者を含む）に対し食費・居住費を支給した。（対象者6人、給付額62,651円）	・制度改正により資産要件等が厳格化されたが、前年度比1名増となった。 ・利用者の継続更新勧奨については、申請書の負担軽減のため、申請書の送付及び郵便申請の勧奨を継続して行う。 ・引き続き、広報、ホームページ、つながりネット等により制度について周知する。
社会福祉法人介護特例補助事業 高齡介護課	・低所得者の利用者負担を軽減した社会福祉法人等について、一定の割合を超えた軽減額を補助するもので、軽減対象者は5人だが、軽減額が一定割合を超過した社会福祉法人等はなかったため、補助実績はなかった。	・軽減対象者の利用施設がすべて市外の入所施設のため、市内の居宅介護サービスも利用対象であることの周知を、特にケアマネジャーに対し行い、プラン作成時に利用検討をしてもらうよう勧奨する。

中項目	4介護人材の確保・資質向上	分野計画参照ページ	P84
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
介護予防普及啓発事業 高齡介護課	・高齢者が3か月間の就労を通じて健康づくりや生きがいづくりを行う「健康・生きがい就労トライアル」について下記のとおり実施した。 ■市内全ての通所系介護事業所及び入所系介護事業者に参加者の受け入れについて案内し、新たに2者が受け入れを開始した。（計2者） ■説明会を開催し、10人（前年度比-1人）が参加し、うち9人（前年度比+7人）の就労につながった。	・事業に興味を示すものの、受入効果が不透明であることを理由に参加を見送る事業所もあったため、実績のある事業所への聞き取り等を行い、受入効果の周知を進める。 ・高齢者のニーズに可能な限り応えられるよう病院や障害者施設等にも案内するなど、受入事業者の充実をさせる必要がある。	
地域就労支援事業 産業振興課	・介護職員初任者研修講座を4回（前年度比+1回）実施し、20人（前年度比+13人）の受講者のうち、8人（前年度比+3人）が就職した。 ・市内介護事業所とともに福祉就職フェアを開催し、来場者82人（前年度比+45人）のうち、11人（前年度比+10人）が就職した。	・就職に結びついた方が多かった要因は、介護初任者研修講座の受講者に福祉就職フェアへの参加を促し、介護事業者とのマッチングまで支援できていると考えられる。 ・介護分野での深刻な人材不足が続いているため、引き続き、研修等を実施し、介護人材を確保していく。	
生活支援体制整備事業 高齡介護課	・「訪問型サービスA従事者養成研修」を1回開催し、10人が修了した。 ・修了者10人全員が訪問型サービスA実施事業者の従事者としての登録につながった。	・「訪問型サービスA従事者養成研修」について、高齢者が増加する中、担い手の確保は一層必要となるため、これまでの数年に1回実施から毎年開催に変更する。	

分野	福祉	施策	障害福祉	
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画		行政経営戦略 参照ページ	P81

施策の展開（大項目）	1地域共生					
KPI （指標）	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	72.4%(令和2年度)	72.4%	69.4%		75.4%
KPI （指標）	「障害のある人に対する市民の理解が深まった」と回答した障害者の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	29.5%(令和2年度)	29.5%	—		35.0%

中項目	1啓発活動の推進		分野計画参照ページ	P22
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
ふれあいキャンペーン事業 障害福祉課	・12月に以下の障害者週間イベントを実施した。 ■庁舎へのぼり旗及び懸垂幕を設置した。 ■コミュニティプラザのエントランスで、ユニバーサルデザインや市内障害福祉サービス事業所分布図を掲示する障害者啓発パネル展を実施し、160人が来場した。 ■コミュニティプラザで障害者理解のためのDVD上映会を実施し、10人が参加した。 ■文化ホールの展示室で、指文字展示やボッチャの体験会、障害者啓発パネル展を実施し、50人が参加した。 ・毎年12月の障害者週間にJR千里丘駅とコーナン鳥飼西店で、障害者・人権の関係団体等と合同で行っている街頭啓発は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。		・障害者週間における啓発活動の参加者は、220人（前年度比＋70人）となり、参加者増加に向け、取組の周知方法を検討するとともに、協働してイベントを実施するため関係団体等の新規参加を促していく必要がある。	

中項目	2交流の促進		分野計画参照ページ	P22
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
障害者福祉関係団体補助事業 障害福祉課	・障害者団体に対し、文化交流や健康増進などの各種活動に補助金等を支援した。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会見学や輪い輪い祭り等、多くの活動が中止となった。		・引き続き、各種活動等の企画や周知により、障害のある方が参加しやすい環境をつくり、障害者の社会参加を促進する必要がある。	

中項目	3虐待防止		分野計画参照ページ	P23
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
障害者虐待防止事業 障害福祉課	・ 障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回書面開催した。 ・ 11月の虐待防止月間に、市役所で障害者虐待防止を啓発するパネル展を実施した。	・ 虐待対応の共有や支援等の意見交換を充実させるため、感染症対策を講じた上での対面開催やオンライン開催に変更していく必要がある。 ・ パネル展を通じて、引き続き障害者虐待防止を啓発していく。		

中項目	4権利擁護		分野計画参照ページ	P23
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
障害者虐待防止事業 障害福祉課	・ 成年後見制度の市長申立は0件（前年度比－1件）であった。	・ 令和4年度から、成年後見制度に関する研修を実施するとともに、パンフレットを作成し、成年後見制度の利用促進につなげる。		

中項目	5障害児者施策等への参画		分野計画参照ページ	P23
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
障害者施策推進協議会事業 障害福祉課	・ 障害者当事者団体や社会福祉協議会等の関係団体の代表者、茨木保健所等の関係行政機関の職員、学識経験者らで構成する障害者施策推進協議会を1回書面開催した。	・ 計画の進捗状況の点検・評価を行うため、引き続き関係機関・団体を連携を図る必要がある。		

分野	福祉	施策	障害福祉	
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画		行政経営戦略 参照ページ	P81

施策の展開（大項目）	2生活環境・社会参加					
KPI （指標）	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	72.4%(令和2年度)	72.4%	69.4%		75.4%

中項目	1移動と施設利用の利便性向上		分野計画参照ページ	P24
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
福祉タクシー事業 障害福祉課	- 重度の障害がある方に対し、福祉タクシー料金助成利用券を交付した。 ■対象者：840人（前年度比－2人） ■利用率：30.6%（前年度比＋3%）		現在の対象者（身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A所持者）に精神障害者手帳1級所持者を加え、引き続き、タクシー乗車時の利用料助成を実施する。	
交通バリアフリー整備事業 道路交通課	- 新在家鳥飼上線において、4箇所の歩道段差切下げ工事を実施した。 - 全体の整備必要箇所1,034箇所のうち815箇所の整備が完了し、整備率は78.8%（前年度比+0.4%）となった。		- 令和4年度は新在家鳥飼上線の4箇所の工事を実施する。 - 通学路等の位置づけのある歩道部の段差解消に取り組み、バリアフリー化と通学路等の安全対策を優先順位をつけて進めていく。	

中項目	2スポーツ・文化芸術・余暇活動の充実		分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
スポーツ推進委員活動事業 文化スポーツ課	「集まれ未来のメダリスト摂津市体感プロジェクト2020」としてポッチャ体験会を実施し、26人が参加した。 - 同体験会上級障がい者指導員である大阪ポッチャ協会公認審判員を招聘し、スポーツ推進委員が障害のある方への指導方法等を学習した。		イベントに参加したスポーツ推進委員から別の委員に対して情報を共有するなど、引き続き指導者の育成を行っていく。	
こども展覧会開催事業 文化スポーツ課	「せっつしこども展覧会」において、障害福祉サービス提供事業所を通じて4人（前年度比±0人）から作品を出展いただいた。		より多くの作品を出展してもらうことで、本人ご家族により文化に触れる機会を作ることができるため、引き続き障害福祉サービス提供事業所等に対し、情報発信を継続する。	

中項目	3生涯学習の充実		分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
公民館管理事業 生涯学習課	・新鳥飼公民館の2階身障者用トイレに非常連絡ベルを設置した。	・全ての市立公民館で、施設及び備品・機器の改修や更新に合わせて、更なるバリアフリー化を検討する。 ・小規模な修繕でバリアフリー化が可能な場合は随時行っていく。		
図書館施設管理事業 鳥飼図書センター施設管理事業 生涯学習課	・大阪府福祉のまちづくり条例適合状況調査に合わせ、施設のバリアフリーの状況の再確認を行った。	・調査結果を踏まえ、今後の改修工事に合わせて、音声ガイド等のバリアフリー化が必要である。 ・摂津支援学校小学部の図書館利用案内に指定管理者が作成したピクトグラム（※）について、図書館・図書センターへの導入を進める。 ※言葉を使わなくても情報を伝えられる、単純化された視覚記号。		
図書館運営事業 鳥飼図書センター運営事業 生涯学習課	・視覚障害者向けのテープ図書、点字図書、デージー図書（※）を145点（前年度比-291点）貸し出した。（他館からの借受資料を含む）（前年度436点） ・12月の障害者週間に合わせて障害理解についての資料展示とイベント（点字タイプライター体験、手話体験）を実施した。 ※デジタル録音図書	・引き続き、障害のある方に配慮した図書の選定・購入を進めていく。		

中項目	4防犯・防災体制の強化		分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
防災対策事業 防災危機管理課	・摂津市地域防災計画に掲載されている高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者利用施設76施設のうち、施設閉鎖を除くすべての施設で避難確保計画の作成を完了した。	・高齢等により自ら避難行動をとることが困難な方の支援を円滑に行うため、保健・医療・福祉の関係機関等と連携して個別避難計画を作成する必要がある。		
災害時要援護者支援事業 保健福祉課	・災害時要援護者名簿の受取協定に関して、関心を示していただいた自治会へ個別説明を行ったが、解散となった自治会もあり、地域支援組織は58組織に減少した。（前年度比-2件）	・現状、災害時要援護者支援に関する覚書を締結する地域支援組織は自治会のみとなっているため、民生委員を地域支援組織に加えるなど、多角的な運用を検討していく必要がある。		
消費生活相談ルーム事業 産業振興課	・還付金詐欺など消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回（前年度比+1回）実施し、20人が受講した。 ・消費生活相談窓口で防犯シールセット等の啓発グッズを配布した。 ・高齢者、認知症により判断力が不十分となった方、障がいのある方の見守り体制強化のため、令和4年度に設置する「消費者安全確保地域協議会」の準備会を開催した。	・コロナ禍により、対面で消費者被害に関する啓発を実施する機会が減少しているため、新たに設置した「消費者安全確保地域協議会」において、高齢者等の配慮を要する消費者に向けた効果的な情報発信を検討していく必要がある。		

LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・春の地域安全運動及び全国地域安全運動時に駅やスーパー等で摂津防犯協会及び警察と連携し、防犯グッズや犯罪被害防止啓発パンフレットを配布した（計16回（前年度比+9回））。 ・広報紙（9月、11月、3月）で犯罪被害の状況や防止策等を掲載した。	・令和3年の市内における犯罪発生件数（刑法犯認知件数）は534件（前年度比－36件）と減少しているため、引き続き、街頭での犯罪被害防止啓発パンフレットの配布や広報紙への掲載など多様な方法で啓発していく必要がある。
--------------------------	--	--

分野	福祉	施策	障害福祉	
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画		行政経営戦略 参照ページ	P81

施策の展開（大項目）	3生活支援					
KPI （指標）	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	72.4%(令和2年度)	72.4%	69.4%		75.4%

中項目	1相談支援機能の充実		分野計画参照ページ	P26
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、計画相談支援や地域移行支援等を実施した。 ■実利用者数：計画相談支援 661人（前年度比－8人） 地域移行支援 1人（前年度比±0人）		・地域で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、障害特性に応じたサービスを提供する。	
地域生活支援事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、障害者やその家族に対し、相談支援を実施した。 ■相談支援 13,192件(前年度比+171件)		・障害の重度化や重複化により、年々相談件数は増加傾向にある。	
市立児童発達支援センター運営事業 子育て支援課	・摂津市立児童発達支援センターにおいて、0才から18歳の保護者を対象に児童の就学・健康等支援全般に関する相談支援を実施した。 ■相談支援：2,939件（前年度比+596件）		・引き続き、利用者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向けて、相談支援を実施する。	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・相談業務に携わる関係機関のネットワークの強化や、相談支援機能の充実等を目的とした、重層的支援体制の整備に向けて、保健福祉課、高齢介護課、社会福祉協議会で意見交換を行った。 ・障害者等に対し、コミュニティソーシャルワーカーによる相談に対応し、援助や支援を実施した。 ・校区等福祉委員会が実施するいきいきサロンやリハサロンの、保健師が出向いて体操を実施するなど、障害がある方の身体機能、生活能力の向上を支援した。		・校区等福祉委員会が開催するサロン・リハサロンについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、多数の活動を中止せざるを得なかった。 ・コミュニティソーシャルワーカーの相談業務については、障害者からの相談が増加傾向にあり、引き続き適切に相談解決に努めていく必要がある。 ・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する必要がある。	

中項目	2地域生活支援の充実	分野計画参照ページ	P27
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、訪問系サービスや日中活動系サービス、居住系サービス等を実施した。 ■実利用者数：訪問系サービス 220人（前年度比+33人） 日中活動系サービス 556人（前年度比+32人） 居住系サービス 169人（前年度比+16人） 短期入所 85人（前年度比+26人）	・各サービスについて、新型コロナウイルス感染症や障害者の増加等により利用者数の変動があった。 ・地域で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携しサービス提供の充実に努める。	
地域生活支援事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、移動支援や日常生活用具、意思疎通支援などのサービス等を実施した。 ■実利用者数：移動支援 119人（前年度比-18人） 日中一時支援 18人（前年度比-2人） 日常生活用具給付 2,059人（前年度比+87人） 意思疎通支援 16人（前年度比+4人） 地域活動支援センター 240人（前年度比+7人）	・各サービスについて、新型コロナウイルス感染症や障害者の増加等により利用者数の変動があった。 ・地域で自立した生活を送ることができるよう、意思疎通の円滑化を図る。	
地域福祉活動支援センター事業 保健福祉課	・障害を持つ方々を支援する地域福祉団体やボランティア団体等に、地域福祉活動支援センターの貸室を行った。 ・敷地内スロープの舗装工事や多目的トイレの修繕など、利用者が利用しやすいよう施設を修繕・改修した。	・社会福祉協議会と連携し、障害者支援を行う団体に地域福祉活動支援センターがより有効に活用される方策を検討する。	

中項目	3児童の地域生活支援の充実	分野計画参照ページ	P27
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
児童発達支援事業 子育て支援課	・放課後等デイサービスをはじめとする児童通所支援サービスを実施した。 ■実利用者数：児童発達支援 200人（前年度比+43人） 医療型児童発達支援 11人（前年度比+2人） 放課後等デイサービス 257人（前年度比+4人） 保育所等訪問支援 56人（前年度比-1人） 障害児相談支援 244人（前年度比-166人）	・児童発達支援と放課後等デイサービスは、実利用者数・実利用回数ともに増加傾向にあり、利用者ニーズが増加している。 ・引き続き、サービス利用者に対し利用計画の作成、児童発達支援や放課後等デイサービス等、個々の児童に応じたサービスを提供する必要がある。	

分野	福祉	施策	障害福祉
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画		行政経営戦略 参照ページ P81

施策の展開（大項目）	4保健・医療					
KPI （指標）	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	72.4%（令和2年度）	72.4%	69.4%		75.4%

中項目	1保健サービスの充実		分野計画参照ページ	P28
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
母子健康診査事業 出産育児課	・「生後4か月までの新生児662名（前年度比＋2名）を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施した。 ・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 96.2%（前年度比＋0.1%） 1歳6か月児健康診査 98.4%（前年度比－0.9%） 3歳6か月児健康診査 95.0%（前年度比－4.4%） ・訪問や健診による疾病の早期発見は33件あり、早期療育につながった。 ・産婦健診を実施し、1回目の受診率は77.6%、2回目の受診率は93.4%であった。 ・産婦の出産後の体調不調（産後うつ等）は70名（前年度比－3名）となっている。 ・令和3年度より新生児聴覚検査費用助成を新規実施した。		・疾病の早期発見を可能とするものであるため、健診や助成を継続して実施する。 ・産婦の出産後の体調不調（産後うつ等）を未然に防ぐため、引き続き、健診を実施するとともに制度の周知を行う。	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ203人（前年度比＋23人）であった。		・健康育児相談の延べ相談者数は増加しており、引き続き体制を強化し実施する。	

中項目	2医療サービスの充実		分野計画参照ページ	P29
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
重度障害者医療費助成事業 障害福祉課	・重度障害者に対し、医療費を助成した。 ■対象者数：1,395人（前年度比－33人）		・引き続き、適切な医療給付を実施する必要がある。	

身体障害者更生医療事業 障害福祉課	・身体障害者に対し、障害軽減を目的とした医療費を助成した。 ■支給決定実人数：154人（前年度比－6人）	・引き続き、適切な医療給付を実施する必要がある。
障害児育成医療事業 障害福祉課	・障害児に対し、先天性の障害を手術により軽減することを目的とした医療費を助成した。 ■支給決定実人数：13人（前年度比＋1人）	・引き続き、適切な医療給付を実施する必要がある。

中項目	3地域リハビリテーションの充実		分野計画参照ページ	P29
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・健康づくりグループと「摂津みんなで体操四部作」などの普及啓発として、地域の高齢者が集うリハサロンに体操の実演を行った。 ・ホームページに体操の動画を公開するとともに、DVD・CDを保健福祉課窓口で85枚無料配布した。	・コロナ禍では、外出自粛等の理由で、高齢者の運動不足がうかがえる。高齢者が集う地域ごとで実施するリハサロンを活用し、引き続き、「摂津みんなで体操四部作」などの普及啓発を行うとともに、運動不足解消に取り組む必要がある。		
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、自立訓練などのサービスを提供した。 ■実利用者数：自立訓練 9人（前年度比－8人）	・地域で自立した生活を送ることができるよう、引き続き、自立訓練等のサービスを提供する。		

分野	福祉	施策	障害福祉	
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画		行政経営戦略 参照ページ	P81

施策の展開（大項目）	5療育・教育					
KPI （指標）	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	72.4%（令和2年度）	72.4%	69.4%		75.4%

中項目	1療育・幼児教育の充実		分野計画参照ページ	P30
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
母子健康診査事業 出産育児課	・「生後4か月までの新生児662名（前年度比＋2名）を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施した。 ・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 96.2%（前年度比＋0.1%） 1歳6か月児健康診査 98.4%（前年度比－0.9%） 3歳6か月児健康診査 95.0%（前年度比－4.4%） ・訪問や健診による疾病の早期発見は33件あり、早期療育につながった。 ・すこやかルーム（※）を実施し、延べ158組（前年度比＋13組）が参加した。 ・令和3年度より新生児聴覚検査費用助成を新規実施した。 （※）育児支援が必要な親子や、発達に課題のある1歳半から2歳半の幼児を対象とした親子向けの教室	・疾病の早期発見・療育につながっているため、引き続き、乳幼児健診や新生児聴覚検査費用の助成を実施する。 ・すこやかルームについては、引き続き、感染症対策を講じた上で実施していく。		
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計25組の親子が参加した。 ・保護者からの発達などに関する相談213件に対応するとともに、子どもの状況に応じて45件の発達検査を実施した。 ・発達検査のフィードバックの際などに、家庭で取り組めることを保護者に伝えるとともに、保護者の了解のもと通園先と情報を共有した。 ・子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。	・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。 ・引き続き、相談を円滑に進め早期の支援につながるよう、保護者や保育所・幼稚園などに対して、相談機関をわかりやすく周知していく必要がある。 ・子育て世代包括支援センターとして関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有などに努める。		
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ203人（前年度比＋23人）であった。	・健康育児相談の延べ相談者数は増加しており、引き続き体制を強化し実施する。		

市立児童発達支援センター運営事業 子育て支援課	・地域の中核的な療育支援施設として、通所支援サービス事業所等の療育関係機関と連携し、障害児相談連絡会へ参画するとともに、事業所連絡会を開催した。	・引き続き、市立児童発達支援センターが中心となって連絡会を開催するなど、各関係機関との連携を密にする必要がある。
児童発達支援事業 子育て支援課	・放課後等デイサービスをはじめとする児童通所支援サービスを実施した。 ■実利用者数：児童発達支援 200人（前年度比+43人） 医療型児童発達支援 11人（前年度比+2人） 放課後等デイサービス 257人（前年度比+4人） 保育所等訪問支援 56人（前年度比-1人） 障害児相談支援 244人（前年度比-166人）	・児童発達支援と放課後等デイサービスは、実利用者数・実利用回数ともに増加傾向にあり、利用者ニーズが増加している。 ・引き続き、サービス利用者に対し利用計画の作成、児童発達支援や放課後等デイサービス等、個々の児童に応じたサービスを提供する必要がある。
障害児保育運営事業 こども教育課	・障害児保育事業として、公私立21園（前年度比+1園）で支援が必要な子ども73人（前年度比+3人）の受け入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。	・年々、支援が必要な児童数が増加し、各園では対応に苦慮しており、臨床心理士による専門的な指導・助言を継続して行っていく必要がある。 ・令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されており、公立認定こども園での受け入れ体制を構築する必要がある。
就学児指導事業 教育支援課	・小学校入学に向け、不安を感じる保護者からの就学相談101件（前年度比+13件）に対応した。 ・教育支援会議を126件（前年度比±0件）開催し、教育関係者や福祉関係者、医師等の委員から適切な就学先決定や支援内容について助言を受けた。	・支援学級に在籍する児童生徒の数は年々増加傾向である。 ・引き続き、児童生徒にとって適切な学びの場が選択されるよう就学相談等に取り組む。

中項目	2学校教育の充実		分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
特別支援教育推進事業 教育支援課	・教員の児童生徒理解やアセスメント力、個に応じた適切な指導を実践する力を向上させるため、特別支援教育推進員を小中学校に82回派遣し助言した。 ・特別支援教育に対する保護者の理解を深めるため、「就学相談リーフレット」を作成し配付した。 ・補聴援助システム「ロジャー」を活用し、補聴器を使用する児童の学校における自立活動を支援した。 ・支援学級における支援教育の充実のため、府立支援学校と連携し、研修や巡回相談等を実施した。	・通常の学級の担任にも特別支援教育の視点を持った指導力を備えることが大切である。市センター指導主事等の研修や巡回相談による助言を通して、教職員の専門性や指導力の向上を図る。 ・就学前後の切れ目のない支援を図るため、「摂津市特別支援教育ガイドライン」に基づく取組等を就学前施設等の関係機関と共有する。 ・「ロジャー」を活用することで対象児童から「教員の話聞き逃すことなく学習できるようになった」等の意見があり、有効性は高いと考えられる。 ・引き続き、三島地区内の府立支援学校との連携強化に努め、支援教育の充実を図る。		
小中学校施設改修事業 教育政策課	・改修計画に基づき、鳥飼北小学校のトイレを洋式化するとともに、トイレ内の段差解消等の改修工事を実施した。 ・第三中学校に車椅子用階段昇降機を設置した。	・近年の気候変動を踏まえ、体育館空調の導入工事を優先し、小中学校のトイレ改修工事は中断しているが、引き続き、必要に応じて障害のある児童生徒のための設備導入等を行う必要がある。		

分野	福祉	施策	障害福祉	
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画		行政経営戦略 参照ページ	P81

施策の展開（大項目）	6雇用・就労					
KPI （指標）	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	72.4%(令和2年度)	72.4%	69.4%		75.4%

中項目	1雇用の促進		分野計画参照ページ	P32
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
チャレンジドオフィス事業 障害福祉課	・障害者の採用試験を実施し、2人（前年度比－1人）を新規採用した。		・採用希望者の増加に向け、雇用期間や就職のフォローなど制度の在り方について検討が必要である。	
障害者職業能力開発センター等補助事業 障害福祉課	・障害者職業能力開発センター（くすのき）及び茨木・摂津障害者就業・生活支援センター（就ボツ）に対し、運営補助金を交付した。 ・雇用理解促進に向け、企業や求職者に対し広報等で啓発した。 ・近隣市含む関係機関に職業訓練生の募集について周知した。 ■就職者数：くすのき 17人（前年度比－3人） 就ボツ 52人（前年度比－22人）		・引き続き、各機関へ運営補助金を交付するとともに、連携強化に努める。	
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、就労移行支援や就労継続支援等を実施し、計20人（前年度比+1人）が就労につながった。 ■実利用者数：就労移行支援 65人（前年度比－18人） 就労継続支援 204人（前年度比＋24人）		・就労継続支援等の事業所が増加したことや就労支援制度の周知等に伴い、利用者が増加した。 ・就労の充実や安定への支援を手厚くするため、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター等関係機関との連携し、利用者のニーズ把握等に取り組む必要がある。	
市立ふれあいの里運営事業 障害福祉課	・ひびきはばたき園の就労系サービスを利用し、就労移行支援利用者のうち3人が就労した。 ■延べ在籍者数：就労移行支援 51人（前年度比－43人） 就労継続支援 192人（前年度比－17人） 自立訓練 36人（前年度比－14人）		・新型コロナウイルスの影響で、延べ在籍者が減少した。 ・茨木・摂津障害者就業・生活支援センター等の関係機関との情報共有や広報活動に取り組む必要がある。	
障害者就労促進事業 障害福祉課	・福祉の増進、障害者雇用促進の活動を行うNPO法人が、スポーツ施設等利用者の受付及び清掃や除草等の軽作業等に従事する障害者2人を雇用した。		・引き続き、指定管理者や各種団体等に就労機会の創出を働きかけていく必要がある。	

障害者雇用助成事業 障害福祉課	・ 障害者を雇用する事業主に対し、助成金を支給した。 ■雇用事業主：2か所（前年度比±0か所）、4人分（前年度比+2人分）	・ ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携し、制度の周知に努める。
地域就労支援事業 産業振興課	・ ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェアを実施し、62人（前年度比-5人）の来場者のうち、4人（前年度比-1人）が就職した。	・ 引き続き、感染症対策を講じながら、市内事業者の障がい者雇用の促進と障害のある方と事業者との就労マッチングの機会を提供していく。

中項目	2就労の定着支援		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・ 障害者の状況に応じ、就労定着支援のサービス提供を実施した。 ■実利用者数：就労移行支援 65人（前年度比-18人） 就労定着支援 33人（前年度比+8人）	・ 就職者数の増加に伴い、就労定着支援の利用者も増加している。 ・ 継続的・安定的に就労できるよう、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター等の関係機関との情報共有など、連携した支援を推進する必要がある。		

分野	福祉	施策	子ども・子育て
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ
			P83

施策の展開（大項目）	1家庭・学校・地域で子ども・子育てを支援する環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人		4,558人
KPI （指標）	「地域で子どもを見守り育む環境が整っていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	63.0%（令和2年度）	63.0%	58.2%		68.0%

中項目	1市民の子育てに対する関心の醸成		分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・妊娠届で来庁された全ての方にマタニティマークを配付した。		・引き続き、マタニティマークを配付し、妊産婦が生活しやすい環境づくりにつなげる。	
青少年指導員事業 生涯学習課	・青少年指導員連絡協議会と連携し、次代を担う青少年のすこやかな成長を願う気持ちを広く市民に啓発するため、青少年健全育成ポスターを作成し、広報せつつに掲載するとともに、市内広報板やコミュニティプラザ・ロビーに掲示した。		・感染拡大防止対策や新しい生活様式に応じた啓発方法を検討する。	
こども会育成事業 生涯学習課	・子ども会育成連絡協議会と連携し、摂津市こども会親善スポーツ大会を開催し、こども会相互の親善と育成に役立つ環境づくりを支援した。		・感染拡大防止対策や新しい生活様式に応じた啓発方法を検討する。	
PTA協議会育成事業 生涯学習課	・市内のこども達の笑顔の顔写真を撮影し、モザイクアートポスターを作成した。モザイクアートポスターを観てもらった人にも笑顔になってもらえるよう企画し、近隣の商業施設などに展示した。		・感染拡大防止対策や新しい生活様式に応じた啓発方法を検討する。	

中項目	2地域における子育て支援の充実	分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
子育て支援短期利用事業 家庭児童相談課	・児童養護施設など7施設と契約し、保護者の入院や育児疲れなどの際に、年間延べ25日の利用があった。 ・本事業の利用が必要な世帯を把握するため、出産育児課やスクールソーシャルワーカー等に事業内容を説明するとともに、情報提供を依頼した。 ・効率的な事務の執行を目的として、要綱を改正した。	・引き続き、本事業の利用が必要な世帯を把握するため、関係部署等に情報を提供いただく必要がある。 ・タイムリーに施設を利用いただけるよう、引き続き、契約施設の増加や里親への委託の検討を進める必要がある。	
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・新たに摂津小学校区に地域子育て支援拠点を1か所整備した。 ・地域の子育て世代の交流・相談の場である地域子育て支援拠点を開設している9事業者に補助金を交付した。 ・令和3年度版「せっつみんなで子育てガイド」を作成し、市役所窓口、健康診断会場や市内保育園・幼稚園等で配布した。 ・子育てグループ（5グループ）とオンライン交流会を1回実施した。 ・子育てグループの活動に対して保育士を派遣し、遊具を貸し出した。 ・子育てに前向きに取り組む方法についての子育て講座を実施し、19名が参加した。	・地域子育て支援拠点（公設2・民設9）について、拠点の稼働状況や運営方法を共有できる仕組みづくりが必要である。 ・「せっつみんなで子育てガイド」については、内容が就学前事業を中心としているが、小中学校の情報など、さらに幅広い情報を掲載していく必要がある。 ・コロナ禍において対面によるグループ交流が困難となっているため、引き続き、オンライン交流会を実施する。 ・引き続き、保育士派遣等によりグループ育成支援を実施する。 ・一時保育付き講座の需要が高いため、一時保育の定員を増やすとともに、オンライン講座の実施についても検討を行う必要がある。	
ファミリーサポートセンター運営事業 出産育児課	・ファミリーサポート事業を実施し、476件（前年度比＋144件）の利用があった。	・チラシ配布や広報誌への掲載などを通じて双方の会員数増加に努めるとともに、援助会員と依頼会員のマッチングを促進に努める必要がある。	
養育支援訪問事業 家庭児童相談課	・育児支援のための訪問活動として、ボランティアの派遣を年間延べ4回、事業者の派遣を年間延べ12回実施した。 ・本事業の利用が必要な世帯を把握するため、出産育児課やスクールソーシャルワーカー等に事業内容を説明するとともに、情報提供を依頼した。	・引き続き、本事業の利用が必要な世帯を把握するため、関係部署等に情報を提供いただく必要がある。 ・令和3年度末時点で契約事業者数は2者となっており、引き続き、タイムリーに支援を行えるよう契約事業所の増加に努める。	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、子育てサロン等を実施する校区等福祉委員会の活動を支援した。	・校区等福祉委員会が開催する子育てサロン等の活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、多数の活動を中止せざるを得なかった。 ・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する必要がある。	
民間保育所等入所承諾事業 認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・保育所及び認定こども園の8園（前年度比－1園）において、地域の方を対象にした親子教室を65回（前年度比－15回）、園庭開放を157回（前年度比－16回）開催した。 ・一時預かり事業を公私立10園で実施し、2,061人（前年度比＋318人）の利用があった。 ・延長保育事業を公私立保育所等全園で実施し、41,558人（前年度比－644人）の利用があった。 ・各就学前施設が実施する子育て支援に関する情報を広報紙及び各園のHPIにて周知した。	・親子教室や園庭開放は、コロナ禍により実施回数が減少しており、感染状況が落ち着いたときに着実に実施できるよう準備しておく必要がある。 ・一時預かり保育事業については、一部の園で保育士不足等の理由により各園での受け入れが難しくなっているため、保育士確保のための支援を継続する必要がある。 ・延長保育事業については、今後も全園での実施を継続していく。 ・引き続き、子育て支援に関する情報を広く周知していく。	

市立児童センター運営事業 子育て支援課	・児童の遊び場として児童センターを開放し、地域の親子が交流できる場を設けた。 ・95人に対して利用者アンケートを実施し90%以上の方から満足しているとの回答を得た。	・新型コロナウイルス感染症対策による利用制限を行ったため、利用者が減少した。 ・今後は、児童が遊ぶ場所としてだけでなく、地域の親子が気軽に交流できる場所としての機能を強化するため、親子が交流が出来るイベント等の開催について検討していく必要がある。
母子健康診査事業 出産育児課	・4か月児健診時に、ブックスタート事業として、絵本を紹介するとともに、受診者に1冊ずつ配布した。 ・健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ203名（前年度比+23名）であった。	・引き続き、ブックスタート事業に取り組むとともに、親子と直接触れ合える機会を活かし、様々な制度や、集いの広場等の地域資源をより周知していく必要がある。 ・健康育児相談を引き続き実施する。
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・心理士や社会福祉士などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら発達に関する相談213件、虐待に関する相談411件に対応した。 ・大阪府等の研修への参加や学識経験者による助言を受けるなどにより、専門性の向上を図った。 ・子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。	・様々な相談に対応できるよう、継続的な専門職の配置が必要である。 ・子育て世代包括支援センターとして関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有などに努める。 ・引き続き、オレンジリボンキャンペーン等の機を捉えて相談窓口を周知していく必要がある。
教育相談事業 教育支援課	・全小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関する相談2,148件（前年度比+360件）に対応した。 ・教育センターに心理相談員を常時2人程度配置し、保護者等からの教育相談2,023件（前年度比+1,106件）に対応した。 ・スクールカウンセラーや、各小学校からの要請に応じ派遣した心理相談員が、小学校のケース会議に1,893回（前年度比-8回）参加した。	・スクールカウンセラーへの相談は、不登校や心に関する事等が多い傾向にある。 ・教育センターの心理相談員への相談件数が急増しているが、特に教育センター内の適応指導教室の利用者が、相談するケースが増加した。 ・スクールカウンセラーや心理相談員の参加する小学校のケース会議は、不登校や心に関する事等が多い傾向にある。 ・引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っていく必要がある。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人、計5人のスクールソーシャルワーカー（SSW）を週4日配置し、計405件（前年度比-33件）のケース会議を支援した。	・不登校や児童虐待、家庭環境等についての相談が多い傾向にあるため、引き続き、家庭、学校及び家庭指導相談課等の関係機関との連携を強化し、支援を必要としている家庭と福祉サービスをつなげていく。 ・SSWへの相談が増加傾向にあるため、現状整理、ケースの選定、緊急的な支援を担うチーフSSWの配置を検討していく必要がある。
地域学校連携活動支援事業 子育て支援課	・地域教育協議会（すこやかネット）により、通学路の見守り活動などが実施された。	・引き続き、地域での活動内容を回覧板へ掲載することやチラシを作成して学校へ配布するなどにより周知を行い、多くの方に参加いただくよう働きかけていく。

中項目	3親育ちへの支援の充実		分野計画参照ページ	P60
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・ブレママサロンを12回実施し、延べ109人（前年度比+22人）が参加した。 ・離乳食講習会および後期食講習会を18回実施し、延べ217人（前年度比+23人）が参加した。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体や、赤ちゃんに関する講座	・ブレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。 ・離乳食・後期食講習会は、コロナ禍での運営手法を検討していく必要がある。		

母子健康診査事業 出産育児課	・すこやかルーム（※）を実施し、延べ158組（前年度比+13組）が参加した。 （※）育児支援が必要な親子や、発達に課題のある1歳半から2歳半の幼児を対象とした親子向けの教室	・引き続き、感染症対策を講じた上で実施していく。
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計25組の親子が参加した。	・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。
家庭教育学級事業 生涯学習課	・家庭教育学級（※）6学級（学級生数：59人）が、リトミックやケーキ作り等の学習会を58回（前年度比-2回）開催した。 ・親学習リーダー（家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人）に府研修会等の情報を提供した。 （※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の開催が減少したが、引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供していく。 ・引き続き、親学習リーダーに情報を提供していく。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・トリプルP（※）を2回（7回連続講座）実施し、66名（前年度比-10名）が参加した。 （※）オーストラリア発祥の親支援のための専門的な講座	・トリプルPは、保護者が子育てに対して前向きに捉えることを目的とするものであり、参加者が他者の考えを聞くことができる貴重な場であるため、引き続き実施する。
公民館講座開催事業 生涯学習課	・安威川公民館で、親子で読み聞かせや工作を楽しむ「みんなで作ってあそぼう」を年2回開催し、延べ40名が参加した。	・親子で参加できる講座の増加について検討していく必要がある。
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・多様な働き方で就労しながらの子育てや、核家族化の進行に伴い、育児の孤立感や不安感を招くことにならないよう子育てについての情報交換を含めた親子向け講座を男女共同参画センターで8回（前年度比±0回）実施し、延べ70人（前年度比-15人）が参加した。 ・市内の男女共同参画推進団体が中心となり、親子の交流を目的に保護者と乳幼児を対象とした講座等を実施し、19講座（前年度比+16回）に延べ235人（前年度比+63人）が参加した。	・就労していても参加しやすい時間帯を考慮し、連続講座として土日の回数増加を検討する必要がある。

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	2子どもの健やかな成長を支える環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人		4,558人

中項目	1親と子の心身の健康づくり・食育の推進		分野計画参照ページ	P61
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による全数面接（778件）を実施した。 ・外国語版母子健康手帳を9人（前年度比±0人）に配付した。 ・生後4か月までの新生児662人（前年度比+2人）を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施した。 ・支援が必要な妊産婦に対し1,900件（前年度比+87件）の訪問を行った。 ・各種健診会場等において、栄養指導を実施した。 ・離乳食講習会および後期食講習会を18回実施し、延べ217人（前年度比+23人）が参加した。		・引き続き、各種取組を実施する。 ・外国人妊婦が増加傾向にあるため、支援の在り方や保健師の関わり方について検討する必要がある。	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 96.2%（前年度比+0.1%） 1歳6か月児健康診査 98.4%（前年度比-0.9%） 3歳6か月児健康診査 95.0%（前年度比-4.4%） ・未受診者に対し、個別通知や戸別訪問を行い、受診勧奨を行った。 ・妊婦一般健康診査の受診券14回（12万円分）を妊娠届提出時に配付（778件）した。		・引き続き、各種取組を実施する。	
予防接種管理事業 出産育児課	・第1期MR（麻しん風しん混合）、第2期MR（麻しん風しん混合）ワクチン接種を実施し、接種率はそれぞれ99.3%（前年度比-0.4%）・99.7%（前年度比+7.8%）であった。		・引き続き、各種健診や講習会等で予防接種の必要性を周知し、接種勧奨を行っていく必要がある。	
子ども医療費助成事業 子育て支援課	・出生届を受理する際に市民課（閉庁時は当直）で必要な手続の案内を配布した。 ・他府県受診や医療証未提出による自己負担額の支払いについて、後日還付処理が可能であることを窓口やホームページで周知した。		・医療証の発行については健康保険への加入が必須であり、出生間もない時点で医療機関を受診した際に、医療証の発行が間に合わず、自己負担額の支払いが発生するケースがある。 ・後日還付可能ではあるが、その取扱いについての疑義や不安が生じないよう、わかりやすいリーフレット等を作成する必要がある。	

救急医療体制整備事業 保健福祉課	・三島二次医療救急医療検討会に参加し、三次救急体制について協議を重ねた。	・検討会で重ねた議論や決定事項等を市民に適切に情報提供する必要がある。
認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・公立こども園・幼稚園において、菜園活動や収穫体験を実施するとともに、幼児クラスでクッキングを実施した。 ・公立こども園において、日々の給食を全園で展示するとともに、季節にあった食育に関する情報を園だよりやクラスだより、栄養士による食事だよりを通じて発信した。	・コロナ禍のため、クッキングの回数が減少したが、感染症対策を講じながら、引き続き子ども達が食に触れる機会を提供していく。
認定こども園給食事業 教育政策課	・毎月食事だよりを作成し、園児の保護者へ配付するとともにホームページに公開した。 ・月に1回程度、各園所で栄養士が食への関心を高めるための紙芝居の読み聞かせ等を行った。 ・食育年間計画に基づいた給食の提供及び食育活動を実施した。	・引き続き、各種取組を通じて、保護者や園児に向けて食の大切さを啓発する。
小学校給食事業 教育政策課	・えいようだよりや学校給食通信を定期的に発行するとともに、給食の新献立・共通献立等を実施した。 ・JAと連携し児童自らが植え付け、収穫した食材を給食で提供した。	・日常生活の食事についての理解を深め、栄養についての関心を高めるため、引き続き各種取組を実施する。
中学校給食事業 教育政策課	・全員喫食に向けた給食センターの設置について、候補地等の検討を行った。	・令和3年度末の喫食率は6.5%（前年度比+0.4%）であったが、目標喫食率（10%）との乖離が大きいため、喫食率向上に向けた取組を進める必要がある。 ・全員喫食の実施に向けた給食センターに関する課題の整理及びスケジュールの作成が必要である。
教育指導研修事業 学校教育課	・新型コロナウイルス感染防止対策のため食育担当者は実施しなかったが、教職員を対象に、栄養教諭による食育師範授業や調理実習を実施した。 ・市の栄養士と令和4年度の食育に向けたテーマについて協議した。	・今後は、感染症対策を講じた上で食育担当者研修会を実施し、研究授業等を通して教職員の担当者同士で取組の共有化を図っていく必要がある。 ・中学校給食の全員喫食に向けて、中学校教員にアレルギー対応研修を実施していく必要がある。

中項目	2発達に課題のある子どもへの支援	分野計画参照ページ	P63
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
児童発達支援事業 子育て支援課	・通所支援サービス利用者の利用計画を作成し、児童発達支援や放課後等デイサービス等、個々の児童に応じたサービスを提供した。	・引き続き、利用者が通所支援サービスを適正に利用できるよう、利用者全員に利用計画を作成していく。	
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・子育てグループ（5グループ）とオンライン交流会を1回実施した。 ・子育てグループの活動に対して保育士を派遣し、遊具を貸し出した。	・コロナ禍において対面によるグループ交流が困難となっているため、引き続き、オンライン交流会を実施する。 ・引き続き、保育士派遣等によりグループ育成支援を実施する。	
市立児童発達支援センター運営事業 子育て支援課	・発達支援に関する一般的な相談2,939件（前年度比+596件）に対応し、利用者や保育所、小学校等の関係機関を支援した。	・相談内容はサービス利用や不安の解消等に関するものが多い傾向にある。 ・相談者ごとに相談場所を柔軟に変更する等、適切に対応できているため、引き続き、適切に相談に対応していく。	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 96.2%（前年度比+0.1%） 1歳6か月児健康診査 98.4%（前年度比-0.9%） 3歳6か月児健康診査 95.0%（前年度比-4.4%） ・訪問や健診による疾病の早期発見は33件あり、早期療育につながった。	・疾病の早期発見・療育につながっているため、引き続き、各種健康診査を実施する	
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計25組の親子が参加した。 ・保護者からの発達などに関する相談213件に対応するとともに、子どもの状況に応じて45件の発達検査を実施した。 ・発達検査のフィードバックの際などに、家庭で取り組めることを保護者に伝えとともに、保護者の了解のもと通園先と情報を共有した。 ・子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。	・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。 ・引き続き、相談を円滑に進め早期の支援につながるよう、保護者や保育所・幼稚園などに対して、相談機関をわかりやすく周知していく必要がある。 ・子育て世代包括支援センターとして関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有などに努める。	
地域生活支援事業 障害福祉課	・障害児の状況に応じ、移動支援や日中一時支援、日常生活用具の支給等のサービスを提供した。 ■実利用者数（障害児）：移動支援 15人（前年度比+1人） 日中一時支援 15人（前年度比+2人） 日常生活用具支給 25人（前年度比-3人）	・感染症対策を講じながら、引き続き、適正なサービスを提供していく必要がある。	
特別障害者手当等給付事業 障害福祉課	・著しく重度で永続する障害があり、日常生活において常時介護を要する方に対し手当を給付した。 ■対象者数（障害児福祉手当）：54人（前年度比-1人）	・引き続き、障害児の生活支援を実施する。	

重度障害者等福祉金給付事業 障害福祉課	・ 重度障害者や難病患者等に対し、給付金を支給した。 ■対象障害児数：12人（前年度比+1人）	・ 引き続き、適正に手当を給付する。
福祉タクシー事業 障害福祉課	・ 重度の障害がある方に対し、福祉タクシー料金助成利用券を交付した。 ■障害児：52人（前年度比+2人）	・ 現在の対象者（身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A所持者）に精神障害者手帳1級所持者を加え、引き続き、タクシー乗車時の利用料助成を実施する。
身体障害者日常生活支援事業 障害福祉課	・ 障害児の状況に応じ、補装具の支給を行った。 ■実利用者数（障害児）：補装具 21人（前年度比+5人）	・ 引き続き、日常生活の利便性の向上や身体機能を補うため、補装具を支給する。
軽度難聴児補聴器交付事業 障害福祉課	・ 身体障害者手帳の基準に達しない軽度難聴児に応じ、補聴器購入費の一部を助成した。 ■利用者数（障害児）：3人（前年度比+3人）	・ 引き続き、制度の周知を進めるとともに、修繕に係る費用も助成する。

中項目	3児童虐待防止対策の強化		分野計画参照ページ	P65
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・ 関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を35回、個別事例を検討するケース会議を36回開催した。 ・ 前年度からの継続案件を含めて年間558人の児童を虐待事例として取り扱った。 ・ 8月に発生した死亡事案を受けて、再発防止に向けた方策案を作成した。 ・ 市内小中学校を訪問して本市の「児童虐待防止マニュアル」を配布し、虐待案件の発見時における流れや注意点などを管理職等に説明した。	・ 引き続き、要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。		
児童虐待防止キャンペーン事業 家庭児童相談課	・ 11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーで虐待等防止啓発パネル展を実施した。 ■市役所1階ロビーで、来庁した親子による児童虐待防止に関するメッセージ横断幕を作成した。 ■男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、映画「ビッグ・アイズ」の上映会、女性相談員によるセミナーを実施し、14人の参加があった。 ■男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、人権女性政策課と共催し、具ゆり氏を講師として招いたパープル＆オレンジリボンセミナーを実施し、11人の参加があった。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発する、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を275個販売した。	・ 引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて各種啓発活動を実施していく必要がある。		

女性問題相談事業 人権女性政策課	・庁内の関係機関で構成されている虐待防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。 ・「児童虐待防止月間」と「女性に対する暴力をなくす運動」週間である11月に、コミュニティプラザや市役所1階ロビーにおいて、虐待等防止啓発パネル展を実施した。 ・男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、映画「ビッグ・アイズ」の上映会、女性相談員によるセミナーを実施し、14人の参加があった。 ・男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、家庭児童相談課と共催し、具ゆり氏を講師として招いたパープル&オレンジリボンセミナーを実施し、11人の参加があった。 ・DV及び児童虐待の防止を啓発する、本市独自デザインの「パープル&オレンジダブルリボンバッジ」を275個販売した。 ・8月に発生した死亡事案を受けて、要保護児童対策地域協議会の新規受理会議・進行管理会議に参加することとなった。	・虐待等防止ネットワーク会議における情報共有システムの運用を開始したものの、各所管課のシステムの違いによる煩雑さから本格稼働には至っていないことから、関係者間での更なる活用方法を議論する必要がある。 ・女性相談におけるDV相談から児童虐待が疑われる事案が見受けられるため、事案の情報共有と支援策の調整のための実務担当者部会を行うなど、関係機関とのさらなる連携強化が必要である。 ・パープル&オレンジリボンセミナーについて、参加者が定員の半数を下回っており、参加者が増加するよう周知方法や内容を検討する必要がある。 ・引き続き、女性と子どもに対する暴力防止に関する地域の見守り推進に向けて、講座の開催や啓発物品の販売等を行っていく必要がある。 ・DV、児童虐待の関係性から更なる連携が必要である。
認定こども園管理運営事業 こども教育課	・虐待に関する研修について、市主催のもののほか派遣研修もコロナ禍により中止になった。 ・各公立認定こども園において、ファンフレンズ（認知行動療法）ファシリテーターを中心に5歳児を対象としたプログラムを全8回実施した。	・虐待に関する研修は、令和4年度から家庭児童相談課が実施する研修に参加する。 ・ファンフレンズは、継続して実施するとともに、令和5年度以降のプログラムやファシリテーターの資格取得のあり方について検討を行う。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・生徒指導担当教員を対象に指導主事等による児童虐待防止についての研修を実施した。 ・各校の生徒指導担当者が研修を通して学んだことを、全教職員に共有した。	・引き続き、研修等を実施し、児童虐待についての教職員の意識を高め、未然防止及び早期発見に努めていく。

中項目	4子どもの貧困対策の推進	分野計画参照ページ	P67
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
小学校就学援助事業 中学校就学援助事業 子育て支援課	- 対象者に就学に係る学用品等を支給した。 ■小学校：795人 ■中学校：457人	引き続き、学校と連携して制度を周知していく。	
ひとり親家庭自立支援事業 子育て支援課	- 母子・父子自立支援員が次のとおり各種相談に対応した。 ■生活上の様々な問題への相談：84件（前年度比＋1件） ■就業相談：54件（前年度比－2件） ■母子・父子・寡婦福祉資金の貸付相談：28件（前年度比－15件） ■離婚前相談等：6件（前年度比－4件）	資格取得・助成に関する相談が増えてきており、相談内容に応じた具体的な提案ができるよう、自立支援プログラムの充実を図る必要がある。	
ひとり親家庭自立支援給付金事業 子育て支援課	- 職業能力開発の取組を促進するため、自立支援教育訓練給付金を5件（前年度比＋3件）給付した。 - 養成機関での受講期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、高等職業訓練促進給付金を2件（前年度比±0件）給付した。	引き続き、高等職業訓練促進給付金制度申請を目指した自立支援プログラムを策定する等相談支援を行い、正社員登用や転職・求職に有利な資格の取得促進につなげていく必要がある。	
ひとり親家庭医療費助成事業 子育て支援課	ひとり親家庭医療助成として、延べ24,741件に対して給付を行った。	引き続き、大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に対する医療費を助成する本制度について、ひとり親医療の受給対象者（児童扶養手当受給者）への個別通知やホームページ等で周知していく必要がある。	

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	3子育てと仕事を両立できる環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
			減少抑制	4, 624人	4, 577人	4, 558人

中項目	1子育てと仕事が両立できる就労環境の充実	分野計画参照ページ	P68
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
労働相談事業 産業振興課	・毎週水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、21件（前年度比＋3件）の相談に対応するとともに、必要に応じてハローワーク、労働基準監督署等の専門機関を紹介した。 ・国や府からの情報提供を受けたメール、チラシ等の内容について、随時ホームページ等で情報を発信した。 ・労働相談の案内チラシを作成し、公共施設に配架した。	・働き方改革により、育児・介護休業の取得要件の緩和やパワーハラスメント防止措置の義務化等、労働に関する様々な法律の改正が進んでいる。 ・引き続き、ホームページ等での情報発信を通じ、様々な制度の普及・啓発に努める。 ・相談の需要は今後も高まると見込まれるため、引き続き、相談窓口を周知していく。	
企業立地等促進事業 産業振興課	・企業立地等促進条例に定める事業所内保育施設の整備に対する奨励金交付について、制度案内冊子「便利帳」への掲載により制度を周知したが、交付件数は0件（前年度±0件）であった。	・交付実績がない要因は、事業所の業種又は所在する用途地域により対象外となっていることや、保育施設の整備に係る金額から奨励金予定額が少額と見込まれたことと考えられる。 ・市内事業所内保育施設の整備に関する相談を受けた際に、関係課で情報共有を図り、適用申請の手続きの案内ができるよう体制を見直ししておく必要がある。	

中項目	2男女共同参画の視点に立つ家庭生活の実現	分野計画参照ページ	P68
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
教職員人権問題研修事業 学校教育課	・大学教授を講師として招き、市内小中学校の教員に対してLGBTQについての研修を実施した。	・引き続き、教員の意識の高揚に向け、その時代に合わせた人権課題に応じた研修を実施していく。	
認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・NPO法人ちやいんどネット大阪等が開催する人権研修に、公立保育教諭・幼稚園教諭延べ16人（前年度比＋9人）が参加した。 ・各園において、随時会議等に合わせ、男女平等教育等に関する園内研修を実施した。	・令和2年度に引き続き、コロナ禍のため対面での研修が少なかったが、DVD教材の活用やオンラインでの映像配信等、研修の実施方法が多様化したことで参加者は増加している。 ・研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、園内研修や会議等で確認を行っていく。	

子育て世代包括支援事業 出産育児課	・ プレママサロン（※）を12回実施し、参加者延べ109名のうち、36.7%（前年度比－3.5%）が男性（父親）であった。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体や、赤ちゃんに関する講座	・ 男性に対して、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会を提供していく必要がある。
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・ 男女共同参画センターで「オトコの安心セミナー どうしたらええねん！オトコのための介護のある暮らし」講座を実施し、参加者9人中男性は6人であった。 ・ 男性が子育てなどにおいて「主たる」役割を担う存在となることができるよう、男女共同参画センターで、父親と乳幼児を対象とした講座を2回実施し、延べ22人（前年度－2人）の父親が参加した。	・ 男女共同参画を進めることが男性にとっても生きやすい社会に繋がるため、引き続き、男性の育児・介護参加を促進する講座を実施する必要がある。

中項目	3子育てに伴う経済的負担の軽減		分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
子ども医療費助成事業 子育て支援課	・ 子ども医療費助成として、延べ158,788件を給付した。	・ 引き続き、円滑な給付を実施していく。		
児童手当給付事業 子育て支援課	・ 6月、10月、2月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ20,631人に対して給付を行った。	・ 引き続き、円滑な給付を実施していく。		
児童扶養手当給付事業 子育て支援課	・ 5月、7月、9月、11月、1月、3月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ4,871人に対して給付を行った。	・ 引き続き、円滑な給付を実施していく。		
ひとり親家庭医療費助成事業 子育て支援課	・ ひとり親家庭医療費助成として、延べ24,741件に対して給付を行った。	・ 引き続き、円滑な給付を実施していく。		
小学校就学援助事業 中学校就学援助事業 子育て支援課	・ 対象者に就学に係る学用品等を支給した。 ■小学校：795人 ■中学校：457人	・ 引き続き、学校と連携して制度を周知していく。		

保育所等入所事務事業 こども教育課	・幼稚園児の副食費の負担軽減として、幼稚園を通して保護者全員に案内と申請書を配布し、保護者からの申請に基づき、代理受領方式により8園で127人（前年度比+2人）に補助金を給付した。 ・日用品・文房具等に要する費用の補助について、生活保護世帯等の対象者全32人中11人（前年度比+6%）に対して補助金を給付した。	・新制度未移行幼稚園の園児の保護者全員へ案内と申請書を配付し、幼稚園を通して申請することを可能とし、対象となる世帯には案内を行えた。 ・日用品・文房具等に要する費用の補助については、依然として対象者への制度周知が不足していると考えられるため、生活支援課の担当ケースワーカーとの連携を強化するなど、申請の促進を図る必要がある。
---------------------------------	--	---

中項目	4ひとり親家庭の自立支援	分野計画参照ページ	P70
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
地域就労支援事業 産業振興課	・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア、福祉就職フェア、三島地域三市一町による合同就職フェア、おしごとフェアを実施し、延べ206人（前年度比-31人）の来場者のうち、25人（前年度比+5人）が就職した。 ・介護職員初任者研修講座を4回（前年度比+1回）実施し、20人（前年度比+13人）の受講者のうち、8人（前年度比+3人）が就職した。	・介護初任者研修講座において就職に結びついた方が多かった要因は、受講者に福祉就職フェアへの参加を促し、介護事業者とのマッチングまで支援できていることと考えられるため、引き続き、同様の支援に取り組む。	
児童扶養手当給付事業 子育て支援課	・令和3年5月、7月、9月、11月、令和4年1月、3月の定例的な支払と随時支払などにより延べ4,871人に対して給付を行った。	・引き続き、円滑な給付を実施していく。	
ひとり親家庭医療費助成事業 子育て支援課	・ひとり親家庭医療費助成として、延べ24,741件に対して給付を行った。	・引き続き、大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に対する医療費を助成する本制度について周知していく必要がある。 ・通信制高等学校等在籍4年目の子どもについて、国の就学支援金等では支給の対象となっていることから、支援対象者の検討が必要である。	
ひとり親家庭日常生活支援事業 子育て支援課	・一時的な生活援助を必要とするひとり親家庭に事業の案内等を行った。 ・児童扶養手当の現況届受付時や母子・父子自立支援員への相談受付時に「ひとり親家庭ガイドブック」を配布し、制度を周知した。 ・利用者は0人（前年度比±0人）であった。	・関係機関と連携し、身の回りの世話などの日常生活の援助を必要としているひとり親家庭を把握し、制度の周知を徹底していく。	
ファミリーサポートセンター運営事業 出産育児課	・ひとり親家庭等利用補助金制度の対象を、多胎児世帯及び児童手当受給世帯まで拡充した。 ・ひとり親家庭等利用補助金制度について、198.5時間（前年度比+95.5時間）分の利用料の半額を補助した。	・利用促進のため、引き続き制度の周知を行う。	
母子生活支援施設入所承諾事業 子育て支援課	・人権女性政策課や大阪府子ども家庭センター等の関係機関と連携し、緊急避難等が必要な母子に入所までの支援を行うとともに、入所後についても、入所者や施設担当者との連絡をとり、面談をするなど自立に向けての支援を行った。	・引き続き、関係機関と連携し、入所が必要な母子の支援を行うとともに、入所後も半年に1回の訪問や電話相談等で支援を行っていく。	

ひとり親家庭自立支援事業 子育て支援課	・母子・父子自立支援員が次のとおり各種相談に対応した。 ■生活上の様々な問題への相談：84件（前年度比＋1件） ■就業相談：54件（前年度比－2件） ■母子・父子・寡婦福祉資金の貸付相談：28件（前年度比－15件） ■離婚前相談等：6件（前年度比－4件）	・資格取得・助成に関する相談が増えてきており、相談内容に応じた具体的な提案ができるよう、自立支援プログラムの充実を図る必要がある。
ひとり親家庭自立支援給付金事業 子育て支援課	・職業能力開発の取組を促進するため、自立支援教育訓練給付金を5件（前年度比＋3件）給付した。 ・養成機関での受講期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、高等職業訓練促進給付金を2件（前年度比±0件）給付した。	・引き続き、高等職業訓練促進給付金制度申請を目指した自立支援プログラムを策定する等相談支援を行い、正社員登用や転職・求職に有利な資格の取得促進につなげていく必要がある。

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	4子どもが学び・育つ環境づくり					
KPI （指標）	保育所等の待機児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	29人	32人	24人		0人
KPI （指標）	学童保育の待機児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	13人	7人	11人		0人
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人		4,558人

中項目	1子どもの健全な成長を支える活動の推進		分野計画参照ページ	P71
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・三島人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、小学生を対象に、学校に配布した花の種子を協力し育てる中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動を1回（味生小学校）実施した。 ・平成25年から市内公共施設に設置している「聞いて！ほっとポスト」に5件（前年度比+5件）の投函があり、子どもの心の悩みなどに関する相談支援を行った。	・新型コロナウイルスの影響で、人権教室、スマホ・ケータイ人権教室等中止となった取組が多くあったが、令和4年度はスマホ・ケータイ人権教室についてオンラインによる実施を予定しており、その他の取組についても引き続き開催方法を工夫しながら実施する。 ・「聞いて！ほっとポスト」において、いじめや家庭内暴力が疑われる事案を校区内の学校に共有し、対応を引き続き行っていく。 ・摂津市いじめ問題対策連絡協議会を通じて、関係機関等相互の情報交換と共有化を図り、いじめ問題等の早期発見、早期対応を行う必要がある。		
認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・NPO法人ちやいんどネット大阪等が開催する人権研修に、公立保育教諭・幼稚園教諭延べ16人（前年度比+9人）が参加した。 ・各園において、随時会議等に合わせ、男女平等教育等に関する園内研修を実施した。	・令和2年度に引き続き、コロナ禍のため対面での研修が少なかったが、DVD教材の活用やオンラインでの映像配信等、研修の実施方法が多様化したことで参加者は増加している。 ・研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、園内研修や会議等で確認を行っていく。		

教職員人権問題研修事業 学校教育課	・大阪府教育庁指導主事や大学教授等を講師として招き、市内小中学校の教員に対して障がい理解教育及びLGBTQ、同和教育についての研修を実施した。 ・児童生徒に対して、同和問題や北朝鮮による日本人拉致問題について学習を実施した。	・引き続き、教員の意識の高揚に向け、人権研修を実施していく。 ・児童生徒に対して、人権問題の理解を深める学習を充実させていく。
教育相談事業 教育支援課	・全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関する相談2,148件（前年度比＋360件）に対応した。 ・教育センターに心理相談員を常時2人程度配置し、保護者等からの教育相談2,023件（前年度比＋1,106件）に対応した。 ・スクールカウンセラーや、各小中学校からの要請に応じ派遣した心理相談員が、小学校のケース会議に1,893回（前年度比－8回）参加した。	・スクールカウンセラーへの相談は、不登校や心に関すること等が多い傾向にある。 ・教育センターの心理相談員への相談件数が急増しているが、特に教育センター内の適応指導教室の利用者が、相談するケースが増加した。 ・スクールカウンセラーや心理相談員の参加する小学校のケース会議は、不登校や心に関すること等が多い傾向にある。 ・引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っていく必要がある。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人、計5人のスクールソーシャルワーカー（SSW）を週4日配置し、計405件（前年度比－33件）のケース会議を支援した。	・不登校や児童虐待、家庭環境等についての相談が多い傾向にあるため、引き続き、家庭、学校及び家庭指導相談課等の関係機関との連携を強化し、支援を必要としている家庭と福祉サービスをつなげていく。 ・SSWへの相談が増加傾向にあるため、現状整理、ケースの選定、緊急的な支援を担うチーフSSWの配置を検討していく必要がある。
適応指導教室事業 教育支援課	・様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒17人（前年度比＋5人）を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、6人（前年度比＋4人）が進学するとともに、4人（前年度比＋4人）が所属校に登校した。 ・適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが学習支援を実施した。	・適応指導教室でのソーシャルスキルトレーニングや学習支援が、再登校や進学の一因となったと考えられる。 ・引き続き、再登校等のそれぞれの児童生徒にとって適切な目標に向け、支援を行っていく。 ・学校復帰のためには、所属校の教員との連携が必須である。児童生徒の状況や対応についてきめ細やかに共有を行う。
進路選択支援事業 教育支援課	・進路選択の支援として、教育センターパンフレット及び奨学金制度案内を作成し、中学2・3年生に配付した。 ・奨学金制度の問い合わせ及び進学資金の相談計41件（前年度比－7件）に対応した。 ・中学校で実施される進路説明会において、各校で2回、出張相談会を実施した。	・引き続き、進路選択に関して必要な情報を保護者や生徒に周知するよう努める。
放課後子ども教室推進事業 子育て支援課	・新型コロナ感染拡大防止のため、5月から10月の間及び3学期はわくわく広場の活動を中止したが、それ以外の期間は感染状況の動向を注視し、感染症対策を徹底して可能な限り開催した。 ・延べ465人（前年比－1,407人）が参加した。	・引き続き感染症対策を徹底して開催するとともに、児童の居場所づくり、心身の健やかな成長を促す場を確保するため、大阪府等の関係機関と連携し、情報の発信を実施していく必要がある。
地域学校連携活動支援事業 子育て支援課	・新型コロナ感染拡大防止のため、クリーン作戦や風揚げ等多くの活動が中止となったが、子どもの見守り活動は行った。 ・自治会やPTA等が参画する地域教育協議会総会等は書面で行い、活動予定等の情報を共有した。	・コロナ禍の中でも、地域で子どもを育て見守ることができるよう感染症対策を徹底して、可能な活動を実施していく必要がある。
学童保育事業 子育て支援課	・入室希望者が多い別府学童保育室で保育室を1室増室し、児童を受け入れた。 ・延べ974人（前年度比＋331人）が延長保育を利用した。	・感染症対策を徹底したうえで、出来る限り行事を実施していく。 ・委託と公営で保育の質に差が生じないよう、引き続き新たな学童の取り決め等を迅速に共有していく。

いじめ問題防止対策推進事業 学校教育課	・いじめ問題対策委員会を2回(前年度比+1回)実施し、学識経験者や弁護士等で構成される委員から市内のいじめ問題について指導助言を受けた。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回のみの実施	・指導助言を踏まえて、いじめを見落とすことのないよう各学校で積極的認知、早期対応、継続的に支援することで、いじめ問題の解消につながっている。 ・引き続き、有識者等の意見を踏まえ、いじめ問題の解消に取り組む。
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・子どもの心の悩み等を受け止められるよう、保護者向け相談機関の一覧や子ども向けの相談窓口をホームページにて掲載し、計2,970件のアクセスがあった。	・引き続き、ホームページの内容充実を図るとともに、オレンジリボンキャンペーン等の機を捉えて相談窓口を周知していく必要がある。
小中一貫教育推進事業 学校教育課	・小中一貫教育推進協議会を1回実施し、大学教授からの指導助言を得ながら、各中学校区の課題に応じた指導計画の進捗確認を行った。 ・キャリア教育全体指導計画を策定し、9年間を見通した学習を行った。	・引き続き、中学校区ごとに9年間を見通して一貫した取組ができるよう定期的に協議することで、各中学校区の課題に応じた指導計画を策定し、小中一貫教育を充実させる。

中項目	2就学前教育・保育の充実	分野計画参照ページ	P73
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
民間保育所等入所承諾事業 民間保育所等施設整備補助事業 認定こども園管理運営事業 こども教育課	・子育て総合支援センターを保育所から認定こども園へ移行するとともに、別府保育所とべふ幼稚園、鳥飼保育所ととりかい幼稚園をそれぞれ統合し、認定こども園2園を開園した。 ・45人定員の民間認定こども園の整備支援を行い、6月に開園した。 ・休日保育を民間こども園1園で実施し、18人（前年度比+9人）の利用があった。	・待機児童の状況として、安威川以北地域において1歳児を中心とした低年齢児が多い。令和4年度は、当該地域において0～2歳児の保育を担う小規模保育事業の整備を実施する。 ・せつつ幼稚園を民営化した民間認定こども園は、建替え工事が始まっており、整備支援を行い、建替え後に適切な定員を設定することで待機児童の解消につなげる。 ・民間保育所の建替え計画に対して、整備支援を行う。	
認定こども園管理運営事業 障害児保育運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・障害児保育事業として、公私立21園（前年度比+1園）で支援が必要な子ども73人（前年度比+3人）の受け入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。	・年々、支援が必要な児童数が増加し、各園では対応に苦慮しており、臨床心理士による専門的な指導・助言を継続して行っていく必要がある。 ・令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されており、公立認定こども園での受け入れ体制を構築する必要がある。	
就学前教育推進事業 こども教育課	・保育教諭・小学校教員等を対象とした就学前教育研修会を2回（前年度比+2回）実施した。 ・小学校教員・就学前施設職員を対象に、就学前教育に関するアンケートを実施した。 ・小学校教諭による公立園の随時参観を実施した。 ・小学校長及び私立園長を訪問し、就学前教育に関する意見交換を行った。	・研修に関しては、幼小連携・接続期に関する内容を組み入れ、実施していく。 ・アンケート結果から、小学校教員と就学前施設職員との間で双方が小学校入学前後の課題として挙げているのは、「人の話を聞く」「自分のことは自分でする」「身の回りの整理整頓」であった。 ・また、「思考力・探求力の育成」「語彙力向上の取組」等については、双方で認識の異なる点が明らかになっており、研修の中で就学前施設職員と小学校教員が課題について意見交換できるような場を設ける必要がある。 ・令和4年度は、結果を参考にして「就学前教育実践の手引き」の改訂を行い、幼小連携と就学前教育の充実を図る必要がある。	

学力向上推進事業 学校教育課	・「職種体験プログラム」の取組について、Youtubeや市Webページに掲載し、子どもたちの成長に関する家庭の働きかけの重要性について周知した。	・引き続き、各種取組をWebや広報紙等で情報発信し、家庭への働きかけや、生活習慣の重要性について啓発していく。
--------------------------	--	---

中項目	3学校教育の充実		分野計画参照ページ	P74
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
教育課程研究事業 学校教育課	・各小中学校において、学力向上プランを作成し、学習規律や主体的な学びなど、それぞれの学習課題に正対した学力向上の取組を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、ダンスの授業づくり研修、武道の実技講習会を中止したが、武道の専門家に全中学校の用具の保管状況に対して指導助言を受けた。	・全国学力・学習状況調査や摂津市学力定着度調査等の結果において、小中学校の国語や算数・数学の平均正答率が同一学年経年で比較すると向上している。 ・引き続き、市教委が学校訪問でのヒアリングを通して進捗状況を確認し、指導助言を行うことで、各校の学力向上プランが計画的に進められるよう支援する。 ・ダンスや武道が専門ではない体育科教員にとっては、専門家の視点や評価の観点を学ぶことから体育に係る授業力が向上すると考えられる。 ・今後は感染症の動向を踏まえ、研修を実施するなど専門家の指導により教師の体育に係る授業力を向上させ、子どもたちの授業への理解及び安全な活動につなげる。		
学校マネジメント支援事業 学校教育課	・摂津市の重点課題（学力向上、教科横断的な学び、学習評価の充実）に取り組む市内の4小中学校を研究重点校とし、研究計画の策定から研究授業・研究協議の実施に至るまでの支援を行った。 ・市内全小中学校で研究発表会を実施する際に講師を派遣するなどの支援を行った。 ・学校における学習活動を支援する学習サポーターを各小中学校に派遣した。	・引き続き、市内全小中学校で研究発表会等を実施し、小中学校で教職員の授業研究に対する意識を向上させる。 ・引き続き、学習サポーターを派遣し、個別対応が必要な児童生徒への対応を支援していく。		
研修事業 教育支援課	・新学習指導要領への対応や学校経営、授業づくり等、教職員の資質向上に向けたサマーセミナーを5回（前年度比+3回）、ウインターセミナーを3回（前年度比-4回）開催した。	・引き続き実践的な力を育成できる研修を進めていく。 ・ミドルリーダー育成のため、指導教諭等、各校で人材育成の核となる教員に焦点化した研修を進める。		
国際理解教育推進事業 学校教育課	・各学校における多文化共生・国際理解教育の推進に向け、国際理解社会人講師2人を11校（前年度比-1校）に派遣した。	・引き続き、講師を活用した総合的な学習の時間等の授業を実施していく。		

特別支援教育推進事業 教育支援課	・教員の児童生徒理解やアセスメント力、個に応じた適切な指導を実践する力を向上させるため、特別支援教育推進員を小中学校に79回（前年度比－3回）派遣し、助言した。 ・特別支援教育に対する保護者の理解を深めるため、「就学相談リーフレット」を作成し配付した。 ・補聴援助システム「ロジャー」を活用し、補聴器を使用する児童の学校における自立活動を支援した。 ・支援学級における支援教育の充実のため、府立支援学校と連携し、研修や巡回相談等を実施した。	・通常の学級の担任にも特別支援教育の視点を持った指導力を備えることが大切である。市センター指導主事等の研修や巡回相談による助言を通して、教職員の専門性や指導力の向上を図る。 ・就学前後の切れ目のない支援を図るため、「摂津市特別支援教育ガイドライン」に基づく取組等を就学前施設等の関係機関と共有する。 ・「ロジャー」を活用することで対象児童から「教員の話聞き逃すことなく学習できるようになった」等の意見があり、有効性は高いと考えられる。 ・引き続き、三島地区内の府立支援学校との連携強化に努め、支援教育の充実を図る。
就学児指導事業 教育支援課	・小学校入学に向け、不安を感じる保護者からの就学相談101件（前年度比＋13件）に対応した。 ・教育支援会議を136件（前年度比＋10件）開催し、教育関係者や福祉関係者、医師等の委員から適切な就学先決定や支援内容について助言を受けた。	・支援学級に在籍する児童生徒の数は年々増加傾向である。 ・引き続き、就学相談等により、児童生徒にとって適切な学びの場が選択されるよう取り組む。

中項目	4青少年の自立促進に向けた支援の推進	分野計画参照ページ	P75
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
小学校教育用コンピューター事業 中学校教育用コンピューター事業 学校教育課	・GIGAスクール構想の延長として、集音マイク付スピーカーやiPadスタンド等、オンライン授業用の機器を整備した。 ・ICT機器を活用した授業での指導力向上のための研修を実施した。	・引き続き、ICT教育推進リーダー教員を中心に取り組んだICT機器の活用事例を発信するとともに効果的な活用の研究を市内小中学校で推進する。 ・新たにプログラミング教材を整備し、プログラミング教育を推進する。	
英語教育推進事業 教育支援課	・小学1年生から6年生を対象に、大阪府教委が作成した4技能（聞く、読む、話す、書く）の育成を図るプログラム「DREAM」（DVD）を活用した学習を行った。 ・外国語活動支援員を小学校全校に派遣し、教員の授業づくりへの助言や支援を行うとともに、外国語活動及び外国語の授業づくりのための研修を実施した。 ・中学3年生を対象とした英検検定料の全額補助を行い、結果は次のとおりであった。 ■受験者：671人中289人（43.1%） ■4級合格：20人（前年度比－5人） ■3級合格：83人（前年度比－4人） ■準2級合格：19人（前年度比＋4人） ■2級合格：12人（前年度比＋11人） ・各小学校でEnglish Dayを1日設定し、通常1校に1人配置のALTを集め、ゲーム等を通じた英語によるコミュニケーションや、昼休みの放送を活用したりスニング力向上に取り組んだ。	・英語検定2級の合格者が大幅に増加しているため、引き続き、教員の英語に関する指導力向上を図るとともに、児童生徒が英語に触れる機会を提供していく必要がある。	
国際理解教育推進事業 学校教育課	・各学校における多文化共生・国際理解教育の推進に向け、国際理解社会人講師2人を11校（前年度比－1校）に派遣した。	・引き続き、講師を活用した総合的な学習の時間等の授業を実施していく。	

教育指導研修事業 学校教育課	・ こども版環境家計簿「せっつエコノート」を小学5年生に配付し、65%（前年度比+16%）が参加した。 ・ 4年生が浄水場や、ごみ処理場などの社会見学を実施した。 ・ 全児童生徒を対象にSNSの活用に関するアンケートを実施した。	・ 引き続き、「せっつエコノート」の活用、浄水場や、ごみ処理場などの社会見学や、生活科、家庭科、理科等の日々の授業を通して、児童生徒の環境に対する意識を高めていく。 ・ SNSの活用に関するアンケートについては、SNSを介した行き違いや思い込みなどのトラブルを経験している児童生徒が多い傾向にあったため、総合的な学習の時間、技術科等の授業を通して、児童生徒のSNS等の安全な活用について啓発する。
就学前教育推進事業 こども教育課	・ 就学前施設と小学校の連携の一環として、園児が校庭等の屋外探検や遊具で遊ぶなどの幼小交流会を実施した。 ・ 小学校教諭による公立園の随時参観を実施した。	・ 就学前と小学校進学の接続期の円滑な移行を図るため、幼小交流会は、年度の前半に小学校と就学前施設双方の見学や参観を行うことについて検討していく。
青少年リーダー養成事業 生涯学習課	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、夏、冬のチャレンジャークラブ及び冒険プログラム講習会を中止した。	・ コロナ禍でも実施可能な取組を検討していく必要がある。
こども会育成事業 生涯学習課	・ こども会育成連絡協議会と連携し、各団体の会議運営、連絡調整等を支援した。 ・ 「摂津市こども会親善スポーツ大会」を実施し、ソフトボールの部に6チーム、キックベースボールの部に4チームが参加した。	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、行事を中止にするこども会が複数あったが、引き続き、コロナ禍でも実施可能な取組を検討していく必要がある。
小中一貫教育推進事業 学校教育課	・ 小中一貫教育推進協議会を1回実施し、大学教授からの指導助言を得ながら、各中学校区の課題に応じた指導計画の進捗確認を行った。	・ 引き続き、中学校区ごとに9年間を見通して一貫した取組ができるよう定期的に協議することで、各中学校区の課題に応じた指導計画を策定し、小中一貫教育を充実させる。
青少年指導員事業 生涯学習課	・ 青少年指導員連絡協議会の役員会、専門部会の運営、各校区での活動を支援した。 ・ 青少年指導員50名が夜間パトロール等の活動を行った。 ・ 市内の小・中・高校生に対し青少年健全育成啓発ポスターを募集し、ポスター審査会を開催した。	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、1校区以外の行事は中止となったが、引き続き感染防止策をとりながら活動の支援を実施していく。
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・ 小学校10校及び中学校1校において、児童生徒を対象に、助産師による妊娠期についての講義及び人形や実際の乳幼児を抱っこするなどのふれあい体験学習を実施した。	・ 全小学校で実施している一方で、中学校においてはカリキュラム等の問題もあり、全校実施できていないため、関係課とともに学校に働きかける必要がある。
家庭教育学級事業 生涯学習課	・ 家庭教育学級（※）6学級（学級生数：59人）が、リトミックやケーキ作り等の学習会を58回（前年度比－2回）開催した。 ・ 親学習リーダー（家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人）に府研修会等の情報を提供した。 （※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の開催が減少したが、引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供していく。

スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・スポーツ少年団の活動支援として、大会会場を確保するとともに、広報紙に団員募集記事を掲載し、広報板に団員募集のポスターを掲示した。 ・スポーツ少年団の団員数は186人（前年度比＋10人）となった。	・団員数の増加は、スポーツ教室イベントでスポーツに触れるきっかけづくりを行ったことや、ウィズコロナへの適応が進み、各団の活動が活発化してきたこと等が要因と考えられる。 ・更なる団体活動の充実に向け、広報紙や広報板以外での団員募集を検討する必要がある。
市民ニュースポーツのつどい事業 文化スポーツ課	・スポーツ推進委員会を中心に、ゲートゴルフやスティックリングの大会及びポッチャ、スリータッチビーチボール、スティックリング等の体験会を実施したが、子どもの参加は0人であった。	・子どもの参加を促すため、全小中学校への案内チラシの配布や、スポーツ推進委員と学校へ出向いての講習会、体験会の開催等を検討していく必要がある。
図書館運営事業 生涯学習課	・おはなし会を83回（前年度比＋11回）開催し、延べ440人（前年度比＋175人）が参加した。 ・夏休み期間中に児童向け図書館ツアーを開催し、3人（前年度比－1人）が参加した。 ・夏休み期間中に「調べ学習イベント」を実施し、延べ19人（前年度比＋2人）が参加した。 ・スタンプラリーや仕事体験などの児童向けイベントを36回（前年度比＋10回）実施し、延べ1,834人（前年度比＋950人）が参加した。	・緊急事態宣言発出に伴う休館、イベント制限により、実施できなかったイベントがあったが代替えのイベントを企画するなどし、引き続き、感染症対策を講じながら、読書活動推進に関わるイベントを実施していく。

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	5子どもが安全・安心に育つことができる環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人		4,558人

中項目	1子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり		分野計画参照ページ	P78
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・子ども110番の啓発物品として新小学1年生の保護者に自転車の前かごカバーを配布した。 ・子ども110番の家の啓発物品として、各小学校PTAに旗、タペストリーを配布した。 ・子ども110番の家の協力者数は1,407件（前年度比－54件）となった。 ・見守りボランティアは10人（前年度比＋1人）となった。		・共働き世帯の増加や日中在宅世帯の高齢化等により、子ども110番の家の協力者数は減少傾向にある。 ・PTA等「子ども110番運動」の推進団体と事業の必要性を啓発していく必要がある。 ・見守りボランティアの参加者増加に向け、ホームページへの掲載等で活動の周知を行う。	
認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・全公立園で、子どもたちを含めた不審者訓練を実施した。 ・不審者情報9件（前年度比－10件）について発生地域に関わらず、全情報を市内全ての認定こども園・保育所・幼稚園にファックスで送信した。		・公立園は全園で玄関のオートロック化又は受付員を配置しており、不審者の侵入は0件であったが、万が一の時の備えた不審者訓練は重要であり、引き続き実施する必要がある。 ・不審者情報についても、引き続き全情報の提供を行っていく。	
安全対策事業 教育政策課	・小学校の受付員を平日のほか、休日に実施される運動会時にも配置した。 ・こども安全巡視員による青色防犯パトロールカーでの防犯活動を行った。		・受付員の配置及び青色防犯パトロールカーでの巡回等により、学校園への不審者侵入件数は0件であった。 ・引き続き、学校園への受付員の配置及びこども安全巡視員による防犯活動を実施するとともに、学校園へのヒアリングを実施し、事業の見直しを検討する。	
スクールガード・リーダー配置事業 学校教育課	・登下校時における子どもたちの安全を確保するためスクールガード・リーダーを7名（前年度比±0名）配置した。		・引き続き、全中学校区に登下校時を中心に校区を巡回するスクールガード・リーダーを配置し、PTAや、民生委員、自治会など、地域と一体となった見守り体制を構築することで、児童生徒の安全を守っていく。	

社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・民生委員をはじめとした地域団体が、子どもの登下校の見守りなど本来担うべき活動を円滑に遂行できるよう、活動内容の見直しを行った。 ・保護司会が行う各種活動に事務局として参画し、団体が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、活動補助金を交付して、防犯パトロール等の自主活動を支援した。	・引き続き、子どもの登下校の見守りを実施いただけるよう各地域団体の意向を確認しながら、負担軽減に向けた取組を進める。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・赤ちゃんの駅を1箇所開設し、市内に計63箇所となった。	・引き続き、新設される保育所等の施設に働きかけを行う。
教育指導研修事業 学校教育課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関と連携した交通安全教室は実施できなかった。 ・大阪府警察等から提供された資料を活用し、児童に対して交通安全教育を実施した。	・引き続き、警察や道路交通課等の関係機関と連携した交通安全教室を実施していく。
交通安全啓発事業 道路交通課	・教育委員会及び摂津警察と通学路における合同点検を実施するとともに、点検結果に基づき、速度抑制等を啓発する電柱幕13枚の設置等を行った。 ・交通安全リーフレットや交通安全啓発品の配布、交通安全教室等の活動のほか、市内全小学校の通学路で児童に対し、月3～4回程度、交通マナーを指導した。 ・幼稚園や保育所等で交通安全教室を9回（前年度比＋7回）実施した。	・小中学生が関わる交通事故件数の割合が3.2%（前年度比－0.9%）と減少しているため、引き続き、小中学生を対象とした交通安全対策を推進する。 ・児童等に対する交通安全教室の実施回数は、コロナ禍前と比較すると減少しているため、今後も感染症対策を講じながら、交通安全意識の向上を図る取組を実施する。
未就学児移動経路対策事業 道路交通課	・車道外側線やグリーンペルトの設置、車線分離標の設置等、計4件の工事（前年度比＋1件）を実施した。	・緊急に取り組む対策は令和3年度で完了した。引き続き、通学路等交通安全プログラムに組み込んだ未就学児移動経路対策を推進する。
小中学校通学区事業 教育政策課	・通学路の危険箇所について、改善要望があった63箇所中23箇所に電柱幕設置や路面標示復元等を行った。 ・市内25箇所に交通専従員を配置し、登下校時の交通安全を確保するため、見守り活動を行った。	・引き続き、関係課及び関係機関と連携し、危険箇所を改善していく。
千里丘三島線（東側）道路改良事業 道路交通課	・土地購入4件、移転補償7件が完了し、用地取得率が累計80%となった。	・引き続き、通学路の安全対策に向け、移転交渉を進め、土地購入及び移転補償契約を実施する。

正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業 道路交通課	・9件の建物調査、3件の用地補償業務を実施した。また、道路改良工事に向けての実施設計を行った。	・引き続き、建物調査及び用地補償業務を実施する。 ・対象物件の用地交渉を行い、土地購入及び移転補償契約を進める。
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・摂津防犯協会の小学校区ごとの支部において、定期的に青色パトロール車による巡回ができるよう、協会事務局と連携し、車両管理や日程調整等を行った。 ・摂津防犯協会と歳末夜警を実施している35自治会（前年度比＋12自治会）の詰所を巡回し激励した。 ・登下校時における児童の見守り運動や夜間防犯パトロール等を実施するなど、積極的に自主防犯活動に取り組んでいる地域を、府のボランティア団体表彰に推薦した（推薦団体：三宅パトロール隊）。	・青色パトロール車の巡回については、自治会や地域によって実施回数に差があったことや車体の劣化で多額の修理費が見積もられたこと等により、令和4年3月をもって活動を終えているため、今後は自転車パトロール隊・ウォーキングパトロール隊による活動を開始する。 ・歳末夜警については、例年、約70自治会が実施されていたが、前年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施自治会が減少している。 ・感染者数が減少してきた際に、歳末夜警を実施いただけるよう、引き続き、激励巡回を実施する必要がある。

中項目	2安全・安心な遊び環境の充実		分野計画参照ページ	P79
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
公園維持管理事業 水みどり課	・日常点検及び専門家による点検を踏まえ、すべり台やブランコ等、101件（前年度比＋20件）の公園施設を修繕した。 ・防犯上の観点から、視認性を確保するため、高木の剪定、低木の刈込等を行った。	・公園施設を原因とする事故は0件であったため、引き続き、各種点検を踏まえ、公園施設を修繕していく。 ・都市公園等の開設から30～40年以上経過しており、施設が老朽化が進行しているため、計画的に修繕していく必要がある。 ・公園内での犯罪発生件数は0件であったため、引き続き、視認性を確保していく。		
公園遊具補修事業 水みどり課	・市内の全公園の遊具について、国の基準に基づき、専門家による危険度判定を実施するとともに、危険度が高いと判定された54基全ての遊具を修繕した。	・公園遊具を原因とする事故は0件であったため、引き続き、危険度判定を踏まえ、公園遊具を修繕していく。 ・公園遊具約650基の中で、早急な対応を必要としないものの、劣化及び摩耗の兆しがある遊具が多くなっているため、計画的に修繕していく必要がある。 ・子どもから高齢者まで多くの方に利用いただけるよう市民からの要望等を踏まえた修繕を検討していく必要がある。		

分野	福祉	施策	健康	
分野計画名称	まちごと元気！健康せつつ21		行政経営戦略 参照ページ	P85

施策の展開（大項目）	1生活習慣病の早期発見・重症化予防					
KPI （指標）	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	男性79.3年、女性83.6年 （平成30年）	男性79.6年、女性83.5年 （令和元年）	—		平均寿命の伸びを上回る延伸
KPI （指標）	悪性新生物SMR（標準化死亡比）					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	男性114.0、女性108.5 （平成25～29年）	—	—		100未満
KPI （指標）	脳血管疾患の標準化死亡比【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	男性80.9、女性84.9 （平成25～29年）	—	—		現状値より減少
KPI （指標）	心疾患の標準化死亡比【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	男性104.0、女性103.3 （平成25～29年）	—	—		100未満

中項目	1がん検診の推進	分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
がん検診事業 保健福祉課	・各種がん検診の受診者を増やす取組として集団検診（保健センター）を次のとおり実施した。 ■セット健診（健康診査+がん検診）【午前73回、午後22回 ※うち、午前の土日は5回（午後の土日は実施なし）】 ■胃・大腸・肺がん・骨粗しょう症検診【16回 ※うち、土日は4回】 ■胃・大腸がんバスの検診【2回 ※うち、土日は1回】 ■乳がん検診【28回 ※うち、土日は4回、一時保育は6回】 ■子宮頸がん検診【13回 ※うち、土日は2回、一時保育は6回】 ・各種がん検診を実施し、受診率は次のとおりであった。 ■胃がん 受診者数1,837人、受診率7.9%（前年度比+143人、+10.5%） ■大腸がん 受診者数2,917人、受診率12.6%（前年度比±0人、±0%） ■肺がん 受診者数3,605人、受診率15.6%（前年度比+407人、+12.7%） ■乳がん 受診者数1,451人、受診率18.4%（前年度比+210人、+16.9%） ■子宮頸がん 受診者数2,479人、受診率26.9%（前年度比+1人、+0.04%） ■前立腺がん 受診者数886人、受診率11.7%（前年度比+208人、+14.5%）	・若い世代のがん検診の受診率が低く、その要因の一つとして、実施場所が限定的であることが考えられるため、検診機会を拡充していくとともに、引き続き、ホームページや広報紙、健康づくり年間日程表等でがん検診について周知していく必要がある。	

中項目	2特定健診・特定保健指導の推進	分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
特定健康診査等事業 国保年金課	・特定健診の受診者数は3,676人（前年度比+522人）で、受診率は28%（前年度比+4.6%）であった。 （内訳） ■保健センターでの集団健診 2,197人（前年度比+242人） ■医療機関での個別健診 1,076人（前年度比-26人） ■新島飼公民館での出張集団健診 149人 ■別府コミュニティセンターでの出張集団健診 115人 ■その他（職場健診データ提供・人間ドック）139人（前年度比+42人） ・特定保健指導については、対象者452人の内、232人（51.3%）に電話や面談等で指導した。（動機付支援164人・積極的支援68人） ※各数値は速報値（確定時期：11月）	・特定健診の受診率は、前年度比では増加しているが、新型コロナウイルス感染症蔓延前と比較すると減少しているため、受診率向上につながる取組等を検討していく必要がある。 ・出張集団健診は、一定のニーズがあるため、引き続き実施する方向で検討する。 ・特定保健指導の実施率は府内トップクラス（令和2年度法定報告：2位）であり、要因は面談（ブレ指導）の実施等と考えられるため、引き続き実施率向上に向けた取組を進める。	
保健事業 国保年金課	・特定健診未受診者9,690件架電し、286人の予約につなげた。 ・ナッジ理論に基づき、対象者の特性に合わせて行動変容を促す勧奨通知を2回（各5,000通）送付し、延べ5,853人のうち、2,128人の受診（36.4%）につなげた。 ・特定保健指導未利用者対策として、次の取組を実施した。 ■健診当日の面談（ブレ指導）を実施し、174人が参加した。 ■健診後に健診結果説明会を30日開催し、114人が参加した。 ■面談（ブレ指導）及び健診結果説明会の不参加者に随時、電話で利用を勧奨した。	・特定健診の受診率は、前年度比では増加しているが、新型コロナウイルス感染症蔓延前と比較すると減少しているため、受診率向上につながる勧奨の取組等を検討していく必要がある。 ・特定保健指導の実施率は府内トップクラス（令和2年度法定報告：2位）であり、要因は面談（ブレ指導）の実施等と考えられるため、引き続き実施率向上に向けた取組を進める。	

中項目	3循環器疾患対策の推進		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・特定健診の健診結果が受診勧奨値の方（58人）に対し、結果送付後、架電や文書の送付による早期受診勧奨を行った。 ・11月の健康づくり推進月間に合わせて、循環器疾患のリスク要因である「LDLコレステロール」についての啓発動画を配信し、視聴回数は2,072回であった。	・ハイリスク者の基準に該当する場合は、生活習慣病の発症リスクが高くなる。集団健診受診者については、引き続き、保健福祉課及び保健センターの保健師・栄養士から受診勧奨等の保健指導を徹底し医療へつなげる必要がある。		

中項目	4糖尿病対策、慢性腎臓病(CKD)対策の推進		分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・血糖高値の対象者に対し、電話による受診勧奨を行った。これにより未治療者26名のうち、医療への受診につながった者は4名であった。	・糖尿病対策について、病院未受診者には、引き続き、健診後速やかに受診勧奨を行い、受診の状況を確認しながら、病院受診に至っていない場合は継続して支援する必要がある。 ・ハイリスクアプローチだけでなく、ポピュレーションアプローチにも取り組む必要がある。		

分野	福祉	施策	健康	
分野計画名称	まちごと元気！健康せつつ2 1		行政経営戦略 参照ページ	P85

施策の展開（大項目）	2生活習慣の改善					
KPI （指標）	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	男性79.3年、女性83.6年 （平成30年）	男性79.6年、女性83.5年 （令和元年）	—		平均寿命の延びを上回る延伸
KPI （指標）	悪性新生物SMR（標準化死亡比）					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	男性114.0、女性108.5 （平成25～29年）	—	—		100未満
KPI （指標）	日常生活で歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	男性60.2%、女性57.4%	男性54.8%、女性58.9%	—		男性65.0%、女性62.0%

中項目	1栄養・食生活		分野計画参照ページ	P42
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・食育の日（毎月19日）に、ホームページ「食育コラム」にて食育に関する情報を発信するとともに、広報紙においても、栄養・食生活に関する記事を掲載し市民に啓発を行った。 ・11月の健康づくり推進月間に合わせて、「LDLコレステロール」「オーラルフレイル」の栄養・食生活に関する動画を配信し、視聴回数は3,203回であった。 ・食育に関し、こども園や小中学校と連携し、「防災」や「感染症予防・免疫力向上」といったテーマに見合う共通食材を用いた給食を提供し食育に取り組んだ。		・視聴後のアンケートについて、435人に回答いただき、「病院の先生や管理栄養士さんなど専門家のお話が聞けて良かった、もっと色々な動画を見たい」や「動画はわかりやすく理解できた」等の回答が多かったため、引き続き、動画配信等コロナ禍でも可能な啓発を実施する。 ・栄養・食生活について、世代ごとに課題があることから、課題解決に向け適した情報発信やその方法を検討し、実施していく。	

中項目	2運動・身体活動、社会環境	分野計画参照ページ	P44
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・健康づくりグループと「摂津みんなで体操四部作」などの普及啓発として、地域の高齢者が集うリハサロンで体操の実演を行った。 ・ホームページに体操の動画を公開するとともに、DVD・CDを保健福祉課窓口で85枚無料配布した。	・コロナ禍では、外出自粛等の理由で、高齢者の運動不足がうかがえる。高齢者が集う地域ごとで実施するリハサロンを活用し、引き続き、「摂津みんなで体操四部作」などの普及啓発を行うとともに、運動不足解消に取り組む必要がある。	
まちごとフィットネスヘルシータウン事業 保健福祉課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が発出されていない期間で、うきうきせつつウォーキングを3回（10月・11月・12月）開催し、（前年度比+3回）開催し、166人（前年度比+166人）が参加した。 ・歩くことでポイントを獲得し、参加賞や抽選での商品が当たる健幸マイレージを実施し、新規参加（登録）者が475人（前年度比+18人）で、事業開始から合計2,821人の参加（登録）者となった。	・引き続き、感染状況を踏まえながら、ウォーキングの推進に取り組む。 ・健幸マイレージの新規参加（登録）者は前年度より減少しているものの、それでも450人以上が新たに利用している。新規の中で、若い世代の利用が低いため、スマホアプリの利用ができることを周知し、新規獲得につなげる必要がある。また、多くの参加（登録）者がいるものの、この中でデータ送信がある時期から止まり、継続できていない者が多数いる。これらを復活させる取組においても検討する必要がある。	

中項目	3休養・睡眠	分野計画参照ページ	P45
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・ホームページに、新たに休養や睡眠の必要性について掲載した。 ・11月の健康づくり推進月間に合わせて、睡眠に関する動画を配信し、視聴回数は1,270回であった。	・引き続き、動画配信等により休養・睡眠の必要性について啓発していく必要がある。	

中項目	4こころの健康	分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に、こころの健康に関する相談窓口を広報紙に掲載し周知した。また、コロナ禍におけるこころの健康に関するリーフレットを保健福祉課窓口等に設置し、相談窓口を周知した。 ■相談件数1件（前年度比+2件）	・こころの健康については、引き続き、相談体制の確保をしたうえで、相談窓口の案内をホームページや広報紙にて周知・啓発していく必要がある。また、相談を受けた内容によっては保健所や医療機関へつなぐ必要があることから、引き続き、保健所と医療機関との連携に取り組む。	

中項目	5喫煙	分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・肺がん検診や特定健診時、母子健康手帳交付時等において、喫煙者に対して禁煙外来の紹介や禁煙方法の助言等を行うとともに、「世界禁煙デー」や「禁煙週間」に合わせて広報紙やホームページにおいて、禁煙に関する記事を掲載し、周知啓発を実施した。	・現状の取組を継続して実施するとともに、禁煙を希望する市民に対して、引き続き情報提供等を実施する。	

中項目	6飲酒	分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
健康せっつ21推進事業 保健福祉課	・年3回（5月・11月・3月）、広報紙において、アルコールを含めた依存症に関する記事を掲載し相談窓口を周知した。 ■相談件数2件（前年度比+1件）	・引き続き、適度な飲酒に関する情報発信を実施し、生活習慣病のリスクを高める飲酒の防止等を働きかける。	

中項目	7歯と口の健康	分野計画参照ページ	P50
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
歯科健康診査事業 保健福祉課	・40歳以上の市民を対象に成人歯科健診を実施し、2,829人（前年度比+145人）が受診した。また、受診が困難な高齢者を対象に訪問歯科健診を実施し、36人（前年度比-1人）が受診した。 ・健診未受診者に対して、ハガキによる受診勧奨を実施した。 ・11月の健康づくり推進月間に合わせて、歯科健診の周知を含むオールフレイルに関する動画を配信し、視聴回数は1,131回であった。	・歯科健診の受診者のうち高齢者については、新型コロナウイルス感染症予防による外出自粛の影響で、受診者が伸び悩んでいるため、自治会回覧や高齢者イベントによる受診勧奨を検討していく必要がある。	
乳幼児健康診査事業 出産育児課	・1歳6か月児歯科健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児歯科健診を実施し、それぞれ、98.4%（前年度比-1.1%）、87.4%（前年度比-7.1%）、95.0%（前年度比-4.3%）が受診した。 ・虫歯のない幼児（3歳児）の割合は89.3%（前年度比+0.5%）となっている。	・引き続き、各歯科健診を実施するとともに受診勧奨を行う。	

中項目	8母子保健	分野計画参照ページ	P51
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
母子健康診査事業 出産育児課	・妊婦一般健康診査の受診券14回（12万円分）を妊娠届提出時に配付（778件）した。 ・妊婦歯科健診を実施し受診率は42.7%（前年度比+9.6%）であった。 ・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 96.2%（前年度比+0.1%） 1歳6か月児健康診査 98.4%（前年度比-0.9%） 3歳6か月児健康診査 95.0%（前年度比-4.4%） ・未受診者に対し、個別通知や戸別訪問を行い、受診勧奨を行った。	・引き続き、乳幼児健康診査を実施するとともに、妊婦一般健康診査の受診券を配付する。 ・妊娠届出時に健診の必要性について、保健師もしくは助産師から説明するとともに、引き続き感染症対策を行い受診しやすい環境づくりに努める必要がある。 ・引き続き、受診勧奨を実施する。	

子育て世代包括支援事業 出産育児課	・プレママサロン（※）を12回実施し、延べ109人（前年度比＋22人）が参加した。 ・離乳食講習会および後期食講習会を18回実施し、延べ217人（前年度比＋23人）が参加した。 ・生後4か月までの新生児662人（前年度比＋2人）を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施した。 ・健康育児相談を保健センターにおいて12回実施し、延べ203人（前年度比＋23人）が参加した。 ・母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による全数面接（778件）を実施した。 ・産前産後ヘルパー制度の利用が20世帯（前年度比＋14世帯）あった。 ・産後ケア制度の利用が、宿泊型11世帯（前年度比＋5世帯）、デイサービス型2世帯（前年度比±0世帯）あった。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座	・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんとは直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。 ・引き続き、助産師や保健師によるこんにちは赤ちゃん訪問及び全数面接を実施する。 ・離乳食・後期食講習会、健康育児相談等は、コロナ禍での運営手法を検討していく必要がある。 ・産前産後ヘルパーについては、令和4年度から利用者ニーズ等を踏まえ、派遣期間を拡充している。 ・産後ケア制度については、令和4年度から利用者ニーズ等を踏まえ、派遣期間を拡充するとともに、訪問型のケアを導入している ・両制度は開始して2年となるが、サービスを拡充していることも含めて、赤ちゃん訪問等の機を捉えて周知していく必要がある。
---------------------------------	---	---

分野	福祉	施策	健康	
分野計画名称	まちごと元気！健康せつつ21		行政経営戦略 参照ページ	P85

施策の展開（大項目）	3健康・医療のまちづくり					
KPI （指標）	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	男性79.3年、女性83.6年 （平成30年）	男性79.6年、女性83.5年 （令和元年）	—		平均寿命の伸びを上回る延伸
KPI （指標）	心疾患の標準化死亡比【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	男性104.0、女性103.3 （平成25～29年）	—	—		100未満

中項目	1病診連携		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・11月の健康づくり推進月間に合わせて、国立循環器病研究センター等と作成した健康づくりに関連する動画を3本（LDLコレステロール、オーラルフレイル、睡眠）配信し、視聴回数は延べ4,473回であった。 ・済生会吹田病院との連携協定を締結し、健康づくりに対する施策として、11月に共催による市民公開講座を開催した。		・視聴後のアンケートについて、435人に回答いただき、「病院の先生や管理栄養士さんなど専門家のお話が聞けて良かった、もっと色々な動画を見たい」や「動画はわかりやすく理解できた」等の回答が多かったため、引き続き、国循や健栄研といった健都を拠点にする医療機関の協力を得ながら、動画配信等コロナ禍でも可能な啓発を実施する。 ・済生会吹田病院との連携事業を保健福祉課だけでなく、その他の部署にまで展開することを検討していく。	

中項目	2地域医療の向上		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
健都推進事業 保健福祉課	・産学官民連携プラットフォーム構築支援の取組みとして、企業やアカデミアと市民をつなぐ仕組みである「健都ヘルスサポーター制度」を構築した。 ・11月の健康づくり推進月間に合わせて、国立循環器病研究センターと作成したLDLコレステロールに関連する動画を配信し、視聴回数は2,072回であった。		・健都ヘルスサポーター制度の利用登録者の獲得に向け、摂津市・吹田市の両市のホームページに専用サイトを設ける等、市民に対して周知・啓発していく必要がある。 ・今後も、国立循環器病研究センターの医師と連携し、引き続き、循環器病をはじめとした疾病予防の啓発を行っていく必要がある。	

中項目	3感染症予防		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
感染症予防事業 保健福祉課	・高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、風しん（5期）の予防接種事業を実施し、接種人数は次のとおりであった。 ■インフルエンザ12,603人（前年度比－2,566人） ■高齢者肺炎球菌601人（前年度比－44人） ■風しん（5期）50人（前年度比－137人） ・感染拡大状況に応じて、ホームページや広報紙で、新型コロナウイルス感染症の予防啓発を行った。 ・5月から1・2回目の新型コロナウイルスワクチン接種を開始し、約8割以上の市民が接種を完了した。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、12月からは3回目接種を開始した。また、小児の1・2回目の新型コロナウイルスワクチン接種も並行して開始した。	・引き続き、予防接種及び感染症の予防啓発を実施していく。 ・小児の1・2回目、大人の3回目の新型コロナウイルスワクチン接種を継続して実施する必要がある。		
予防接種管理事業 出産育児課	・第1期MR（麻しん風しん混合）、第2期MR（麻しん風しん混合）ワクチンを接種し、接種率はそれぞれ99.3%（前年度比－0.4%）・99.7%（前年度比＋7.8%）であった。	・引き続き、各種健診や講習会等で各予防接種の必要性を周知し、接種勧奨を行っていく必要がある。		

まちづくりの目標5：誰もが学び、成長できるまち

分野8：教育

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 生涯学習	教育振興基本計画	生涯学習課
2. 学校教育		教育政策課
3. 文化・スポーツ	文化振興計画	文化スポーツ課

教育振興
基本計画



文化振興計画



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧いただけます。

分野－INDEX－

住民自治

都市整備

上下水道

危機管理

環境

人権

福祉

教育

地域経済

行政経営

分野	教育	施策	生涯学習		
分野計画名称	教育振興基本計画			行政経営戦略 参照ページ	P87
施策の展開（大項目）	1学び続ける機会づくり				
KPI （指標）	公民館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合				
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果
	増加	—	82.3%	84.7%	90.0%
KPI （指標）	家庭教育学級アンケートにて「今後の暮らしに生かせる」と回答した受講者の割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果
	増加	—	—	61.8%	R3年度より増加
KPI （指標）	行政編受講者アンケートにて「非常に満足」と回答した割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果
	増加	54.0%	71.4%	75.0%	R3年度より増加
KPI （指標）	研修会参加者アンケートにて「学びの場となった」と回答した割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果
	増加	—	—	—	R3年度より増加
KPI （指標）	歴史・文化財に係る講座参加者数（延べ人数）【★】				
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果
	増加	113人	88人	49人	200人
KPI （指標）	本市に関連した歴史資料保存数【★】				
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果
	増加	39,000点	40,000点	41,000点	45,000点

中項目	1多様な学習機会の充実	分野計画参照ページ	P23
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
生涯学習出前講座開催事業 生涯学習課	・まいどおおきに出前講座を次のとおり実施した。 ■行政編8件（前年度比＋1件） ■市民編0件（前年度比－1件） ■消防署による講座97件（前年度比＋11件） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、行政編は申込11件のうち3件、市民編は申込1件のうち1件が申込取消となった。	・行政編受講者の満足度は増加しており、その要因はコロナ禍でも市民の皆様への学習機会の拡充に貢献した為と考えられる。 ・防災危機管理課の『みんなの防災』や消防署の『防火防災訓練』等、出前講座のニーズは高いことから、引き続き実施していく。	
生涯学習推進本部運営事業 生涯学習課	・新型コロナウイルス感染症の影響により「生涯学習推進本部担当者会」を中止した。	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、実施に向けた取組が必要である。	
公民館講座開催事業 生涯学習課	・市民の声を反映しながら、「幼児・児童」「社会・経済」「人権・福祉」「平和・国際」「生活・環境」「自然・技術」「文化・芸能」7分野における講座を実施した。 ・全ての市立公民館での公民館講座実施回数は263回（前年度比＋60回）で、受講者は3,216人（前年度比＋905人）であった。	・文化や芸術等に関する講座の受講者が多い傾向にある。 ・引き続き、市民の声を反映しながら、ニーズに合致した講座を開催していく。	
家庭教育学級事業 生涯学習課	・家庭教育学級（※）6学級（学級生数：59人）が、リトミックやケーキ作り等の学習会を58回開催した。（前年度比－2回） ・親学習リーダー（家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人）に府研修会等の情報を提供した。 （※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の開催が減少したが、引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供していく。	
文化財保護事業 生涯学習課	・文化財を適切に保護するとともに、摂津市の歴史を後世に伝えるため「ふるさと摂津講座」を開催し、49人が参加した（前年度比－39人）。 ・ふるさと摂津案内人養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	・ふるさと摂津講座は、新型コロナウイルスの影響により実施回数が減少したこと及び参加定員を半減したことにより参加者数が減少している。 ・引き続き、コロナ禍における開催方法を検討していく必要がある。	
摂津市史編さん事業 生涯学習課	・歴史資料の収集・整理・保存を実施し、41,000点の保存を終えた。（前年度実績：40,000点） ・『新修摂津市史 自然地理・先史・古代・中世編』第1巻を刊行した。 ・令和4年度刊行に向け、『新修摂津市史 近世・近代編』第2巻の原稿を入稿し、初校まで完了した。	・コロナ禍の影響により、『新修摂津市史』刊行に関連した聞き取り調査や博物館・図書館等での資料調査に支障が出ているため、必要に応じてスケジュールの見直しを検討していく必要がある。	

分野	教育	施策	生涯学習	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P87

施策の展開（大項目）	2学びを支える環境づくり					
KPI （指標）	図書館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	—	—	85.7%		90.0%
KPI （指標）	公民館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	—	82.3%	84.7%		90.0%
KPI （指標）	子ども（0歳～18歳）の図書館利用者登録率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	27.4%	25.2%	23.9%		R元年度より増加
KPI （指標）	生涯学習フェスティバル参加団体アンケートにて「活動の成果を発揮できた」と回答した割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	—	—	92.3%		R3年度より増加
KPI （指標）	こどもフェスティバル参加者数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	13,000人	—	—		R元年度より増加

中項目	1学習効果の発表・活躍の場の充実	分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
生涯学習 フェスティバル開催事業 生涯学習課	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により「生涯学習フェスティバルろうそくファンタジー」については規模を縮小し、9月11日に「ペットボトルアート作品展」を開催するとともに、「ペットボトルアート写真コンクール」を開催した。 ・10月に「コロナ過の市民活動及び福祉について考える」をテーマに「生涯学習市民のつどい」を開催し、43人が来場した。	・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「生涯学習フェスティバルろうそくファンタジー」及び「生涯学習市民のつどい」を実施する。 ・市民活動の活性や意欲を向上させるため、新規役員を増やす方法や新しい取組について検討するなど、実行委員会の自立を促していく必要がある。	
公民館まつり事業 生涯学習課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、まつり実行委員会で中止の判断がなされたが、代替の取組として、作品展示やスライドショーを実施した。	・コロナ禍での実施に向けて、開催方法を検討していく必要がある。	
こどもフェスティバル開催事業 生涯学習課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、準備期間や参加者の安全を考慮し、実行委員会の判断により中止とした。	・コロナ禍での実施に向けて、開催方法を検討していく必要がある。 ・市民活動の活性や意欲を向上させるため、新規役員を増やす方法や新しい取組について検討するなど、実行委員会の自立を促していく必要がある。	

中項目	2社会教育施設の活用 ※一部、「子ども読書活動推進計画」の内容を含む	分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
公民館運営事業 生涯学習課	・全ての市立公民館で図書の入替作業及び新規購入を行い、計6,478冊（前年度比－183冊）の図書を貸し出した。 ・安威川公民館で空室の一部を自習室として開放することを検討した。 ・公民館の利用件数は、次のとおりであった。 ■安威川公民館 1,290件（前年度比＋272件） ■千里丘公民館 1,036件（前年度比＋154件） ■新鳥飼公民館 1,850件（前年度比＋248件） ■味生公民館 793件（前年度比＋73件） ■鳥飼東公民館 906件（前年度比＋72件）	・図書の貸出件数は減少しており、入替や新規購入を行い、図書の充実を図る必要がある。 ・空室の開放については、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら感染防止策を講じたうえで進めていく必要がある。	
公民館講座開催事業 生涯学習課	・市民の声を反映しながら、「幼児・児童」「社会・経済」「人権・福祉」「平和・国際」「生活・環境」「自然・技術」「文化・芸能」7分野おける講座を実施した。全ての市立公民館での公民館講座実施回数は263回（前年度比＋60回）で、受講者は3,216人（前年度比＋905人）であった。	・文化や芸術等に関する講座の受講者が多い傾向にある。 ・引き続き、市民の声を反映しながら、ニーズに合致した講座を開催していく。	
図書館運営事業 鳥飼図書センター運営事業 生涯学習課	・4月から6月の間の緊急事態宣言時は図書館が完全休館の対応になったが、休館中も予約資料の貸出を実施した。 ・図書の貸出冊数は次のとおりであった。 ■市民図書館 247,321冊（前年度比＋33,102冊） ■鳥飼図書センター 57,743冊（前年度比＋6,705冊）	・引き続き感染症予防対策を講じると共に、新たな生活様式に対応した、図書館の有効活用と図書館サービスの充実に向けた取組の実施が必要である。	

子ども読書活動推進事業 生涯学習課	・おはなし会を83回（前年度比＋11回）実施し、延べ440人（前年度比＋175人）が参加した。 ・ぬいぐるみお泊り会を開催し、計34人（前年度比＋6人）が参加した。 ・図書館等協議会委員の提案により、年1回実施であった「本の福袋」を2回実施し、106袋（前年度比＋32袋）を貸し出した。	・新型コロナウイルス感染症拡大による影響や、子育て、高齢、障害等により来館できない場合に、図書館資料が利用しやすい仕組みづくりが必要である。 ・図書館に来館できない期間があったため、利用登録者数が全体的に減少した。児童の登録率増加を目指し、図書館と学校等が連携して新しい取組を実施していく必要がある。
母子健康診査事業 出産育児課	・4か月児健診時に、ブックスタート事業として、絵本を紹介するとともに、受診者に1冊ずつ配付した。	・乳児の感性を育むため、引き続き、ブックスタート事業を実施する。 ・絵本の配付だけでなく、様々な制度やつどいの広場の案内等、地域資源をより一層を周知していく必要がある。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・地域子育て支援センター・かるがも広場の利用者に絵本を貸し出した。	・コロナ禍で実施できなかったが、絵本の読み聞かせ等、乳幼児期から本に触れられる機会を設ける。
市立児童センター運営事業 子育て支援課	・宿題や読書を希望する児童に対して図書室を開放した。	・児童センターの設置目的や事業目的を踏まえ、どのような施策展開が可能か検討を行っていく必要がある。
認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・コロナ禍が続いたが、1園で学期に1回市民図書館を利用した。 ・利用できなかった園では、鳥飼図書センターからリサイクルブックの寄贈を受けた。	・代替策として本の寄贈を受けることで、園児たちが多くの本に触れる機会を設けられているため、引き続き、図書館との連携を進めていく。
学校読書活動推進事業 学校教育課	・新刊の平置きや、注目度の高い作品のポップ作成等、学校図書館の環境を整え、児童生徒が本と出会う機会を増やすとともに、自主的な読書活動を支援する学校読書活動推進サポーターを全小学校に配置した。 ・市立図書館と連携し、市民図書館の蔵書を借りるなどの取組を行った。	・読書活動推進サポーターの取組により、子どもの読書意欲を高め、親しみやすい学校図書館となるよう、市立図書館との連携などを通して引き続き整備していく。
小中学校管理運営事業 教育政策課	・小中学校15校で約5,000冊の図書を新規購入するとともに、約1,000冊の寄贈を受けた。 ・状態が劣化した図書を約3,800冊廃棄した。	・引き続き新たな図書の購入、状態が劣化した図書の廃棄や更新等を行い、学校図書館整備の充実を図る。
男女共同参画センター管理事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、男女共同参画に関連する学習資料の書籍・DVDの貸出を行い、延684人が利用した。 ・男女共同参画社会の啓発に向け、新たに図書を10,970冊とDVDを1本購入し、DVD24本（前年度比－12本）、図書1,516冊（前年度比－657冊）を貸し出した。	・引き続き、男女共同参画を推し進める当センターが市民に広く提供したい書籍のPRを行う。 ・児童書の蔵書割合が8.4%となっており、男女共同参画を発達段階に応じ学ぶ為にも充実が求められる。

分野	教育	施策	生涯学習	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P87

施策の展開（大項目）	3学びを活かす人づくり					
KPI （指標）	青少年リーダー養成事業参加者アンケートにて「体験学習を通じて学んだことを友人や家族に教えたい、活かしたいと思う」と答えた割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	—	—	—		R3年度より増加
KPI （指標）	淀川わいわいガヤガヤ祭の来場者数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	6,500人	—	—		R元年度より増加
KPI （指標）	生涯学習大学受講者アンケートで「教養を深めることができた」「今後、地域や社会活動に役立てたい」と回答した割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	—	—	100%		R3年度より増加

中項目	1多様な主体による指導者の育成		分野計画参照ページ	P27
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
青少年リーダー養成事業 生涯学習課	・夏、冬のチャレンジャークラブ及び冒険プログラム講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。		・新型コロナウイルス感染症の影響により、野外体験活動が難しい状況であったが、引き続き感染防止策と共に、新しい生活様式への対応を講じながら実施に向けた取組が必要である。	
青少年団体育成事業 生涯学習課	・子供会育成協議会、ガールスカウト、ボーイスカウト等、地域で主体的に活動する団体の取組について支援を行った。各団体が行う市単位の活動は子どもたちが異なる学年や校区と交流する機会に繋がり、また保護者、指導者にとっても交流や情報交換の場となった。 ・「淀川わいわいガヤガヤ祭」は新型コロナウイルス感染症の影響により実行委員会の判断で中止となった。		・新型コロナウイルス感染症の影響により、野外体験活動が大幅に減少したが、引き続き感染防止策をとりながら、各団体への支援や「淀川わいわいガヤガヤ祭」実施に向けた取組が必要である。 ・市民活動の活性や意欲を向上させるため、実行委員会の自立を促す取組を検討する。	
せつつ生涯学習大学事業 生涯学習課	・せつつ生涯学習大学を全13回開催し、5人（前年度比-2人）が受講するとともに、単発で計17人（前年度比+13人）が受講した。 ・せつつ生涯学習大学院を全3回予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。		・新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者が例年より減少したが、引き続き、生涯学習リーダーやコーディネーターの養成、学習の機会の提供に向け、生涯学習大学を開催する。	

分野	教育	施策	学校教育
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ P89

施策の展開（大項目）	1豊かな心を育む教育					
KPI （指標）	「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒（割合）の対全国比					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	小学校0.91、中学校0.94	—	小学校0.98、中学校0.98		小学校1.00、中学校1.00
KPI （指標）	「自分にはよいところがあると思う」と肯定的回答をした児童生徒の割合（小6・中3平均）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	68.0%	—	69.5%		77.7%

中項目	1道徳教育の推進	分野計画参照ページ	P11
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
研修事業 教育支援課	・ 外部講師を招き、授業づくりについての研修を行った。その研修を踏まえ、道徳教育推進教師が自校にて伝達講習として研究授業を実施した。	・ 引き続き、小中学校での「特別の教科道徳」を要とした道徳教育の充実のため、道徳教育推進教師等を対象とした授業づくりの研修や研究授業等を実施して、指導力向上を図る。	

中項目	2人権教育の推進	分野計画参照ページ	P11
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
教職員人権問題研修事業 学校教育課	・ 大阪府教育庁指導主事や大学教授等を講師として招き、市内小中学校の教員に対して障がい理解教育及びLGBTQ、同和教育についての研修をそれぞれ1回実施した。	・ 引き続き、教員の意識の高揚に向け、人権研修を実施していく。 ・ 児童生徒に対して、人権問題の理解を深める学習を充実させていく。	
国際理解教育推進事業 学校教育課	・ 各学校における多文化共生・国際理解教育の推進に向け、国際理解社会人講師2人を11校（前年度比-1校）に派遣した。	・ 引き続き、講師を活用した総合的な学習の時間等の授業を実施していく。	

日本語指導教育事業 学校教育課	・外国語を母語とする児童生徒に対する学習保障及びアイデンティティの育成に向け、日本語指導講師10人が、外国語を母語とする33名の児童生徒に、日本語習得のため指導を行うとともに、保護者への言語支援を行った。	・日本語指導を必要とする児童生徒及びその保護者の状況に鑑み、令和4年度より派遣時数を拡充した。
-------------------------------	---	--

中項目	3読書活動の推進		分野計画参照ページ	P11
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
学校読書活動推進事業 学校教育課	・新刊の平置きや、注目度の高い作品のポップ作成等、学校図書館の環境を整え、児童生徒が本と出会う機会を増やすとともに、自主的な読書活動を支援する学校読書活動推進サポーターを全小学校に配置した。 ・市立図書館と連携し、市民図書館の蔵書を借りるなどの取組を行った。	・引き続き、学級担任が読書サポーターと連携することにより、読書活動を推進し子どもの豊かな心を育成する。		
小中学校管理運営事業 教育政策課	・小中学校15校で約5,000冊の図書を新規購入するとともに、約1,000冊の寄贈を受けた。 ・状態が劣化した図書を約3,800冊廃棄した。	・引き続き新たな図書の購入、状態が劣化した図書の廃棄や更新等を行い、学校図書館整備の充実を図る。		

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	2確かな学力を育む教育					
KPI （指標）	全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	小学校0.91、中学校0.93	—	小学校0.97、中学校0.95		小学校1.00、中学校1.00
KPI （指標）	「学級の友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と肯定的回答をした児童生徒の割合（小6・中3平均）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	63.6%	—	72.2%		73.5%

中項目	1授業改善の推進		分野計画参照ページ	P13
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
学力向上推進事業 学校教育課	・各小中学校において、摂津市学力定着度調査及び府チャレンジテスト等の結果分析を踏まえた授業改善や、反復学習、家庭教育の推進等を実施した。 ・中学校では、チャレンジテストの問題を分析するとともに、ICTを効果的に活用した指導を実施した。 ・各小中学校において、学力向上プランを作成し、学習規律や主体的な学びなど、それぞれの学習課題に正対した学力向上の取組を実施した。	・摂津市学力定着度テスト等の結果では、小中学校の国語や算数・数学の平均正答率が同一学年経年で比較すると向上している。 ・引き続き、市教委が学校訪問でのヒアリングを通して進捗状況を確認し、指導助言を行うことで、各校の学力向上プランが計画的に進められるよう支援する。		
学校マネジメント支援事業 学校教育課	・摂津市の重点課題（学力向上、教科横断的な学び、学習評価の充実）に取り組む市内の4小中学校を研究重点校とし、研究計画の策定から研究授業・研究協議の実施に至るまでの支援を行った。 ・市内全小中学校で研究発表会を実施する際に講師を派遣するなどの支援を行った。 ・学校における学習活動を支援する学習サポーターを各小中学校に派遣した。	・引き続き、市内全小中学校で研究発表会等を実施し、小中学校で教職員の授業研究に対する意識を向上させる。 ・引き続き、学習サポーターを派遣し、個別対応が必要な児童生徒への対応を支援していく。		
小学校中学校教育用コンピューター事業 学校教育課	・GIGAスクール構想の延長として、集音マイク付スピーカーやiPadスタンド等、オンライン授業用の機器を整備した。 ・ICT機器を活用した授業での指導力向上のための研修を実施した。	・引き続き、ICT教育推進リーダー教員を中心に組んだICT機器の活用事例を発信するとともに効果的な活用の研究を市内小中学校で推進する。 ・新たにプログラミング教材を整備し、プログラミング教育を推進する。		

研修事業 教育支援課	・新学習指導要領への対応や学校経営、授業づくり等、教職員の資質向上に向けたサマーセミナーを5回（前年度比+3回）、ウインターセミナーを3回（前年度比-4回）開催した。	・引き続き実践的な力を育成できる研修を進めていく。 ・ミドルリーダー育成のため、指導教諭等、各校で人材育成の核となる教員に焦点化した研修を進める。
学校教育相談員配置事業 教育支援課	・経験の浅い教職員の資質向上をはじめ、授業力・学級経営力の向上や生徒指導等、学校における諸課題への指導助言を行うため、学校教育相談員3人と教育指導嘱託員1人が巡回指導や拠点校指導を行った。	・令和3年度は13人の初任者が配置されており、経験の浅い教員が増加しているため、引き続き、学校教育相談員等による指導等を行うことで、各校での人材育成を支援する。

中項目	2学習内容・学習習慣の定着	分野計画参照ページ	P13
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
学力向上推進事業 学校教育課	・摂津SUNSUN塾を市内6会場（前年度比+1会場）で、小6から中3までを対象に実施し、延べ317名（前年度比+20名）が参加した。また、中3を対象に夏期・冬期講習を実施し、延べ66名が参加した。 ・小中学校が連携し、中学校のテスト期間中に児童生徒自らが学習計画を立て自主的な学習を実施する家庭学習ウィークを設定し、学習習慣の定着を推進した。	・学校と家庭で連携した取組により家庭学習の時間が1日1時間以上の児童の割合が78.6%（令和元年度比+0.9%）となっており、学習習慣の定着につながっている。 ・引き続き、摂津SUNSUN塾及び家庭学習ウィークの実施等により家庭学習を推進する。 ※令和2年度はコロナ禍のためアンケート未実施	
学校マネジメント支援事業 学校教育課	・学校における学習活動を支援する学習サポーター81人を各校に派遣した。	・引き続き、学習サポーターを派遣し、個別対応を必要とする児童生徒に支援していく。	

中項目	3就学前教育・小中一貫教育の推進	分野計画参照ページ	P13
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
就学前教育推進事業 こども教育課	・保育教諭・小学校教員等を対象とした就学前教育研修会を2回（前年度比+2回）実施した。 ・就学前施設と小学校の連携の一環として、園児が校庭等の屋外探検や遊具で遊ぶなどの幼小交流会を実施した。 ・小学校教諭による公立園の随時参観を実施した。 ・小学校教員・就学前施設職員を対象に、就学前教育に関するアンケートを実施した。 ・小学校長及び私立園長を訪問し、就学前教育に関する意見交換を行った。	・研修に関しては、幼小連携・接続期に関する内容を組み入れ、実施していく。 ・アンケート結果から、小学校教員と就学前施設職員双方が小学校入学前後の課題として挙げているのは、「人の話を聞く」「自分のことは自分でする」「身の回りの整理整頓」であった。 ・また、「思考力・探求力の育成」「語彙力向上の取組」等については、双方で認識の異なる点が明らかになっており、研修の中で就学前施設職員と小学校教員が課題について意見交換できるような場を設ける必要がある。 ・就学前と小学校進学への接続期の円滑な移行を図るため、幼小交流会は、年度の前半に小学校と就学前施設双方の見学や参観を行うことについて検討していく。 ・令和4年度は、結果を参考にして「就学前教育実践の手引き」の改訂を行い、幼小連携と就学前教育の充実を図る必要がある。	

小中一貫教育推進事業 学校教育課	・小中一貫教育推進協議会を1回実施し、大学教授からの指導助言を得ながら、各中学校区の課題に応じた指導計画の進捗確認を行った。	・引き続き、中学校区ごとに9年間を見通して一貫した取組ができるよう定期的に協議することで、各中学校区の課題に応じた指導計画を策定し、小中一貫教育を充実させる。
--------------------------------	---	--

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	3健やかな体を育む教育					
KPI （指標）	全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計平均点の対全国比					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	小中学校男0.96 小中学校女0.94	—	小中学校男0.94 小中学校女0.94		小中学校男1.00 小中学校女1.00
KPI （指標）	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きである」と回答をした児童生徒の割合（小5・中2・男女別）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	男67.0%、女45.8%	—	男59.8%、女46.5%		男69.5%、女51.2%

中項目	1運動意欲の向上・基本的生活習慣の定着	分野計画参照ページ	P15
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
小中学校給食事業 教育政策課	・えいようだよりや学校給食通信を定期的に発行するとともに、給食の新献立・共通献立等を実施した。	・日常生活の食事についての理解を深め、栄養についての関心を高めるため、引き続き各種取組を実施する。	
教育課程研究事業 学校教育課	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査や全国学力・学習状況調査の結果から実態把握や分析を行った。	・担当者会での体力向上、運動習慣や生活習慣の改善に関する好事例の共有や指導主事による学校訪問等を行い、子どもたちの運動への興味関心の向上を図る。	

中項目	2学校体育と部活動の推進		分野計画参照ページ	P15
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
教育課程研究事業 学校教育課	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から実態把握や分析を行った。 ・中学校の部活動に対して財政的な支援を行うとともに、学校教育相談員による生徒の健康や安全、体罰禁止等に留意した巡回指導を実施した。 ・市内中学校へ、部活動指導員5人（前年度比－1人）を派遣した。	・引き続き、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から実態把握や分析を行い、子どもたちの体力向上に向けた授業改善を行う。 ・中学校の部活動は、市内部活動のガイドラインに沿った活動ができていた。 ・部活動指導員による専門的な指導により、生徒の技術向上及び安全な活動につながっている。 ・引き続き、学校教育指導員による巡回指導や、部活動指導員による部活動の支援を実施していく。		

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	4社会を生き抜く力を育む教育					
KPI （指標）	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」と肯定的回答をした児童生徒の割合（小6・中3平均）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	70.4%	—	67.2%		74.7%

中項目	1新たな教育の推進		分野計画参照ページ	P17
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
英語教育推進事業 教育支援課	・小学1年生から6年生を対象に、大阪府教委が作成した4技能（聞く、読む、話す、書く）の育成を図るプログラム「DREAM」（DVD）を活用した学習を行った。 ・外国語活動支援員を小学校全校に派遣し、教員の授業づくりへの助言や支援を行うとともに、外国語活動及び外国語の授業づくりのための研修を実施した。 ・中学3年生を対象とした英検検定料の全額補助を行い、結果は次のとおりであった。 ■受験者：671人中289人（43.1%） ■4級合格：20人（前年度比－5人） ■3級合格：83人（前年度比－4人） ■準2級合格：19人（前年度比＋4人） ■2級合格：12人（前年度比＋11人） ・各小学校でEnglish Dayを1日設定し、通常1校に1人配置のALTを集め、ゲーム等を通じた英語によるコミュニケーションや、昼休みの放送を活用したりスニング力向上に取り組んだ。	・英語検定2級の合格者が大幅に増加しているため、引き続き、教員の英語に関する指導力向上を図るとともに、児童生徒が英語に触れる機会を提供していく必要がある。		
小学校中学校教育用コンピューター事業 学校教育課	・プログラミング的思考の向上を図るため、ICT教育推進リーダー教員を中心に指導力向上のための研修を実施した。	・引き続き、教職員に対し研修を実施するとともに、好事例を発信するなどし、授業力の向上を推進する。 ・新たにプログラミング教材を整備し、プログラミング教育を推進する。		
教育課程研究事業 学校教育課	・市の防災タウンページの活用等を通じた防災教育の授業や体育館を避難所とする訓練を実施するなど、各校が工夫を凝らして防災教育の授業を実践した。 ・キャリア教育推進委員会を設置するとともに、各中学校区でキャリア教育全体指導計画を策定し、関係機関の支援を得ながら、小中学校9年間を見通したキャリア教育の推進を行った。	・引き続き、児童・生徒の意識高揚及び理解促進に向け、防災教育の授業等を実践していく。 ・引き続き、キャリア教育推進委員会にて、9年間のキャリア発達を支援していく。		

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	5ともに学び育つ教育					
KPI （指標）	「学校に行くのは楽しいと思う」と肯定的回答をした児童生徒（割合）の対全国比					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	小学校0.89、中学校0.95	—	小学校0.80、中学校1.00		小学校1.00、中学校1.00
KPI （指標）	「学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか」と肯定的回答をした児童生徒の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	74.7%	—	—		83.5%

中項目	1支援教育の推進		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
特別支援教育推進事業 教育支援課	・教員の児童生徒理解やアセスメント力、個に応じた適切な指導を実践する力を向上させるため、特別支援教育推進員を小中学校に79回（前年度比－3回）派遣し、助言した。 ・特別支援教育に対する保護者の理解を深めるため、「就学相談リーフレット」を作成し配付した。 ・補聴援助システム「ロジャー」を活用し、補聴器を使用する児童の学校における自立活動を支援した。 ・支援学級における支援教育の充実のため、府立支援学校と連携し、研修や巡回相談等を実施した。		・通常の学級の担任にも特別支援教育の視点を持った指導力を備えることが大切である。市センター指導主事等の研修や巡回相談による助言を通して、教職員の専門性や指導力の向上を図る。 ・就学前後の切れ目のない支援を図るため、「摂津市特別支援教育ガイドライン」に基づく取組等を就学前施設等の関係機関と共有する。 ・「ロジャー」を活用することで対象児童から「教員の話聞き逃すことなく学習できるようになった」等の意見があり、有効性は高いと考えられる。 ・引き続き、三島地区内の府立支援学校との連携強化に努め、支援教育の充実を図る。	

中項目	2相談体制の充実		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
教育相談事業 教育支援課	・全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関する相談2,148件（前年度比＋360件）に対応した。 ・教育センターに心理相談員を常時2人程度配置し、保護者等からの教育相談2,023件（前年度比＋1,106件）に対応した。 ・スクールカウンセラーや、各小中学校からの要請に応じ派遣した心理相談員が、小学校のケース会議に1,893回（前年度比－8回）参加した。		・スクールカウンセラーへの相談は、不登校や心に関すること等に関することが多い傾向にある。 ・教育センターの心理相談員への相談件数が急増しているが、特に教育センター内の適応指導教室の利用者が、相談するケースが増加した。 ・スクールカウンセラーや心理相談員の参加する小学校のケース会議は、不登校や心に関すること等に関する傾向が多い傾向にある。 ・引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っていく必要がある。	

就学児指導事業 教育支援課	・小学校入学に向け、不安を感じる保護者からの就学相談101件（前年度比＋13件）に対応した。 ・教育支援会議を136件（前年度比＋10件）開催し、教育関係者や福祉関係者、医師等の委員から適切な就学先決定や支援内容について助言を受けた。	・支援学級に在籍する児童生徒の数は年々増加傾向である。 ・引き続き、児童生徒にとって適切な学びの場が選択されるよう就学相談等に取り組む。
進路選択支援事業 教育支援課	・進路選択の支援として、教育センターパンフレット及び奨学金制度案内を作成し、中学2・3年生に配付した。 ・奨学金制度の問い合わせ及び進学資金の相談計41件（前年度比－7件）に対応した。 ・中学校で実施される進路説明会において、各校で2回、出張相談会を実施した。	・引き続き、進路選択に関して必要な情報を保護者や生徒に周知するよう努める。

中項目	3生徒指導の充実		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人、計5人のスクールソーシャルワーカー（SSW）を週4日配置し、計405件（前年度比－33件）のケース会議を支援した。	・不登校や児童虐待、家庭環境等についての相談が多い傾向にあるため、引き続き、家庭、学校及び家庭指導相談課等の関係機関との連携を強化し、支援を必要としている家庭と福祉サービスをつなげていく。 ・SSWへの相談が増加傾向にあるため、現状整理、ケースの選定、緊急的な支援を担うチーフSSWの配置を検討していく必要がある。		
教育相談事業 教育支援課	・全小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関する相談2,148件（前年度比＋360件）に対応した。 ・教育センターに心理相談員を常時2人程度配置し、保護者等からの教育相談2,023件（前年度比＋1,106件）に対応した。 ・スクールカウンセラーや、各小学校からの要請に応じ派遣した心理相談員が、小学校のケース会議に1,893回（前年度比－8回）参加した。	・スクールカウンセラーへの相談は、不登校や心に関すること等が多い傾向にある。 ・教育センターの心理相談員への相談件数が急増しているが、特に教育センター内の適応指導洋室の利用者が、相談するケースが増加した。 ・スクールカウンセラーや心理相談員の参加する小学校のケース会議は、不登校や心に関すること等が多い傾向にある。 ・引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っていく必要がある。		
適応指導教室事業 教育支援課	・様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒17人（前年度比＋5人）を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、6人（前年度比＋4人）が進学するとともに、4人（前年度比＋4人）が所属校に登校した。 ・適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが学習支援を実施した。	・適応指導教室でのソーシャルスキルトレーニングや学習支援が、再登校や進学の一因となったと考えられる。 ・引き続き、再登校等のそれぞれの児童生徒にとって適切な目標に向け、支援を行っていく。 ・学校復帰のためには、所属校の教員との連携が必須である。児童生徒の状況や対応についてきめ細やかに共有を行う。		

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	6安全安心で快適な教育環境づくり					
KPI （指標）	保護者アンケートで「学校は安全安心に配慮した施設・設備・環境を整えている」と肯定的回答をした割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	—	—（アンケート実施なし）	87.0%		R3実績値より増加

中項目	1教育施設の整備		分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
小中学校施設改修事業 教育政策課	・改修計画に基づき、鳥飼北小学校のトイレを洋式化するとともに、トイレ内の段差解消等の改修工事を実施した。 ・令和2年度から令和7年度までの6年計画に基づき、味生小学校、第二中学校及び第三中学校の照明器具をLED化した。 ・令和3年度から7年度までの5年計画に基づき、鳥飼北小学校及び第三中学校の体育館への空調設備導入に係る実施設計を行った。 ・千里丘小学校の児童数増加への対応に向けた基礎調査と基本構想案を策定し、改築案の方向性を決定した。		・改修工事後のトイレ環境の長期的な保全に向けて、定期的な特殊清掃の実施等が必要である。 ・令和7年度を目途に全小中学校の体育館へのエアコン設置完了に向け、設置工事、実施設計を計画的に行う。 ・35人以下学級の実現に向けて、将来的に普通教室数が不足する学校がある学校への対策を検討する。 ・千里丘小学校の建替えに係る基本設計及び実施設計を行う。また、仮設校舎設置時の給食や普通教室の確保などの課題を整理する必要がある。	
小中学校通学区事業 教育政策課	・鳥飼地域における通学区等基礎調査を実施し、学校規模及び配置の適正化を検討するための報告書を作成した。		・小中学校通学区等審議会を設置し、鳥飼地域における学校の適正規模及び配置について検討する。また、審議会での検討内容を基に、教育委員会としての方針を決定する。	
公民館施設改修事業 生涯学習課	・7月に安威川公民館において外壁等改修及び照明器具・空調機設備更新の大規模改修工事が完了した。 ・安威川公民館において高圧受変電設備及び舞台音響設備を更新するとともに、音楽室等天井修繕及びエントランス庇天井修繕工事を実施した。		・全ての市立公民館は築30年を超え老朽化が進んでいることから、公共施設の長寿命化等を踏まえて更新や改修を検討していく必要がある。 ・大規模改修や建て替え時には、施設の再編や多目的及び多機能化の協議・検討が必要である。	
図書館施設管理事業 鳥飼図書センター施設管理事業 生涯学習課	・鳥飼図書センター玄関自動ドアの改修工事を実施した。 ・市民図書館エントランス庇のシーリング工事及び天井修繕工事を実施した。		・引き続き、安全安心な読書環境づくりを進める。	

中項目	2感染症の予防・対策	分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
小中学校保健事業 教育政策課	・市内の公立幼稚園及び小中学校において、「学校欠席者情報収集システム」を用い情報集約し、集約した感染症情報を各校に発信した。 ・新型コロナウイルス感染症予防備品として、サーキュレーターや加湿器を普通教室及び特別教室に設置した。また、茨木保健所や関係課等と連携し、学校において新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策を行った。	・引き続き、各学校の状況に応じて必要な感染症対策備品等を整備する。 ・引き続き「学校欠席者情報収集システム」を活用した情報集約及び感染症情報を発信する。	
小中学校施設運営事業 教育政策課	・業者によるトイレ清掃を週1回全小中学校で実施した。	・週1回の業者による清掃だけでは、感染予防及び快適なトイレ環境を維持することが難しいため、学校での定期的な清掃等対策が必要である。	
学校マネジメント支援事業 学校教育課	・全小中学校にスクールサポーターを配置し、各校における検温や消毒作業等を補助した。	・スクールサポーターと教職員の協働により、学校内の消毒作業を丁寧に実施していくなど感染症対策を実施し、引き続き新型コロナウイルス感染予防に努める。	

中項目	3学校給食の安全衛生管理	分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
小学校給食事業 教育政策課	・各小学校に調理室内で視聴できる衛生管理に関するDVDマニュアルを配付し、抜き打ちでの各調理場ふき取り検査を実施した。	・引き続き、抜き打ちのふき取り検査や定期的な研修を実施し、手洗い消毒など小学校給食調理場での衛生管理の徹底に取り組む。	
中学校給食事業 教育政策課	・全員喫食に向けた給食センターの設置について、候補地の検討を行った。	・令和3年度末の喫食率は6.5%（前年度比+0.4%）であったが、目標喫食率（10%）との乖離が大きいため、喫食率向上に向けた取組を進める必要がある。 ・全員喫食の実施に向けた給食センターに関する課題の整理及びスケジュールの作成が必要である。	

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	7地域全体で教育に取り組む体制づくり					
KPI （指標）	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動を保護者や地域の人との協働による活動を行っている」と回答した割合（小中学校）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	80.0%	—	46.7%		

中項目	1学校・家庭・地域との連携強化		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
学校マネジメント支援事業 学校教育課	・学校協議会で学校協議員から出された学校における教育活動についての意見を踏まえ、各校の学校運営が実施された。 ・全小中学校・幼稚園・保育所が、経営計画に挙げた項目ごとに自己評価を行い、令和4年度のプランに教職員の育成や働き方改革等を反映した。 ・広報紙に、児童生徒の活躍、それを支援する教員の様子を複数回掲載した。 ・Webページや動画（YouTube）を活用して市の取組を発信した。		・引き続き、学校経営計画や学校自己診断、各種調査結果を報告することで説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力につなげ、学校運営の改善と発展をめざす。 ・令和4年度より、モデル校に学校運営協議会を設置し、地域とのより深い連携の推進を研究する。 ・引き続き、年度毎に学校経営計画に基づく学校評価を実施・公表し、家庭・地域の意見も踏まえながら、学校運営の改善や教育水準の向上に努める。 ・GIGAスクール等の最新情報をわかりやすく発信したことで、日頃の教育活動に理解と協力を得られた。 ・引き続き情報発信に努め、学校、家庭、地域の総合的な教育力の向上を図る。	
地域学校連携活動支援事業 子育て支援課	・すこやかネットでの取組として、子どもたちの登校時の安全を確保するため、地域やPTAの方の協力を得ながら通学路等での見守り活動を実施した。		・引き続き家庭、地域の方の協力のもと、学校、家庭、地域が連携しながら、安全・安心なまちづくりを目指した活動を行う。	

中項目	2子どもの安全見守り活動の充実	分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
安全対策事業 教育政策課	・ 小学校の受付員を平日のほか、休日に実施される運動会時にも配置した。 ・ こども安全巡視員による青色防犯パトロールカーでの防犯活動を行った。	・ 受付員の配置及び青色防犯パトロールカーでの巡回等により、学校園への不審者侵入件数は0件であった。 ・ 引き続き、学校園への受付員の配置及びこども安全巡視員による防犯活動を実施するとともに、学校園へのヒアリングを実施し、事業の見直しを検討する。	
スクールガード・リーダー配置事業 学校教育課	・ 登下校時における子どもたちの安全を確保するためスクールガード・リーダーを7名（前年度比±0名）配置した。	・ 引き続き、全中学校区に登下校時を中心に校区を巡回するスクールガード・リーダーを配置し、PTAや、民生委員、自治会など、地域と一体となった見守り体制を構築することで、児童生徒の安全を守っていく。	
地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・ こども110番の啓発物品として新小学1年生の保護者に自転車の前かごカバーを配布した。 ・ こども110番の家の啓発物品として、各小学校PTAに旗、タペストリーを配布した。 ・ こども110番の家の協力者数は1,407件（前年度比－54件）となった。 ・ 見守りボランティアは10人（前年度比＋1人）となった。	・ 共働き世帯の増加や日中在宅世帯の高齢化等により、こども110番の家の協力者数は減少傾向にある。 ・ PTA等「こども110番運動」の推進団体と事業の必要性を啓発していく必要がある。 ・ 見守りボランティアの参加者増加に向け、ホームページへの掲載等で活動の周知を行う。	
小中学校通学区事業 教育政策課	・ 通学路の危険箇所について、改善要望があった63箇所中23箇所に電柱幕設置や路面標示復元等を行った。 ・ 市内25箇所に交通専従員を配置し、登下校時の交通安全を確保するため、児童の見守り活動を行った。	・ 引き続き、関係課及び関係機関と連携し、危険個所の改善に取り組む。	

分野	教育	施策	文化・スポーツ
分野計画名称	文化振興計画		行政経営戦略 参照ページ
			P91

施策の展開（大項目）	1地域資源を活かし、文化に親しむ取組の推進					
KPI （指標）	「直近1年間で文化・芸術の鑑賞や活動をした」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	22.7%（令和2年度）	22.7%	34.7%		25.0%
KPI （指標）	市・指定管理者主催の文化イベントの延べ参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	19,081人	3,891人	5,700人		22,000人

中項目	1文化に触れる機会づくり		分野計画参照ページ	P22
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
文化関係団体育成事業 文化スポーツ課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各団体主催の文化連盟祭、美術協会展、アンサンブルフェスティバル、わがままコンサートは中止となった。	・コロナ禍での各種イベントの開催方法を検討していく必要がある。		
音楽祭開催事業 文化スポーツ課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、摂津音楽祭（リトルカメラリアコンクール）、チャレンジコンサート及びフレッシュコンサートは中止となった。	・コロナ禍での各種イベントの開催方法を検討していく必要がある。 ・摂津音楽祭（リトルカメラリアコンクール）は全国規模のコンクールであり、他府県からの人流が伴うため、他市の大規模イベント等の開催事例を研究していく必要がある。		
文化ホール管理事業 文化スポーツ課	・矢井田瞳コンサート（191人）、半崎美子コンサート（200人）、松崎しげるコンサート（254人）、鼓動（202人）、北海道歌旅座ザ・コンサート（103人）、826asukaエレクトーンライブ（175人）、ファミリークラシックコンサート（217人）の7つのイベントを開催し、合計で1,342人の入場があった。 ※矢井田瞳コンサート、半崎美子コンサートは前年度中止となったイベント	・引き続き、トレンドにアンテナを張り、魅力的なイベントを開催することで、多くの市民が文化に触れられる機会を提供していく。		

ちびっこ劇団育成事業 文化スポーツ課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、ちびっこ劇団「ひなどり」の発表会は中止したが、摂津市民演劇祭では新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の工夫をこらして発表の場を作ることができた。 ・市内の全小学校1年生を対象に、劇団員の募集チラシを配布し、劇団員数が29人（前年度比+4人）となった。	・劇団員に小学校2・3年生が少ないため、募集チラシの配布対象を拡充する等のアプローチを検討していく必要がある。
公民館講座開催事業 生涯学習課	・味生公民館で「沖縄三線入門講座」を5回実施し、延べ39人が参加した。	・感染拡大防止対策や新しい生活様式に応じた内容や、その開催方法を検討し、今後も継続して講座を実施する。
こども展覧会開催事業 文化スポーツ課	・10月21日～24日の間に、コミュニティプラザで、こども展覧会を開催し、市内大学の保育学科の学生と共同で運営した。 ・1,160点（前年度比+282点）の出展があり、1,366人（前年度比+295人）の来場者があった。	・今まで出品していなかった幼稚園などに積極的に声掛けを行うことで大きく出展数を伸ばすことができ、結果として来場者も大きく前年度を上回った。 ・展示方法等の会場作りの部分に改善の余地があるため、改善策を検討していく必要がある。

中項目	2高齢者、障害者、子育て世代等に対する機会の拡充	分野計画参照ページ	P23
関連する主な事業	令和3年度の取組実績	分析・考察	
文化ホール管理事業 文化スポーツ課	・利用者アンケートを踏まえ、いきいきプラザ2階の男女トイレを洋式化した。（前年度は3階のトイレを洋式化）	・引き続き、利用者アンケート等を踏まえ、ソフト・ハードの両面で、誰もが利用しやすいよう施設を運営していく必要がある。	
市立ふれあいの里運営事業 障害福祉課	・身体障害者・老人福祉センターで、体操やカラオケなどの教室及び陶芸や書道、革工芸などの同好会活動を実施した。 ■延べ利用者数：主催事業 593人（前年度比－89人） 同好会 2,500人（前年度比－511人） 個人・団体 648人（前年度比－392人） ・身体障害者・老人福祉センターの自動ドアやエアコンを修繕するなど、活動環境を整備した。	・新型コロナウイルス感染症等の影響により、身体障害者・老人福祉センターの延べ利用者数は減少した。 ・コロナ禍における開催方法やイベント内容を研究し、利用者の増加を図る必要がある。	
交通バリアフリー整備事業 道路交通課	・新在家鳥飼上線において、4箇所の歩道段差切下げ工事を実施した。 ・全体の整備必要箇所1,034箇所のうち815箇所の整備が完了し、整備率は78.8%（前年度比+0.4%）となった。	・令和4年度は、くすのき公園テニスコートへのアクセス路となる新在家鳥飼上線の4箇所の工事を実施する。	
公民館施設改修事業 生涯学習課	・新鳥飼公民館において、の2階身障者用トイレに非常連絡ベルを設置した。	・全ての市立公民館で、施設及び備品・機器の改修や更新に合わせて、更なるバリアフリー化を検討する。 ・小規模な修繕でバリアフリー化が可能な場合は随時行っていく。	

老人福祉センター事業 高齡介護課	・231日開館し、入館者は延べ6,018人（前年度比－665人）であった。 ・せつつ桜苑及びふれあいの里で、いきいきカレッジとして計30コマの講義を実施し、受講者数は次のとおりであった。 ■せつつ桜苑：延べ419人（前年度比－45人） うち、新規受講者：90人（前年度比－30人） ■ふれあいの里：延べ308人（前年度比－44人） うち、新規受講者：150人（前年度比＋75人） ・受講要領の配架場所を2会場と市役所に限らず、公民館やコミュニティプラザ等の公共施設にも拡大した。	・いきいきカレッジの一般教養科目として実施したスマートフォン講座が好評であったことに加え、「より詳しく学びたい」というニーズに対応するため、令和4年度の専門科目として新たなコースを設置する。また、老人福祉センターの自主事業においても講座を実施し、高齢者のデジタルデバイドの解消につなげる。
老人クラブ活動事業 高齡介護課	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、総会、スカイクロス大会、カーリンコン大会、会長研修会等、老人クラブ連合会主催のイベントの大部分は中止となった。 ・事務局として地域市民活動に従事している老人クラブ連合会役員との密な連携のもと、下記のとおり、団体運営の補助を行った。 ■役員会における重要案件の協議や、屋外でのスポーツ大会等については、感染症対策を講じながら、徐々に活動を再開した。 ■春と秋にグラウンドゴルフ大会を開催し、春は108人（前年度比－45人）、秋は79人（前年度比－49人）が参加した。 ■地域ごとの単位クラブでは、参加人数を制限しながら、健康増進につながる体操等を行った。 ■部会活動を除く、書類作成と書類管理、連絡調整を担った。 ・会員数2,225人（前年度比－161人）、51クラブ（前年度比－1クラブ）と減少傾向にあり、今後の運営等が懸念される。	・引き続き、感染症対策を講じながら老人クラブ活動が行えるよう、事務局としてサポートするとともに、必要に応じた情報提供を行う。 ・新規会員を確保するため、魅力ある老人クラブ活動を創設していくことと、周知啓発・広報活動が求められる。事務局として、他市状況等の調査・情報提供など協力ながら検討していく。
障害者福祉関係団体補助事業 障害福祉課	・障害者団体に対し、文化交流や健康増進などの各種活動に補助金等を支援した。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会見学や輪い輪い祭り等、多くの活動が中止となった。	・引き続き、各種活動等の企画や周知により、障害のある方が参加しやすい環境をつくり、障害者の社会参加を促進する必要がある。
国際交流事業 自治振興課	・国際交流協会において国際交流協会活動報告紙を発行した。 ■SAIEレポート（年間報告）：発行部数1,100枚 ■かわら版：発行部数3,500枚・発行回数4回／年 ■やさしい日本語を導入した。	・国際交流協会の発行する情報誌に加え、広報紙に活動を掲載する等、様々な情報発信手段で広く市民に活動を周知していく。

中項目	3情報の収集・発信と共有化	分野計画参照ページ	P24
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
文化振興事業 文化スポーツ課	・大阪人間科学大学とイベントガイドの作成を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止・延期が散見されたため中止した。 ・広報紙・ホームページ・LINE・各公共施設でのチラシ配布等により、各種イベント情報を発信した。 ・矢井田瞳コンサートや摂津いきいき塾初級囲碁教室等の参加者に、イベント情報の入手方法に係るアンケート調査を実施し、878件の回答があった。	・徐々にイベント等が再開されているため、見やすく興味を惹くイベントガイドの作成を検討していく。 ・アンケート調査では、チラシ等から情報を入手する方が多い傾向であったため、全小中学校へのチラシの配布等、対象者ごとのアウトリーチを検討していく必要がある。	

公民館運営事業 生涯学習課	・イベントの開催前にホームページやチラシ、広報紙等への掲載を行い、市民に周知を図ることで参加促進を図った。	・今後、イベント開催時の様子をホームページに掲載する等新たな情報を発信することで、参加促進を図っていく。
市民活動支援事業 自治振興課	・広報紙や各施設のホームページで市民活動団体のイベント情報や会員募集について掲載した。	・市民活動ガイドブック「摂津コミネット」の情報が更新されておらず、掲載すべき団体を整理できていない状況であるため、整理を行ったうえで、ホームページ等に掲載する必要がある。

中項目	4地域資源（文化財・伝統文化・自然環境）を活かしたまちづくりの展開	分野計画参照ページ	P24
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
摂津市史編さん事業 生涯学習課	・歴史資料の収集・整理・保存を実施し、41,000点の保存を終えた。（前年度実績：40,000点） ・『新修摂津市史 自然地理・先史・古代・中世編』第1巻を刊行した。 ・令和4年度刊行に向け、『新修摂津市史 近世・近代編』第2巻の原稿を入稿し、初校まで完了した。	・コロナ禍の影響により、『新修摂津市史』刊行に関連した聞き取り調査や博物館・図書館等での資料調査に支障が出ているため、必要に応じてスケジュールの見直しを検討していく必要がある。	
文化財保護事業 生涯学習課	・開発に先立つ立会調査を6件実施した。（前年度比＋5件）また、遺物・遺構の発見はなかった。 ・学校休校の影響で、味舌小学校で実施していた味舌むしろの体験授業を中止した。 ・摂津市の歴史を後世に伝えるため「ふるさと摂津講座」を開催し、49人が参加した（前年度比－39人）。 ・ふるさと摂津案内人養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	・新型コロナウイルスの影響により、講座の参加者数が減少した。 ・感染拡大防止対策や新しい生活様式に応じた内容や、その開催方法を検討し、引き続き体験授業等を実施する。	
生涯学習フェスティバル開催事業 生涯学習課	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により「生涯学習フェスティバル ろうそくファンタジー」については規模を縮小し、9月に「ペットボトルアート作品展」を開催するとともに、10月に「ペットボトルアート写真コンクール」を開催した。 ・10月に「コロナ禍の市民活動及び福祉について考える」をテーマに「生涯学習市民のつどい」を開催し、43人が来場した。	・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「生涯学習フェスティバル ろうそくファンタジー」及び「生涯学習市民のつどい」を実施する。 ・市民活動の活性や意欲を向上させるため、新規役員を増やす方法や新しい取組について検討するなど、実行委員会の自立を促していく必要がある。	

中項目	5文化交流活動の活性化・多文化共生の推進	分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
市民活動支援事業 自治振興課	・市民活動支援団体交流会として、「会うてしゃべってぶっちゃけトーク会」を3回開催し、80名が参加した。（令和2年度は中止） ・市民活動支援講座として、「ZOOMを使いこなそう連続講座」を開催し、6人が受講した。（コロナ禍のため応用編は中止）また、「初めてのSNS講座」を開催し、16人が受講した。（令和2年度は中止） ・地域課題解決等に取り組む5団体（前年度比±0団体）に市民公益活動補助金を交付した。	・交流会は新型コロナウイルスの影響で参加者数が減少しているが、団体同士の情報共有や意見交換、さらにそれぞれが抱える悩みを相談し合える貴重な場で、活動団体の育成や支援につながっているため、活動団体のニーズや開催のあり方等を踏まえて継続実施していく。 ・市民活動支援講座は、活動団体の構成員の能力向上や交流を育み、活動団体の支援や活性化につながっているため、今後も引き続き実施していく。 ・市民公益活動の補助金は3年を限度としているが、活動を持続可能なものとなるよう、例えば法人化を検討するなど、その必要性和メリットについて、市民団体に伝えていく必要がある。	
文化振興事業 文化スポーツ課	・兵庫県、大阪府の摂津圏の地域の自治体で構成する摂津圏文化行政連絡協議会で、オンライン事業やコロナ禍での広報戦略、指定管理者制度等について情報交換を行った。	・コロナ禍における各市町の様々な取組を共有することで、今後の事業展開について参考としていく必要がある。	
国際交流事業 自治振興課	・友好都市であるバンダバーグと電子メールで連絡を交わした。 ・国際交流協会の各種講座を支援し、参加者数は以下のとおりであった。 ■国際理解講座30人（前年度比+9人） ■青少年英語講座16人（前年度比+7人） ■大人の英会話講座47人（前年度比+2人） ・日本語教室を市内5会場で計348回（前年度比+96回）実施し、890人（前年度比-116人）が参加した。（開催回数、開催人数にはweb開催を含む。） ・とりかいこども園とバンダバーグのフォレストビュー幼稚園の園児同士によるオンライン交流を実施した。 ・「外国人市民へのわかりやすい情報提供ガイドライン」に基づき、市民団体及び市職員を対象に「やさしい日本語」の活用に向けた協働研修を実施した。（参加人数 市民団体16人 市職員31人）	・友好都市との更なる交流の発展に向け、Zoom等の活用を検討していく。 ・「外国人市民へのわかりやすい情報提供ガイドライン」に基づき、「やさしい日本語」によるパンフレットの作成や、庁内案内サインの変更等の取組を進めていく必要がある。 ・園児同士の交流は好評であったことから、引き続き、幼少期から異なる文化や言語に触れる機会を提供していく。 ・ロシアのウクライナへの侵攻に伴い、ウクライナからの避難民が本市に転入される可能性があることから、スムーズな受入に向け、他自治体の事例を踏まえながら、関係各課の役割を整理していく必要がある。	
公民館講座開催事業 生涯学習課	・新鳥飼公民館で「カリンバを弾いてみよう」を開催し、10人が参加した。 ・鳥飼東公民館で「アメリカンスイーツ作り講座」を開催し、14人が参加した。	・引き続き感染防止策と共に、新しい生活様式への対応を講じながら、今後も継続して講座を実施する。	

分野	教育	施策	文化・スポーツ	
分野計画名称	文化振興計画		行政経営戦略 参照ページ	P91

施策の展開（大項目）	2次代の文化を担う人材育成の活動の支援					
KPI （指標）	「直近1年間で文化・スポーツ活動をした」と回答した児童生徒の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	84.0%(令和2年度)	84.0%	91.0%		90.0%
KPI （指標）	歴史・文化財に係る講座参加者数（延べ人数）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	113人	88人	49人		200人

中項目	1青少年や次世代アーティストを呼び込む文化芸術環境の更なる拡充	分野計画参照ページ	P26
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
こども展覧会開催事業 文化スポーツ課	・10月21日～24日の間に、コミュニティプラザでこども展覧会を開催し、1,160点（前年度比+282点）の出展があった。	・出展数の増加は、幼稚園をターゲットに働きかけ、一部の幼稚園から初めて出展されたことが要因である。 ・引き続き、ターゲットを絞った働きかけを進めていく。	
音楽祭開催事業 文化スポーツ課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、摂津音楽祭（リトルカメリアコンクール）、チャレンジコンサート及びフレッシュコンサートは中止となった。 ・リトルカメリアミニコンサートを6小学校（前年度：5小学校1幼稚園）で実施した。	・リトルカメリアミニコンサートを実施した小学校でのアンケートでは、「クラシックだけでなく、子どもたちにも人気の楽曲を演奏するなど、興味をもって聴けるよう工夫されていてよかった。」等の回答があり好評であったため、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら実施する。	
図書館運営事業 生涯学習課	・市民図書館、鳥飼図書センターで児童図書を合わせて2,721冊購入した。 ・児童図書の貸出件数は70,298冊（前年度比+14,103冊）であった。 ・市民図書館、鳥飼図書センターにYA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、資料の整備や展示を行った。	・コロナ禍でも感染症対策を講じながらイベントを実施し、貸出数はコロナ以前の水準に戻ってきた。 ・引き続き、書架のスペースを考慮しながら、選書基準に基づき青少年対象の蔵書を購入する。	
文化ホール管理事業 文化スポーツ課	・親子や家族で楽しめるファミリークラシックコンサートやエレクトーンライブを開催し、計392人が鑑賞した。 ・小学生を対象に、照明や音響機器の操作を体験する文化ホールバックヤードツアーを実施し、19人（前年度比+8人）が参加した。	・引き続き、子どもが文化活動に触れられる機会を提供する。	

小学校用副読本作成事業 学校教育課	・令和元年度に改訂した社会科副読本「わたしたちの摂津」を活用し、市内の全小学3、4年生が摂津市の歴史や文化を学んだ。	・引き続き、4年に1回の改訂ごとに情報を更新し、地域学習の推進に努める。
----------------------	--	--------------------------------------

中項目	2文化を支える人材の育成と団体支援・ノウハウ継承	分野計画参照ページ	P27
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
文化財保護事業 生涯学習課	・ふるさと摂津案内人養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	・感染防止策と共に、新しい生活様式への対応を講じながら、安心して講座が受けられるよう配慮する。	
せつつ生涯学習大学事業 生涯学習課	・せつつ生涯学習大学を全13回開催し、5人（前年度比－2人）が受講するとともに、単発で計17人（前年度比＋13人）が受講した。 ・せつつ生涯学習大学院を全3回予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。 ・せつつ生涯学習大学の企画・運営や各イベントへの参画等の活動を行う生涯学習リーダーは、せつつ生涯学習大学院を中止したため、養成者0人（前年度比±0人）であった。	・引き続き、生涯学習リーダーやコーディネーターの養成、学習の機会の提供に向け、生涯学習大学を開催する。	
文化関係団体育成事業 文化スポーツ課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、美術協会展や文化連盟祭等、各団体の取組の多くが中止となった。 ・演劇祭を3年ぶりに開催した。 ・文化振興計画推進審議会において、団体間の情報交換等を行った。	・役員の高齢化や後継者不足等への対策を検討していく必要がある。	
市民活動支援事業 自治振興課	・市民活動支援団体交流会として、「会うてしゃべってぶっちゃけトーク会」を3回開催し、延べ80名が参加した。（令和2年度は中止） ・市民活動支援講座として、「ZOOMを使いこなそう連続講座」を開催し、6人が受講した。（コロナ禍のため応用編は中止）また、「初めてのSNS講座」を開催し、16人が受講した。（令和2年度は中止） ・地域課題解決等に取り組む5団体（前年度比±0団体）に市民公益活動補助金を交付した。	・交流会は新型コロナウイルスの影響で参加者数が減少しているが、団体同士の情報共有や意見交換、さらにそれぞれが抱える悩みを相談し合える貴重な場で、活動団体の育成や支援につながっているため、活動団体のニーズや開催のあり方等を踏まえて継続実施していく。 ・市民活動支援講座は、活動団体の構成員の能力向上や交流を育み、活動団体の支援や活性化につながっているため、今後も引き続き実施していく。 ・市民公益活動の補助金は3年を限度としているが、活動を持続可能なものとなるよう、例えば法人化の検討を勧めるなど、市民団体を支援していく必要がある。	
全国大会等参加補助事業 文化スポーツ課	・音楽コンクール、春のセンバツ高校野球、NPB12球団ジュニアトーナメント（軟式野球）、剣道、陸上競技、ゴルフ等の大会において、激励金を7件（前年度比＋6件）交付した。	・交付件数の増加は、コロナ禍で中止となっていた大会等が再開されたことが要因である。 ・引き続き、個人や団体の更なる飛躍に向け、支援する。	

中項目	3企業連携・大学連携による文化振興に関する環境整備・人材育成		分野計画参照ページ	P28
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
文化関係団体育成事業 文化スポーツ課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ルッツ南摂津でのフロアコンサートは中止となった。	・中止となったことにより、民間施設を利用した発表会や展示会を実施することができなかった。コロナ禍においても、安心して事業を実施できるような他市等の事例を研究する必要がある。		
文化振興事業 文化スポーツ課	・大阪人間科学大学とイベントガイドの作成を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止・延期が散見されたため中止した。	・徐々にイベント等が再開されているため、見やすく興味を惹くイベントガイドの作成を検討していく。		

分野	教育	施策	文化・スポーツ
分野計画名称	文化振興計画		行政経営戦略 参照ページ P91

施策の展開（大項目）	3市民参画による文化振興に向けた環境整備					
KPI （指標）	「直近1年間で文化・芸術の鑑賞や活動をした」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	22.7%(令和2年度)	22.7%	34.7%		25.0%
KPI （指標）	市・指定管理者主催の文化イベントの延べ参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	19,081人	3,891人	5,700人		22,000人

中項目	1文化施設を核とする文化振興の取組	分野計画参照ページ	P29
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
文化ホール管理事業 文化スポーツ課	・コロナ禍により、ひなどりの発表会や朗読劇等は中止したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、次の事業を実施した。 ■アーティスト等コンサート・ライブ 6本（観覧者：1,140人） ■鼓童（観覧者：202人） ■落語会（観覧者：延べ331人） ■日本舞踊の体験（参加者：延べ47人） ■将棋、囲碁教室（参加者：延べ215人） ■文化ホールバックヤードツアー（参加者：19人） ・新型コロナウイルス感染対策として、文化ホール客席内及び貸室内の壁紙や天井等に、殺菌効果のある光触媒をコーティングし、客室入口に施工済みであることをPRする看板を設置した。	・ウィズコロナへの適応が進んだこともあるが、文化ホールの利用者は31,965人（前年度比+11,365人）となっているため、引き続き、トレンドにアンテナを張り、魅力的なイベントを開催することで、多くの市民が文化に触れる機会を提供するとともに、安全安心に施設を利用いただけるよう取り組む。	
文化振興事業 文化スポーツ課	・「摂津市民文化ホール新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき、施設を運営した。 ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴い、次の期間に貸館停止等を行った。 ※全日貸室停止期間：4月25日から6月20日までの間 夜間貸室停止期間：4月9日から4月24日、6月21日から9月30日までの間 21時閉館とした期間：10月1日から10月24日までの間 暴風警報による貸室停止期間：8月9日	・引き続き、国や大阪府からの要請を踏まえ、施設を最大限活用できるよう必要に応じてガイドラインを見直していく。	

コミュニティプラザ管理事業 自治振興課	・市民公益活動に関するチラシを配架するとともに、利用者へコミュニティプラザ以外の利用可能施設の情報を提供した。 ・指定管理者が主体となり、市民や文化関係団体と「10周年記念式典」「2021南千里丘クリスマスバル」「ロビーコンサート」等のイベントを開催した。（感染症対策のため規模を縮小）	・新型コロナウイルスの影響により、2年以上活動が実施できず、ノウハウの継承がなされていない団体もあるため、引き続き、協働のきっかけづくりとして、感染症対策を講じながら、イベント等を開催していく必要がある。
コミュニティセンター管理事業 自治振興課	・市民公益活動に関するチラシを配架するとともに、利用者へ別府コミュニティセンター以外の利用可能施設の情報を提供した。 ・「のびのびストレッチ～体のバランス～」等の講座や、音楽、落語会、人形劇等のイベントを計21回（前年度比+10回）開催し、計696人（前年度比+443人）が参加した。 ・別府コミュニティセンターまつりの開催を予定していたが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	・開設後約5年が経過しているが、情報発信やノウハウの不足等から、地域との連携が不十分であると考えられるため、自治会等の地域のイベントに参画していく必要がある。 ・講座やイベントの参加者は高齢者が多い傾向にあり、若者特に男性が少ない傾向にある。 ・講座やイベントに、より多くの方が参加いただけるようSNSを活用した周知を進めていく必要がある。
正雀市民ルーム管理事業 自治振興課	・市民公益活動に関するチラシを配架するとともに、利用者へ正雀市民ルーム以外の利用可能施設の情報提供を行った。 ・「ハッピーヨーガ教室」等、6講座（前年度比+2講座）を開催し、延べ737人（前年度比+189人）が参加した。 ・旧市民サービスコーナーのスペースに、市民が気軽に立ち寄れるきっかけづくりとして、コーヒーマーカーを設置した。	・新型コロナウイルス感染症の影響で、いくつかの講座が中止となっており、コロナ禍での講座等の開催を検討していく必要がある。 ・既にたそがれコンサート等の地域のイベントに参画しているが、より多くのイベント等に参画していく必要がある。
公民館講座開催事業 生涯学習課	・新鳥飼公民館で「伝統芸能に親しむ～落語を聞くと寿命が延びる～」を開催し、50名が参加した。	・鑑賞スペースを有効活用し、感染防止策と共に、新しい生活様式への対応を講じながら、引き続きコンサート等を実施する。
公民館管理事業 生涯学習課	・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による制限の中でも可能な限りの活動ができるよう、定員の縮小、机やイス等の付帯備品の配置見直し、消毒作業等を行い、安全安心な施設運営に努めた。	・引き続き、コロナ禍においても、安心して活動いただけるよう感染症対策を講じながら施設を運用する。

中項目	2市民参画による協働の推進		分野計画参照ページ	P29
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
文化振興事業 文化スポーツ課	・文化振興計画推進審議会に、一般公募から2名、市内の活動団体、事業所から12名に参画いただき、コロナ禍における活動についての情報共有や第3期文化振興計画策定に向けた方向性を共有した。 ・セルリアン絵画展、三島地区スポーツ少年団軟式野球親善交流大会等の文化・スポーツ活動21件（前年度比+7件）を後援した。	・引き続き、市民、市内の活動団体・事業者文化振興計画推進審議会へ参画いただくとともに、後援名義の使用を承認する等、相互協力の上、文化振興を図っていく必要がある。		
市民活動支援事業 自治振興課	・市民活動支援の講座として、「ZOOMを使いこなそう連続講座」（参加人数6人、コロナ禍のため応用編は中止）と「初めてのSNS講座（参加人数16人）」を実施した。（令和2年度は中止） ・市民公益活動補助金による財政的支援を地域課題解決等に取り組む団体5件に行った。	・市民活動支援講座は、活動団体の構成員の能力向上や交流を育み、活動団体の支援や活性化につながっているため、今後も引き続き実施していく。 ・中間支援組織の必要性について認識しており、市民活動団体とのコミュニケーションを深め、中間支援活動の基盤を形成する必要がある。		

公民館講座開催事業 生涯学習課	・安威川公民館でボーイスカウト摂津第3団の子ども達がおばけやしきを企画・運営する「夏の納涼おばけやしき」を協働で開催し、120人(前年度比+64人)が参加した。	・子ども達の主体性を養うとともに、登録クラブの地域還元にもつながった。 ・参加者も親子での来館が多く、普段公民館を利用することの少ない年齢層に公民館の活動を周知できる機会となったため、引き続き、団体と協働で実施する。
--------------------	--	---

中項目	3庁内推進体制の更なる充実		分野計画参照ページ	P30
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
文化振興事業 文化スポーツ課	・新型コロナウイルス感染症流行前に、市民文化ホールや市立体育館のダンス利用が多かったため、市民芸能文化祭で、広報課とダンスによるシティプロモーションを計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	・引き続き、市民芸能文化祭のダンス部門をPRする等、既存事業の磨き上げを進めていく。		

分野	教育	施策	文化・スポーツ	
分野計画名称	文化振興計画		行政経営戦略 参照ページ	P91

施策の展開（大項目）	4スポーツ・健康づくりの推進					
KPI (指標)	「週1回以上運動・スポーツをしている」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	39.8%(令和2年度)	39.8%	37.6%		50.0%
KPI (指標)	市・指定管理者主催のスポーツイベントの延べ参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	72,300人	39,467人	51,248人		78,000人
KPI (指標)	「直近1年間で文化・スポーツ活動をした」と回答した児童生徒の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	84.0%(令和2年度)	84.0%	91.0%		90.0%

中項目	1スポーツ活動の推進と人材の育成		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
スポーツ推進委員活動事業 文化スポーツ課	・スポーツ推進委員が参加している、こども会育成会・PTAスポーツ大会・地区市民体育祭・公民館まつり・摂津ふれあいマラソン等の地域スポーツ振興活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 ・「集まれ未来のメダリスト摂津市体感プロジェクト2020」としてポッチャ体験会を実施し、26人が参加した。 ・同体験会上級障がい者指導員である大阪ポッチャ協会公認審判員を招聘し、スポーツ推進委員が障害をのある方への指導方法等を学習した。		・コロナ禍での各種取組の実施について、他市等の情報を収集し、団体等と共有していく必要がある。 ・ポッチャについては、令和4年度の大会実施を検討していく。	
スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・スポーツ少年団の活動支援として、大会会場を確保するとともに、広報紙に団員募集記事を掲載し、広報板に団員募集のポスターを掲示した。 ・スポーツ少年団の団員数は186人（前年度比+10人）となった。		・団員数の増加は、スポーツ教室イベントでスポーツに触れるきっかけづくりを行ったことや、ウィズコロナへの適応が進み、各団の活動が活発化してきたこと等が要因と考えられる。 ・更なる団体活動の充実に向け、広報紙、広報板掲載以外の団員募集を検討する必要がある。	

スポーツ教室振興事業 文化スポーツ課	・スポーツ教室運営委員会主催でスポーツ教室を232回（前年度比＋46回）実施し、延べ4,183人（前年度比＋1,931人）が参加した。	・参加者の増加は、新たな教室を実施したことやウィズコロナへの適応が進んでいることが要因であると考えられる。 ・アクティブチャイルドプログラムや家族でエンジョイスportsなど、参加者があまり集まらない教室については、市民ニーズを把握し、教室の改廃等を検討していく必要がある。
体育施設管理事業 文化スポーツ課	・利用者アンケートを全体育館で実施し、26人（前年度比－12人）から回答いただいた。 ・味生体育館で新たにモビバン体操教室を30回実施し、延べ300人が参加した。 ・味生体育館で新たに指定管理者主催のバドミントン大会を開催し、172人が参加した。 ・味生体育館で指定管理者とスポーツメーカーが共同でバドミントンのイベントを開催し、68人の参加があった。	・アンケートは、62%の方から「満足」「大変満足」との回答をいただき、要因はスタッフの接客対応等が良かったことが考えられる。 ・今後は、新設した味舌体育館で指定管理者の強みを生かしたスポーツ教室等を実施するとともに、引き続き、既存施設でも魅力のあるイベントを開催していく。
温水プール管理事業 文化スポーツ課	・四半期ごとに水泳教室を実施し、年間延べ39,120人（前年度比＋5,516人）が参加した。 ・一般利用者は23,640人（前年度比－2,082人）であった。 ・専用ホームページやブログ、ダイレクトメール等で情報を発信した。 ・利用者アンケートを実施し、40人（前年度比－23人）から回答いただいた。 ・観覧スペースや研修室を更衣室にする等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた。	・水泳教室の増加の要因は、新型コロナウイルス感染症による閉館日が前年に比べると少なかったことが考えられる。 ・一般利用者の減少の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で感染の波が拡大するたびに、一般利用者が顕著に減る傾向が見られたためだと考えられる。 ・観覧スペースや研修室でのダンスやヨガ教室の再開を検討していく必要がある。
こども会育成事業 生涯学習課	・「摂津市こども会親善スポーツ大会」を実施し、ソフトボールの部に6チーム、キックベースボールの部に4チームが参加した。	・引き続き、コロナ禍でも実施可能な取組を検討していく必要がある。
東京オリンピック・パラリンピック記念事業 文化スポーツ課	・温水プールで中村真衣氏による水泳教室を実施し、66人が参加した。 ・くすの木公園テニスコートで浅越しのぶ氏によるテニス教室を実施し、36人が参加した。 ・味生体育館で小椋久美子氏によるバドミントン教室を実施し、41人が参加した。 ・上級障がい者指導員によるボッチャ体験会を実施し、26人が参加した。 ・参加者や保護者を対象にアンケートを実施し、それぞれ50/66件、25/36件、32/41件、21/26件の回答をいただいた。	・参加者を対象としたアンケートでは、練習や努力することの大切さを学んだという回答が72.2%であった。 ・保護者を対象としたアンケートでは、夢や目標を持つことの大切さを学ばすことができたとの回答が66.6%であった。 ・引き続き、アスリートから、技術だけではなく考え方や取組姿勢等を学ぶことができるような取組を検討していく必要がある。

中項目	2スポーツによる健康増進		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
健康せっつ21推進事業 保健福祉課	・健康づくりグループと「摂津みんなで体操四部作」などの普及啓発として、地域の高齢者が集うリハサロンに体操の実演を行った。 ・ホームページに体操の動画を公開するとともに、DVD・CDを保健福祉課窓口で85枚無料配布した。	・コロナ禍では、外出自粛等の理由で、高齢者の運動不足がうかがえる。高齢者が集う地域ごとで実施するリハサロンを活用し、引き続き、「摂津みんなで体操四部作」などの普及啓発を行うとともに、運動不足解消に取り組む必要がある。		

まちごとフィットネスヘルシータウン事業 保健福祉課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が発出されていない期間で、うきうきせつウォーキングを3回（10月・11月・12月）開催し、（前年度比+3回）開催し、166人（前年度比+166人）が参加した。 ・歩くことでポイントを獲得し、参加賞や抽選での商品があたる健康マイレージを実施し、新規参加（登録）者が475人（前年度比+18人）で、事業開始から合計2,821人の参加（登録）者となった。	・引き続き、感染状況を踏まえながら、ウォーキングの推進に取り組む。 ・健康マイレージの新規参加（登録）者は前年度より減少しているものの、それでも450人以上が新たに利用している。新規の中で、若い世代の利用が低い。ため、スマホアプリの利用ができることを周知し、新規獲得につなげる必要がある。また、多くの参加（登録）者がいるものの、この中でデータ送信がある時期から止まり、継続できていない者が多数いる。これらを復活させる取り組みにおいても検討する必要がある。
スポーツ推進委員活動事業 文化スポーツ課	・ハイキングを1回実施し、65人が参加した。 ※例年2回実施しており、1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	・引き続き、人数制限や安全に実施できるコース等を検討し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらハイキングを実施していく。
スポーツ教室振興事業 文化スポーツ課	・味生体育館で健康体操教室を実施し、延べ1,140人（前年度比+931人）が参加した。 ・味生体育館で新たにモビバン体操教室を30回実施し、延べ300人が参加した。 ・消防屋内訓練場と味生体育館でスポーツ庁新体力テスト実施要項に基づく体力測定を実施し、延べ40人（前年度比+26人）が参加した。	・健康体操教室の参加者数の減少は、第1四半期中止となったことが大きな要因であるため、引き続き、コロナ禍においても市民に参加いただけるよう他市の事例等を研究する必要がある。 ・体力測定の参加者数の増加は、健康マイレージとの連携や団体への案内、過去の参加者への案内の送付等が要因であると考えられる。内容は全国一律であるため、測定前後の運動指導の充実や指定管理者による追加サービスなどが対応できないか検討していく。
総合型クラブ支援事業 文化スポーツ課	・各種スポーツ教室の開催にあたり必要な会場について、優先的に先押さえを実施して教室運営を支援した。 ・柳田テニスコートの管理人業務を指定管理者と協議の上ブルーウィングスに切り替えることができた。	・引き続き総合型地域スポーツクラブの教室事業、イベント事業、受託事業等について、会場確保、広報等様々な支援の可能性を検討していく。
体育施設維持管理事業 文化スポーツ課	・出産育児課と産後の女性の健康増進に向けたヨガ教室、親子教室等を立案した。 ・指定管理者と協議し、令和4年5月以降に味舌体育館で実施することを決定した。	・こども園等を通じた子育て世代へのアウトリーチや、産後健診時等にチラシを配布する等、多くの方が参加いただけるようPRしていく必要がある。
市民ニュースポーツのつどい事業 文化スポーツ課	・スポーツ推進委員会を中心にニュースポーツのつどいとしてゲートゴルフ大会、スティックリング大会を実施し、計120人（前年度比+10人）が参加した。 ・ポッチャ、スリータッチビーチボール、スティックリングなどの競技を体験できる体験会を実施し、計63人（前年度はすべて中止）が参加した。	・スティックリング大会及びゲートゴルフ大会の参加者は令和2年度と比較すると概ね同数となっており、一定のニーズがあるため、引き続き実施する。

中項目	3誰もが気軽に取組めるスポーツ環境の整備	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
体育施設維持管理事業 文化スポーツ課	・当初の予定どおり、味舌体育館を3月25日に竣工させた。 ・味舌体育館における空調機の運用ルールを定めた。 ・くすの木公園テニスコートのネット及び目隠しネットを更新した。	・味舌体育館が地域のスポーツや健康づくりの拠点となるよう運営していく必要がある。 ・味舌体育館における空調機の運用を検証し、今後、空調機を導入する体育館にも展開していく。	

まちづくりの目標6：活力ある産業のまち

分野9：地域経済

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 産業振興	産業振興アクションプラン	産業振興課
2. 就労・消費者支援		

産業振興
アクションプラン



●：QRコードからは、分野計画の全容をご覧いただけます。

分野－INDEX－

住民自治 都市整備 上下水道 危機管理 環境 人権 福祉 教育 **地域経済** 行政経営

分野	地域経済	施策	産業振興
分野計画名称	産業振興アクションプラン		行政経営戦略 参照ページ
			P93

施策の展開（大項目）	1中小企業がいきいきと活躍できるまち					
KPI （指標）	経営や事業承継等の相談・セミナーによる指導件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	15件	43件	272件		100件
KPI （指標）	摂津優品認定件数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	11件	12件	17件		26件
KPI （指標）	市内事業所の事業所等における事業所数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	現状維持	4,082所（平成28年度）	—	—		4,082所
KPI （指標）	市内事業所等における総従業員数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	現状維持	50,781人（平成28年度）	—	—		50,781人

中項目	1中小企業の経営力向上の支援		分野計画参照ページ	P28
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
中小企業金融対策事業 産業振興課	・市内中小企業者7者（前年度比＋1者）に低金利の融資をあっせんした（2,570万円（前年度比－1,530万円））。 ・融資を完済した25者に保証料の全額（上限30万円）と利息の1/2を補給した。		・新型コロナウイルス感染症の影響により、市内中小企業者の資金需要は高まっている。 ・国がコロナ禍における中小企業者の資金需要を踏まえ開始したセーフティネット保証制度に借入がシフトしているが、引き続き、本市においても資金融資を支援していく。	

創業支援事業 産業振興課	・産業支援ルームに伴走型の相談窓口である「摂津ビジネスサポートセンター」を設置し、35件の相談に対応した。 ・創業に関する相談49件（前年度比+21件）に対応し、18人（前年度比+10人）が創業した。 （内訳） ■摂津ビジネスサポートセンター：相談35件、創業者8人 ■創業支援事業計画に基づく相談窓口：相談14件、創業者10人 ■創業支援事業計画に基づくセミナー：参加者17人 ・補助対象となっている金融機関の融資を受けた5人（前年度比-3人）の創業者に補助金を交付した。 ・空き店舗等に入居する創業者に対し、賃料の一部を補助するとともに、経営改善支援コンサルタントによるアドバイス等の支援を実施した。	・令和3年度から「摂津ビジネスサポートセンター」での相談対応を開始したことにより、新たな販路開拓や新製品開発、業態転換等、多様な相談に対応できている。 ・今後もコロナ禍における業態転換等に関する相談のニーズが高まると見込まれるため、相談員の増員などサポート体制を充実させながら、引き続き、伴走型の支援を進めていく必要がある。
中小企業育成事業 産業振興課	・経営改善支援として、7者（前年度比±0者）にコンサルタントを計15回派遣した。 ・創業支援事業計画に基づく相談窓口で14件の相談（前年度比-14件）があり、うち10件（前年度比+2件）が創業した。 ・3事業所の大阪ものづくり優良企業賞や事業再構築補助金の申請書作成を支援し、3件が採択された。 ・摂津優品取扱事業者に対し、販路拡大やクラウドファンディング等に関するアドバイスをを行った。 ・市内事業所5者（前年度比+2者）に、展示会への出展や、補助の対象となる研修会、商談会に要した費用に対する補助金を交付した。 ・中小企業等経営強化法に基づく新規設備導入計画（先端設備導入計画）の認定件数について、制度運用以降、累計106件（新規76件 変更30件）となった。 ・産業支援ルームに伴走型の相談窓口である「摂津ビジネスサポートセンター」を設置し、243件の相談に対応した。	・経営改善支援については、顕彰制度・補助金申請書の作成や自社製品の販路開拓等に関する助言を求める事業所が多い傾向にあり、引き続き、コンサルタントを派遣する。 ・申請書作成支援については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、最終段階などの場合はオンラインでの支援を検討していく必要がある。 ・摂津優品を取り扱う事業者の中でクラウドファンディングを実施した事業所が2件あったこと等を踏まえ、引き続き、事業所ニーズに沿ったアドバイスを行う。 ・展示会等の利用補助については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の展示会等が中止となったこともあるが、事業所が参加する展示会等に偏りが見られるため、事業所のニーズと支援メニューが合致しているのかを検証し、必要に応じて見直しを検討していく必要がある。

中項目	2事業所間の交流・連携の支援		分野計画参照ページ	P29
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
中小企業育成事業 産業振興課	・金融機関や商工会と「摂津市ビジネスマッチングフェア（オンライン）」を開催し、市内事業者を中心に34者（前年度比-29者）が参加した。 （内容） ■第1部：講演（テーマ：①ニプロ株式会社における健都イノベーションパークでの取り組みについて②共感で変わる！新たな挑戦によるものづくりの新しいカタチ） ■第2部：企業商談会、企業紹介プレゼン ・MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）の企画展示場を会場とした企画展は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	・事業者のニーズを踏まえた講演テーマの設定等について関係機関と協議し、今後の運営について検討していく必要がある。 ・MOBIO企画展については、今後の開催方法を大阪府と協議していく必要がある。		

中項目	3商工業活性化に向けた支援	分野計画参照ページ	P30
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
スクラッチカード発行事業 産業振興課	・11月10日から12月10日の間にセッピスクラッチを実施し、183店舗（前年度比+4店舗）が参加した。 ・令和2年度と同様、当選確率を20%から40%と2倍に引き上げ、換金率は75%（前年度比-1%）であった。	・引き続き、当選確率を引き上げたことから、換金率は高水準を保っている。 ・換金率が高かったことから、参加者が多く、商業の活性化につながっていると考えられるため、引き続きセッピスクラッチを実施する。	
中小企業育成事業 産業振興課	・新たに5商品を摂津優品に認定した。 ・12月の大阪勧業展で摂津優品のPRブースを出展した。 ・摂津優品取扱事業者8者（前年度比+4者）に展示会への出展、商談会に要した費用等に対する補助金を交付した。	・幅広くものづくり事業者を支援するとともに、ものづくりのまちとして本市をPRしていくため、摂津優品の認定をBtoCだけでなくBtoBまで拡大することを検討していく必要がある。 ・令和4年度から、大阪成蹊短期大学と本市を代表する菓子・食品のレシピ開発に着手しており、摂津優品の認定について検討していく必要がある。	
商工業活性化対策補助事業 産業振興課	・「100円商店街」、「まちゼミ」等が各商工団体を中心に5件（前年度比+1件）開催され、開催に要した費用に対する補助金を交付した。 ・商店街の街路灯維持管理に係る費用について補助を行った。 ※「まちゼミ」：市内事業所が講師となり、食や美容等に関するプロならではの知識やノウハウ等についての講義を行うイベント。（受講料は無料又は材料費程度）	・ウィズコロナへの適応が進み、感染症対策を講じながら前年度より多くのイベントが開催されている。 ・引き続き、セッピスクラッチと開催期間を合わせて、消費喚起につながるイベントを実施いただくなど、各イベントを連動させる仕組みについて検討していく必要がある。	
創業支援事業 産業振興課	・産業支援ルームに伴走型の相談窓口である「摂津ビジネスサポートセンター」を設置し、35件の相談に対応した。 ・創業に関する相談49件（前年度比+21件）に対応し、18人（前年度比+10人）が創業した。 （内訳） ■摂津ビジネスサポートセンター：相談35件、創業者8人 ■創業支援事業計画に基づく相談窓口：相談14件、創業者10人 ■創業支援事業計画に基づくセミナー：参加者17人 ・補助対象となっている金融機関の融資を受けた5人（前年度比-3人）の創業者に補助金を交付した。 ・空き店舗等に入居する創業者に対し、賃料の一部を補助するとともに、経営改善支援コンサルタントによるアドバイス等の支援を実施した。	・令和3年度から「摂津ビジネスサポートセンター」での相談対応を開始したことにより、新たな販路開拓や新製品開発、業態転換等、多様な相談に対応できている。 ・今後もコロナ禍における業態転換等に関する相談のニーズが高まると見込まれるため、相談員の増員などサポート体制を充実させながら、引き続き、伴走型の支援を進めていく必要がある。	

分野	地域経済	施策	産業振興
分野計画名称	産業振興アクションプラン		行政経営戦略 参照ページ P93

施策の展開（大項目）	2新たな産業を生み出す活力のあるまち					
KPI (指標)	企業立地等促進制度に基づく企業立地奨励金の交付件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	39件	39件	37件		40件
KPI (指標)	市民農園の面積					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	11,747㎡	15,030㎡	15,664㎡（速報値）		13,000㎡
KPI (指標)	製造品出荷額の従業員当たり出荷額【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	2,896万円	—	—		3,000万円
KPI (指標)	創業につながった件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	0件	8件	18件		10件
KPI (指標)	創業に係る相談件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	7件	28件	49件		50件

中項目	1企業の立地促進・流出防止、健都イノベーションパークへの支援	分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
企業立地等促進事業 産業振興課	・企業立地等促進制度に基づく奨励金を37企業（前年度比－2企業）に交付した。 ・健都イノベーションパークにアライアンス棟を建設する事業所1者及び健都イノベーションパーク進出企業1者について適用指定を行った。	・引き続き、健都イノベーションパークへの進出企業等を含め、市内事業所に制度を周知していく。 ・適用事業所に対するアンケートを実施し、市場環境の変化や新たな企業ニーズを把握していく必要がある。	

健都イノベーションパーク企業立地推進事業 保健福祉課	・大阪府をはじめとした関係機関と、インキュベーション施設を含めたターゲットの方向性について協議した。 ・市作成の企業立地案内チラシや「せっつライフスタイルブック」、大阪府作成の「健都で健康・医療イノベーションを起こしたくになったら見るパンフ」を保健福祉課窓口で配架した。	・引き続き、進出企業のニーズに対し、国立循環器病研究センターも含めて健都全体で対応できる仕組みを、令和4年秋以降に移転予定の国立健康・栄養研究所や大阪府、吹田市等と構築する必要がある。
--------------------------------------	--	--

中項目	2都市農業への支援	分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
市民農園設置事業 産業振興課	・公設市民農園12か所で48団体10,440㎡（前年度比±0団体・±0㎡）の利用があった。 ・新たに私設市民農園の開設に関与し、2か所3,283㎡開設された。 ・体験型市民農園423㎡で7組16人（前年度比－2組・10人）の利用があった。 ・福祉農園98㎡で1法人（前年度比±0法人）の利用があった。 ・田植え稲刈り体験農園786㎡で12組34人（前年度比＋4組・＋19人）の利用があった。	・引き続き、利用者への聞き取りと自治会など住民からの要望等からニーズを把握するとともに、指導者・管理者を確保し、多様な市民農園の運営を行うことで農業者の育成を進め、農地の保全を図る。	
鳥飼なす保存奨励事業 産業振興課	・鳥飼なすの種の保存として、原種からの栽培や採種に取り組みながら、栽培農家は3件（前年度比±0件）、栽培団体は1団体（前年度比±0団体）となった。 ・鳥飼なすの耕作面積拡大として、みどりの補助金制度による苗の配布など、栽培農家への援助に取り組み、耕作面積は1,606㎡（前年度比－151㎡）となった。 ・流通ルートの確保として、府、市、市場、栽培農家、卸売業者、仲卸業者らと協議を行い、生産者等が府中央卸売市場へ2187個の鳥飼なすを出荷した。	・農業振興会会員の高齢化に伴い、栽培技術を有する後継者の育成を進める必要があるため、より高度な栽培技術の獲得の方法を検討していく必要がある。	

中項目	3観光資源の発信	分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
地域活性化事業 産業振興課	・阪急沿線の16自治体や阪急電鉄株式会社等で構成される観光あるき実行委員会の構成員として、ウォーキングアプリ「aruku&」を用いて沿線自治体の魅力を発信した。 ・4月から12月の間に延べ383人（前年度比－99人）が、摂津市の「初代0系新幹線を見よう！新幹線公園コース」を踏破した。	・引き続き、ウォーキングアプリを活用し、本市をPRしていく。	

中項目	4起業の支援		分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
創業支援事業 産業振興課	・産業支援ルームに伴走型の相談窓口である「摂津ビジネスサポートセンター」を設置し、35件の相談に対応した。 ・創業に関する相談49件（前年度比＋21件）に対応し、18人（前年度比＋10人）が創業した。 （内訳） ■摂津ビジネスサポートセンター：相談35件、創業者8人 ■創業支援事業計画に基づく相談窓口：相談14件、創業者10人 ■創業支援事業計画に基づくセミナー：参加者17人 ・補助対象となっている金融機関の融資を受けた5人（前年度比－3人）の創業者に補助金を交付した。 ・空き店舗等に入居する創業者に対し、賃料の一部を補助するとともに、経営改善支援コンサルタントによるアドバイス等の支援を実施した。	・令和3年度から「摂津ビジネスサポートセンター」での相談対応を開始したことにより、新たな販路開拓や新製品開発、業態転換等、多様な相談に対応できている。 ・今後もコロナ禍における業態転換等に関する相談のニーズが高まると見込まれるため、相談員の増員などサポート体制を充実させながら、引き続き、伴走型の支援を進めていく必要がある。		
創業支援事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、女性の起業チャレンジを支援する講座を開催し、12人（前年度比－44人※前年度は2回講座）が参加した。	・女性が働き方の選択肢を広げられるよう起業チャレンジ支援を継続し、情報提供をしていく必要がある。		

分野	地域経済	施策	就労・消費者支援	
分野計画名称	産業振興アクションプラン		行政経営戦略 参照ページ	P95

施策の展開（大項目）	1誰もが安心していきいきと過ごせるまち					
KPI （指標）	職業能力開発講座修了生が就労できた割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	26.7%	53.8%	40.0%（速報値）		30.0%
KPI （指標）	市事業等を通じて就労できた人数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	26人	28人	33人（速報値）		60人
KPI （指標）	「直近1年間で消費者トラブルに遭った」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	5.0%（令和2年度）	5.0%	4.1%		4.0%

中項目	1就労や雇用安定の支援		分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
地域就労支援事業 産業振興課	・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア、福祉就職フェア、三島地域三市一町による合同就職フェア、おしごとフェアを実施し、延べ206人（前年度比+31人）の来場者のうち、25人（前年度比+5人）が就職した。 ・介護職員初任者研修講座を4回（前年度比+1回）実施し、20人（前年度比+13人）の受講者のうち、8人（前年度比+3人）が就職した。		・介護初任者研修講座において就職に結びついた方が多かった要因は、受講者に福祉就職フェアへの参加を促し、介護事業者とのマッチングまで支援できていることと考えられるため、引き続き、同様の支援に取り組む。 ・介護関連の有効求人倍率は2～3倍と高く、慢性的な人材不足となっている。介護職で今後、就職を検討される求職者とのマッチングを積極的に支援をしていく為、福祉分野で役立つ講座の充実を検討していく必要がある。	
三島地域労働関連施策推進事業 産業振興課	・三島地域の近隣自治体と大学教員や社会保険労務士等の専門職を招き、市内（地域内）の企業や在勤者、学生を対象に働き方改革やテレワーク導入の基礎、男性育休の取得推進に関するセミナーを開催し、82人（前年度比+5人）が参加した。		・働き方改革により、不合理な差別待遇（同一労働同一賃金など）の禁止等の労働に関する様々な法律の改正が進んでいる。 ・引き続き、法改正の周知やセミナーを開催し、市内企業を支援していく必要がある。	

労働相談事業 産業振興課	・毎週水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、21件（前年度比＋3件）の相談に対応するとともに、必要に応じてハローワーク、労働基準監督署等の専門機関を紹介した。 ・国や府からの情報提供を受けたメール、チラシ等の内容について、随時ホームページ等で情報を発信した。 ・労働相談の案内チラシを作成し、公共施設に配架した。	・長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用に関する相談が増加している。 ・相談の需要は今後も高まると見込まれるため、引き続き、相談窓口を周知していく。
----------------------------	---	--

中項目	2商取引の安定及び消費者の支援	分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
消費生活相談ルーム事業 産業振興課	・消費者からの苦情・相談を573件（前年度比＋4件）受け付け、助言するとともに、必要に応じて専門機関への案内等を実施した。 ・弁護士及び司法書士による多重債務相談をそれぞれ月1回実施し、11件（前年度比±0件）の相談を受け付けた。 ・還付金詐欺など消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回（前年度比＋1回）実施し、20人が受講した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を40件（前年度比＋5件）貸与した。 ・消費生活相談窓口で防犯シールセット等の啓発グッズを配布した。 ・トラブル事例や自動通話録音装置の貸出について記載したチラシ「消費生活相談ルーム便り」を3回作成し、関係各課を通じて高齢者等へ配布した。 ・成人祭で消費者被害の未然防止に関する啓発パンフレットを配布した。 ・高齢者、認知症により判断力が不十分となった方、障がいのある方の見守り体制強化のため、令和4年度に設置する「消費者安全確保地域協議会」の準備会を開催した。	・インターネット通販や定期購入に関する契約の解約についての相談が多く、新型コロナウイルス感染症の影響による、巣ごもり消費が要因と考えられるため、多く寄せられている相談事例やインターネット購入・通販の注意点を広報やチラシ等で周知していく必要がある。 ・コロナ禍により、対面で消費者被害に関する啓発を実施する機会が減少しているため、新たに設置した「消費者安全確保地域協議会」において、高齢者等の配慮を要する消費者に向けた効果的な情報発信を検討していく必要がある。 ・令和4年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられているため、成人祭でのパンフレット配布に加えて、若年者の消費者被害防止に向けた取組を検討していく必要がある。	

まちづくりの目標7：計画を実現する行政経営

分野10：行政経営

施策名	分野計画名	施策所管課
1. シティプロモーション	シティプロモーション戦略	広報課
2. デジタル化	地域情報化計画	情報政策課
3. 人材育成	職員育成・行動基本計画※1	人事課
4. 中期財政・FM	公共施設等総合管理計画※2	財政課



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧いただけます。

※1：現在全容を公開しているのは、令和4年度からを計画期間とする「職員育成・行動基本計画」となっていますが、進捗管理は令和3年度までを計画期間とする前計画（行政経営戦略の施策の展開）に基づき実施しています。

※2：施策「中期財政・FM」は、一部分野計画が存在するため、行政経営戦略の施策ページ及び公共施設等総合管理計画のQRコードを掲載しています。

分野－INDEX－

住民自治

都市整備

上下水道

危機管理

環境

人権

福祉

教育

地域経済

行政経営

分野	行政経営	施策	シティプロモーション
分野計画名称	シティプロモーション戦略		行政経営戦略 参照ページ
			P97

施策の展開（大項目）	1魅力発信・魅力づくり					
KPI （指標）	SNS利用者数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	1,746人	5,663人	32,781人		10,000人
KPI （指標）	市外住民の「摂津市への来訪経験」					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	50.3%	—	—		75.0%
KPI （指標）	「摂津市に住みたい」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	73.5%(令和2年度)	73.5%	72.4%		80.0%

中項目	1PR媒体を活用した魅力発信		分野計画参照ページ	P28
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
シティプロモーション推進事業 広報課	・8月に摂津市公式Instagramを開設するとともに、若手職員8人で構成するインスタ隊を結成した。 ・Instagramで、阪急正雀工場との連携企画や魅力あるスポット等、104件の投稿を行い、フォロワーが1,036人となった。 ・LINEで、イベントや新型コロナウイルス関連の情報を発信した。 ・シティプロモーションサイトで、市内企業や本市出身のプロバスケットボール選手等、7人へのインタビューを公開し、16,901件のアクセスがあった。		・Instagramは、フォロワー数の増加に向け、市内企業との連携企画等、投稿内容を工夫していく必要がある。 ・LINEの登録者数は大幅に増加しているが、ワクチン接種の予約を行えるようにしたことが大きな要因であると考えられる。 ・LINEでの情報発信後は、ホームページのアクセス件数が大きく増加する傾向にあるため、引き続きLINEで情報を発信していく。 ・シティプロモーションサイトは、アクセス件数増加に向け、コンテンツの充実等を検討していく必要がある。	

中項目	2様々な機会を活用した情報発信	分野計画参照ページ	P29
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
シティプロモーション推進事業 広報課	・FMひらかたにセッピーが出演し、市をPRした。 ・民間企業が発行する情報誌に市の特徴やスポットについて掲載した。 ・大阪モノレールのラッピング車両（ブルーエール号）にセッピーのイラストを掲出した。 ・阪急阪神電車（SDGs トレイン未来のゆめ・まち号）に「JR千里丘駅西地区の再開発」のPRポスターを掲示した。 ・「摂津優品」の周知うちわを作成し、イベントや公共施設等で配付した。	・引き続き、市の認知度向上や来訪者の増加に向け、多くの人の目に触れる様々な機会を活用するとともに、ノベルティグッズを作成する等のPR活動を進めていく。	

中項目	3既存事業やイベントの磨き上げ・新たな魅力の創出	分野計画参照ページ	P30
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
シティプロモーション推進事業 広報課	・新幹線公園のパンフレットを作成した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった「大阪鳥飼銘木フェスタ」に代わり、鳥飼東部地域の魅力を発信する動画を作成し、ホームページに掲載した。	・新幹線公園のパンフレットは、明和池公園での桜まつりや吹田市の健都レールサイド公園等で配布しているが、今後の来園者数の推移を踏まえ、配布場所等を検討していく必要がある。 ・鳥飼東部地域の魅力発信動画は、再生回数が少ないため、SNSや各種イベント等で周知していく必要がある。	
人事管理事業 人事課	・9月に職員採用試験の広告として、Instagramに職員インタビューを掲載した。 ・Webサイトやニュースアプリへの職員採用試験の広告掲載について検討した。	・令和3年度9月実施の採用試験において、応募者（事務職）211人のうち、Instagramを見た受験者は1人（0.5%）となっており、市ホームページ143人（67.8%）と比較して、効果が低かった。 ・令和4年度は、Webサイトやニュースアプリへ職員採用試験の広告を掲載しており、応募者数の推移等を検証し、引き続き、シティプロモーションの観点も踏まえた職員募集を検討する。	
中小企業育成事業 産業振興課	・12月の大阪勧業展で摂津優品のPRブースを出展した。 ・市庁舎1階ロビーのデジタルサイネージ等で摂津優品の紹介動画・画像等の配信を開始した。 ・大阪成蹊短期大学と鳥飼なすを使用したレシピ開発に関する連携協力について調整を行った。 ・大阪モノレール「南摂津駅」での銘木商品の展示について、大阪モノレール株式会社及び大阪銘木青年会と令和4年度上半期の展示に向けた調整を行った。	・幅広くものづくり事業者を支援するとともに、ものづくりのまちとして本市をPRしていくため、摂津優品の認定をBtoCだけでなくBtoBまで拡大することを検討していく必要がある。 ・令和4年度から、大阪成蹊短期大学と本市を代表する菓子・食品のレシピ開発に着手しており、摂津優品の認定について検討していく必要がある。 ・引き続き、大阪モノレール南摂津駅での銘木商品の展示について関係機関と調整を行うとともに、PR手法を検討していく必要がある。	
スクラッチカード発行事業 産業振興課	・セッピースクラッチの参加店の情報を掲載したパンフレットやチラシ等を作成し、参加店舗や市内公共施設に配架した。 ・「せっつインスタ隊」と参加店の取材を行い、摂津市公式Instagramで紹介記事を24件投稿した。	・参加店から「パンフレットを見て新規のお客様が来た」というお声をいただいているが、市民からは「どこで使えるか分からない」といった問合せもあるため、改めて周知方法を検討する必要がある。	

分野	行政経営	施策	デジタル化	
分野計画名称	地域情報化計画		行政経営戦略 参照ページ	P99

施策の展開（大項目）	1行政事務における生産性の向上					
KPI （指標）	AI・RPA等の利活用により削減した業務時間					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	0時間	526時間	1,338時間		1,000時間
KPI （指標）	RPAツールを扱える職員数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	3人	14人	21人		25人
KPI （指標）	業務用チャットツールの利活用により削減した業務時間【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	0時間	—	1,011時間		700時間

中項目	1ICTによる事務の変革		分野計画参照ページ	P8
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
情報化推進事業 情報政策課	・RPAを固定資産税課の区分所有物件の共有構成員所有権移転処理業務等、5業務に導入し、累計実績業務数は19業務となった。 ・業務用チャットツールの正式運用を開始し、緊急防災推進員や外部職場の職員等にライセンスを付与した。（計468アカウント） ・有線LAN接続可能な会議室等を11箇所増設し、年間約1,100件（前年度比＋790件）の利用があった。		・RPA等による削減した業務時間は増加しているが、給付金等の突発的な事務での増加幅が大きいため、通常業務での導入拡大を検討していく必要がある。 ・業務用チャットツールは、利用者アンケートで、電話件数の減少や情報共有がしやすい等の意見があったため、効果が高いと捉え、令和4年度から全庁に対象者を拡大する。 ・Web会議は、利用件数が増加傾向にあり、今後も増加することが想定されるため、令和5年度の職員用PC更新時に、無線でも安定して通信可能な端末を整備していく。	
人事管理事業 人事課	・在宅勤務によるeラーニング研修を実施し、11人が受講した。 ・2月に本庁及び上下水道部において、庶務事務システムを導入し、紙媒体で申請や決裁を行っていた時間外勤務命令や休暇申請を電子化した。		・引き続き、業務継続性の確保及び働き方改革の推進に向け、テレワークシステムの活用を促進する。 ・庶務事務システムの導入に伴い、時間や紙の削減に繋がるとともに、管理職においては課員の勤務状況の管理が容易になった。令和4年度はすべての職場に導入する。	

中項目	2職員のICTリテラシーの向上		分野計画参照ページ	P9
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
情報化推進事業 情報政策課	・汎用電子申請システムの研修を実施し、初級編・中級編あわせて延べ85人が参加した。 ・RPA導入部署の担当者7人にシナリオ作成等について個別でレクチャーした。	・汎用電子申請システムは、全庁で195フォーム作成されているが、約半数の部署ではフォームが作成されていないため、活用可能な業務の有無等を確認していく必要がある。 ・RPAは、令和4年度からのスマート窓口導入にあたり、これまで未導入であった部署でもシナリオを作成・保守できるよう引き続き、個別にレクチャーをする。		
組織課題別能力開発事業 人事課	・情報セキュリティ研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。	・研修内容や対象者、実施時期等を関係課と協議し、実施するよう努めていく。		

分野	行政経営	施策	デジタル化	
分野計画名称	地域情報化計画		行政経営戦略 参照ページ	P99

施策の展開（大項目）	2デジタル化による高度な行政サービスの提供					
KPI (指標)	オンライン申請ができる行政手続数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	5項目	5項目	8項目		16項目
KPI (指標)	「オンライン申請など、デジタル化によって摂津市で行われる手続が便利になったと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	40.9%(令和2年度)	40.9%	38.2%		60.0%
KPI (指標)	マイナンバーカードの普及率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	23.4%	38.0%	47.7%		100%
KPI (指標)	オープンデータの項目数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	0項目	1項目	1項目		15項目

中項目	1行政事務デジタル化の推進		分野計画参照ページ	P9
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
一般事務事業 総務課	・各課の「行政手続等における押印の見直しに関する調査」に対する回答結果について、合理性・整合性の確認及び精査を行い、押印を廃止できると判断したものは、令和3年7月1日(廃止予定期日)までに順次廃止した。	・引き続き、業務継続性の確保及び働き方改革の推進に向け、テレワークシステムの活用を促進する。 ・庶務事務システムの導入に伴い、時間や紙の削減に繋がるとともに、管理職においては課員の勤務状況の管理が容易になった。令和4年度はすべての職場に導入する。		
情報化推進事業 情報政策課	・国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に示されている手続を踏まえ、新たに3つの手続（研修・講習・各種イベント等の申込、水道使用開始届等、公文書開示請求）をオンライン化した。	・更なるオンライン化の推進に向け、他の公的機関との連携や電子入札の導入について検討していく必要がある。 ・行政手続の利便性の向上に向け、手数料等のオンライン決済の導入について検討していく必要がある。		

課税事務事業 市民税課	・2月から、所得・課税（非課税）証明書のコンビニ交付サービスを開始した。	・令和4年6月末現在、310部の利用があり、市民サービス向上につながっていると考えられる。
収納事務事業 市民税課	・4月から、市・府民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税の納付方法として、スマートフォン等によるキャッシュレス決済を導入した。	・令和3年度のキャッシュレス決済の利用件数は全体の5.1%にあたる8,775件であり、当面は現金納付と並行して対応していく必要がある。 ・新共通納税システムの導入と合わせ、更なる納付チャンネルの拡大を検討する。
賦課徴収事業 国保年金課	・4月から、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の納付方法として、スマートフォンによるキャッシュレス決済を導入した。	・キャッシュレス決済の利用件数は57,230件で全体の3.1%となっているため、一定のニーズがあると考えられる。
水道料金等収納事業 料金課	・転入転出時の水道の開閉栓申込について、上下水道部HP上でオンライン手続を開始した。 ・水道料金システムの更新に合わせ、顧客ポータルサイトの構築を検討、公募型プロポーザルにより業者選定、契約を行った。	・オンライン手続による開閉栓申込は令和3年度130件であった。今後、手続き件数拡大に向けて周知方法等を検討する。 ・令和5年1月頃より新料金システム及び顧客ポータルサイトの運用開始へ向け、委託業者とシステム構築を進める。
個人番号カード交付事業 市民課	・毎月第4日曜日に「マイナンバーカード交付に伴う休日臨時開庁」を実施し、計1,128人（前年度比-223人）に交付した。 ・11月に烏飼東公民館及び味生公民館で、マイナンバーカードの出張申請受付を各1回ずつ実施し、9人の申請を受け付けた。 ・市民課窓口で、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みに関する339件の手続を支援した。	・47.7%の交付率は、大阪府内で7番目と高い水準となっているため、引き続き、出張申請受付や休日臨時開庁を実施する。

中項目	2データ利活用の促進		分野計画参照ページ	P9
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
公共下水道管理事業 下水道事業課	・下水道台帳のHP掲載開始に向けて、閲覧者が操作しやすいレイアウトを作成した。	・掲載準備が完了次第HPに掲載する。		

分野	行政経営	施策	デジタル化
分野計画名称	地域情報化計画		行政経営戦略 参照ページ P99

施策の展開（大項目）	3持続可能な発展を支えるマネジメントの確立					
KPI （指標）	標準化した基幹業務の数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	0業務	—	—		17業務
KPI （指標）	セキュリティインシデントの発生件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	維持	0件	1件	0件		0件
KPI （指標）	テレワークシステムの登録者数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	増加	0人	16人	59人		100人

中項目	1システム投資の最適化	分野計画参照ページ	P10
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
情報化推進事業 情報政策課	・システムの新規導入や改修、PC類備品購入等の予算要求に係るヒアリングを実施し、22課50項目（前年度比＋3課16項目）について評価した。	・デジタル化の推進に伴い、システムに係る予算要求件数が前年度から大幅に増加しており、今後も増加が見込まれるため、引き続き、国が進めるシステム標準化の動向等を注視し、投資の最適化を図る。	

中項目	2情報セキュリティの強化	分野計画参照ページ	P10
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
情報化推進事業 情報政策課	・集合形式による情報セキュリティ研修はコロナ禍の影響により中止した。	・コロナ禍で一堂に会する研修の実施が困難なため、e-ラーニング形式の研修受講を促進していく必要がある。 ・特に新規採用職員に対しては、別途研修を実施する等、入庁当初から情報リテラシーの徹底を図る必要がある。	

中項目	3業務継続性の確保		分野計画参照ページ	P10
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
情報化推進事業 情報政策課	・ J-LISの自治体テレワークシステムについて、危機管理の観点から管理職に登録を促した。 ・ テレワーク実施対象者を係長級以上から全職員に拡大した。 ・ 職員の自宅からテレワーク利用を申請できるよう仕組みを整備した。	・ 業務継続性の確保として、テレワークは有効な手段であるが、情報伝達や決裁方法等に課題がある。 ・ 今後は、業務用チャットツールを全庁展開するとともに、文書管理及び財務会計における電子決裁の導入を検討していく必要がある。		

分野	行政経営	施策	人材育成
分野計画名称	人材育成実施計画		行政経営戦略 参照ページ P101

施策の展開（大項目）	1人材育成サイクルの推進					
KPI （指標）	業績評価・目標管理の設定目標を達成した職員の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	84.3%	85.4%	87.7%		90.0%
KPI （指標）	能力評価結果が標準評価以上の職員の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	90.9%	92.0%	93.0%		95.0%

中項目	1組織課題の共有と適切な目標設定		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
人事管理事業 人事課	・業績評価（目標管理）を実施した。		・新型コロナウイルス感染症の拡大等、外的要因により目標未達成となっている場合があるため、期間中の目標変更について検討していく必要がある。 ・設定した目標の確実な達成に向けて、目標の進捗管理面談の実施等進捗管理の手法について検討していく必要がある。 ・目標のレベルにバラつきが見られるため、副主査級以下職員の目標難易度の設定について検討していく必要がある。	

中項目	2主体的かつ効果的な能力開発		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
人事管理事業 人事課	・自主研究グループ及び職員提案を募集したが、応募は0件（前年度比±0件）であった。		・応募が0件であった要因は、働き方改革の推進や新型コロナウイルス感染症により集まって活動することを控えた等であると考えられる。 ・職員の能力開発において重要な取組であるが、近年応募件数が少ないため、自主研究や職員提案制度のあり方を検討していく必要がある。	
階層別能力開発事業 人事課	・コロナ禍を考慮し、受講方法を選択式とした昇任者研修を実施し、58人が受講した。 （内訳） ■研修会場対面方式：16人 ■市役所オンライン方式：33人 ■在宅勤務オンライン方式：9人		・管理監督職として必要なスキルを学ぶことができた。 ・一方で、具体的な行動例に関する説明が少なく、研修時間も内容の割には長いなどの課題があった。	

職種別能力開発事業 人事課	・職務に必要な専門知識や技能を取得する研修や、エクセルやアクセスの実務研修など、マッセOSAKAの研修に40人が参加した。	・新規採用職員等の若手職員をはじめ、課内で多くの職員に研修の機会を確保するなど、人材育成を積極的に進めている課がある一方で、そうでない課もあり、引き続き、全ての課に研修の機会を情報提供する必要がある。 ・引き続き、研修情報を全職員に提供し、職員一人一人の研修コーディネートを推進する。
------------------	---	---

中項目	3公平かつ公正な人事評価の実施		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
人事管理事業 人事課	・能力評価及び業績評価（目標管理）を実施した。 ・人材育成実施計画検討プロジェクトチームを設置し、13回に渡る検討を重ね、「職員育成・行動基本計画」を策定した。	・令和4年度中に標準職務遂行能力を整理することで評価項目を明確化し、評価者及び被評価者の双方が納得できる能力評価へつなげる。		
階層別能力開発事業 人事課	・新任評価者を対象に目標設定と設定時面談についての人事評価研修（映像研修）を実施し、11人が受講した。	・研修において、人事評価の目的は、人材育成のツールであることを学ぶことができ、受講者の満足度も高かったため、令和4年度も継続した研修を行う。		

中項目	4組織力向上につながる人材の活用		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
人事管理事業 人事課	・主幹、係長級への昇任試験を実施し、対象職員175人のうち、39人が受験し、15人が昇任した。 ・人事異動チャレンジ制度を実施したが、令和3年度対象者4人については、制度に基づく異動は0人（前年度比±0人）であった。	・今後、昇任後の人事評価結果を注視し、必要に応じて昇任試験制度の見直しを検討する必要がある。 ・人事異動チャレンジ制度に基づく異動は、引き続き、人事異動チャレンジ制度を活用することに加え、適正なジョブローテーションを実施するなど、職員一人一人のキャリア形成を支援していく必要がある。		

分野	行政経営	施策	人材育成
分野計画名称	人材育成実施計画		行政経営戦略 参照ページ
			P101

施策の展開（大項目）	2コンプライアンスの徹底					
KPI （指標）	分限懲戒等審査委員会における不適切な事務執行に係る審査件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	0件	4件	2件		0件
KPI （指標）	ハラスメント防止対策委員会における審査件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少	0件	3件	3件		0件

中項目	1業務に関わる法令等の遵守		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
人事管理事業 人事課	・人材育成実施計画検討プロジェクトチームを設置し、13回に渡る検討を重ね、「コンプライアンス基本方針」を策定した。		・「コンプライアンス基本方針」及び事例検討等をテーマに研修を実施し、職員行動規範を実践する。 ・職員一人一人の具体的な行動規範について、自己点検（セルフチェック）を行い、組織の責務としてコンプライアンスを推進する。 ・改善事項に向けた取組等を検討するため、コンプライアンス検討部会を開催する。 ・検討部会からの報告を受け、全庁的な方針の決定や情報共有等を目的としたコンプライアンス推進本部を開催する。	
階層別能力開発事業 人事課	・入庁2年目の職員を対象に地方自治法及び地方公務員法研修（e-ラーニング方式）を実施し、32人が受講した。 ・課長級以上の職員を対象に、コンプライアンス推進研修（職場環境を整える意識改革）を実施し、67人が受講した。		・コンプライアンスの徹底に向けてのキーパーソンは管理職であることから、再度管理職を対象としたコンプライアンス研修を実施する。 ・コンプライアンスの徹底に向け、課長代理級以下の職員へも計画的に研修等を実施していく必要がある。	

中項目	2ハラスメントを許さない職場風土の醸成		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
人事管理事業 人事課	・年度当初にハラスメント相談員について周知した。 ・部長級職員によるハラスメント防止宣言を実施した。	・ハラスメント防止に係る相談体制の充実を図る必要がある。 ・ハラスメント行為に対する弁明、処分等を明確化するため、ハラスメント防止対策委員会と分限懲戒等審査会との位置づけを再精査するなど、「職場におけるハラスメント防止指針」の見直しを行い、ハラスメントが繰り返されない職場風土を醸成する。		
階層別能力開発事業 人事課	・課長級以上の職員を対象にコンプライアンス推進研修（職場環境を整える意識改革）を実施し、67人が受講した。	・引き続き、人権が尊重される良好な職場環境の醸成に向け、ハラスメント防止宣言や研修等を実施していく。		

分野	行政経営	施策	人材育成
分野計画名称	人材育成実施計画		行政経営戦略 参照ページ
			P101

施策の展開（大項目）	3働きやすい職場環境の実現					
KPI （指標）	年次有給休暇の平均取得日数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	12.6日	13.0日	12.5日		15.0日
KPI （指標）	管理的地位にある職員に占める女性職員の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	16.1%	17.1%	19.7%		25.0%
KPI （指標）	精神および行動の障害による30日以上 の病休取得者の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	1.50%	2.71%	3.30%		1.35%

中項目	1労働生産性の向上		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
労働安全衛生事業 人事課	・事故防止や環境改善等、労働安全衛生に関する研修を実施した。 ・全職場を網羅した中央安全衛生委員会及び各事業場安全衛生委員会において、公務災害発生状況等の協議、情報共有を行った。 ・公務災害発生件数は12件（前年度比-2件）であった。		・安全衛生管理体制の見直しによる情報共有及び各事業場ごとの研修等が充実したことに伴い、公務災害防止に対する知識の向上や意識、行動の変化につながっていると考えられる。 ・引き続き、各事業場において発生防止に取り組むとともに、事例検討を実施していく必要がある。	
人事管理事業 人事課	・職員間の時間外勤務時間数の平準化の働きかけとして、課長に加え、部長級職員に対しても、所属職員の時間外勤務時間数実績を毎月提供した。 ・5日以上の有給休暇取得について、各課へ都度周知し、有給取得5日未満の職員は24人であった。 ・2月に本庁及び上下水道部において、庶務事務システムを導入し、紙媒体で申請や決裁を行っていた時間外勤務命令や休暇申請を電子化した。		・月80時間以上の時間外勤務（産業医面談対象）を行った職員は延べ166人（前年度比+96人）であり、特定の職員や職場に集中の傾向にあるため、所属における労務管理マネジメントを強化していく必要がある。 ・庶務事務システムを活用し、各課における時間外勤務時間の削減や、職員間の平準化等に向けた働きかけを行う必要がある。	

中項目	2性別等によらない活躍の機会の拡充	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
人事管理事業 人事課	・管理監督職員（係長級以上）に占める女性職員の割合は19.7%（前年度比+2.6%）であった。 ・育児休業中職員の職務意欲維持及び円滑な復帰に向け、市政情報やeラーニング講座の案内等を提供した。	・昇任試験受験資格のある女性職員（事務職）の受験率は11.6%となっているため、男女ともに活躍できる職場づくりのアンケート調査を行う。 ・引き続き、育児休業から復帰した職員の意見を参考に、各種情報提供を行う。	

中項目	3メンタルヘルスケア体制の強化	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
労働安全衛生事業 人事課	・課長代理級職員を対象にアンガーマネジメントに係るラインケア研修を実施し、29人が受講した。 ・副主査級職員を対象にアンガーマネジメントとセルフケアに係るセルフケア研修を行い、34人が受講した。	・令和3年度はコロナ渦により対象者を絞って研修を行ったが、次年度以降はより多くの職員が職階に応じたストレスマネジメントについて学べるよう継続した内容で実施するとともに、未受講者に対して実施回数の見直しや情報共有等を行う必要がある。	
職員健康管理事業 人事課	・全職員を対象にストレスチェックを行い、高ストレス者のうち医師の面接指導を希望する全員に面接指導を実施した。 ・プライバシーを配慮し、市役所外に医師の面接指導会場を設置した。 ・メンタルヘルス不調にある職員に対して、産業医及び産業保健スタッフによる面談を行い、個別的支援を実施した。 ・外部相談機関（カウンセリング）の設置を行った。	・高ストレス者に対する市役所外での医師の面接指導を引き続き実施していく必要がある。 ・メンタルヘルス不調の職員が安心して相談できるよう配置した公認心理師による外部相談機関について、今後も効果的な活用方法について検討する必要がある。	

分野	行政経営	施策	中期財政・FM(ファシリティマネジメント)		
分野計画名称	公共施設等総合管理計画			行政経営戦略 参照ページ	P103
施策の展開（大項目）	1財源の確保				
KPI (指標)	経常収支比率(一般会計)				
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果
	減少	99.1%	95.8%	90.6%	98.3%
KPI (指標)	将来負担比率				
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果
	維持	0%以下	— (0%以下)	— (0%以下)	0%以下
KPI (指標)	実質公債費比率				
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果
	増加抑制	0.2%	-0.7%	-1.3%	3.0%以下
中項目	1国・府等の補助金確保			分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察		
財政事務事業 財政課	・ 予算編成時に、国、府等の補助事業の活用や地方債の発行が可能か検討した。 ・ 国の補正予算に伴う国庫補助事業を活用し、次の事業を予算化した。 ■ 自転車通行空間整備事業(矢羽根型路面標示の設置)： - 社会資本整備総合交付金 ■ 道路補修事業：社会資本整備総合交付金		・ 国の補正予算に伴う国庫補助事業を活用し、道路補修事業では社会資本整備総合交付金、小・中学校施設改修事業では学校施設環境改善交付金等の国庫支出金を財源として予算化を行った。また、国の補正予算に伴う地方債を発行し、交付税措置のある地方債を発行した。 ・ 今後も国の動向を注視し、財源の確保に努める必要がある。		

中項目	2新たな納付方法の検討		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
収納事務事業 市民税課	・4月から、市・府民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税の納付方法として、スマートフォン等によるキャッシュレス決済を導入した。	・令和3年度のキャッシュレス決済の利用件数は全体の5.1%にあたる8,775件であり、当面は現金納付と並行して対応していく必要がある。 ・新共通納税システムの導入と合わせ、更なる納付チャンネルの拡大を検討する。		
賦課徴収事業 国保年金課	・4月から、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の納付方法として、スマートフォンによるキャッシュレス決済を導入した。	・キャッシュレス決済の利用件数は1,747件で全体の5.9%となっているため、一定のニーズがあると考えられる。		

中項目	3適正な市債活用		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
財政事務事業 財政課	・臨時財政対策債や新味舌体育館建設事業債等の市債を約41億1千万円発行した。（前年度約20億9千万円） ・元利償還金を約21億3千万円償還した（年度末現在高約197億9千万円）。	・廃棄物広域処理や新味舌体育館建設の事業化に伴い、市債発行額は前年度に比べ約7億6千万円増加した。 ・これまで市債発行額を元利償還金以内としてきたが、大規模事業の実施等により令和3年度は市債発行額が上回った。毎年度の市債発行額は大きく変動するが、持続可能な財政運営が行えるよう適正な市債活用を行う。		

分野	行政経営	施策	中期財政・FM(ファシリティマネジメント)	
分野計画名称	公共施設等総合管理計画		行政経営戦略 参照ページ	P103

施策の展開（大項目）	2歳出の適正化					
KPI (指標)	経常収支比率(一般会計)					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	99.1%	95.8%	90.6%		98.3%
KPI (指標)	将来負担比率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	維持	0%以下	— (0%以下)	— (0%以下)		0%以下
KPI (指標)	事後保全事象の発生率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	91.5%	102.3%	72.1%		58.2%

中項目	1事務事業の見直し	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
財政事務事業 財政課	・ 予算編成の基本方針に基づき、経常経費ヒアリングを実施した。	・ 経常経費が硬直化して財政の弾力性がなくなってきている。 ・ 経常化している事業について、必要性・効果等を鑑み、スクラップアンドビルトや縮小・廃止を実施する等、不断の見直しが必要である。 ・ 経常経費については、事業を絞り重点的に査定する等、ヒアリングの手法を検討する必要がある。	
一般事務事業 政策推進課	・ 「行政経営戦略（各分野計画）」に係る進捗管理の単位を施策ではなく事務事業とするとともに、新たな進捗管理を試行実施した。 ・ 令和4年度政策経費予算要求において、様式を一部変更し、要求内容と「行政経営戦略（各分野計画）」の関係性を明確化した。	・ より論理的な予算要求を促すため、進捗管理を活用し、要求内容と「行政経営戦略（各分野計画）」の推進（各指標の進捗への貢献）の因果関係を明確化していく必要がある。	
人事管理事業 人事課	・ 令和4年7月に総務事務に係る民間委託を終了するにあたり、2月に庶務事務システムを導入した。	・ 5年換算で歳出額を算出すると、総務事務センター業務委託の場合で217,569千円、庶務事務システムの場合でイニシャルコストと5年ランニングコストの合計で約70,595千円となり、大きな減額効果がある。	

中項目	2社会資源の活用と連携	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
FM推進事業 資産活用課	・他自治体における官民連携事例等の情報を収集した。	・引き続き、他自治体の事例を収集するとともにセミナー等に参加するなど、官民連携に係る研究を進めていく必要がある。	

中項目	3公共施設のファシリティマネジメント	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
FM推進事業 資産活用課	・施設所管課等で構成するFM推進会議を開催し、施設の長寿命化及び経費縮減、あり方の検討に取り組む組織横断的な体制や、ソフト・ハード両面で施設を評価する仕組み等について発信した。 ・再編検討対象施設（三宅柳田小学校）のハード面での検証として、構造躯体劣化度調査を実施した。 ・構造躯体劣化度調査の結果を踏まえ、長寿命化の適否及び残存年数の目安から必要な対策を検討するための基礎資料を作成した。 ・施設所管課を対象に、施設マネジメント研修を開催し、点検手法や留意点、FMポータルサイトの操作説明を行った。 ・令和2年度の施設点検結果に基づき、19施設（C判定24件、D判定6件）の修繕優先度判定を実施し、10件を修繕するとともに、8件の令和4年度予算を確保した。	・個別施設計画の策定及び施設の長寿命化・適正配置の推進に向け、施設のソフト・ハード両面の評価方法をよりわかりやすいものとしていく必要がある。 ・今後、再編検討対象施設の構造躯体劣化度調査が必要になった際に、三宅柳田小学校をモデルケースとして活用できるよう検証していく必要がある。 ・FMの実践には、さまざまな要素がある中、特に人材育成が不可欠である。 ・限りある財源で施設の安全対策を講じるため、引き続き、修繕優先度判定を実施し、優先順位に応じた修繕を実施していく。 ・現在、財源不足等が要因で事後保全が散見されるため、日常の施設点検の実施等に取り組み、施設の修繕優先度判定の本格的実施に伴い、長寿命化を図り、一層事後保全から予防保全への転換を進めていく必要がある。	

摂津市行政経営戦略
(第4次摂津市総合計画) (第2期摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和3年度(2021年度)進捗管理

令和4年(2022年)10月発行

編集・発行／摂津市 市長公室 政策推進課
〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目1番1号
電話：06-6383-1111 (大代表)
072-638-0007 (代表)